

2025
令和7年

沖ノ島研究

OKINOSHIMA RESEARCH MONOGRAPH

No. 11

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
保存活用協議会

沖ノ島研究

第 11 号

令和 7 年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

沖ノ島研究

第11号

目 次

2025年9月

特集 沖ノ島祭祀を奉獻品から考える

1. 経緯	岡寺 未幾	1
2. 国宝沖ノ島出土品の保存活用計画について	福嶋 真貴子	3
3. 国宝特別調査 石製品・石製模造品編	河野 一隆	5
4. 沖ノ島出土の鏡に関する調査・研究の現状と課題	辻田 淳一郎	18
5. 沖ノ島遺跡出土の金属製品の現状と課題—甲冑・馬具を中心として—	橋本 達也	25
6. 7・8号遺跡出土の鉄製武器と金属製品の再検討に向けて	水野 敏典	36
沖ノ島8号遺跡出土金銅製矛頭の新知見	国宝金銅製矛頭検討会	48
いわゆる「宗像系文物」の衰退と終焉	太田 智・向井 浩太	92
地島の漁業集落	佐藤 正彦	112
《調査研究事業》		
2024年度「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究事業概要		122

特集 沖ノ島祭祀を奉獻品から考える

1. 経緯

岡寺 未幾 福岡県九州国立博物館・世界遺産室

(1) はじめに

沖ノ島祭祀遺跡から出土した奉獻品は「東アジアの古代国家間の交流を物語る物証」として、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産としての価値の中核をなすものである。

昭和 29 年（1954）から昭和 47 年（1972）まで実施された 3 次にわたる学術調査で出土した国宝の数は 8 万点に上り、全てが国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品（以下、「国宝沖ノ島出土品」とする）として指定されている。これらの国宝は宗像大社神宝館において常時公開され、金製指輪や龍頭、鏡や玉類・金属製品・滑石製品等、沖ノ島の祭祀を代表する資料が展示されている。沖ノ島祭祀遺跡の学術的な発掘調査の成果は 3 冊の大部な報告書にまとめられ、現在も沖ノ島を調査研究する上での重要な基礎資料となっている。

平成 28 年度から「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会では、国宝管理台帳にかかる整理と台帳のデジタル化を進めてきた。遺物管理台帳でリスト化されたものを概算すると、出土品の内訳は、土器 19%、金属製品 21%、滑石製品 46%、玉類 14% とその他に大別される。主要な奉獻品をみるとバラエティに富んでいるよう見えるが、実は偏りが多い。

報告書には、各時期を代表する特徴的な資料が掲載されているものの、全体のわずか 1 割に満たない。総数と報告書掲載数の隔たりを考えると、現在進められている沖ノ島祭祀遺跡にかかる調査研究は、報告書に掲載されているごく一部の資料で行われているということになる。出土品全体を再整理すると、その重要性にもかかわらず専門家にも認識されていない資料が確認できることを考える。再度、出土品全体を調査研究することは、未解明の事実を引き出し、沖ノ島祭祀遺跡の全貌

の解明に繋がると考えられる。あわせて、一部の出土品は発掘後、保存処理が行われ、平成 27 年度より継続的に国宝の修理事業が行われている。

しかしながら、それらは全体から見ると、ごくわずかにとどまり、手つかずのものが大部分である。特に出土遺物の 2 割を占める金属製品などは、経年変化による劣化が危惧される。風化により一度失われた情報を取り戻すことはできない。発掘から既に 50 年が経過した現在、今日的な視点から保存処理が必要な遺物の有無を再度、確認する必要があり、保存管理上からも、出土品の再整理が求められていると考える。

(2) 調査研究の課題

このような状況を踏まえ、令和 4・5 年に『国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存活用計画』（以下「国宝保存活用計画」という、宗像大社 2024 年）がまとめられた。

この計画で整理された国宝沖ノ島出土品の調査研究の課題は、以下の通りである。

- ①沖ノ島祭祀遺跡の発掘調査報告書である『沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』『続沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』『宗像・沖ノ島』には、各遺跡と遺構を代表する考古資料が実測図と写真図版で報告されているが、それらは一部であって、国宝沖ノ島出土品の大部分は実測図と写真が未作成で報告されていない。
- ②沖ノ島祭祀遺跡の全貌を解明する為の、国宝沖ノ島出土品全体の悉皆的な整理・調査研究がされていない。
- ③現在の研究水準と視点による学術的評価がされていない。
- ④返納品や流出品といった沖ノ島祭祀遺跡出土と伝えられる未指定品の学術的価値は定まつ

ておらず、こうした資料も対象に含む体系的な調査研究計画がない。

⑤沖ノ島祭祀遺跡の遺構に関しても、遺物とあわせて整理・調査研究をする必要がある。

この計画を踏まえ再整理の必要性を確認したもの、やはり8万点というのは膨大な資料である。このため、まずは国宝再整理に向けた課題の整理が喫緊の課題である。

(3) 特別研究事業における検討

一方、令和6年度から5ヵ年計画で開始された第二期特別研究事業では、沖ノ島祭祀のより解像度の高い祭祀の解明が課題となっている。この課題に取り組むため、第二期では国宝部会を設け、国宝沖ノ島出土品の調査研究を開始した。なお、国宝部会のメンバーは以下の通りである。

国宝部会メンバー：

河野 一隆（東京国立博物館学芸研究部長）
辻田 淳一郎（九州大学教授）
橋本 達也（鹿児島大学博物館教授）
水野 敏典（奈良県立橿原考古学研究所）
岡寺 未幾（福岡県九博・世界遺産室）
太田 智（宗像市世界遺産課）
福嶋 真貴子（宗像大社文化局）

国宝部会は4名の古墳時代の研究者に依頼し、劣化が心配される金属製品と、最も数が多い石製品・玉類を対象とし、神宝館での実見による調査により、今後の国宝の調査研究に向けて必要な具体的な作業や課題について所見をいただくこととした。

令和6年度の活動は以下の通りである。

第一回 国宝部会

日 時：令和6年10月16日（水）オンライン
参加者：辻田、橋本、水野、福嶋、岡寺、太田

第二回 国宝部会

日 時：令和7年3月7日（金）

場 所：宗像大社神宝館

参加者：河野、辻田、橋本、水野、菊池、福嶋、太田、岡寺

国宝沖ノ島出土品調査

・石製品・石製模造品の調査

調査者：河野

日 時：令和6年8月1・2日、11月14・15日

・鏡の調査

調査者：辻田

日 時：令和6年10月11・25日、11月1日

・武器・武具等金属製品の調査

調査者：橋本、水野

日 時：令和6年9月24から27日

令和6年度世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群第3回公開講座「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」

日 時：令和7年3月8日（土）

場 所：海の道むなかた館講義室

参加人数：50名（抽選）

内 容：

「滑石製品から沖ノ島祭祀を考える」河野 一隆

「鏡から沖ノ島祭祀を考える」辻田 淳一郎

「武装具から沖ノ島祭祀を考える」橋本 達也

「金属製品から沖ノ島祭祀を考える」水野 敏典

パネル・ディスカッション

「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」司会 岡寺 未幾

本号に収録する沖ノ島の奉獻品に関するレポートは、宗像大社神宝館における国宝沖ノ島出土品調査の成果として、所見をまとめていただいたものである。

なお、これらの成果については、3日間もしくは4日間という非常に短期間のうちに調査いただいた所見であり、あくまで今後の再整理を考える上の検討材料として、現時点でのお考えをまとめていただいたものであり、本来的な調査成果としては、今後予定されている特別研究事業の成果報告を待たれたい。

2. 国宝沖ノ島出土品の保存活用計画について

福嶋 真貴子 宗像大社文化局

(1) はじめに

国宝「福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品」(以下、「国宝沖ノ島出土品」とする)は、宗像大社の神体島沖ノ島(福岡県宗像市)で行われた古代の国家的祭祀の際に奉獻された品々で、宗像大社復興期成会による復興事業の一環として昭和29(1954)～46(1971)年に実施された三次の学術調査の出土品と、学術調査時以外に島内で不時発見され諸事情で宗像大社辺津宮へ移され保管されてきた伝世品から成る。本国宝の数は8万点に上り、宗像三女神信仰や三女神を奉斎した古代豪族宗像氏の歩みを解き明かすものとして、また、わが国固有の信仰や古代大和政権の国づくり・対外交流などにおいて歴史的・美術的価値をもつものとして学術的に高く評価されている。

宗像大社は令和4(2022)年度から2ヵ年計画で、国宝沖ノ島出土品の保存活用計画を策定、令和6(2024)年3月に『国宝 福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 保存活用計画』(以下、「国宝保存活用計画」とする)を刊行し、同年10月、本計画は国宝考古部門の保存活用計画の第一号として文化庁から認定を受けた。本稿では、国宝保存活用計画について、その概要を報告する。

(2) 計画策定の経緯と目的および体制

国宝沖ノ島出土品は、昭和34(1959)年の指定から60年以上経過し、近年、保存管理の上でさまざまな課題が生じてきた。保存処理は昭和56(1981)～平成4(1992)年の修理事業で行われたが、金属製品を中心に経年劣化が進んだため、平成27(2015)年から再修理事業に着手しており、まだ劣化が見られる金属製品が残っている。また、昭和55(1980)年に竣工開館した宗像大社神宝館(以下、「神宝館」という)で収蔵・展示し活用を図ってきたが、竣工から40年以上経ち、環

境面等の改善をはじめ、より適切な保存管理の必要性も高まっている。さらに、平成29(2017)年に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」として沖ノ島を含む境内地全体が世界遺産に登録されたことを背景に、国宝沖ノ島出土品は資産の意義を理解しうる重要な文化財として、長年にわたる研究成果に加え、現在の水準での調査研究による新たな成果も求められるようになってきた。

そこで、宗像大社は、本国宝を信仰の尊厳を保ちつつ学術的に有意義な形で後世へ確実に継承できるよう、適切な保存管理および活用等の基本指針を定めるため、保存活用計画を策定した。

計画策定では、宗像大社が主体となり、国宝沖ノ島出土品保存活用計画策定委員会を設置、文化庁、福岡県、宗像市の指導・助言を受けた。また、保存・管理、調査研究、活用、施設整備の専門家の現地指導による助言も得た。

(3) 計画の特徴

本計画の特徴として、まずは、国宝沖ノ島出土品保存修理事業の一端で策定した経緯から、保存修理に重点をおいてまとめている点があげられる。平成27年度からⅢ期10ヵ年計画で実施している再修理事業で判明した「課題」はもちろん、「保存・管理」の「方針」や「方法」を述べる箇所では、保存修理の対象品、期間、方法、保存修理計画表(案)など、令和6年度以降、Ⅳ期～ⅩⅢ期までの35年間に亘る壮大な保存修理計画を明記している。

今後35年間つづく保存修理事業の方針において対象品の優先順位と選定基準を明確にした点、保存修理方法において作業記録の作成や空気質への配慮などを新たに加えた点は重要である。

次の特徴として、調査研究を本計画の重要な構成要素としている点があげられる。本計画は保存修理に重点をおいているが、保存修理に連動する調査研究を敢えて単独で章立てした。

宗像大社は、保存修理には、国宝沖ノ島出土品の学術的な再整理・再評価作業が必要と考えている。具体的には、国宝を現代の学術水準で精査、再分析し、基礎的に整理し直して、最新の学術的価値を与える作業である。国宝沖ノ島出土品は、カットグラス碗をはじめ、金製指輪や金銅製龍頭、鏡、馬具、雛形品などの金属製品、玉類、滑石製品、土製品等に大別される。沖ノ島国家祭祀の奉納品ならではの稀有な特注品、特異な祭祀具が多く、他の遺跡から出土しない特殊な製品も膨大にある。これらを現代の視点で学術的に種別し、表裏・部位等の確認をして修理処理することが望ましく、その実現を目指している。逆に、保存修理をへて初めて得られる学術的知見をもって本国宝に新たな意義が付加されることもあるだろう。本計画では、保存修理と調査研究は、常に連動しきり離せないものとして位置付けまとめている。

さらに、本計画では、「返納品」や「流出品」といった沖ノ島祭祀遺跡出土と伝えられる資料や、沖ノ島祭祀遺跡の遺構に関しても、国宝沖ノ島出土品に関わる重要資料として扱っている。「返納品」は、昭和 26（1951）年から約 20 年行われた沖ノ島の築港工事の際、工事に携わった作業員が島内で拾い持ち帰った遺物が宗像大社へ返納されたものをさす。一方「流出品」は、陸海軍部隊が駐屯した昭和 10 年代や、前述の築港工事など、神職以外の往来が激しくなった際に、島外へ流出した遺物をさす。これらの製品や遺構は、「保存・管理」や「調査研究」の箇所で、台帳化されるべきもの、整理・調査研究の対象とすべきものとして取り上げられている。

（4）計画の構成と内容

本計画は、史跡の保存活用計画に倣い、国宝沖ノ島出土品の指定にかかる経緯と基本情報、本質的価値を述べた後、「保存・管理」「調査研究」「活用」「施設整備」「運営・体制」の現状と課題、大綱と基本方針（表 1）、方針の詳細と方法、施策の実施計画、経過観察をまとめ、資料編として関係法令を収録した。

保存・管理	信仰の証であり、学術的意義を有する国宝沖ノ島出土品を確実に後世に受け継ぐため、保全を確保しつつ、調査研究と活用に対応した保存管理を行う。
調査研究	国宝沖ノ島出土品が信仰の証であることに留意しつつ、沖ノ島祭祀の全貌解明のため、現在の学術水準による調査研究を継続的に実施し、グローバルな研究へと発展させる。
活用	国宝沖ノ島出土品が信仰の証であることを尊重しつつ、重要な歴史的価値、学術的価値を正しく後世に伝えるため広く国内外の教育・学問・観光等の場で活用する
施設整備	国宝沖ノ島出土品を守り伝えるために、現在の課題に適切に対応し、保存活用施設の新規整備に向けた検討を進める。
運営・体制	宗像大社、文化庁・福岡県・宗像市など関係機関が、相互理解を深めながら円滑に適切に連携し、国宝沖ノ島出土品の保存・管理、調査研究、活用、施設整備に取り組む。

表 1 国宝保存活用計画の基本方針

（5）おわりに

国宝保存活用計画が国宝の考古部門の計画として初めて認定を受けた。宗像大社は、今後、本計画を広く共有し、関係部局と連携して課題を堅実に解決しながら、信仰の尊厳を保ちつつ、学術的に有意義な形で文化的価値を後世へ継承したいと考えている。それは、保存修理と調査研究を主体とし、その成果を活用していく形を紡いていくことである。その実現へ向けて、保存活用施設の新規整備に向けた検討も進めていく必要があるだろう。

守り、伝えることは保存修理や管理の充実だけでは成り立たない。調査研究で学術的意義を積み重ねていくことが不可欠である。近年、沖ノ島の調査研究は、現代の最新技術を用いた多角的・世界的な研究が進んでいるが、今後は、基礎的な視点に立った調査研究、特に、国宝沖ノ島出土品の再整理・再検討が何よりも重要になってくる。

本計画は、100 年後、その先も続く未来へ、本国宝の文化的価値を深めて確実に継承していくためにあると確信している。

3. 国宝特別調査 石製品・石製模造品編

河野 一隆 東京国立博物館

要旨：本稿は、宗像・沖ノ島祭祀で使用された石製品・石製模造品の悉皆調査に基づき全体像の体系的な把握を行った調査成果の一部である。最初に現在の到達点を念頭に研究史から論点を抽出した。次に、沖ノ島祭祀の諸段階に対応した品目・素材・技法の変遷をたどり、石製品・石製模造品の場合は岩上祭祀、岩陰祭祀、露天祭祀の3段階に整理できた。岩上祭祀段階は搬入品の比重が高く、岩陰祭祀以降になると在地生産の比重が高まる。各段階の祭祀の時期と祭具が型式学的に齟齬する場合には、祭祀が断続的に継続したと推定した。沖ノ島固有の擦切施溝技法は、規格的な平玉を作出するための打点形成のためのもので、手で割り取るためではない。石製形代は、精巧品を祖型とした大量の粗製品から構成され、^{ためし}様によって管理された律令的生産活動が投影されている。滑石製玉類の在地生産の上に技術系譜の異なる形代生産が複合したため、沖ノ島では律令祭祀では珍しい石製形代が採用されたと推定した。これは、宗像郡が神郡に定められ祭具の調達が管理されたことを示す。

キーワード：滑石製玉類、沖ノ島技法、石製形代、様、神郡

1. 研究史

本稿は国宝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品 伝福岡県宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品のうち、石製品・石製模造品の特別調査成果の概要報告である。玉類（勾玉・管玉・橐玉・切子玉）、三輪玉、腕輪形石製品（鍬形石・車輪石・石鉈）、石製模造品（臼玉・平玉・有孔円板・子持勾玉・器物（斧・鏡）形）、形代（人形・馬形・舟形）などの成品、未成品、原石など石製遺物全体を対象とした。各品目については他の祭祀遺物同様、膨大かつ詳細な研究蓄積があり、問題の所在を闡明にするためまず論点整理から入る。

玉類 成品の種類、石材や製作技法が弥生時代玉作を中心に整理されている⁽¹⁾。製作技法の変遷を踏まえ整理すると、①試行錯誤、②大中の湖南技法の登場、③新穂技法の成立、④加賀技法の確立=鉄製工具の採用である。とくに2大画期は、石器製作技術体系に立脚した板状剝片から規格的な管玉の生産技法が確立した弥生中期⁽²⁾と、鉄製工具で玉の成・整形、および穿孔される庄内式以降である。古墳時代中期以降には、出雲・近畿中央部が拠点化し、硬玉・碧玉に加えメノウや

滑石が使用され多様化する。とくに、古墳時代玉作の評価には奈良県曾我遺跡の位置付けと、先行する北陸・山陰の弥生時代玉作との技法的関連の解明が不可欠だ。古墳時代の玉作技法が弥生時代のように複数系統あるのか、倭王権が関与して一本化したのかが焦点となる。ただし、前期に有力な首長墳が築造された九州・中四国、東海には玉作集団が定着せず、地域間交流のダイナミズムは複雑である。

石製品 倭王権の成立と共に玉の交易・交換も活発化し、弥生時代に集約的生産体制を確立した北陸を中心として腕輪形石製品の製造が始まる。弥生時代に九州北部の首長層で共有された海上他界觀を象徴した南海産貝輪を碧玉・緑色凝灰岩に材質転換した石製祭具で、鍬形石・車輪石・石鉈の順に近畿中央部から求心的に分布する⁽³⁾。型式学的に複数系統があり、広く共有された型式は王権が葬送儀礼の管理の中で石製祭具の配布に預かったこと、個別に分布する型式は首長間の政治的結合が想定される⁽⁴⁾。沖ノ島祭祀に限れば、九州では希少な腕輪形石製品3種が、葬送を伴わない岩上祭祀で使用されている。

石製模造品 大正時代に東京帝室博物館が所

藏する石製模造器具が注目され⁽⁵⁾、戦後に大阪府カトンボ山古墳や三重県石山古墳など発掘調査による石製模造品が判明し、福島県建鉢山高木遺跡・福岡県沖ノ島祭祀遺跡などの祭祀遺跡出土の石製模造品も神道考古学との関連で研究が深化した⁽⁶⁾。古墳出土品と祭祀遺跡出土品は種類が異なり、古墳は刀子・斧・鎌などの器物形、祭祀遺跡では剣形品・子持勾玉・有孔円板・白玉などが卓越する。これは、かつて葬祭分離とも評価された、また、製作工房の調査で詳細な製作技法の検討も各地で進められた。このように研究は多岐にわたって進められたが、品目ごと個別に進められており、石製祭具の総体的な把握は十分とは言えない。

円板・剣形 有孔円板は古墳時代前期に集落・祭祀遺跡の石製模造品の中でもっとも早く出現する。初期は小型で孔間の距離が短く点数も少ない。有孔円板は鏡形模造品の退化とする見解もあるが、写実的な鏡形模造品と有孔円板の共伴事例もある。時期が下ると孔間が開き、単孔の比重が高くなる。剣形は初期のものほど写実性が高く、大型で茎と鎬を持つ。後期には平造りの剣形が増加し、基部に穿たれた小孔も切先へ移動し、最末期には基部か切先かの判断がつかないほど小型化する。

臼玉・算盤玉 子細に見ると、側面中央に稜のある算盤玉と筒状の臼玉に分かれる。製作技法は板状剥片から鉄製工具による調整剥離を連續的に加え個別に作り出すものと、筒形の素材石核を管切りし穿孔して仕上げるもの二者がある。また、沖ノ島祭祀では板状の素材石核へ方格に擦切施溝して穿孔し、割り取って仕上げる技法が報告されている⁽⁷⁾。

子持勾玉 子持勾玉の多くは出土状況が明確でないものや単独出土が多く、詳細な型式編年が困難だ。古式のものは脊側一腹側一側面の子玉が4-3-1を基本とする。時期が下ると子玉の数が減少しまとまって削り出され、腹側の子玉が方形突起になる。親玉も丸みを失い断面長方形となり、「C」字形の湾曲が弛緩して上下に引き伸ば

されたものや両端が尖って「く」の字形に近くなる⁽⁸⁾。

石製形代 石製形代研究は、従来から律令祭祀との関連で捉えられている。天武・持統朝の大祓が平城京内で執行され、国家主導で国・郡にも広まったと考えられてきた。ただし、人形には「罪穢や悪気を一撫一吻によって人形に移し、流れに投げる」祓具とみる説⁽⁹⁾と『肥前国風土記』佐嘉郡条「此川上有荒神、(中略)作人形・馬形、祭祀此神、必有応和」にみる神祭りの道具を見る説⁽¹⁰⁾が並立する。沖ノ島祭祀について見れば、露天祭祀で膨大な石製形代が島外から搬入されている点も特異である。

2. 調査経過と問題の所在

本調査で調査した遺跡（図1）は以下の通りである。

岩上祭祀：17号→18号→16号→19号→21号

岩陰祭祀：7号→8号→6号→23号→4号

半岩陰・半露天祭祀：5号→20号

露天祭祀：3号→1号

伝沖ノ島出土品

このうち伝沖ノ島出土品とは、学術雑誌に公表されたもの、御金蔵や社務所などに収められたもの、辺津宮に移されたものを含んでいる。2024年8月1・2日、11月14・15日に実施した調査では、混在の可能性が認められた4号遺跡の一部は実見に及んでいないものの、悉皆調査という今までに無いメリットを踏まえ、本研究では以下4項目の課題を設定した。

① 祭祀遺跡から出土した石製品・石製模造品の変遷を押さえ連続性と不連続性を明らかにする。沖ノ島は巨岩周辺に長期間にわたって祭祀が展開し、石製品の製作技法や素材の時期的な変化が追える稀有な遺跡である⁽¹¹⁾。また、石製祭具が搬入品か在地で調達されたのかも考察したい。

② 沖ノ島は層位情報が限られているため、祭祀遺物が一括で供献されたか時期差をもつのか

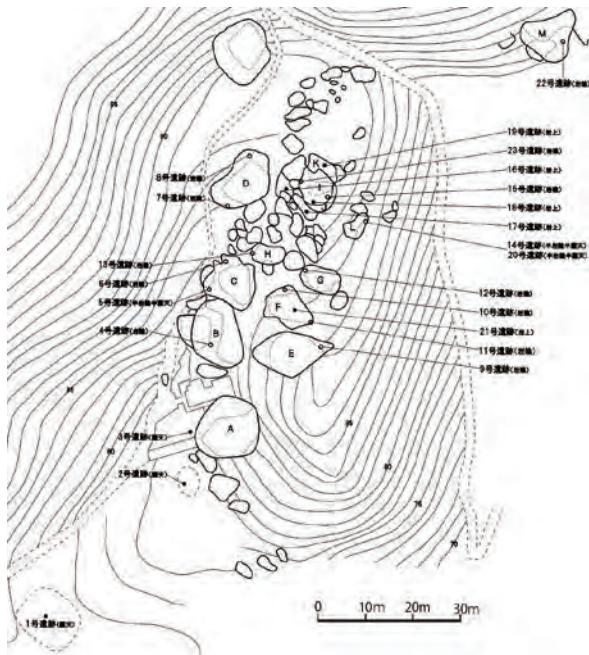


図1 祭祀遺跡分布図（註(17)書による）

悉皆調査でなければ判断できない。単一遺跡内の出土品で明確な時期差の有無を検討し、出土祭具が祭祀後の原位置を留めるか否かを検討する。

③ 沖ノ島特有の板チョコのように擦切溝を入れて、割り取って（方形）平玉を成形する技法の妥当性について検討する。報告書で推定されたような製作技法の復元が可能か否かを再検討したい。

④ 露天祭祀に集積した石製形代の型式学的な系譜関係を解明し、大祓に使用されたものか神へ奉獻するためのものかの手掛かりを得る。1号遺跡では限られた調査区ながら膨大な量の石製形代が出土したが、祓具か神祭りの道具かで意見が分かれている。型式組列を解明することで、この問題に一定程度の回答が与えられよう。

なお、本調査では出土遺跡の確実な石製品・石製模造品を悉皆的に実見し全体像を把握することを優先した。今後の課題については末尾にまとめた。

3. 観察所見

沖ノ島では、すべての祭祀遺跡から等しく石製

品・石製模造品が出土する訳ではない。本節では石製品の比重の高い遺跡に注目し、沖ノ島祭祀の諸段階に従って整理し、品目や素材の変化を概観した。

(1) 岩上祭祀段階

4世紀後半から5世紀にかけて展開した岩上祭祀段階では、三角縁神獸鏡や方格規矩鏡、内行花文鏡、夔鳳鏡などの鏡や鉄剣、鉄刀、腕輪形石製品、玉類など古墳の副葬品と共に、祭祀後に原位置のまま出土したと評価されている。

17号遺跡には碧玉製鉤、ヒスイ製勾玉、滑石製勾玉および棗玉、碧玉・滑石の管玉がある。ヒスイは片面穿孔。18号遺跡には碧玉製鉤があり斜面・側面とも刻線を密に施し、内孔に回転擦切痕が確認された。玉類には、碧玉・滑石製管玉があり線刻されたヒスイ製棗玉、小玉、臼玉がある。帰属時期は三重県石山古墳の頃か？16号遺跡には無文の滑石製鉤がある。一般に、腕輪形石製品は倭王権による生産と流通の管理が推定されるが、素文（無文）石鉤の場合はしいて王権中枢からの配布と考えなくとも良いだろう。通有の石鉤は孔の内壁に回転穿孔痕が残る（図2）のに対し、素文石鉤は刀子で削って穿孔する技法上の相違がある。玉類には勾玉・管玉・棗玉・臼玉が出土した。勾玉は片面穿孔で糸魚川産硬玉製と見られるヒスイ輝石の嵌入が少ない灰白色のものが主体である。丁字頭勾玉もあり濃緑色の花仙山産碧玉と見られるものも含まれる。細身の管玉には両面穿孔が多く5世紀以降の出雲産か？軟質凝灰岩製管玉には法量にバラツキが認められ、滑石製の管玉は規格性が高く長2.25～2.6cm、幅3～3.5mmに集約する。これは、個々の管玉が、前者は成形した角柱体から個別に作出された多数の产地からの搬入品なのに対し、後者は円柱体を輪切りにして作出されたことを示唆する。

管玉の穿孔には石針穿

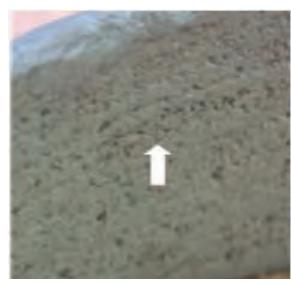


図2 車輪石の回転穿孔痕

孔と目されるものを含む⁽¹²⁾。このほか滑石製玉類には片面および両面から穿孔された棗玉、片面穿孔の算盤玉と臼玉が含まれる。

露天祭祀まで継続的に臼玉が見られるが、岩上祭祀では灰白色～灰褐色で径の小さなものが多い。和歌山または兵庫県北部産か？また、擦切技法には、板状石核に方格施溝したものと管玉を輪切りにする際の打点形成のために入れたものの両者が確認できる。輪切り成形の場合、側面に対し垂直に打割したものと不整形に割れたものに分かれ、後者には両極打法が用いられた可能性がある。九州北部の在地玉作は、弥生時代後期の福岡県潤・地頭給遺跡などの例があるものの主体ではなく、岩上祭祀には他所からの搬入品が多くたのではないか。19号遺跡は16号にほぼ近い時期だが、石鉈はかなり簡略化する。素文石鉈は、福島県建鉢山遺跡など祭祀遺跡からも見られ、副葬品の石鉈からの型式変化した模造品か、金属製鉈を模造したかのいずれかだろう。片面穿孔のヒスイ製勾玉は沖ノ島祭祀で最大級、出雲花仙産と見られる碧玉、水晶製、滑石製勾玉があり、頭部や尾部の先端が尖るものが含まれる。特徴的なものは穿孔部に迎え孔（破碎された割れ円錐の整形か？）を持ち段状になったもの（図3-1）が見られる。特筆されるのは非常に狭長な管玉の存在で、穿孔方法の解明と同時に伝沖ノ島遺跡出土品同様、装身具以外の器物が奉獻された可能性がある。21号遺跡は祭壇とも見られる遺跡である。管玉および棗玉は珪質頁岩（珪板岩）およ



図3 迎え孔と未成品（錐ブレ）？の勾玉

び滑石で珪化木も含まれる。滑石製勾玉は丸みを持ち5世紀前半までにとどまる型式、ヒスイ製勾玉は片面穿孔で糸魚川産。緑色凝灰岩製勾玉は未成品あるいは仕上げを省略したものか、錐ブレを残す（図3-2）。本遺跡からは琥珀製勾玉の残片もあり、岩手県久慈ないしは千葉県銚子など太平洋側地域との交流を物語る。石製刀子の最終形態（柄部分？）と見られるものが含まれ、高宮出土のヤリガンナ形石製品⁽¹³⁾と共に通する器具の一部分を象徴的に示したものか？21, 122点に達する大量小玉があり、算盤玉は個別成形だが数は少ない。臼玉および極薄の平玉は個別成形のものと管玉に擦切を入れ両極打法で打割したものがある。また、素材は前者が搬入の可能性のある白色、後者は灰白色または灰褐色の滑石で砥石整形時の研磨筋が明褐色となる特徴があり、九州北部（篠栗か？）産の可能性が有る。双孔円板と共に有孔（単孔）円板が出現する。単孔円板には円形・方形に成形し側縁を研磨で整えたものと、1点のみだが臼玉と共に通した擦切技法で整形したものがある。擦切施溝は特定の玉作集団に限定された技法ではなく、打点を作る必要に応じて自在に採用された技法と見られる。平玉は擦切で成形するが、報告書のように4辺すべてに確認できるわけではなく、2または3辺でそれ以外は研磨された個体が多い。擦切施溝の方形平玉は臼玉未成品と見る見解もあるが、穿孔品を未成品とは見なし難い。穿孔は鉄針による片面穿孔だ。基部に穿孔された扁平な剣形品および原形が板状斧か袋状斧かも判別できないような斧形状品が伴う。

（2）岩陰祭祀段階

5世紀後半になると祭祀遺跡の立地は底のように突き出た巨岩の陰へ変わる。岩陰祭祀段階で



図4 臼玉に見られる施溝痕

は、鉄製武器や刀子・斧などの雑形製品、金銅製馬具などがある。金製指輪は新羅との、カットグラス碗片はシルクロード交流を物語る。

7号遺跡には水晶製切子玉があり、断片化しているが鉄針穿孔で反対側から割れ円錐を防ぐための迎え孔を穿ける。黒水晶を含む三輪玉があり、隣接して出土した頭椎大刀に装着したと推定できる。臼玉は、九州北部産の滑石を素材とし、分割後に切断面両側を研磨して仕上げるものが多い。小型品と擦切施溝で分割した大型品が共存し、21号と8号の過渡的様相を示す。**8号遺跡**出土の玉類は、コ字形を引き延ばしたような碧玉勾玉と巨大なヒスイ製勾玉、径に対し穿孔径が大きな管玉を含む特徴的な組み合わせである。糸魚川で玉生産が終了後の6世紀中葉以降に下る、8号遺跡のヒスイ製勾玉の帰属時期や産地については評価が分かれよう。また、小型メノウ製丸玉も注目される。後期古墳の副葬品にはメノウ製玉類の比重が高いが、沖ノ島祭祀ではあまり使われない。切子玉同様、迎え孔が確認できる。滑石製品のうち、斧形品は台形にていねいに研磨され、穿孔された完形品である。袋状斧の便化を見るのが一般的だが、6世紀に板状斧の模造品が登場したとは考え難く、鐸であれば時期的にも整合する。臼玉の多くは、研磨によって円柱体を作出し、擦切施溝して打点を作出し打ち割るものが大半だ(図4)。また、方格擦切によって玉を成形する沖ノ島固有の技法⁽¹⁴⁾では、4辺施溝は少なく、1辺が最多で2辺がそれに次ぐ。有孔円板には双孔と单孔があり、後者が圧倒的に多い、6cm程度に大型化する。また、成形とは無関係な擦切施溝もあり、円板類は擦切施溝で成形する平玉と共に通した板状石核から作出されている。**6号遺跡**では、擦切施溝で打点を作り両極打法併用して規格的に作出した臼玉、板状石核に方格擦切を施し、打割後に刀子や砥石で成形・仕上げた平玉がある。薄板状の斧(鐸?)形や剣形も確認できるが、剣形は他の祭祀遺跡のように基部と切先が明瞭ではなく、菱形を呈する点が特徴的だ。**23号遺跡**はI号巨岩にまつわる遺跡で6世紀後

半の珠文鏡が出土したが、16・17・18号から崩落した可能性もある。また、4号遺跡や22号遺跡と混じっており、23号遺跡出土品を特定することができない。8号同様の臼玉や両面穿孔の頁岩製管玉がある。**4号遺跡**からも多量の石製品・石製模造品が出土するが、「御金蔵」と呼ばれる沖津宮の背後に当たるこの遺跡は、縄文時代から中世までの遺物が出土し、元は別の場所にあったものを納める場所だった可能性が否定できない。つまり、この遺跡には混入品がかなりあると見られ、伝世の来歴も含め取り扱いに注意を払わねばならない。

(3) 半岩陰・半露天祭祀

祭祀遺物に明確な変化がみられるのは岩陰祭祀の終盤から半岩陰・半露天祭祀にかけてで、古墳副葬品と共に金銅製の紡織具・琴や人形、祭祀専用土器などが奉獻されている。東アジアの激動を背景として日本固有の祭祀へ変質した。

5号遺跡で特筆されるのは鍬形石と車輪石だ。もちろん、腕輪形石製品の存続ではなく、前期古墳から石製品が出土することが稀な九州でも稀有な存在だ。鍬形石は奈良県島の山古墳のように左右対称形に便化する前の鍬形石でも最終型式で、突起部下辺が孔に内接する。車輪石は伝沖ノ島出土品(図5-1)よりも肋条がしっかりと作られ型式学的に先行する。沖ノ島出土の腕輪形石製品の特徴は多孔質の緑色凝灰岩を使用する点で、同一工房で製作された可能性が高い。管玉は碧玉または緑色凝灰岩製で両面穿孔、勾玉はヒスイ製



図5 車輪石と子持勾玉形代

で片面穿孔である。臼玉には両極打法で端面を研磨したものと打割したままのものがあり、平玉には方格擦切を3辺に入れたものが多い。20号遺跡からは腹部に2突起を持つ子持勾玉があり、未穿孔だがついに研磨仕上げされており、形代と見られる（図5-2）。

（4）露天祭祀

8世紀になると祭祀遺跡は巨岩群から離れた露天に移動する。膨大な量の祭祀専用土器を含む多種多様な土器、人形・馬形・舟形などの石製形代を使用した律令祭祀が展開した。

露天祭祀では、滑石素材や製作技法が大きく変質した。円板や臼玉・平玉はそれまでの黄褐色または明褐色の多孔質の滑石で砥石研磨を多用して製作されるのに対し、人形・馬形・舟形・勾玉（子持勾玉含む）は硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削加工が多用される。岩陰段階以前のような砥石痕を表面に止めず、きめの細かな砥石か革のようなもので磨いて光沢を出した可能性もある。以上の差から、後者の一群を露天祭祀段階から登場する形代と区別することもできるだろう。3号遺跡からは板状品の両側縁からナナメに切り込みを入れて顔と体部を作り分け、眉・目・鼻・口など表現した人形の原型と見なせるものや目を表現した馬形、ついに製作された円板、臼玉が出土した。1号遺跡は露天祭祀の代表で、膨大な量の石製形代・玉・円板類が出土したが、一部に過ぎない。人形は①大型板状で刀子によって薬研彫りのような手法で目・鼻・口を表現し、側縁に切り込みを入れて両手を表したものと、②4号遺跡から出土したような手を表さず、両側縁の2ヶ所に切り込みを加えて髪と首を表現し目・鼻・口を刻むものがある。前者が男性、後者が女性を表した可能性もあるが、これを祖型とした棒状人形は両側縁2ヶ所に刻線を入れただけに便化する。その中には、正中線のように刻線を1本いたるものがある。下端の両角を落とし前後を削ってあたかも斎串のように突き刺しやすいように加工されたものが多い。棒状

品は、円柱ではなく断面蒲鉾形となるものが多いことから、角柱体から連続的に打割して角を取つて作出されたことがうかがえる。1号遺跡から登場する形代が馬形と舟形で8世紀に下る。馬形は脚を表現せず、目や口を表した馬もあるが数は少ない。切込みが①上縁に2ヶ所、下縁に1ヶ所、②上縁に1ヶ所、下縁に2ヶ所（または3ヶ所）に分けられる。①は鞍を乗せた馬、②は鞍を乗せない馬の表現だろう。しかし、単に両側に1ヶ所と2ヶ所の刻みを入れたものが大多数を占める。舟形は人形同様に角柱体を連続的に打割して主剝離面を下にし、両短辺側に刻線を入れたものと中央に刻線を入れたものに大別され、舳先を尖らせたものと前後の意識が無いものがある。別作りのオール（櫂）を刺すことを意図したか、船室からハ字形に溝を切ったものも散見される。とくに4号遺跡には豊元国が早くに報告した精巧な準構造船がある⁽¹⁵⁾。また、船室部分を連続的にタガネ打ちしただけで割り抜いてないもの（図6）もあり、一方で莫大な残片の存在から、整形までの加工は九州本土で、仕上げは沖ノ島現地で行われた可能性も想定できる。勾玉は、半岩陰・半露天祭祀以前とは全く形態が異なり、片面から穿孔して迎え孔で受け、平面・側面を刀子やタガネではつた（図7-1・2）後に、砥石でついに研磨する。1点だけだが、擦切施溝痕を留めるものがある（図7-3）が、人形・舟形・馬形と比べ表面調整時の砥石による研磨の比重が高い。子持勾玉も1点出土し、あらかじめ半円形の板から作出された。円板類は、10cm程度に巨大化して厚みを増し、孔も中心から上部へ移動する。製作技法も、板状石核から打割するのではなく、角柱体から連続的に打割した後、主剝離面を上にして刀子で切削することで勾玉や円板に成形し、



図6 船室をタガネ打ちしただけの舟形



図7 勾玉の切削加工痕と1点のみの擦切痕



図8 鉄針穿孔痕と刀子回転痕

砥石で仕上げる。露天祭祀以前は打点形成のために擦切技法が多用されたが、人形や舟形になると擦切技法は圧倒的に少ない。平玉には上下の方格擦切がズレて打割されたものがあり、板状石核の表裏に先に擦切を入れたことが明らかだ。穿孔は鉄針を使用し(図8-1)、割れ円錐をそのまましているものも多い。大型円板の中には穿孔時に刀子のような鋭利な刃先の先端を両面から回転させロート状断面を呈するもの(図8-2)があり、側面も刀子ではつて成形される。これは、それまでの円板作成の技術系譜に乗らない。これらの石製形代や玉類・円盤類などの母岩となる転石礫も回収されている。

(5) 伝沖ノ島出土品ほか

腕輪形石製品・石製模造品 前期古墳副葬品と共に多孔質の石釧と車輪石がある。車輪石は底面があまりせり上がりず福岡県沖出古墳より時期的に下る。石釧は5世紀に下る可能性もあり、軟質の素材で通有の古墳出土品よりも風化が進んでいる。器具形の模造品の鏡は、両面から鉢孔をあけ砥石でていねいに整形される。

子持勾玉 子持勾玉には灰白色と濃緑褐色の製品があり、後者が新しく6世紀に下り、小玉の一つ一つが独立する前者は5世紀後半までに収まる。いずれも西日本製と推定される。

玉類 碧玉・メノウ・滑石・ヒスイを素材とした勾玉がある。碧玉製勾玉は後期古墳で見られるコ字を引き延ばしたような形状で、丸みを失う。メノウ製勾玉は奈良県曾我遺跡の可能性もある。滑石製勾玉は頭部と尾部が尖り5世紀後半以降に下る。細身の管玉、ガラス玉、水晶製算盤玉と珪岩ないし埋木製の棗玉が見られる。また、巨大な管玉は装身具ではなく玉杖などの石製品部材の可能性もある。

滑石製玉類・円板 滑石製の臼玉、平玉があり、平玉は3辺施溝されたものが最多で2辺がそれに次ぐ。砥石で整形された大型円板も見られる。

4号遺跡は、先述したように取扱注意の遺物群だが、たいへん興味深い遺物が多い。子持勾玉は親玉と子玉が一直線に揃う5世紀後半頃の作だろう。

4. 石製品・石製模造品祭具の変遷

(1) 石製品・石製模造品の3段階

以上の観察所見から沖ノ島祭祀で使用された石製品・石製模造品には以下の3段階が見出せる。

ア) 岩上祭祀段階

古墳副葬品と共に車輪石や石釧と金属製釧を模した素文釧がある。器物形の石製品にはていねいに製作された鏡や斧または鐸形、剣形などがある。勾玉にはヒスイ・緑色凝灰岩・珪質頁岩・滑石などを用いた勾玉・管玉・棗玉・臼玉・平玉が見られる。平玉は方格に擦切施溝のうえ打割し研磨で仕上げたものがある。臼玉は灰白色・灰褐色の滑石で個別成形のものと管玉を輪切りにしたものがあるが小型品が多い。算盤玉も個別成形で白色滑石が使用される。方格擦切施溝の平玉も見られるが岩陰祭祀段階以降と比べると少ない。単孔円板も21号遺跡で出現する。岩上祭祀段階

では、搬入品が在地製品と共に存するが前者の比重が高い。

イ) 岩陰祭祀段階

岩陰祭祀段階では石製品が消滅し、器物形は扁平な斧（鐸？）形・剣形に限定される。ヒスイ、珪岩、滑石などを素材とした勾玉、管玉が見られ、水晶製切子玉が伴う。後期古墳に多いメノウは小型丸玉があるものの希少だ。双孔円板はこの段階で消滅し、中心に穿孔された径6cm程度の大型単孔円板が主体となる。この段階では、黄褐色・明褐色の軟質滑石を素材とし研磨によって円柱体を作出し、1辺に擦切施溝し、そこを打面にして打割するものが大半だ。また、方格擦切によって平玉を成形する沖ノ島固有の技法も多用され3辺施溝が最も多い。また、岩上祭祀段階と比べ大型化する。

半岩陰・半露天祭祀段階は、石製品・石製模造品ではあまり画期が見いだせない。腕輪形石製品は明らかに帰属年代がズレており評価は困難だが、20号遺跡から出土した子持勾玉は未穿孔だがついでに研磨整形されており、未成品ではなく形代と思われる。

ウ) 露天祭祀段階

露天祭祀では、灰白色または灰褐色の多孔質の滑石で砥石研磨を多用して製作される円板や臼玉・平玉と、灰青色の硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削を多用して作られた人形・馬形・舟形・勾玉（子持勾玉含む）に二分される。後者は形代と見なすことができ、祖型となる見本を角柱体から連続的に剥片素材を作出し、刀子を多用した切削成形で便化した形態を作出する。前段階同様に臼玉・平玉は擦切技法が採用され続けるが、形代では擦切技法の比重が低下する。鉄針穿孔後の割れ円錐をそのままにした玉類も少なくない。

（2）祭祀遺跡と祭具の帰属年代のズレ

石製品・石製模造品からみた沖ノ島祭祀の変遷は、以上の3段階にまとめられる。ここで注意すべき点は、出土遺物群に型式差に基づく年代幅が

認められる点だ。遺跡で使われた石製品に伝世を認めるか否かで、祭祀遺跡の評価は以下のように分かれる可能性がある。

① 石製品が伝世しないという前提→遺跡が長期間使用されたと考える。

② 石製品が伝世するという前提→供献された石製品のセットの形成期間に幅があると考える（その場所が、宗像かそれ以外か？）。

③ 遺跡出土の石製品は、使用後の原位置ではなく使用後に収納された状態であると考える前提→遺跡の使用・遺物の年代幅とは無関係となる。

いずれかを明確に断定することは困難だが、沖ノ島祭祀では搬入品が多い岩上祭祀から現地調達の比重が高くなる岩陰祭祀となり、再び新たな製作技法が導入されて露天祭祀となったことは確認できる。この点を踏まえると、腕輪形石製品が出土した5号遺跡や「御金蔵」と称される4号遺跡を除き石製祭具の伝世や収納といった状態は考え難く、遺跡が断続的にせよ長期間使われたことを示している。

5. いわゆる沖ノ島技法をめぐって

第1次報告書以来提唱された、沖ノ島固有の臼玉成形技法は、成形時に板状の素材石核へ方格に擦切施溝し、手で割り取って仕上げると復元され注目されてきた。元来、擦切技法は縄文時代の石斧製作に遡り、石核から規格的な剝片素材を作出するために採用されている。弥生時代の新穂技法や大中の湖技法で多用され、古墳時代の玉作技法から脱落した擦切施溝分割が、なぜ沖ノ島祭祀で多用されるようになったかを考えてみたい。

九州北部でも古墳時代の臼玉製作技法に方格に擦切施溝して分割成形する臼玉製作技法が知られている。福岡県内では、若杉山の滑石産地に近い粕屋町古大間池遺跡や宗像市藤原神屋崎遺跡、福岡市三苦遺跡群で知られ、小郡市西島遺跡でも報告されている。沖ノ島祭祀遺跡における擦切技法を整理すると、採用時期は岩上祭祀の16

号で登場し 21 号で定着する。岩陰遺跡の 8 号で白玉・平玉製作技法として盛行したが、露天祭祀で登場する形代製作には部分的にしか採用されず、滑石製玉類の製作技法に限定される。擦切が施される時点は、砥石による研磨で板状石核として仕上げた後で、分割される前である。擦切施溝は円柱体から規格的に打割する場合にも採用されており、打点を作出するためと推定される。すなわち、施溝は手で割り取るためではなく、分割

に際して打点を作出するための準備作業の一環と推定される。

したがって、報告書で推定されたように板チョコのように擦切施溝を入れて割り取るというよりも、分割をコントロールするためにあらかじめ方格に擦切施溝したと考えた方が妥当だろう。しかし、一度の打撃で分割できる範囲は打点から離れれば離れるほど少なくなる。そこで、施溝回数を復元し板状石核素材の大きさを推定してみた

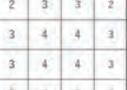
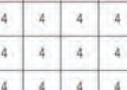
模式図	縦×横	1辺	2辺	3辺	4辺	総数	辺数の多少	石核の大きさ
	1	2				2	1	2 × 4 cm
	1 × 1		4			4	2	4 cm 角
	2 × 2		4	4	1	9	3 = 2 > 4	6 cm 角
	3 × 3		4	6	4	16	3 > 2 = 4	8 cm 角
	4 × 4		4	12	9	25	3 > 4 > 2	10 cm 角
	5 × 5		4	16	16	36	4 = 3 > 2	12 cm 角
	6 × 6		4	20	20	49	4 = 3 > 2	14 cm 角
	7 × 7		4	24	36	64	4 > 3 > 2	16 cm 角

図 9 板状石核への施溝の数と作出される玉の個数シミュレーション

い（図9）。

岩陰祭祀段階以降に盛行する施溝された方形平玉は、3辺施溝が最多で次いで2辺、4辺、1辺という順に減少する。1号遺跡全体から滑石製品が回収されたわけではないが、かりにこの傾向を敷衍すると以下のような試算が可能となる。板状石核に1本ずつ擦切施溝し他を打割研磨して成形した場合、1辺施溝痕のある2個の平玉が作出される。縦横に1本擦切施溝すると2辺施溝痕の4個の平玉が作出される。縦横に2本ずつ入れると2辺と3辺のものが4個で同数、4辺が1個の9個が取得される。縦横に3本あるいは4本入れると、3辺が2辺よりも多くなる。ところが、縦横に5本あるいは6本になると4辺が3辺と同数で、2辺が最少だ。そして、縦横に7本になると、4辺が最多となり3辺、2辺の施溝痕の順に作出される玉が少なくなる。そこで、施溝痕が3辺、2辺、4辺、1辺の順に減少することに鑑みれば、縦横に2本から4本の擦切施溝を入れた板状石核が主体だったと推定できるだろう。

そこで、これから滑石の原石の大きさを推定してみたい。1個の平玉の1辺が1.5～2cmだと見積もると、板状石核の大きさは5cm～10cm角程度と推定できる。もちろん、板状石核を作出する時に、不要な部分を断ち落としたであろうから、ただちに母岩の大きさとはならない。しかし、いずれにしても、一抱えもあるような大型石材ではなく、人頭大ほどの転石を母岩とした可能性が高い。したがって報告書で推定されたような多数の擦切施溝による多量の平玉製作は成立しない。

擦切施溝は大量の臼玉・平玉を生産するために規格的に打割できる技法として、岩陰祭祀段階から大々的に採用された。これは、祭具の現地調達のために、九州北部で古墳時代から行われていた臼玉製作技法から発展したと推定される。とくに、円柱体から臼玉を作出する際に両極打法の採用、不採用のバラツキがあることに鑑みれば、決して専用工人のみが玉の調達に携わったのではなく、臨時の工人たちも動員され製作に当たったのではなかろうか。

6. 石製形代の製作をめぐって

露天祭祀に供獻された膨大な量の石製形代は律令祭祀の中でも特殊である。平城京など律令祭祀では、木製形代が普通で、沖ノ島でも7世紀から鉄製・金銅製の人形が出現しておきながら、8世紀の露天祭祀で突然石製品に置換され、馬形と船形が登場する。しかも、沖ノ島に滑石產地は知られておらず、九州本土の三郡變成帶から渡海して沖ノ島に持つてこなければならない。人形や馬形など律令祭祀と共に品目を製作しながら、なぜ運搬に不適な石製形代が沖ノ島祭祀では採用されたのだろうか？

すでに指摘したように、石製形代には少量の精巧品と大量の粗造品の関係が明確に指摘できる。これは、それ以前の石製品・石製模造品には見られない特徴だ。まず、この関係を整理したい（図10）。まず、人形の精巧品は先述したように、①側縁にナナメに切り込みを入れて両手を表す男性と、②2ヶ所に切り込みを入れ髷と首を表現した女性が祖型となる。ところが、ほとんどの人形は側縁2ヶ所に刻線を入れた棒状品で②から簡略化したと推定できる。舟形は豊元国が報告した伝沖ノ島出土品が祖型で舳先側に線、艤側を段で表現し船室を割り抜いたていねいな作りのものと、船室を割り抜きそこからハ字形に櫂を差す溝を表現した前後を表現しないものが祖型だ。前者が構準造船、後者が丸木舟を表現した可能性もある。これらが簡略化して、前後と中央、前後だけ、中央だけに刻線を持つものの3種類に分かれる。馬形は背に鞍を乗せたものと乗せない裸馬の2種類がある。前者は上縁に2ヶ所と下縁に1ヶ所、後者は上縁に1ヶ所と下縁に2ヶ所（または3ヶ所）の馬形に便化する。勾玉形は祖型が不明だが、子持勾玉はていねいに仕上げられた未穿孔品が4号遺跡から出土している。これらの形代は、角柱体から擦切技法を使わずに連続的に分割して、主剥離面の形状を活用した点で共通する。粗製品といえども無秩序に模造されたのではなく、同一の技術系譜に乗る。そこで、石製形代は

		祖型（様）	量産された粗製品（形代）	
人形	女性	1	3	4
	男性	2	5	6
馬形	飾馬	7	8	9
	裸馬	10	11	12
舟形	準構造船	13	15	17
	丸木舟	14	16	18
玉類	勾玉	20	21	
	子持勾玉	22	23	

図 10 石製形代の様と粗製品の関係

成品の見本がもたらされ、同一系譜の製作技法で簡略化した形代を多量に作出している。これは、奈良県飛鳥池調査で見いだされた様を使用した律令的な生産体制⁽¹⁶⁾と共に通するあり方だ。これは、国家的な生産管理を前提に共通した理念の下で大量の形代が生産されたことを意味しており、長期にわたる神祭りの蓄積と見るよりも祓とみた方が妥当だと判断される。一方、製作技術が岩上祭祀段階から続く円板・臼玉・平玉類は神祭りのために奉獻されたと見て差し支えないだろう。このように、在地に定着した滑石加工技術の上に、技術系譜の異なる形代製作技術が複合した姿が、露天祭祀の本質と推定できる。

これは、木製形代が主流の律令祭祀の中で、なぜ、ひとり沖ノ島だけが石製形代を採用したかに

ついても示唆を与える。形代の調達にあたっては、誰もが製作できた訳ではなく、中枢で生産管理するために限定されていたのではなかろうか。ここで想起されるのは、宗像郡が神郡に指定され、宗像朝臣が宗像郡司を独占し祭祀を執行したことだ⁽¹⁷⁾。そこで、從来から沖ノ島に奉獻するために石製玉類を製作していた宗像地域の集団が、形代の調達にも特別に選定された可能性が考えられよう。

7. 結語

このたび石製品・石製模造品の悉皆調査に携わる機会をいただき、以下の諸点が明確化した。

① 石製品・石製模造品は岩上祭祀段階、岩陰祭祀段階、露天祭祀段階の3段階に分けられる。祭祀の場が開けた地から閉ざされた空間に移り、再び開けた地へと遷移する。祭祀の時期と時期的にズレる型式も存在するが、それは伝世を意味するものではなく、祭祀が断続的に行われたことを示す。ただし、5号・4号遺跡については慎重な検討を要する。

② 岩上祭祀から岩陰祭祀への画期は石製品、双孔円板の消滅と单孔円板の大型化、臼玉・平玉・算盤玉の大型化、灰白色・白色の滑石が消滅、黄～明褐色の素材へ転換、擦切技法を駆使した規格的な玉類生産、子持勾玉の登場を特徴とする。

③ 岩陰祭祀から露天祭祀への転換は、灰青色の硬質で粘度が高く、光沢を持つ石材を刀子による切削を多用した形代の登場、円板の巨大化と穿孔位置の上昇、器物形の消滅を特徴とする。

④ 沖ノ島で特徴的な方格に擦切施溝する技法は、管玉を分割する際の打点形成にも用いられる。この技術は割り取るためのものではなく、成形時に打割による方向をコントロールするためである。平玉を作出する板状石核は、大きなものではなく人頭大程度の転石から調整されたものである。

⑤ 形代は祖型と便化したものから構成され、共通の技術系譜に乗り、新たに使用石材も変質す

る。これは、様によって管理された律令制下の生産活動と共に通する。一方で、それ以前から継続する玉生産に技術変化は起こっておらず、在地に定着した玉生産と新規に開始された形代生産が複合したあり方を示す。宗像郡が神郡の一つに指定され、生産管理を貫徹させる必要性があった。従来からの宗像郡司膝下（きか）の石製玉類を製作した集団が、形代の調達に再編されたため、沖ノ島だけが石製形代を採用したと推定される。

このたびの調査では全体像の体系的な把握に重きを置いたため、量的分析や文化財科学による調査は行わなかった。最後に、将来的な課題と予測される成果について列挙したい。

① 法量を計測し、散布図を作成し検討する。碧玉と管玉の規格性、円板や玉類の大型化など時期的な法量変化を押さえるためには、法量分析が不可欠だ。それによって、過渡的様相を示す遺跡が可視化される可能性もある。たとえば、7号遺跡は21号遺跡と8号遺跡の中間的様相を示すようだ。

② 産地同定の問題

碧玉管玉：古墳時代に九州で碧玉製管玉生産は低調である。女代神社南遺跡B群（小松市菩提池系）が入っている可能性もある。

滑石製品：明らかに素材の質が変化しており、岩陰祭祀以降は九州の石材を使用したとみられるが、これを実証するためには文化財科学を援用した産地同定が必要だ。また、岩上祭祀の灰白色・白色の石材産地も不明である。

コハクほか：コハクはどこでも産出する訳ではなく、久慈や銚子での産地が知られている。沖ノ島祭祀で使用された背景の経緯解明が待たれる。黒水晶製三輪玉など、九州本土からもたらされた可能性のある素材に対しても岩石学的検討が必要だ。

沖ノ島祭祀遺跡の石製品・石製模造品は、すでに報告書で詳細な記述がなされているが、本調査によって、議論が割れている課題にいささかなりとも示唆が得られたなら望外の喜びである。末尾となったが、4日間の調査にお付き合いいただき

た、宗像大社神宝館、福岡県、宗像市の関係の皆様に深甚の謝意を表したい。

註

- (1) 寺村光晴 1980『古代玉作形成史の研究』吉川弘文館
- (2) 田代弘 2001「「石針」について」『京都府埋蔵文化財論集』第4集（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
- (3) 小林行雄 1956「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」『京都大學文學部研究紀要』京都大學文學部
- (4) 北條芳隆・禪宜田佳男 2002『考古資料大観』第9巻 石器・石製品・骨角器 小学館
- (5) 高橋健自 1925『古墳発見石製模造器具の研究』帝室博物館学報 第1冊 帝室博物館
- (6) 大場磐雄 1943『神道考古学論叢』葦牙書房
- (7) 宗像神社復興期成会編 1958『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』宗像神社復興期成会
- (8) 大平茂 1989「子持勾玉年代考」『古文化談叢』第21巻 九州古文化研究会
- (9) 金子裕之著・春成秀爾編 2014『古代都城と律令祭祀』柳原出版
- (10) 笹生衛 2012「日本における古代祭祀研究と沖ノ島祭祀 主に祭祀遺構研究の流れと沖ノ島祭祀遺跡の関係から」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』プレック研究所
- (11) 注(7)書、宗像神社復興期成会編 1961『続沖ノ島宗像神社沖津宮祭祀遺跡』宗像神社復興期成会、宗像大社復興期成会編 1979『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会編ほか
- (12) 穿孔が石針か鉄針かについては、穿孔断面の形態から区別することができる。
- (13) 清喜裕二 2023「宗像大社辺津宮境内「高宮出土として伝世する品」が提起する問題について」『沖ノ島研究』9、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会調査報告書
- (14) 方格施溝を入れ穿孔した玉は臼玉の未成品とする見解もあるが、穿孔後に加工リスクをおかすとは考え難く、成品とみるのが妥当である。
- (15) 豊元国 1938「舟形石製模造品に就いて（其一）」『考古学雑誌』28-9、考古学会、豊元国 1940「舟形石製模造品に就いて（其二）」『考古学雑誌』30-2、考古学会

(16) 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2022 『奈良文化財研究所学報 71：飛鳥池遺跡発掘調査報告』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

(17) 笹生衛「宗像・沖ノ島における古代祭祀の意味と中世への変容－人間の認知と環境変化の視点から－」『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 特別研究事業 成果報告書』『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会調査報告書

4. 沖ノ島出土の鏡に関する調査・研究の現状と課題

辻田 淳一郎 九州大学

要旨：本稿では、沖ノ島遺跡出土鏡群に関する調査・研究の現状を整理し、今後の国宝整理事業に向けた課題の検討を行った。沖ノ島遺跡出土鏡群については、1970年代の報告書刊行以降も、様々な形で検討が行われるとともに、2010年に刊行された三次元計測の成果を中心とした報告書により、資料の全体像が明らかとなってきた。また令和6年度に行われたInnovative Museum事業により、X線による透過撮影が実施されるなど、沖ノ島遺跡出土資料全体の中でも、検討が進んでいる資料といえる。こうした現状をふまえ、本稿では、今後の国宝再整理事業の方向性として、大きく、1) 沖ノ島遺跡出土鏡そのものの考古学的方法・自然科学的方法の両者による検討の深化、2) 沖ノ島各遺跡での出土状況の再検討（特にI号・F号巨岩周辺の祭祀のあり方）、3) 沖ノ島遺跡出土鏡群についての、列島内の古墳出土鏡との比較（特に古墳時代前期後半～中期の古墳副葬品との比較）の3点を挙げた。

キーワード：青銅鏡、三角縁神獸鏡、倭製鏡、同型鏡群、岩上祭祀

1. はじめに

本稿は、沖ノ島遺跡出土鏡群に関する調査・研究の現状を整理し、今後の国宝再整理事業に向けた課題を提示することを目的とする。沖ノ島から出土した青銅鏡資料および関連資料は、伝出土鏡と推定出土鏡をあわせると全体で80面以上が知られている（重住他 2010；水野編 2010；下垣 2018）。現在国宝部会として検討が行われている金属製品や石製品などと比較すると、出土資料の現状に関する整理が最も進んでいるのがこれらの鏡資料である。これは、奈良県立橿原考古学研究所により行われてきた三次元計測とそれに伴う資料観察の蓄積という点によるところが大きい（水野編前掲）。本稿では、こうした成果を前提としながら、長期的な視点で考えた場合に今後どのような調査・研究の方向性が期待されるかという点について、近年までの考古学的研究の成果を検討することを通じて考えてみたい。

2. 沖ノ島出土鏡に関する調査・研究の現状と課題

(1) 沖ノ島遺跡出土鏡群の総体的把握

沖ノ島遺跡出土鏡群については、2010年に刊

行された報告書『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』（水野敏典編、奈良県立橿原考古学研究所発行、以下「三次元報告書」）の中で、重住真貴子氏、水野敏典氏、森下章司氏らにより資料の来歴が整理された。これにより、確実に沖ノ島出土鏡と考えられるものとして計71面の資料が存在すること、またそれらが後漢鏡から古墳時代各時期の鏡、また唐式鏡まで含めて幅広い時期にわたり存在することが確認されている（重住他 2010）。下垣仁志氏は、伝出土鏡・推定出土鏡なども含めると約85面としている（下垣 2018）。資料の詳細については三次元報告書を参照していただくこととし、以下ではこれらの資料をめぐる研究史について概観したい。

(2) 『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』における調査・研究

第一次調査・第二次調査の報告書である『沖ノ島』（1958）および『続沖ノ島』（1961）では、16号～19号遺跡を中心とした地点からの出土鏡について報告が行われた。特に原田大六氏による17号遺跡の報告では、各資料の詳細な記述のみならず、鏡群全体の技術的特徴や年代的な評価が行われており、古墳時代の鏡研究の中でも特筆すべき成果となっている。前期後半の倭製鏡・三角

縁神獸鏡を主体とした 17 号遺跡出土鏡群の構成は、後年の研究においても前期後半～末の時期における基準資料の一つとなった。その後、1971 年に行われた第三次調査をふまえ、21 号遺跡出土鏡や、それ以外の関連資料についてもまとまった形で報告されたのが『宗像沖ノ島』(1979) である。これにより社外品や伝世品も含めた資料の存在があらためて注目されることになった。

(3) 1980 ~ 2000 年代までの研究成果と三次元計測の成果

沖ノ島出土鏡群の中には、上述のように古墳時代各時期の鏡が含まれるが、大きく前期の鏡と中期以降の鏡に分けられる。古墳時代の鏡研究は、特に 1990 年代以降、前期の鏡を中心として分類・編年研究が進展するが、この中で沖ノ島遺跡出土鏡群も基準資料として取り上げられることが多くなった。特に仿製三角縁神獸鏡や倭製鏡の各系列の資料が多く含まれることから、前期後半から末の編年基準の一つともなっていった（例：福永 1994・2005；岩本 2005・2020；森下 1991・2002；下垣 2003 など）。また宗像地域を中心とした在地の古墳築造動向と沖ノ島出土鏡群の来歴等が再検討された（花田 1999）。こうした研究をふまえ、筆者は沖ノ島 17 号遺跡の鏡をはじめとした I 号巨岩付近の奉獻品に超大型の倭製鏡が含まれること、またこうした超大型鏡が北部九州の古墳副葬品としては殆どみられないことから、沖ノ島の鏡が基本的に近畿中枢から直接持ち込まれて奉獻されたものである可能性が高いことを論じている（辻田 2007）。

他方、中期以降の沖ノ島出土鏡については、川西宏幸氏（2004）の同型鏡群に関する研究以外ではまとまった形で検討されたものは殆どみられないが、この点については後述するように 2010 年代以降大きく転換することになった。

ただし、筆者の研究も含め、国宝である沖ノ島遺跡出土鏡群について、資料の直接的な観察は困難であることから、分析や検討は基本的に報告書と写真などに依拠したものであった。そのような

中で刊行されたのが、上述の三次元報告書である（水野編 2010、重住他 2010）。これにより、沖ノ島出土資料および関連資料の全体像が明らかにされるとともに、精細なカラー写真と三次元画像が公表されたことにより、公開という意味での各個別資料の情報量が格段に向上了ることは特筆される。また本報告書では、他にも菅谷文則氏、水野敏典氏、徳田誠志氏、奥山誠義氏、鈴木勉氏らにより、鏡の製作技術や鏡にみられる赤色顔料の分析など、多様な視点からの分析の結果が論考として収められている。

(4) 2010 ~ 2020 年代における調査・研究の現状と課題

2010 年代以降では、上記の三次元報告書や古墳時代銅鏡研究全般の進展を受けて、沖ノ島遺跡出土鏡群に関して多方面からの検討が行われている点が注目される。具体的な論点としては、福津市勝浦峯ノ畑古墳の出土資料が再整理されて報告された結果、同型鏡 3 面を含む 8 面前後の鏡が副葬されていたことが明らかになったこと（辻田 2011）、それをふまえて同型鏡群が出土している沖ノ島 21 号遺跡との関係について検討が行われた結果、古墳時代中期後半以降、近畿の王権中枢に加えて在地の上位層が沖ノ島祭祀に関わる比重が増加したと考えられるようになったことが挙げられる（小田 2012；辻田 2012）。2012 年に開催された九州前方後円墳研究会で『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』がテーマとして掲げられ、沖ノ島から出土した各種器物や各地域との関係といった観点から広く沖ノ島祭祀が検討されたが、その中で 5 世紀中葉前後の画期もまた沖ノ島 21 号遺跡とともに注目された。このような沖ノ島 21 号遺跡の資料については、その後の同型鏡群の研究の進展とも連動する形で検討が行われている。これらの同型鏡群および勝浦峯ノ畑古墳出土鏡群については、後述するように、同型鏡群の副葬開始年代とも関わる形でその後検討が行われている（辻田 2018；加藤 2020；岩本 2021）。また前期倭製鏡以来の沖ノ島遺跡出土鏡群の内容全般についても

再検討が行われ、全国的な視点からの位置づけがこれまで以上に積極的に行われるようになった点も特筆される（下垣 2018；岩本 2023；奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 2023）。論者によって近畿の王権中枢の関与や在地下位層の関わり方の比重について評価が異なる部分はあるものの、古墳時代前期から中期において、王権中枢との関係の中で沖ノ島の鏡が奉獻されたことについては共通理解として認められるところであり、沖ノ島遺跡出土鏡群が特に4・5世紀代の沖ノ島祭祀において果たした役割と意義については広く学界の中でも認識として共有されているといえよう。

3. 国宝調査成果についての報告

(1) X線透過撮影による成果と実物の観察

以上のような研究動向の現状認識をふまえ、筆者も含めた国宝部会では、今後の沖ノ島遺跡出土資料の調査・研究に向けた検討を行うことになった。筆者自身は、2024年10月11日、10月25日、11月1日の3日間にわたり、資料を観察させていただく機会を得た。あわせて、以下に記すようなX線画像との対比による資料の現状把握を行った。沖ノ島遺跡出土の鏡を含めた金属器は、令和6年度 Innovative MUSEUM 事業により、元興寺文化財研究所の協力の下、2024年8月にX線による透過撮影が行われた。この結果、肉眼観察では見えない亀裂の存在や、鉢内部の空間などについて、従来知られていなかった点が明らかとなった。後者については、例えばいくつかの資料について、一見すると鉢孔が塞がっていて貫通していないように思われる資料でも、X線画像では鉢孔が貫通している状況が観察できる場合などがあり（図1：資料番号16-1〔仿製三角縁神獸鏡〕）、撮影画像の有効性が示されている。さらに今後、亀裂の観察などを通じて、将来的な保存・管理に向けた検討を行っていく必要がある。

(2) 沖ノ島各遺跡出土鏡の組合せについての所見

筆者は今回の調査機会の中で、観察可能な鏡資

料についての実物観察と写真撮影を行った。今後、出土状況や出土地点相互の関係などの検討を行う必要があるが、こうした個別資料のまとまった形での観察の結果、沖ノ島遺跡出土鏡の構成の特徴があらためて浮き彫りになった。具体的には、1) 三角縁神獸鏡の中での、いわゆる「舶載」三角縁神獸鏡の少なさと「仿製」三角縁神獸鏡の多さ、中でも後者の最新型式資料の多さ、2) 前期倭製鏡の多様性と、前期後半の型式の多さ、3) 中期後半の同型鏡群と倭製鏡の型式の偏在性などである。

1) は、沖ノ島からは特に仿製三角縁神獸鏡の最新型式が多く出土していることから、三角縁神獸鏡全体の終焉を考える上でも重要である（岩本 2005）。沖ノ島出土鏡全体でみた場合も、舶載三角縁神獸鏡の出土面数の少なさに対し、仿製三角縁神獸鏡の比率が高いことは、沖ノ島における鏡の奉獻の開始年代を考える上での指標となる可能性を示している。

2) は、17号遺跡をはじめとして前期倭製鏡の資料が多数出土する中、前期前半の資料が殆ど含まれておらず、前期後半から末の資料が大半である点によるものである。仿製三角縁神獸鏡の最新型式が多いこととあわせて、どのような鏡がどのように持ち込まれたかという点があらためて注目される。また前期倭製鏡に特徴的な面径の大小という点においても、中・小型鏡が多い一方で、大型鏡（19cm以上）や超大型鏡（25cm以上）が複数出土している点もあらためて注目される。上述のように北部九州の前期古墳では倭製鏡の超大型鏡の出土が知られておらず（辻田 2007）、沖ノ島における超大型鏡の出土は近畿中枢との直接のつながりを考える上で重要な論点である。この点も含め、あらためてどのような系列・型式のものが含まれているのかについての検討が必要である。

3) は、古墳時代中期における同型鏡群の出現年代を考える上で現在も論点となっている問題である。また沖ノ島21号遺跡出土鏡群と福津市勝浦峯ノ畠古墳のような在地の最上位墓の副葬鏡との共通性という点から、在地下位層が沖ノ島祭祀に主体的に関わるようになる過程を考える

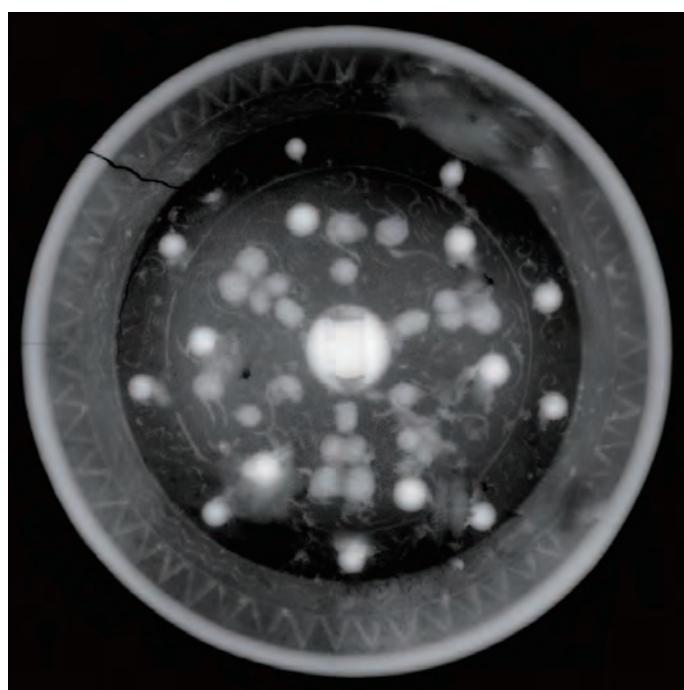


図1 沖ノ島16号遺跡出土仿製三角縁神獸鏡

上でも、同型鏡群及び倭製鏡の種類の検討が不可欠である。同型鏡群の副葬開始年代については、ON46-TK208型式とみる説（川西 2004；上野編 2013；辻田 2018）と TK208-TK23型式以降とみる説（加藤 2020；岩本 2021・2023）の両者があり、その意味でも沖ノ島 21 号遺跡出土鏡群の評価は古墳時代中期の時代像に深く関わる問題として喫緊の課題といえる。沖ノ島から出土した中・後期の倭製鏡についても現状ではいわゆる鈴鏡が含まれていない点も含め、同時期の古墳副葬鏡との比較が必要である。

これらはいずれも従来から認識されている点ではあるが、出土状況の再検討も含め、これらの鏡群がどのようにして沖ノ島にもたらされたのか、またその意義はどのように説明されるのか、といった点については未解明な部分が多く、今後に残された課題が多いといえよう。

4. 国宝再整理事業に向けて

以上の現状をふまえ、ここでは以下の 3 つの点について、今後の調査・研究の方向性として提起したい。

1) 沖ノ島遺跡出土鏡そのものの研究の深化。現在の研究動向をふまえた各資料の評価と今回の X 線調査の成果をふまえた自然科学的な方法に基づく検討も含む。

2) 沖ノ島各遺跡での出土状況の再検討。特に I 号巨岩周辺と F 号巨岩における祭祀のあり方について、他の副葬品との関係も含めた検討を行う。

3) 沖ノ島遺跡出土鏡群について、列島内の古墳出土鏡との比較を行う。特に古墳時代前期後半～中期における古墳副葬品との比較により、沖ノ島遺跡出土鏡群の位置づけについて再検討を行う。

1) については、近年検討が進んでいる、各時期の倭製鏡の分類・編年および同型鏡群に関する研究成果などをふまえた各資料の位置づけの評価に関わるものである。また今回 X 線による撮影が

行われた結果、肉眼観察では安定した状態に見えるものでも、内部では亀裂が走っている資料などが多く見受けられた。今後長期にわたり資料を安定した形で保存・管理していくためにも、何らかの保存処理が必要かどうかといった点も含めた個別資料の検討が必要と考える。

2) については、I 号巨岩周辺の 16 号～19 号遺跡と、F 号巨岩上の 21 号遺跡それぞれについての出土状況の再検討である。前者については、21 面の鏡がまとまった形で出土した 17 号遺跡以外では、本来の奉獻の位置から動いているものと想定され、相互の関係などについても不明な点が多い。他の器物の年代観や、それらとの共伴関係についても再検討が必要である。21 号遺跡については、報告書に示された石材の位置関係が修正され（小田 2012）、またフォトグラメトリによる復元の成果なども公表されている（岡寺 2021）。21 号遺跡は、同型鏡群や鉄器類などをはじめ、元来奉獻された器物は非常に多量で種類も多岐にわたっていたものと想定される。一定の時期幅が存在する可能性も含め、鏡に限定されない形での出土資料の見直しと再評価が必要になるものと考える。

3) については、調査報告書の刊行以降の約半世紀の間に進展した鏡研究及び古墳編年研究等の成果をふまえ、各時期の代表的古墳における鏡の共伴関係との比較という点が課題として挙げられる。具体的には、大きく①古墳時代前期後半～末前後、②古墳時代中期中葉～後葉の二つの時期が論点となる。

前者は、前期倭製鏡の後半期および仿製三角縁神獸鏡の副葬終了時期であり、特に仿製三角縁神獸鏡の最新型式のものが集中する沖ノ島 16 号～18 号遺跡（と 19 号遺跡）は、前期における鏡副葬がどのように終焉したかという問題を考える上で重要である。その意味では、例えば奈良県佐味田宝塚古墳や岡山県鶴山丸山古墳をはじめとした、前期後半～末前後の各地の基準資料との比較が必要であり、具体的な検討課題としておきたい。

後者は、主に沖ノ島 21 号遺跡の資料の評価に

関わるが、特に同型鏡群の出現時期や中・後期倭製鏡の年代観を考える上で、北部九州のみならず列島各地の古墳の副葬品の共伴関係との比較が必要となる。また鏡以外の器物でどのような種類のものが供献されていたかという点は、5世紀中葉以降の沖ノ島祭祀の展開を考える上でも重要であり、この点を課題としておきたい。

上記の1)～3)はいずれも相互に密接に関連しているものであるが、大きくはI号巨岩付近の16～19号遺跡における沖ノ島祭祀の始まりの問題と、F号巨岩上の21号遺跡における5世紀中葉以降の沖ノ島祭祀の「場」の「変化」という二点に収斂する。あわせて、それ以降の遺跡や時代に属する鏡についても、沖ノ島祭祀において鏡以外の器物の奉獻が主体となった時期にどのような鏡がどのように用いられたかという点で重要であり、これらについても同様の検討が必要である。その意味でも沖ノ島の鏡は古墳時代から古代への鏡の変遷を示していることがあらためて認識されるところである。

5. 結語

以上、令和6年度における国宝部会事業の一環として、鏡資料について観察させていただいた結果を報告した。特にX線による透過撮影などの新たな調査成果をふまえた資料の再検討が期待されるところである。上述のように、沖ノ島の鏡は、沖ノ島祭祀全体の変遷では比較的初期に属するものであり、その総体が把握されている点では、岩上祭祀や岩陰祭祀において他の器物を用いた祭祀とどのような関係にあったのか、という点を考える上でも時間的な指標の一つとなるものである。その意味でも鏡資料の検討は沖ノ島祭祀の始まりとその実態を考える上で不可欠であり、国宝部会の中で今後さらに研究が深化することを期待したい。

参考文献

- 岩本崇 2005 「三角縁神獸鏡の終焉」『考古学研究』51-4
岩本崇 2020 『三角縁神獸鏡と古墳時代の社会』六一書房

- 岩本崇 2021 「福岡県勝浦峯ノ畠古墳出土鏡群の再検討」『島根大学法文学部紀要 社会文化論集』17
岩本崇 2023 「鏡からみた沖ノ島祭祀の展開」『沖ノ島研究』9
上野祥史編 2013 『祇園大塚山古墳と5世紀という時代』六一書房
梅原末治 1940 「筑前宗像神社所蔵の古鏡に就いて」『考古学』11-3
梅原末治 1966 「福岡県下出土の夔鳳鏡片」『九州考古学』28
小田富士雄 2012 「沖ノ島祭祀遺跡の再検討2」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』2
岡寺未幾 2021 「沖ノ島21号遺跡についての再検討(予察)ー記録写真の分析からー」『沖ノ島研究』7
加藤一郎 2020 『古墳時代後期倭鏡考』六一書房
川西宏幸 2004 『同型鏡とワカタケル』同成社
九州前方後円墳研究会編 2012 『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会
重住真貴子・水野敏典・森下章司 2010 「沖ノ島出土鏡の再検討」『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所
下垣仁志 2003 「古墳時代前期倭製鏡の編年」『古文化談叢』49(下)
下垣仁志 2010 『三角縁神獸鏡研究事典』吉川弘文館
下垣仁志 2011 『古墳時代の王権構造』吉川弘文館
下垣仁志 2018 「沖ノ島の鏡」春成秀爾編『季刊考古学別冊27 世界の中の沖ノ島』雄山閣
辻田淳一郎 2007 『鏡と初期ヤマト政権』すいれん舎
辻田淳一郎 2011 「IV 主体部出土遺物 1. 鏡」『津屋崎古墳群II 勝浦峯ノ畠古墳』福津市文化財調査報告書第4集
辻田淳一郎 2012 「九州出土の中国鏡と対外交渉—同型鏡群を中心に—」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会
辻田淳一郎 2018 『同型鏡と倭の五王の時代』同成社
辻田淳一郎 2019 『鏡の古代史』角川選書
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 2023 『神宿る島 宗像・沖ノ島と大和』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
花田勝広 1999 「沖ノ島祭祀と在地首長の動向」『古代学研究』148
原田大六 1961 「十七号遺跡の遺物」『続沖ノ島』宗像神社復興期成会
春成秀爾編 2018 『季刊考古学別冊27 世界の中の沖ノ島』雄

山閣

福永伸哉 1994 「仿製三角縁神獸鏡の編年と製作背景」『考古学研究』41-1

福永伸哉 2005 『三角縁神獸鏡の研究』大阪大学出版会

柳田康雄 2011 「沖ノ島出土銅矛と青銅器祭祀」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』1

水野敏典編 2010 『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所

宗像神社復興期成会 1958 『沖ノ島』宗像神社復興期成会

宗像神社復興期成会 1961 『続沖ノ島』宗像神社復興期成会

宗像大社復興期成会 1979 『宗像沖ノ島』宗像大社復興期成会

森下章司 1991 「古墳時代仿製鏡の変遷と特質」『史林』74-6
森下章司 2002 「古墳時代倭鏡」車崎正彦編『考古資料大観5 弥生・古墳時代 鏡』小学館

5. 沖ノ島遺跡出土の金属製品の現状と課題 一甲冑・馬具を中心として一

橋本 達也 鹿児島大学総合研究博物館

要旨：7号・8号遺跡出土金属製品の観察を行った上で、本稿では甲冑を中心とする武具および馬具について、これまでの研究状況を踏まえつつ、現状の課題を整理した。

甲は円頭形・威一列札で構成される外来系の札甲であり、冑は威2列札を用いた鍔・類当をもつ衝角付冑という特異な組合せで、さらに付属具が伴うことを確認した。

馬具では、近年の研究成果に基づいて再検討を要する資料を取り上げた。また「有孔鉄板」とされた資料は馬甲である可能性や、胡籠が3個体以上存在することなど、その他の武具に関する課題についても整理を行った。

三部の沖ノ島遺跡の調査報告書はきわめてすぐれた内容をもつものの、現在の研究視点からの再検討が必要であり、新たな調査研究が実施できれば評価が一層高まる可能性があることを指摘した。

キーワード：7・8号遺跡、武装具、甲冑、馬具

はじめに

本稿は、第2期世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別調査研究事業、国宝部会活動の一環として、国宝・沖ノ島出土品の再整理事業に向けた課題を整理してまとめるものである。筆者はこれまで古墳時代の武器・武具を中心とする研究を行ってきた立場から、本事業において2024年度は沖ノ島遺跡出土品のなかでも代表的一群である7号祭祀・8号祭祀出土品の金属製品、武器・武具・馬具について研究分野を同じくする水野敏典氏とともに現況の確認を行った。

以下、本稿で筆者は沖ノ島遺跡における武具と馬具の観察から、今後の調査研究や保存処理を進め、その価値を再評価していく上での課題について所見をまとめた。

1. 沖ノ島遺跡出土の武装具について

(1) 沖ノ島遺跡出土の武装具の機能

考古学では一般に、戦闘にかかわる攻撃用具を武器、武器ではない防御用具・運搬用具などを武具と呼んでおり、それらをあわせたものを総称して武装具として本稿の記述を進める。

沖ノ島遺跡での祭祀ではきわめて多量の古墳時

代の器物が用いられ、銅鏡や石製品、壮麗な馬具などが目立ってよく知られているが武装具の出土も多量である。それらは基本的には古墳時代中期から後期のもので、この時期の武器・武具が祭祀具としての役割も担っていたことを示している。

沖ノ島遺跡出土品にみられる武装具のうち、武器では大刀・鉄劍・鉄鉾・鉄鎌、武具では甲冑・盾・胡籠がある。さらにそれぞれは表1に示す構成からなる。

まず注目できるのは古墳の副葬品として採用される主要武器・武具が一式揃っていることである。その共通性は近畿の中央政権を構成した首長層や北部九州を中心とする地域首長層との関係性、彼らが執り行う祭祀に関する情報を内包するものである。これまで古墳出土資料研究のなかでも、武装具は実用的機能を前提として、その機能や変遷、保有者の性格、軍事・政治関係などについて取り上げ、古墳時代像を構築する研究が中心であった。一方で、沖ノ島遺跡での出土品目をみると、古墳時代の武装具は戦闘に伴う対人的、物理的機能のみを追求したものではないことが明確である。祭祀用器物としての武装具の性格については今後、追求すべき課題であるが、古墳時代の武装具には対人的実力行使以外の、みえない神や邪惡なもの、靈的なものとも戦う、奮い立たせる、防ぐ、護る、祓うな

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄刀 (大刀)	4号	3	銀製鞘口・無窓鐔付大刀		1
		5号	2			1
		6号	10数片			3
		7号	13	鉄地銀張り装具付き 2		1
				大型大刀 10以上	報告「豪刀」	1
		8号	9			1
			若干			2
		16号	4	大型大刀		1
			3			2
		17号	5+			2
		19号	10			2
		21号	18+			3
		23号	4片			3
		7号	2	捩り環	報告「勾金」	1
			2組	水晶製三輪玉9、水晶製三輪玉7、+石英製三輪玉1	捩り環とあわせて捩り環頭大刀	1
大刀装具	大刀装具			打出連珠文金銅製責金具 3	頭椎	1
	8号		放射線文金具		1	
			円・菱形文金銅製責金具	(外来系)	1	
			金銅製無窓鐔付き		1	
			銅製喰出鐔付き		1	
			銅製責金具		1	
	23号		鞘口・鞘間・鞘尻金銅製金具	(環頭大刀)	1	
	1号	10+			3	
	4号	4			1	
	5号	15+			3	
「雛形鉄刀」 (小刀・刀子)	「雛形鉄刀」 (小刀・刀子)	6号	13+			3
		7号	3			1
		8号	158			1
		9号	3			1
		22号	13+		刀子状と雛形	3
		23号	5片			3
		4号	2			1
		6号	2			3
鉄剣	鉄剣	7号	5			1
		8号	2			1
		若干				2
		16号	3			1
			7	細長茎 1~3有		2
			2	細長茎	報告「鉄槍」	2

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄劍	17号	(6)			2
		1	1	有樋鉄劍		2
		19号	5			2
		21号	10+			3
		正三位社前	1			3
	鉄鉾	7号	26	鎬式		1
				三角穂式		1
		8号	4			1
			1	金銅装鞘入り銀装	報告「銀装金銅矛鞘」	1
			1	広峰式?	鉄柄付鉄斧状、サルボカ	1
		16号	1+	鎬式		1
			2	鎬式		2
		19号	1	多角形袋部		2
		21号	1		報告「石突」	3
	「雛形鉾」	1号	1			3
		5号	19+			3
		6号	1			3
		22号	9		報告「鉄矛」	3
	ヤリ	6号	1		ヤリ根拵弱い	3
		7号	2			1
		8号	4			1
武具	鉄鎌	7号	26	片刃	鎌はすべて長頸鎌	1
			2	長三角ナデ関		1
			121	長三角脇抉・両刃角関		1
			29	三角ナデ関		1
			2	三稜鎌?		1
		16号	21	長三角角関 / 棘関	他の遺物と時期差	2
		21号	20+	片刃直角 / 台形関		3
		23号	5片	長三角直角関 / 台形関		3
		「雛形鎌」	1号	27		3
	甲冑	7号	1	衝角付冑		1
				札甲	札16種以上	1
				札系付属具		1
	盾	7号	1	中央鉄板		1
	胡籠	7号	3+	吊手金具	双方中円	1
				帶状金具	三葉文立飾付	1

21号出土の鉄地金銅製品は、報告書で衝角付冑、齊藤は胡籠としているがここでは評価を保留する。今後検討を要する。
表データは下記報告をもとに橋本作成。報告1は『沖ノ島』、2は『続沖ノ島』、3は『宗像沖ノ島』を指す。表2も同じ。

ど多義的な意味合いがあったものと考えられる。

そしてこの武装具ではD号巨岩に付随する半岩陰祭祀、7号・8号遺跡での出土品が傑出している。ここでの出土品は古墳時代後期、6世紀を中心とするものであり、沖ノ島祭祀のなかでもこの時期の祭祀においては武装具、そして後述する馬具がとりわけ重視されていたと読み取れる。

(2) 報告書の成果と現在の研究状況

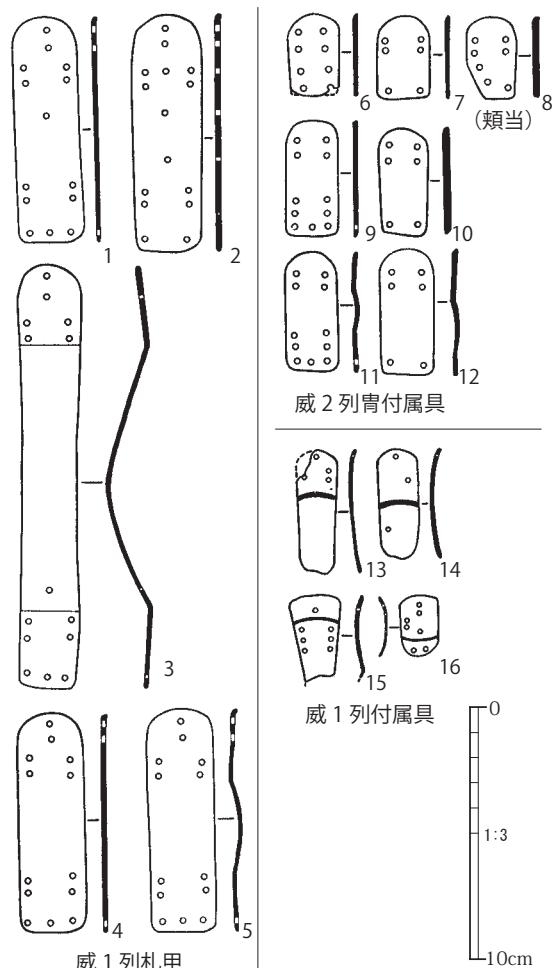
沖ノ島遺跡の調査報告書『沖ノ島』(1958)、『続沖ノ島』(1961)、『宗像沖ノ島』(1979)は日本考古学史上の最高峰の洗練された内容をもつ発掘調査報告書であることは言うまでもない。調査成果を徹底的に精査し、多数のすぐれた図・写真が用意された作成者たちの意気込みを感じる大部の書である。とはいっても、刊行当時の最高水準の報告であっても、古墳時代研究は多くの調査・研究の積み重ねによって更新されてきている。沖ノ島調査の成果は不变のものであっても、資料に対する認識や評価は時代性を反映しており不变ではない。

武装具に関していえば器種にもよるが概して1990年代以降とそれ以前で研究の密度は異なつておらず、2000年代以降はより詳細な議論を積み重ねている。とくに、武装具は基本的に鉄製品を中心としており、その鋤びて変形するという特性上、X線画像の観察および資料比較のなし得なかつた当時の資料認識とX線を通した資料観察の経験を積み重ねている今日の研究とでは差が生まれるのはむしろ当然のことといえよう。あらためて再検討、再報告が期待されるところである。

(3) 7号遺跡の甲冑について

札の種類と甲冑の組合せ 武装具を代表する器種の一つ、甲冑についてみておきたい。7号遺跡では衝角付冑と「挂甲」の出土が報告されている。筆者は「短甲・挂甲」は古墳時代甲冑の形式名称として適切ではないという立場を表明しているので(橋本2022)、以下「挂甲」は札甲として記述を行う。「小札」は札とする。

報告書『沖ノ島』⁽¹⁾では出土札を16種類に分



第1図 甲冑札

類した上で、それでも全種網羅していない可能性があることを述べ、甲札以外に冑の鍔、「射向袖」、草摺などが存在する可能性を指摘した。

報告書掲載の札には大きく威2列札と威1列札の2種が存在し、大きさ・形状から大きめの威1列札は甲札(第1図1~5)、威2列札を中心とする小型の札は付属具(第1図6~12)であることが読み取れる。さらに付属具は数種類存在するとみられる。

一般に威1列札は朝鮮半島系、2列札は日本列島で主流の系統であり(内山2008)、本札甲は朝鮮半島系とみなされる。一方、衝角付冑の腰巻板には威孔列があることから、本冑には札鍔や頬当を伴っていたことが確認できる。衝角付冑は倭製冑であり、鍔あるいは頬当を構成したものは威2列札であったとみて良い。そのなかには下半部を

斜めにカットした頬当とみられる札（第1図8）がある。また中央部が緩く凹んだΩ字形になる札（第1図11・12）は鍔の最下段となるのであろう。

それ以外にも小型で通常の形態とは異なる威1列札があり（第1図13～16）、にわかに器種を特定できないが冑付属具以外の付属具と考えられる。なお、報告書の「射向袖」は肩甲を想定したものであろうが、肩甲は一般的に小型札からなるものではなく、現状では存否や特定はできない。

札甲では、腰札の上下中央部に威孔があり、腰札より上の胴部、下の草摺部とともに威1列札を用いていたことが確認できる。さらに、報告書の図でも札甲を構成する威1列札には第3威孔のあるもの（第1図1・2）とないもの（第1図4・5）があり、実物やX線を覗見したところ両者ともに相当数存在している。第3威孔のないものにΩ字形となる裾札（第1図5）があることや札甲の類例からすれば、第3威孔のあるものが堅上・長側、ないものが草摺を構成するものとなる。

すなわち、札甲は堅上・長側・草摺各部とも円頭形・威1列札で構成されており⁽²⁾、この特徴は香川県王墓山古墳のほかには類例の少ない外来系の札甲である（初村2014, pp. 47-49）。にもかかわらず腰札・裾札を倭で広く普及するΩ字形とするのは特徴的である。

一方、同じ7号遺跡から出土している倭製の衝角付冑は外来系の威1列札甲と基本的にはセットにならないものである（内山2019）。この甲・冑がセットとして同じ祭祀に使用されたものであるかは確かめようがないが、古墳時代甲冑セットのあり方からすれば札甲のみの保有・使用は想定できても、冑のみの使用は想定しにくい。類例のない特異な組合せとして、祭祀に用いられたものと考えるのが妥当であろう。さらに別の付属具も伴うセットが復元される。

甲冑研究上の課題 札の分類に関する認識は報告書と大きく変わらないであろうが、現在の甲冑研究の知見からすれば、付属具を含む甲冑の構造の復元的追求には札の種類、数量、連結技法、細部形態などさらに検討すべき課題が多い。

報告書では形態の代表になるものがピックアップされて掲載されているに過ぎず、根拠をもって甲冑の全体像を復元する上でもタイプ毎に実際に何個体分の札があるのか検討されなければならない。その際には、表面上は第3威孔をはじめとする孔や細部形状がサビによって覆われており、X線画像と照合しながらの作業が必要である。また威・綴・覆輪の技法、皮革や繊維など付着の有機質部位についてはこれまで十分な注意が払われていない。連結は革紐を用い、組紐はみられないようであるが、表裏の慎重な検討を要する。実際に有機質の残存状況は概して不良であるが、威・綴技法の検討は札系甲冑の技術系譜を検討する上で基礎作業であり、注意深く観察・記録する必要がある。

そのためには木製の保存台に固定された現在の管理方法には問題があり、今後取り外す作業が必要になる。一見したところ保存台への取り付けも、必ずしも表裏・天地を認識して揃えられているわけではなく、感覚的に綴じ付けられているようである。札系甲冑の検討には札の表裏両面の検討が必須であり、現状の管理方法では本資料のもつ価値を損なっていることは明記しておきたい。

2. 沖ノ島遺跡出土の馬具について

(1) 馬具の成果と課題

サビによって見栄えのしない鉄製品の武装具とは異なり、馬具は金色に輝いたり、美しい文様が見えたりするためであろう、遺跡から持ち出されたものも多いと考えられている。報告書に記載されているもの、そしてこれまでに沖ノ島遺跡出土の馬具について精力的に研究を進めてきた桃崎祐輔による名称と推定されるセット関係を表2に示した（桃崎2022）。

報告書の段階では部位毎に列記しているが、複数のさまざまな系譜の馬具が蓄積されていたことは一見してみて取ることができる。いかなる形態の何点の部品からなる、どのような馬具のセットが、いくつあるのか、沖ノ島遺跡の馬具を理解する上で最初に解明が必要な課題である。

表 2-1 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
鞍	7号	鑄鉄製覆輪・磯金具		1		鉄製鞍金具	F
	社務所保管・7号か	金銅製縁金具・金銅製鞍		1			
	8号	鉄地金象嵌鞍		1			
	4号	鉄製磯金具片		1			
鉸具	不明2・7号1	金銅製	3	1	帶金具の可能性指摘		
	7・8号	鉄地金銅張		1			
		鉄製	破片20	1			
小鉸具	7号	金銅製	2	1			
	社務所保管・7号		2	1		方円結合金具	F
雲珠	7・8・4号	金銅製歩搖飾雲珠第一類	45	1	尻繫飾金具	歩搖付雲珠	F
	7・8・4号	同第二類	16	1		歩搖付雲珠	A
	7号	鉄地金銅張花文雲珠片		1	第二類の座金具の可能性で報告		A
	7号	鉄地金銅張辻金物	1	1			
	社務所保管7号か→8号	金銅製辻金物雲珠	5	1	半球3～5脚辻金具	菊鉢打辻金具	D
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚		1	脚のみ4片		
	7号	鉄地金銅張有段辻金物雲珠		1	脚数不明1		
	7号	同(四脚)	1	1		花形飾鉢形十字形辻金具	H
	7号	同(八脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	E
	7号	同(五脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	G
	7号	同(六脚)	1	1			
	7号	鉄地銀張辻金物雲珠	1	1	雲珠	鉢形無脚雲珠	A
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚部	2+	1			
	8号	金銅製辻金物雲珠	2	1			
	8号	鉄地金銅張残片	1	1			
	9号	金銅製辻金物雲珠	1	1			
	9号	貝座辻金物雲珠	1	1	貝製辻金具, イモガイ螺頭部	イモガイ嵌入辻金具	E
	社務所保管	金銅製有段辻金物雲珠	2	1	辻金具, 宝珠・花形飾板付, 1点は忍冬唐草文透心葉形杏葉と組み合う	花形飾鉢形十字形雲珠	H
杏葉	社務所保管	忍冬唐草文透心葉形杏葉	1	1		心葉形忍冬文透彫杏葉	H
	7号	鳥人唐草文透心葉形杏葉	5	1		心葉形羽人文透彫杏葉	F
	不明	忍冬唐草文透心葉形杏葉	2	1		心葉形透彫鉸具付障泥吊金具	G
	7号→8号	忍冬唐草文花形鉢飾棘葉形杏葉	4	1		菊鉢打棘葉形杏葉	D

報告書では6セットの存在を推定していたが、桃崎は2018年段階に国産3セット、舶載7セット、合計10セットと指摘し（桃崎2018）、2022年には若干修正して最低でも6世紀中葉～7世紀中葉の国産3セット、舶載5セット、合計8セット前後、さらに1～2セット追加の可能性があるとした。現状ではこれが妥当な見解である。ただ、桃崎のセット関係で触れられていない出土馬具も多

数あり、それらの帰属を検討する上でも、あらためて出土資料全点の図・写真等の作成・公開を含めた基礎的な調査・分析が必要となる。

報告書では、各部位の型式的に代表的なものがピックアップされて掲載されたのみで、全体像は明らかにされていない。また雲珠・辻金具に顕著ではあるが、現在の馬具研究とは認識に違いもある。武装具も同様であるが、各部品の構造・技術、

表 2-2 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
杏葉	7号	忍冬唐草文透棘葉形杏葉	2	1		棘葉形杏葉	E
	7号	剣形附飾扁円剣尾形杏葉	3	1	子持剣菱形杏葉	子持剣菱付扁円剣菱形杏葉	A
	7号	扁円剣尾形杏葉？	3	1	剣菱形杏葉		A
	7号	葉文扁円形杏葉	5	1	三葉文楕円形	楕円形三葉文杏葉	B
	7号	十字文扁円形？杏葉片	1	1	十字文楕円形		
	7号	唐草文透（形式不明）杏葉片	2+	1			
杏葉状飾板	不明	忍冬唐草文透棘葉形杏葉状飾板	2	1			
轡		十字文透扁円形？	3	1		十字文楕円形鏡板付轡	B
帶先金具	7・8・4号	金銅製	多數	1			
鉢	7号	鉄製	4	1			
	9号	金銅製	2	1			
	不明	金銅製	2	1			
摺蝶金具		鉄地金銅張		1	帶留金具		
		鉄地銀張		1			
		鉄製		1			
	4号	歩搖付雲珠		3	8号類似		
	4号	辻金具		3			
	6号	轡		3	7号類似	鉄製衡	C
	6号	金銅製歩搖付雲珠		3			
馬具以外報告	7号			1	報告はその他金属製品	半球形四脚辻金具	C
	7・8・4号	金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具	11	1	報告は装身具	透彫帶先金具	G
	7・8・4号	金銅製打出珠文跨板	8	1	報告は装身具	革帶飾金具	A
	4号	香炉状品	1	1	市元 2017	頸総金具か	
	上原孝夫氏旧蔵					花形鏡板付轡	C
	天理参考館					楕円形十字文龍文透鏡板付轡	F
	神宮徵古館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板	G
	同上					双鳳文杏葉	G
	天理参考館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板付轡	H

裏面の情報、有機質情報など細部まで、あらためて検討が必要である。

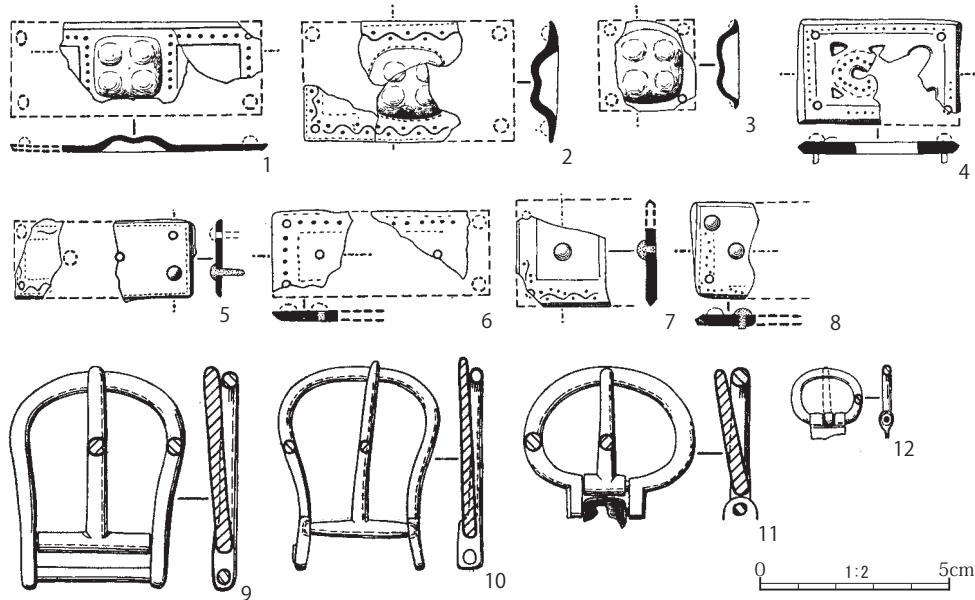
(2) 個別馬具について

鉄地金象嵌鞍について 8号遺跡出土の象嵌装鞍の象嵌については、報告書で覆輪に流水文、磯金具に鋸歯文と流水文状の文様の存在が指摘されていた。今回X線画像を確認することができ、覆輪文様と磯金具端の鋸歯文については従来の認識に変更はない。一方、磯金具本体の文様であるが、ここには非常に流麗な線で描かれた花文・葉文、

鳳凰文がある。

なお、覆輪の文様は流水文状ではあるが、慶州天馬塚古墳の金象嵌大刀にみる植物文を簡略化した文様であろう。

鉸具・帶金具について 報告書では装身具の帶金具跨板として報告されているものの中には、馬具である鉄地金銅製の繋の飾金具（第2図1-3）がある。一方、馬具として報告されていた鉸具のうち金銅製鉸具は帶金具の可能性も指摘しているが、実際に7号遺跡および7号遺跡と推定される金銅製鉸具（第2図9-11）には帶金具を含む可



第2図 帯状金具と鉗具

能性があり、小鉗具（同図12）は馬具ではないであろう。

帶金具としては金銅製の銙板や垂飾が確認されていないので、金銅製鉗具との関係は不明であるが、銙板として報告されたものには鉄地金銅製の繫飾金具もしくは胡籠金具の可能性のあるもの（第2図5-8）もあり、現在の視点でみると報告書では器種分類にも混在が見受けられる。

なお、帶金具とされる「鉄地金銅張龍文透銙板」（第2図-4）は厚みのある鉄地金銅製で、一般的に金銅製である龍文透彫帶金具とは大きく趣を異にする。文様も龍文にしては簡略的に過ぎ、葉文ではないかとみられる。同様の類例はないが大阪府峯ヶ塚古墳の鉄製透彫礎金具の趣向に近く、装身具の帶金具よりは馬具で繫の飾金具の可能性があるのではないかと考える。なお、第2図1-8の8号遺跡出土品中には4・7号遺跡出土品が混在している可能性もあることには注意しておきたい。

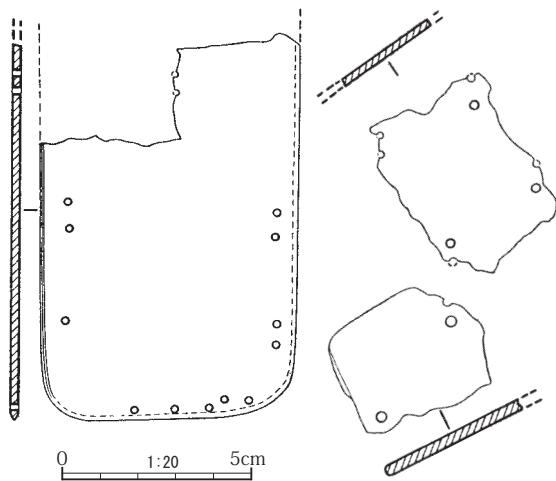
金銅製帶先金具について 沖ノ島遺跡出土品を代表する逸品である「金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具」は装身具として報告されたものであるが、これは奈良県藤ノ木古墳出土馬具のAセットを構成する類例があり、馬具と

するのが妥当であろう。桃崎祐輔も鞍から提げる飾金具として推定している。

香炉状品について 龍文・蓮華文などを透彫にした金銅製の「香炉状品」は、近年、6世紀後半から7世紀に北魏様式の影響受けて朝鮮半島ないし日本列島で製作された頸総金具の可能性が指摘された（市元2017）。沖ノ島出土品にはいまだ類例の乏しい系譜の明確でない資料が含まれていることを示しており、かつての報告書にもとづいて固定的に捉えることは、再評価によってその価値を高めることにも枷となることを示している。

その他の金属製品について 報告書では第二類歩搖飾雲珠として、花文雲珠に歩搖付立飾を付す復元が示されているが、花文装飾の雲珠・辻金具に立飾を付す類例はなく、また実際の沖ノ島遺跡出土品も小片であり、その復元には無理がある。これと関連して「鉄地金銅張鉈頭状品」とする15点ほど存在する鉈頭が歩搖付立飾の先端部として復元されているが、この鉄地金銅製鉈頭は貝製雲珠・辻金具の鉈か、もしくはそれを含むのではないかと考える。

そのほか報告書にはないものに、杏葉関連の破片に混じって鉄地金銅製鞍金具の礎金具端部があり、鉄棒に小円環が付くもので銜金具とともに引



第3図 「有孔鉄板」

手壺がみられる。

また、鉸具として報告された中には方円連結金具（報告書第49図11）もある。これは馬具としても類例の少ないものではあるが機能的には繋を連結する辻金具であろう。辻金具は「辻金物雲珠」として雲珠と辻金具の区分がなされず報告されていることも含めて、あらためて細片まで含めた再検討の必要性がある。また、馬具も報告書未掲載資料が多く存在するのは他の出土品と同様である。再検討によって馬具の全体像とその組合せによる馬装の復元が必要であろう。

3. その他の武具・馬具の検討

(1) 「有孔鉄板」は馬甲の可能性

その他の金属製品として報告されたものに7号遺跡では「挂甲札の巾を二倍にしたほどのもの」と説明される「有孔鉄板」2枚がある。また8号遺跡では「挂甲札とも、7号遺跡出土の有孔鉄板とも趣を異にする有孔鉄板2枚が報告されている（第3図）。

実際にこれらは頭部を偏円頭形として1列威とするもので甲札の形状をとっている。そうなると候補となるのは大きさからすれば馬甲である。ただし、遺存状態が不良で、また馬甲にしては数が少ないと、セットとなる馬胄が見られないこと

など決定的な根拠は欠いているので、さらなる慎重な検討は要するものの、筆者の所見としては馬甲で良いと考えている。船原古墳での馬甲胄の出土とも関連し、宗像及び周辺地域の首長層の動向、対外交渉と関連するものである可能性が高い。

(2) 盾中央鉄板について

沖ノ島7号遺跡での確認以後、宇治二子山古墳、峯ヶ塚古墳で確認されているものであるが、類例のない段階で本資料を盾中央鉄板と評価したのは慧眼である。今後、類例の増加があまり期待できない稀少資料であるので、再計測や詳細情報の再報告が望まれる。

(3) 「鞞（或は胡籠）金具」について

報告書で「鞞（或は胡籠）金具」とされるものは、胡籠の吊手金具と収納部の帶形金具である。図でみると吊手金具に2タイプあることが確認できる。すなわち、吊手金具の中円部の中央部に1鉢打つものと、中央を挟んで両側に2鉢打つものである。さらにX線画像をみると2鉢タイプは破片で3点、2個体分確認できる。よって胡籠は計3個体以上存在していたことになる。

いずれも土屋隆史分類の双方中円形3形で（土屋2011）、三葉形立飾付帶形金具（Bb類）をもつ古墳時代後期のものと位置付けられる。中円部の鉢は1鉢タイプが一般的あり、2鉢タイプは陝川玉田M3号墳で出土しており、和歌山県大谷古墳に中央・両側の3鉢打つやや近いタイプがあるが類例の乏しいものである。

なお、胡籠金具は鉄製でX線画像からいずれも鉢は銀被鉢とみられる。報告書では帯幅と鉢の配置から10数種あるとしており、その一部しか図化されていない。実際に部品の分類とその組合せによる個体の判別を行う再検討が必要である。また、馬具の帶金具の項目で上述したように鉄地金銅製の金具片に胡籠金具片を含んでいる可能性は考慮して検討が必要であろう。

4. 結語—現状の課題と再評価のために—

さいごに、金属製品とくに武装具、馬具を通じてみた現状の沖ノ島資料の課題について言及しておきたい。

まず、数量が膨大であることによるが、全量が数値で示されているものの、現状では報告されていないものが大量にあり、全体像をとらえることが難しい。報告書に掲載されたものは、その刊行時点の、主として昭和30・40年代までの資料認識、価値判断によって選抜されたものである。武装具・馬具研究上の重要な7号・8号遺跡を掲載した『沖ノ島』は1958年（昭和33）時点の認識によって遺物を選抜し記述している。現在の研究視点でみるとには資料化が不十分で甲冑や馬具の全体像の復元を困難なものとしており、また報告されていない器種・型式が含まれている。

鉄製品の特性について付言しておきたい。鉄製品はサビによって本来の形状が変形しやすくなり、破損しやすく、接合が難しいことが多いなど他の土器・石器・青銅器・金銅製品等よりも観察や取り扱いが難しい場合が多い。そのため資料観察の経験値によって認識に差が生じやすいといった側面がある。同じ資料の観察結果、実測図に個人差が生じることも稀なことではない。より確度の高い評価を行うためには複数の人間によって繰り返し、検討、記録される必要がある。

沖ノ島遺跡出土品であってもその価値は不变ではなく、調査、研究の蓄積が新たな価値を生み出しうることを念頭に入れた取り組みが必要である。報告書では、すべての出土品について図や写真があるわけではなく、遺存状態の良好なもの、代表的なものを選択して掲載している。そのような取捨選択にも資料に対する認識が反映されるので、あらためて現在の研究を踏まえた点検が求められる。とくに破片資料は整理の十分なされていないものも大量にあり、時間を掛けた継続的な検討も必要となろう。

当然ながら現在では、成分分析、X線CTデータによる検討等の分析手法の導入も必要であろ

う。また金属製品は有機質と組み合わせて製品となるものであり、革や繊維の検討・分析は欠くことができない。

なお、その際に課題となるのが主要遺物を保存台にテグスで固定した現在の管理方法である。この方法は大量の出土品の混乱を避けて管理するには効果があったのであろうが、一方で、その固定によって裏面など多方向からの観察を妨げ、新たな研究の余地、生み出す機会を狭めている。沖ノ島遺跡の資料的価値を高めるためにも、この方法を順次別の管理方法に置き換えていくことが必要と考える。

三部の『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』は考古学史上の傑出した報告書である。当然ながら研究は蓄積によって深化するものであり、いかに報告書作成段階で最善につとめられていても、あらためて現在の研究成果を踏まえた資料観察・分析による情報の更新が必要である。それによって新たな情報が得られることは確実であり、そして新たな価値が見出され、さらに沖ノ島遺跡の評価を高めるものとなることは疑い得ない。

註

- (1) 以下、本稿では7・8号遺跡の出土品を『沖ノ島』(1958)をもとに検討を進めるので、報告書とは、『沖ノ島』を指す。
- (2) 初村武寛は2014年に沖ノ島7号遺跡の甲冑が円頭威1列札の札甲、威2列札の鎧・頬当を伴う横矧板鉢留衝角付冑の可能性を指摘していたが（初村2014, p.50）、筆者の観察でもこれを追認できる。

引用文献

- 市元 墓 2017「金銅製香炉状品の再検討」『特別展 宗像・沖ノ島と大和朝廷』九州国立博物館 pp.16-117
- 内山敏行 2008「小札甲の変遷と交流—古墳時代中・後期の纏孔2列小札とΩ字型腰札—」『王権と武器と信仰』同成社 pp.708-717
- 内山敏行 2019「衝角付冑と2列小札甲—古墳時代甲冑のセント関係—」『和の考古学—藤田和尊さん追悼論文集—』ナベの会考古学論集第一集 ナベの会 pp.175-184
- 齊藤大輔 2024「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」『沖ノ島研究』

第10号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 pp.1-20

土屋隆史 2011「古墳時代における胡籠金具の変遷とその特質」

『古文化談叢』第66集 九州古文化研究会 pp.29-60

橋本達也 2022「古墳時代の甲冑・軍事組織・戦争」『古代武

器研究』Vol. 17 古代武器研究会 pp.79-95

初村武寛 2014「王墓山古墳出土武具の研究」『香川考古』第

13号 香川考古刊行会 pp.1-51

桃崎祐輔 2018「沖ノ島の馬具」『季刊考古学・別冊27 世界

のなかの沖ノ島』雄山閣 pp.55-60

桃崎祐輔 2022「沖ノ島出土馬具の復元的研究」『沖ノ島研究』

第8号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

pp.67-95

6. 沖ノ島7・8号遺跡出土の鉄製武器と金属製品の再検討に向けて

水野 敏典 奈良県立橿原考古学研究所

要旨：本稿の目的は、沖ノ島7・8号祭祀遺跡出土の鉄製武器と金属製品について再検討にむけた分析視点の洗い出しにある。主に70年前の調査・報告書作成時点から、その後の考古学の研究進展によって生じた所見等の補足事項を指摘する。共通点をまとめると、第1に、鉄製武器等の型式の再検討の必要性である。現在の考古学的検討に足る鉄器の再整理にはX線透過画像が不可欠であったが、2024年度に実施した出土品のX線撮影調査により、型式の再検討が実施可能となった。第2に、鉄製武器等に付着する有機質の観察調査の必要性である。鉄製武器等に有機質の痕跡が比較的良好に遺存しており、分析により奉納時の様相や、不明製品の用途を知る手掛かりを得られる可能性がある。第3に、祭祀規模を示せる形での再調査の必要性である。出土量に比べて報告書掲載の実測図点数が少ない。特に多量に奉納された刀剣や鉄鎌、籠形鉄器などは、集合写真や総重量の提示などで、具体的な祭祀規模を示す必要がある。これらを踏まえて、7・8号祭祀遺跡出土の鉄製武器を中心に、個別の分析視点を示した。

キーワード：鉄製武器 有機質痕跡 刀剣 鉄鎌 鉄鋸 篠形鉄器

1 はじめに

既に『沖ノ島』に詳細な報告があるが（宗像神社復興期成会 1958）、金属製品には樹脂等による修復・復元の状況が不明瞭なものもある。そこで出土品の遺存状況の確認と70年間の研究進展による報告視点の不足を補足するための再整理方針について確認したい。

本稿では7・8号遺跡出土の鉄製武器と、武具・馬具を除くその他の金属製品を対象とする。両祭祀遺跡は、D号巨岩の岩陰に位置し、両者の様相はよく似る。個別の指摘とは別に、金属製出土品に共通する指摘を挙げておく。ひとつは、X線写真を用いた遺存状況と型式の再検討の必要性である。今回、多数の金属製出土品のX線撮影が実施できることを受けて、修復状況の確認と出土品の型式の再検討が可能となったことの意義は大きい。

また、調査の機会を得て確認できたことに、金属製品に付着した木質、皮革や纖維などの有機質の痕跡がある。沖ノ島祭祀特有の露天の出土イメージから無いものとして、ともすれば軽視しかねないが、意外に良好に遺存するものがある。こ

れは祭祀への奉納（使用）形態を考える上でも、用途不明品を考える手掛かりを得る上でも、付着物の情報を得るために詳細観察が求められ、その情報を加えて再整理する必要がある。

出土品は、基本的に保存台（板）にテグスで固定されているが、これを外して出土品の側面、裏面等の細部観察が有効である。また、調査の中で観察の機会を得た資料の量に対して、報告書に掲載された実測図の点数が極めて少なく、祭祀の規模を検証するには未報告の出土品の整理報告が必要である。刊行されている『沖ノ島』（1958）は、現在の研究レベルと照らしても比較的詳細な報告が行われているものの、刊行後の研究の進展に基づく情報の不足がある。また、大量出土した刀剣や鉄鎌などは実測図等の個別情報が少なく、型式の詳細や出土総量などの祭祀規模の評価に繋がる情報が大きく欠けており、この点が大きな課題と言える。以下に遺跡毎に各器物の注意点に触れる。

2 7号遺跡

①武器関連

刀剣（図1左）

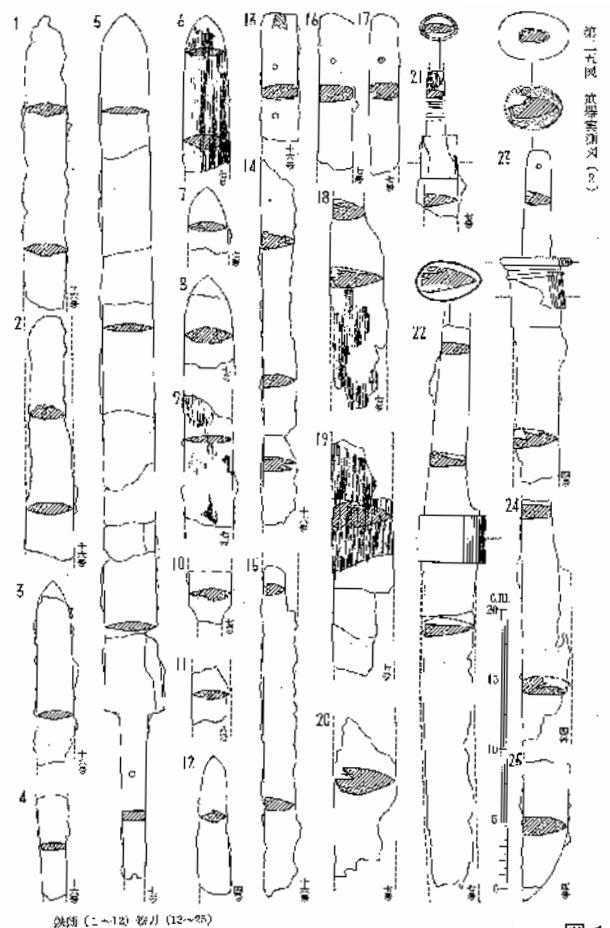
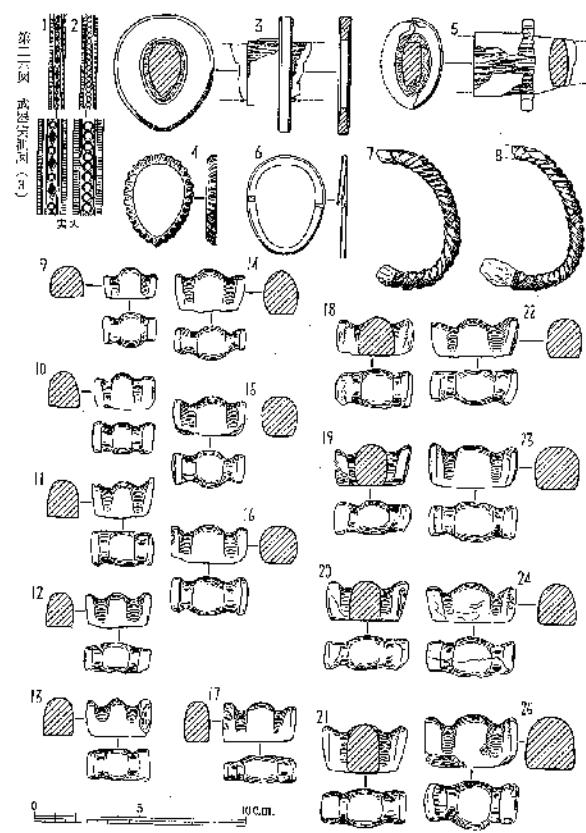
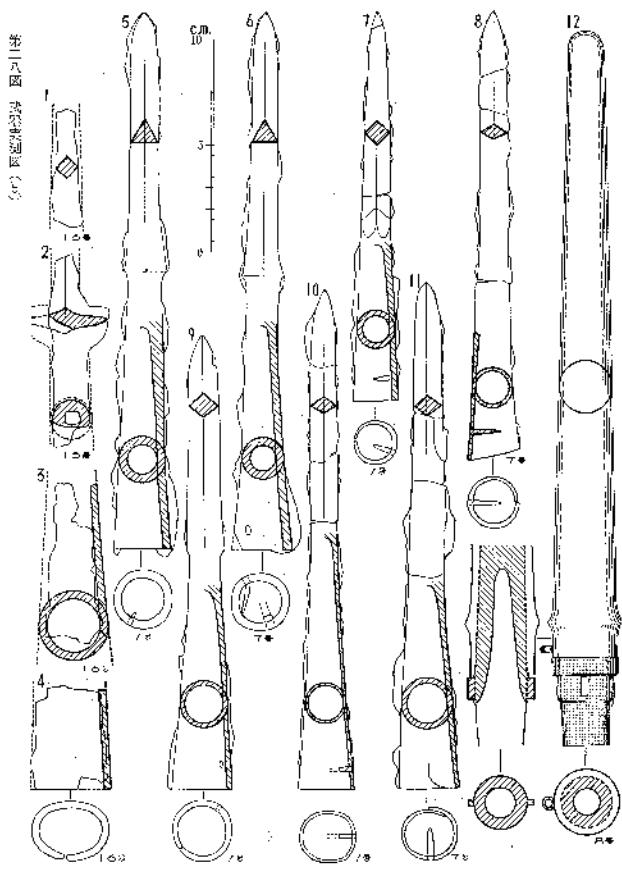


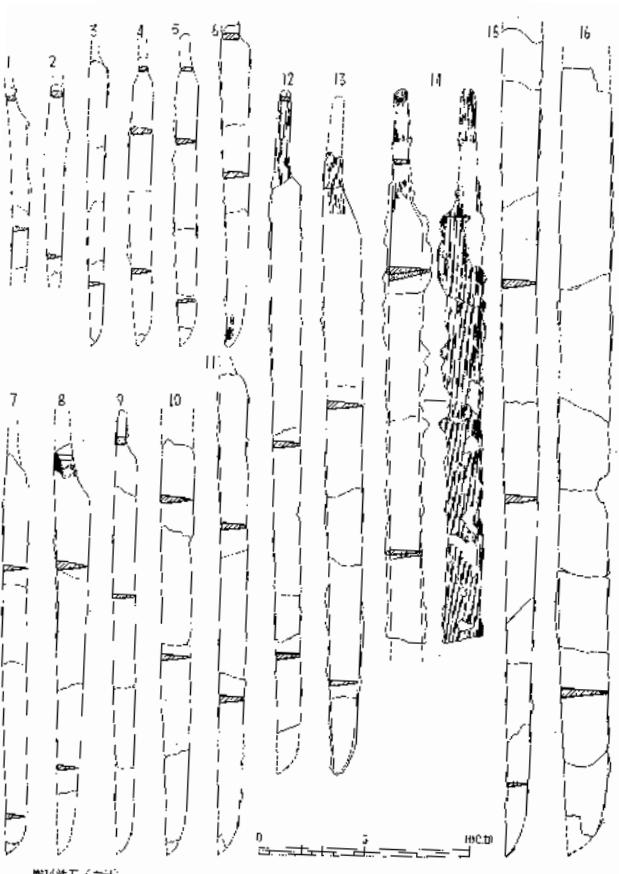
図1 刀剣



刀剣の装具(1~6八号・7~25七号)



卷之三



鐵沙（六廿）

図2 鉄鋸・雛形鉄刀

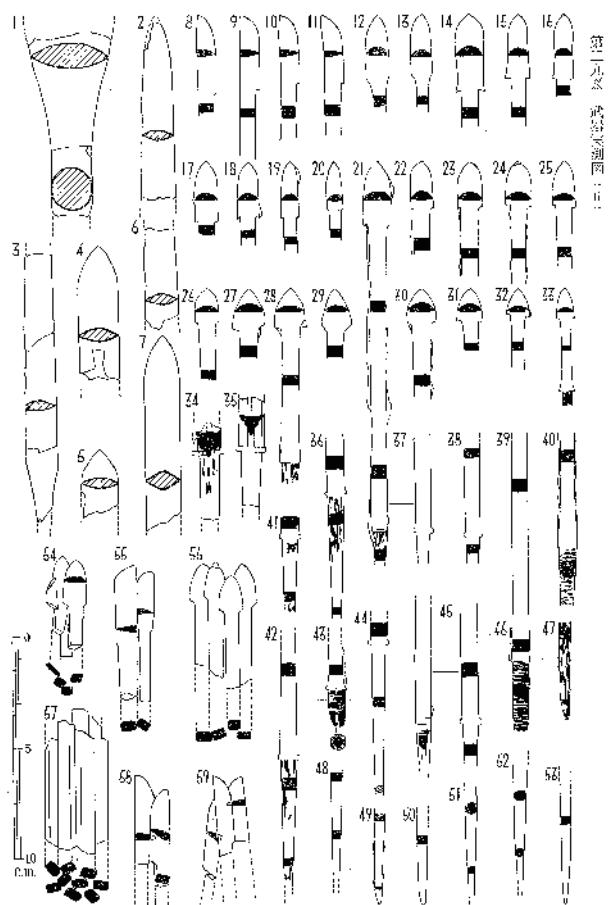
報告書の図を基に示す。図1左は、16、7、8、4、5号遺跡の刀剣が混在して図示されており、7号遺跡出土品は5～10の剣、16～22の刀が該当する。図1右は7・8号遺跡出土品で、7号遺跡出土品は7～25である。板に載った保存台（以下保存台と呼称する）5枚分が確認できた。多くが小片で、保存台では切っ先片や刃部片を揃えて固定しており、直刀の様相を伝えようとするが全体像の確認できる資料はない。目視する限り、刃部幅が4cm前後の大型品と3cm弱の細身のものが確認できる。他に捩り環2点および三輪玉が出土しており、古墳時代後期の捩り環頭大刀を含めた大型の倭装大刀片が含まれるほか、多数の刀剣が出土している。祭祀に使用された刀類を評価するには、あらためて刃部幅と刃部関と茎部分類等を通して、奉納された刀剣の数量と型式を明らかにする必要がある。破片となっているが、刃部関が両関か片関か、鋸元孔の有無、目釘が金属製か有機質製かなど確認すべき項目は多岐にわたる。その作業には保存台から外した上で、裏面を含めた付着物の観察が必要である。この作業には、報告外の刀剣片を加えることが不可欠であり、これにより祭祀に使用された刀剣の総量と概要を明らかにできる。また、捩り環頭には捩った鉄線の上から銀板が被せられ、柄頭上面との境に列点をもつ環状の部品が確認できる。捩り環頭大刀に通有の特徴であるが、個々の製作技法は必ずしも明らかでなく、検討の余地をのこす。材質についても蛍光X線分析と拡大写真をもとにした詳細観察が必要である。刀剣破片からも鋸元孔や象嵌が確認できれば、細片であっても倭装大刀などの踏み込んだ評価が可能である。鉄身だけでなく、三輪玉も出土しており、護拳をもつ倭装の装具が目立つ一方で、金属製有窓鍔は出土しておらず、倭系の刀類でも出土品に偏りが予想される。特に、対外交流に関わる被葬者を持つ後期古墳副葬品にみられる単龍や単鳳などの金銅装環頭大刀が目立たないのも特徴といえる。奈良県の藤ノ木古墳出土品と同様に、外来系馬具が出土する中で倭装大刀に集中する状況は、単に良質な刀類が集まっているの

ではなく、一部の倭装武器を偏重するようにみえる。沖ノ島祭祀のもつ武器祭祀の方向性を示す可能性があり、あらためて詳細な分析が必要である。

大型武器として剣も確認できる。これも刀類と同様に小片となっており、全体像は不明である。刃部幅が異なるものが含まれ、複数個体の存在が確認できる。また、7号遺跡の時期は古墳時代後期と一般に評価されるが、古墳時代後期における鉄剣の出土は奈良県藤ノ木古墳などの例外を除けば古墳出土例は少ない。また、図3左中にヤリや剣形雛形品として報告されたものもある。現状では剣とヤリは装具痕跡がないと区別できないものの、ヤリも後期古墳からの出土はほぼ例がない。剣は古墳副葬品では一般的でなくなても古墳時代社会には存在し続けるとみられ、鉄製の剣の存在は祭祀遺跡の剣形石製品に繋がる可能性がある。出土品の組み合わせには注意する必要があり、ヤリ、雛形鉄剣についてはその分類と位置づけに再検討の余地があると考える。また、祭祀時期の検証を含めた出土品の一括性の検討にむけて、個別出土品の製作時期の検討も必要である。出土品が古墳副葬品と重なる場合には、祭祀遺跡の年代観を想定することができるものの、祭祀に使用された出土品構成において古墳祭祀と祭祀遺跡の違いを意識する必要がある。

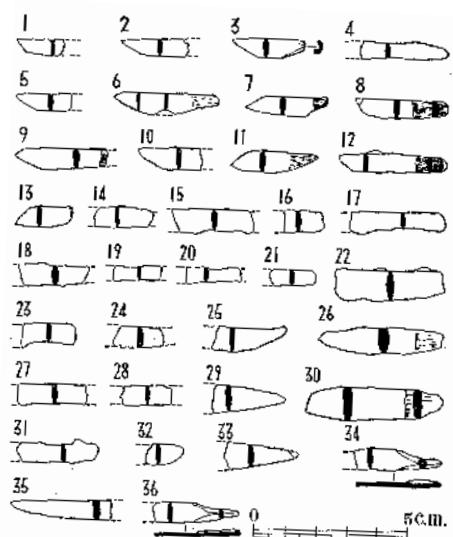
鉄矛（図2）

図2左の5～11が7号遺跡出土鉄鉢であり、保存台3枚分が出土している。大きく樹脂で補填修復されており、まずはX線写真をもとに遺存状況の確認が必要である。袋部端が燕尾形の古墳時代中期的な型式は確認できず、いずれも平坦な型式に集中する。刃部断面は菱形と三角形の2型式が確認できる。断面三角形の刃部（穂）を持つ三角穂式鉄鉢がまとまって出土した珍しい例であり、円錐形の鉄製石突も併せて出土するのが特徴である。他に破片もあり、出土数と型式の詳細を検討する必要がある。観察では目釘はやや短く、一方向からのものがある。目釘の存在から長柄が装着状態での奉納とみられるが、保存台から下し

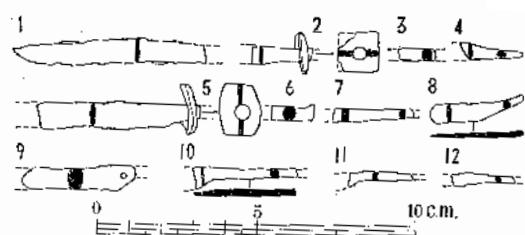


第三五図 鉄劍・胡鎌金具 (1) 銀鉢形刀子 (2-7) 銀鉢形刀子 (8-66)

図3 鉄鎌・胡鎌金具

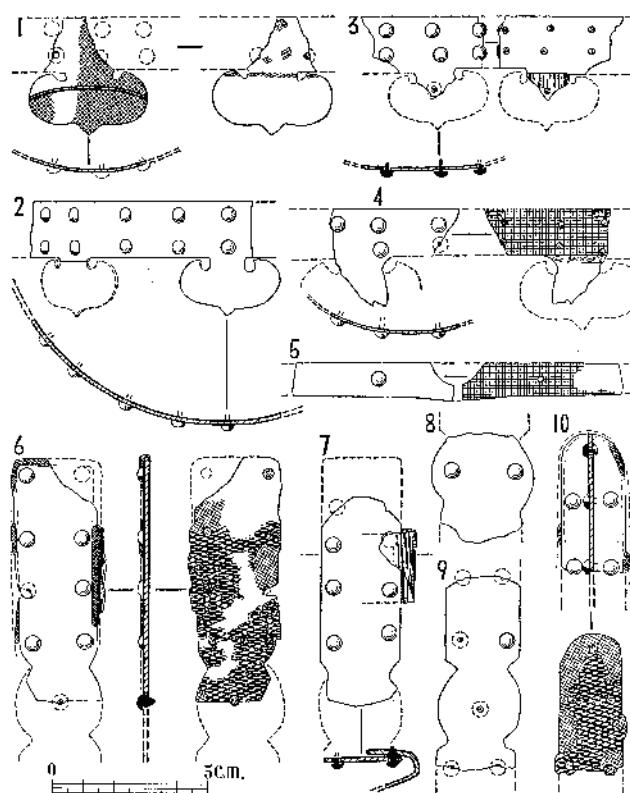


第三六図 雛形刀子尖端圖 (八号1~34 九号35,36)

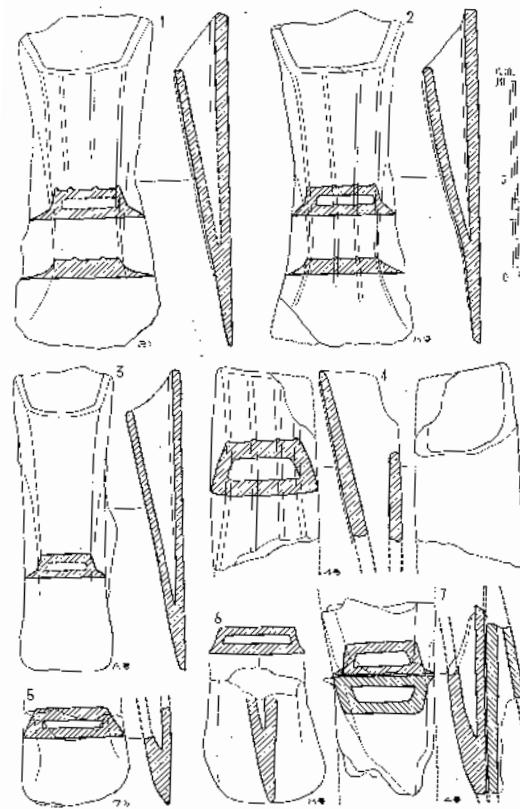


第三七図 雛形鍔付刀状品尖端圖 (八号)

図4 雛形刀子・雛形鍔付鐵刀状品 (8号遺跡)



第三三図 銅 (胡鎌) 金具尖端圖 (七号)



第三六図 鋳造鐵斧尖端圖

図5 鋳造鐵斧 (7・8・4号遺跡)

て木質等の着柄痕跡の有無を含めた細部観察の必要性がある。三角穂をもつ鉄鉸は現在の研究において倭製と解釈されており、刀剣にみられた祭祀での武器選別の偏りからも鉄鉸に関わる詳細を明らかにすることで沖ノ島祭祀の特性を示せる可能性がある。

鉄鉸（図3左）

報告書で図示されたのは図3左の8～53があり、保存台2枚分が確認できた。すべて欠損しており、完形品はない。出土鉄鉸の型式は多様であるが長頸鉸を主体とする。今回の調査では型式の詳細は確認できていないが、鉸身に小さい両閑を持つ柳葉式を中心に、直角閑、閑の不明瞭などの他に小三角形の鉸身が確認できる。X線写真との検証をすすめることで鉸身長を含めた正確な分類が可能である。他には弱い閑をもつ片刃箭式が確認できた。ただし、保存台に載るのは鉸身部を中心で、頸部から茎部にかけての破片がない。そのため頸部閑が判明するものはほとんどなく鉄鉸型式全容の確認ができない。これを補完する資料に、報告で図示された36～46と未報告の鉄鉸片がある。未報告資料は一部しか確認できていないが、棒状の頸部に通常の棘状閑がつくTK43並行に通有の型式と、台形に広がりつつ棘状閑がつくものと、数は少ないが直角閑を確認した。また茎部片には矢柄痕跡があり、矢柄が装着された状態で使用されたとわかる。また、広根系の鉸の存在を確認できており、一般的な古墳副葬品と比較しても型式が偏る可能性があり、この点についても検討が必要である。

再整理には、報告外の鉄鉸片のX線写真撮影が必要である。完形品がないため、鉸身型式と頸部閑型式の組み合わせを確認できるものがほんなく、鉄鉸型式の認定は難しい。基礎作業として鉄鉸を保存台から外し、未報告資料を含めて個別番号を付けた上で、型式の確認をする必要がある。必ずしもすべての図化が必要ではないが、含まれる型式の確認に必要な分の図化と、総量を示す集合写真、総重量等の確認が必要である。鉄鉸は小

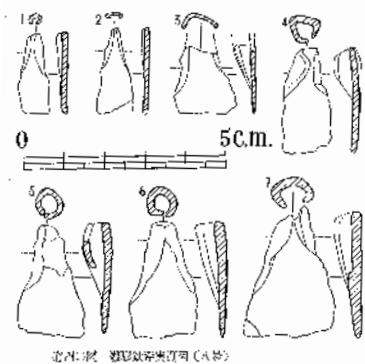
片であっても製作時期の判別が可能な場合もあることから、出土鉄鉸の型式群の確認は祭祀の一括性の検証にも有効である。同時に、祭祀で使用された矢の総量が概数でも判明すれば祭祀の規模とその様相について情報を得ることができる。

胡籠（図3右）

図3右の1～10と保存台1枚に破片が確認できた。金銅製の胡籠金具片で宝珠状の飾りをもち、展示板には2列の鉢をもつ金具が集められていた。胡籠は矢を盛る道具であるが、一つの胡籠に25～50本程度が入るのが一般的であることから、鉄鉸の出土量からみて胡籠は複数存在する可能性がある。また、類似した金銅板が混入している可能性も考えられる。報告には裏面の織物痕跡の記載があるが、展示板に固定されていて確認できない。金銅板の幅や鉢の形状、裏面の付着物、特に織物の特徴のほか、彫り込まれた文様などの各部特徴から再度の分類し、製品を復元するような各部品の配置を検証する必要がある。胡籠だけでなく出土品全体に共通した問題であるが、破片が分類されて保存台に固定されている場合は、念のため他の製品片の混入がないかの検討が必要である。

雛形鉄刀

保存台1枚分、5点がある。欠損し、全体が判明するものはない。雛形農工具は後期古墳の副葬品に稀に見受けられるが、残存長約20cmもの大型の雛形品は他になく、特異な存在である。「雛形鉄刀」は報告書作成時に設定された分類であるが、一般の直刀に比べ、細身の刀身をもち、刃部閑が不明瞭で茎部が小さい傾向を持つ。木製装具、鞘の有無や分類基準となる型式学的な特徴に不明瞭な部分があり、あらためて刀装具の痕跡に繋がる表面観察が必要である。また本品は祭祀遺跡ならではの出土品の可能性もあり、あらためて類例の確認が必要である。沖ノ島では1、4、5、6、7、8、9、21号遺跡から出土報告があり、一見すると地味ではあるが沖ノ島祭祀を代表する出土品で

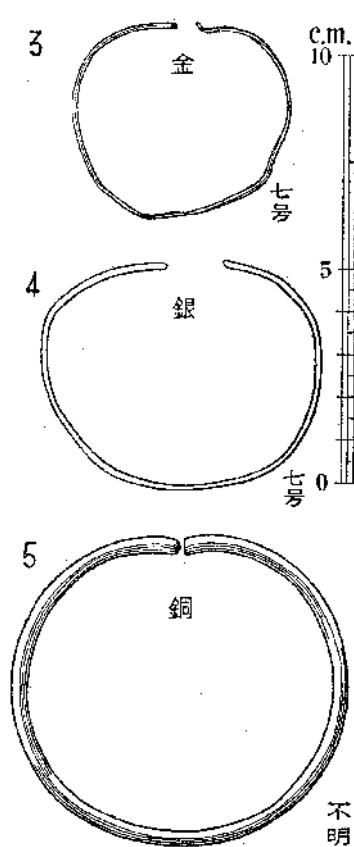


北洋漢 錐形鉄斧三件 (大号)

図6 錐形鉄斧

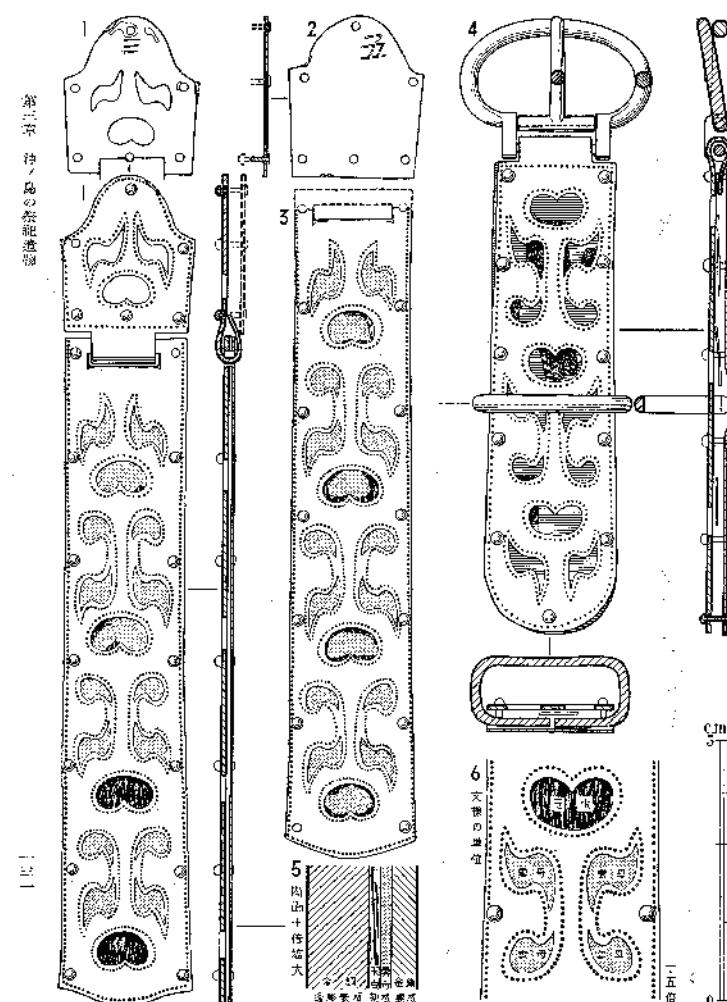


図7 金製指輪



第四四図 鏡実測図

図8 鏡



第四五図 帯先金具及び同種具実測図 (七号) 1-4 実大

図9 帯先金具

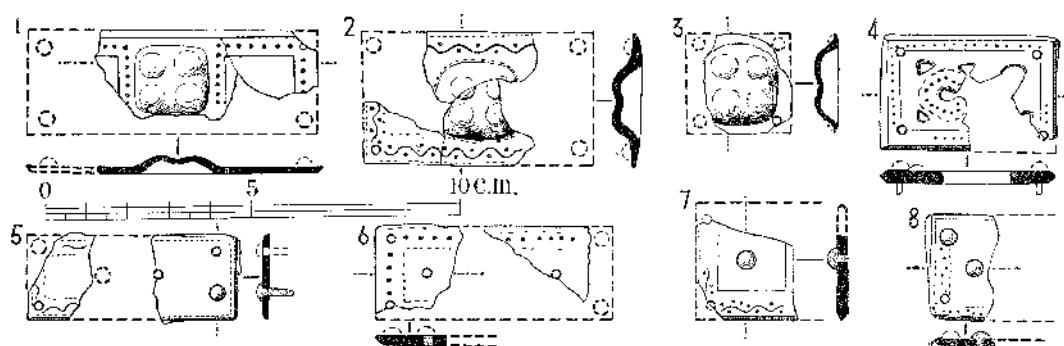


図10 鎔板・竜文透鎔板

ある。既に、報告書を用いた小嶋の分析があるが（小嶋 2021）、詳細が不明であるため、あらためて原資料にあたって分類を行い、沖ノ島祭祀を特徴づけるものとして評価を加える必要がある。それに際しては大刀、刀子などとともに、石製祭祀品や他の祭祀遺跡出土品も念頭に置く必要がある。

②工具類

鉄斧（図5）

保存台1枚に鍛造鉄斧がある。破片であるが突線が確認できる鍛造鉄斧片であり（図5）、半島からの搬入品とみられる。しかし、7号遺跡の時期が古墳時代後期とすると日本の古墳出土品には一般的でなく、伽耶地域を含めて集落での鍛造鉄斧の出土状況を確認し、評価する必要がある。

③装身具・その他

金製指輪（図7）

西側の馬具が出土した地点から出土したが、近接して他に装飾品がなく孤立した資料である。典型的な新羅系の金工技術をもつた指輪で、現在の研究に即した類例確認を行い、製作年代を摸索する必要がある。他に確認すべきは、材料的分析と製作技術的な分析である。指輪本体の表面には細かい擦痕状の横線が確認でき、これに金線による花文や円文が貼り付けられ、縁に連続した型押しをもつ。類例との比較のためにも金を主成分としても不純物に何を含むか成分分析が必要である。同時に指輪の後ろ側に環状部の継ぎ目が確認でき、いわゆる「ロウ付け」に対しての成分分析を目的とした蛍光X線分析が有効である。古墳時代の倭の領域では同種の金細工の出土品は少なく、その技術解明のためにも詳細な写真による表面加工の確認も有効とみられる。また、報告では円環内に朱を詰めているとあり、現状では確認が難しいが蛍光X線分析で確認する必要がある。

金鉤・銀鉤（図8）

金鉤は、C字状の細く単純な金線にも見えるが、断面方形の明瞭な面を残し、緩く捩れている。加

工の際の打面等の製作痕跡を残している可能性があり、端面の切断痕跡など、詳細な観察にもとづく類例の確認が必要である。鉤としてやや径が小さいがほぼ類似した形状の銀鉤は完形1点と他に破片2点が出土しており、金鉤と同様の調査が必要である。金、銀製の鉤は日本の古墳副葬品としては必ずしも一般的な品ではない。鉤としても十分に機能し得るように見受けられるが、西側の杏葉、雲珠などの馬具付近で出土しており、また、実際成人の腕に通すにはやや狭いことから、装身具とは限定せず、織物を留めるなどの広くの用途についても広く検討の余地をもつ。

帶先金具・同銅具（図9）

列点文が施された複雑な透かし板をもつ金銅製の帶先金具である。銅具をもつものが5点、銅具をもたない帶先金具が3点出土している。全幅やデザインから基本的に一つのセットとみられるが、複数組あることから人に伴う装具というよりも、より大きな空間をもつ馬に関わる器物の可能性を持つが、具体的な用途は明確ではない。銅具を持たない帶先金具は、現状でも金銅板の透かしに雲母と一部に玉虫の羽根を確認でき、側面からも薄い板状の雲母が金銅板に挟まれた状態を確認できる。これ以外にも有機質とみられるものを確認できることから、詳細な観察と各部の成分分析が必要である。

銅具をもつ帶先金具は、報告文には玉虫の羽根の記載があるが、現状では目視では確認できない。しかし、銅具寄りの透かし孔を通してわずかに黒褐色の付着物が確認でき、革紐など有機質の痕跡を残す可能性がある。玉虫の羽根の痕跡など詳細な観察が必要である。雲母と玉虫の使用から新羅系帶金具とみられるが、倭に類例の少ない器物であり、詳細な構造調査を行う必要がある。別に玉虫の羽根片も神宝館に収蔵されており、詳細な観察が必要である。また、4号遺跡（御金蔵）からも同型式の透かし孔を持つ金具片が出土しており、併せての評価が必要である。また、帶先金具の裏面に「五」「三」の文字が刻まれているが、

近現代のものとは考え難く、当時の文字の使用例として字体を含めて検討する必要がある。

金銅打出珠文鎔板・鉄地金銅張竜文透鎔板（図10）

保存台1枚に小片を含めてまとめられている。金銅製打出珠文鎔板は図9の1～3にある。金銅板の押し出しにより、四つの珠文が集まったような文様を持ち、縁に列点や波状列点文が確認できる。7号遺跡から5点、8号遺跡から2点、4号遺跡から1点が出土しており、全幅などの規格と文様等を確認し、同一セットもしくは同一器種として判断して良いか、比較検討の必要がある。保存台1枚に固定されているのはいずれも基本的に帶の飾り金具とみられるが、幅の異なる部品が混在しており、分類し直す必要がある。裏面に布の锈着が報告されており、文様の彫り込み方を含めて、あらためて詳細な観察と図化が必要である。同時に、蛍光X線分析による材料分析が有効である。

鉄地金銅張竜文透鎔板は、図9-4にある。目視する限り、鉄地板で透かし文様をもち、透かし彫りの周辺に列点や連弧で竜文を表している。周縁には二条の沈線間に列点を持つ。報告では四隅に鉢があり、報告に金銅板を貼るとあるが、現状では鋸びて細部は不明瞭である。蛍光X線分析による材料分析が有効である。また、裏面に布の付着が報告されており、表裏を含めた詳細観察が必要である。7号遺跡3点、8号遺跡1点が確認されており、法量、文様構成から同一セット、もしくは同一器種かどうかの検討が必要である。

これら以外にも、鉄地金銅張りの鎔板があり、四隅だけでなく中央側にも鉢を持つものがあり、列点文などが目視で確認できる。報告文にある通り、金属製の馬具が混入している可能性があり、再整理をする場合には、個々の器物について法量と文様構成を確認し、分類し直す必要がある。

鉄鈴

馬具に関わる可能性を持つがあえて触れる。現在、7点があるが、出土時にはかなり細かく破損しており、復元部分が多いとみられる。文字通り

の鉄製の鈴で、鉄板を曲げての整形ではなく、半球状部は鋳造品に見える。鉄器の鋳造技術は古墳時代の日本では一般的でなく、半島からの搬入品、あるいは時期の下ったものの可能性があり、まずは半島での類例の確認が必要である。

金銅有袋屈曲棒状品・金銅環ほか

金銅有袋屈曲棒状品は用途不明の金銅製品である。緩く屈曲し、一端に袋部もつ。非常に丁寧に造作されている。一般的な古墳副葬品に該当する品が見当たらない。用途については官帽に付属する部材などが推定されるが、袋部内の有機質痕跡の確認を含めて、器物としての類例調査が必要である。同じ保存台に載る鉄環状品については、帶や紐などに付属する金具の可能性を持つが、検討が必要である。また、金銅環は、帯状の金銅製品を環状にした品であるが、内側の木製品等と固定するための目釘が確認できるものの用途不明であり、裏面の観察から付着物の有無を確認した上で、類例を探す必要がある。

有鉢鉄円板

保存台1枚17点が載る。一般的な古墳副葬品に該当する品が見当たらない。直径2～3cm程度の円盤中央に半球状の頭をもつ断面方形の釘状の脚がつくが、いずれも欠損している。鉢の太さから鉢脚長は数cmあったとみられ、木箱等の大型品を釘で固定した際の釘飾りのような使用が想定できる。裏面を含めての付着物の観察が必要である。

3 8号遺跡

①武器関連

鉄剣

保存台1面に8点が載る。剣身の刃部幅が異なり、複数個体の存在が想定される。それ以外にも、残存する身幅の狭いもの、袋部にみえる破片も含まれており、X線写真と観察から器種の確認が必要である。台から外しての裏面等の付着物の確認の必要とともに、剣片は少数であり、隣接する7

号遺跡出土の残欠と身幅等の比較検討も必要である。

鉄刀・雛形鉄刀

保存台1枚に破片30点が載る。刃部幅が3.3cmの一般的な直刀片とともに雛形鉄刀がある。直刀は、出土状況図からみても報告個体が少ない。雛形鉄刀は、刃部幅2cm前後の細身の刀身が多数含まれる。目視する限り、幅2cm前後と身幅狭く、関がナデ関で、茎部が短く目釘孔をもたないことを特徴とした分類とみられるが、小片が多く、分類にやや曖昧さを残す。再整理に当たっては、台から外して、身幅による分類を徹底し、鉄刀（直刀）との違いを再確認する必要がある。あわせて、木製鞘や柄装具の痕跡の在り方を確認する必要がある。

刀装具（金銅製鍔ほか）（図1右）

図1右1～8など金銅装の大刀の金属装具片が出土している。3は金銅装のやや小型の無窓鍔である。鍔の縁は隅角を落とした形状を持ちまた金属製鍔および刀身片である。非常に丁寧な造りの大刀であり、鍔などの鍍金の際の刷毛目痕跡が確認できる。また、5も金銅製の鍔とみられ、金属製鍔と刀身片が残るが、鍍金や銀被せは目視では確認できない。蛍光X線分析による材料分析が必要である。4、6も金銅製刀装具であるが、4(8-5-4)は金銅装の頭椎大刀の部材の可能性を持つが、先の2点との組み合わせは特定できない。蛍光X線分析による分析とともに地金の不純物などによる検討が有効である。1、2などは金製の薄い責金具で、金銅装刀劍の鞘など各所に用いられるが、文様構成が異なり、複数の金銅装大刀の存在を示す可能性があり（齊藤2024）、検証が必要である。裏面の詳細観察による付着物から、鞘などの部位特定できる可能性がある。

銀線片は、金銅装大刀の柄間に密に巻き付けていたものの一部である。銀線幅や刻み等の様相の異なるものを含み、これも複数個体の存在を示しており、確認が必要である。刀身幅が3cm以下の

ものがあり、あらためて雛形鉄刀との識別をより難しくしている。これについては、大刀（直刀）、雛形鉄刀を刀類として包括的に、分類する必要性を感じる。

上記の刀剣類の観察は、保存台に載る出土品を中心に行ったが、これ以外に報告外の刀剣片があり、再整理にはこれらを含める必要がある。そのためには報告外の鉄器類についてもX線写真撮影が不可欠であり、各部の型式の確定をした上で、祭祀の規模を示せるように総点数、総重量、集合写真などで示す必要がある。

金銅製鉢鞘・鉢（図2左12）

図2左の12である。完形の金銅製鉢鞘である。鉢の鞘としては金銅製は珍らしい。端部側から袋部と目釘を確認でき、鉢とわかるが、現状で鞘は外れない。銀製の口金や小環をもち、目釘も銀製の優品である。類を見ない金銅装の鉢鞘であり、鞘の金銅板の巻き付け方や先端部の埋め方など確認とともに、鉢の型式確認を含めたX線CTによる調査が有効である。あわせて、同遺跡で出土した鉄鉢との比較調査を進めて、この個体と他の鉢との相違点を確認することで型式学的位置づけを確認し、製作年代について検討する必要がある。

鉄鉢残欠

鉢と鉢の袋部片とみられる。目釘が確認できるものがあるが、図2左の12のような金銀装は確認できない。三角穂などの特定の鉄鉢は、時期により全長等の法量の違いをもつ傾向が指摘されており（齊藤2024）、検討する必要がある。また、破片が少ないとから7号遺跡の鉄鉢との比較を行い、類似した型式を持つか、法量と型式を確認して、併せて年代的な検討を行う必要がある。

不明鉄器（図3左1）

図3左の1。鉄鉢片と報告にあるが袋部が確認できず、刃部側の破断面は四角形に近く、長柄と刃部が一体造りの鉄製長物の可能性があり、器種を含めて再検討する必要がある。

雛形鉄刀

7号遺跡でも触れたように特異な製品である。明らかに刃部幅や木製装具などの痕跡の異なるものが混在して報告されている。報告時の雛形鉄刀の分類基準を確認し、再分類を行う必要がある。刃部関がいざれもナデ関で同時期の鉄刀（直刀）とは異なるが、身幅は3cm弱のものが含まれておらず、刃部断面形や裏面付着物を確認するために保存台から下して確認する必要がある。茎部には目釘孔が確認できないものの、木製柄装具の痕跡が確認できるものがあり、また鞘とみられる木質が付着したものもあるなど、同じ雛形と報告されても様相が異なるものが含まれる。報告外出土品を含めて各個体番号をつけて、現物の観察から始めて、木製装具痕跡の有無や形状などから有意な分類項目を探る必要がある。

雛形鉄刀子（図4上）

刀子の雛形品として報告されている。刀子自体が小型鉄器であるが、それをさらに小型化し、典型的なものは鉄板の先端を斜めに切り落して切っ先を表現しつつ、関および茎部はやや幅をすぼめただけで表現するなど、大胆にデフォルメされている。沖ノ島祭祀に特徴的な出土品で、同時期の古墳副葬品に一般的でない器種である。破片も含めて非常に多数出土するが、現状の分類では形状に差が大きく、また茎部に装具痕跡とみられる木質が付着するものが含まれるなど、分類基準の確認と見直しが必要である。未報告資料を含めて個別に番号を付け、X線写真から本来の形状を確認し、再度、有意な基準を模索した上で分類し直す必要がある。

雛形鍔付鉄刀状品（図4下）

図4下1～12である。雛形鍔付鉄刀状品残欠は、その名の通り薄い四角い金属板を鍔に見立てて、細身の雛形品の茎部相当部分が差し込んだ製品を指す。報告書にあるように刀子ではなく鍔付の直刀の雛形であるが、非常に小型であり、鍔が外れると雛形刀子の一部と判別がつき難い。出土状況

を含めて、刀形品として、刀、雛形鉄刀、雛形刀子、雛形鍔付鉄刀状品の分類を検討する必要がある。

隅折方形鉄板

隅折方形鉄板は文字通り、方形の鉄板の四隅が緩く折り曲げられ、円形に近い器物の端を覆う釘隠しのような圧痕をもつ部材である。しかし、固定のための目釘孔は確認できず、付着物の確認とともに、使用方法と付属対象について検討が必要である。

②工具類

鉄斧

保存台3枚にわたり載る。全体形状が判明するものは少ない。大型品であるが大きく欠損し、細部は不明ながら鍛造鉄斧であるもの2点。突線を持つ典型的な鋳造鉄斧片を含めて13点がある。古墳時代後期に鋳造鉄斧が半島でどのように出土しているのかを確認し、この製品の年代的な位置づけを確認する必要がある。また、7号遺跡出土の鋳造鉄斧とも特徴を比較する必要がある。台から外して、袋部内部や各部の観察を進め、付着物の有無を確認し、着柄した状態で奉納されたかどうかなどの確認を行う必要がある。

雛形鉄斧・斧形鉄器（小型）（図6）

雛形鉄斧は図6にあり、保存台1枚に58点が載る。薄い鉄板の端を折り曲げて鉄斧の袋部状に見立てた製品である。類品は博多遺跡群などに知られるが、古墳時代後期でのこれほど多数の出土は珍しく、類例の確認が必要である。なお、報告名称である「雛形鉄斧」と「斧形鉄器（小型）」は同一の性格の品とみられ、区別は不明瞭で分類と名称の整理を必要とする。

③その他の金属製品

金銅縁金具・銀円環付筒形製品・金銅歩搖・金銅円環・鉄地金銅張銀被縁金具

いずれも性格の不明な製品であるが、胡籠金具片などが混入する可能性があり、分類の検証が必

要である。他は何かの部材であり、どのような器物に伴うのか明確でない。器物の詳細観察と付着物の確認、材質の分析を行う必要がある。

金具類（鉄環）

用途不明の器物で実測図がない。あらためて付着物と近接した出土品の検討を行い、実測図と写真撮影が必要である。環状品は一辺が平らなものもあり、帶紐や織物をまとめるための部品の可能性を含めて、付着物の確認が有効である。現在は鉄地がみえるが、銀被せなどの有無も蛍光X線分析で確認しておきたい。

銀釧

7号遺跡中の釧と同様の品で5点ある。断面は四角形で面をもつ。一個体かどうかの識別のために幅や表面加工について確認する必要がある。

銅釧

銅釧片は2点あり、銀釧と似る。あらためて蛍光X線分析による主要成分の確認が必要である。

金銅打出珠文鎙板・鉄地金銅張龍文透鎙板(図9)

図9の有機質の帯に伴う飾り金具であるが、鉄地金銅張龍文透鎙板は優品であり、蛍光X線分析による材料分析とともに再実測が必要である。これだけの厚さの鉄板による透かし板は珍しい。7号遺跡から5点、8号遺跡から1点出土しており、両遺跡の性格を示すものとして注目される。7号遺跡でも触れたが、金銅打出珠文鎙板は先の龍文透板と組み合う可能性があり、これも7号遺跡5点、8号遺跡2点、4号遺跡でも出土しており、再実測や計量により同一器物かどうか確認する必要がある。

4 まとめ

すでに、本文中に繰り返し触れているが、今回の調査を受けての再整理の方向を以下にまとめておく。

- 1 2024年度に実施したX線写真撮影を十分に活用しての再調査が必要である。これにより金属製品全般の修復範囲の確認と、現状の研究に合わせた型式確認を行う必要がある。
 - 2 金属製品に木質や皮革などの有機質の痕跡が遺存するものがある。不明器材の用途の判別や奉納状況の確認には付着物に注目した詳細観察が有効である。
 - 3 剣、直刀、鉾、鉄鎌、籠形鉄刀、籠形刀子等の鉄器は、破片が多量に出土しており、報告で一部が図化されているものの、祭祀に使用された総量などの全体像は報告書からは把握できない。報告外の出土品について追加報告を行う必要がある。特に直刀や籠形鉄刀は、出土状況図にある刀片の量に対して実測図の数や保存台に載るものが少ない。必ずしもすべての図化を行う必要はないが、型式の確認とともに点数、総重量などの概要を示し、集合写真などで祭祀規模を正確に把握できるようにする必要がある。
 - 4 鉄鎌は小片であっても時期を示すことが可能な場合があり（水野2013）、祭祀行為の時期の特定あるいは祭祀の一括性を議論には有益な情報を得られる可能性がある。7号遺跡だけでなく、鉄鎌の出土している1、4、16、21号遺跡などにもいえるが、報告外資料についても可能な限りX線写真撮影を実施し、型式の確認と3で触れたように総量を示す作業が必要である。
 - 5 未報告で、図示されたことのない出土品が多種あり、これに対する報告が必要である。
 - 6 古墳副葬品などに一般的でない器物が多い。同時期の古墳副葬品と重なる部分があり、年代観や器物の理解に繋がるもの、葬送を目的とする古墳祭祀と沖ノ島祭祀には本質的に目的にもとづく違いがあり、出土品構成からもその点の評価が必要である。
- 最後に、7・8号遺跡の中でも鉄製武器などの限られた器物の調査であったが、気づいた沖ノ島祭祀の特徴に触れておく。7・8号遺跡は、九州全体でも希少な捩り環頭大刀などの倭装大刀が複数出土しており、古墳時代後期においても王権と

の密接な関係性が窺われる。その一方で、鋳造鉄斧や金製指輪など半島系遺物も出土しており、大陸との交流を強く示す祭祀として評価されるが、半島系の金銅装单龍環頭大刀等が目立たないことに特徴を見出せる。この金銅装大刀にみる倭装武器への偏重は、外来的な馬具を持ちながら倭装大刀を中心とした大刀で構成された奈良県藤ノ木古墳副葬品に通じるものがあり（権考研 1995）、王權内での刀劍の序列を強く反映しており、ヤマト王權の祭祀としての沖ノ島祭祀の本質の一端を示すと考える。その上で、刀類として雛形鉄刀や雛形刀子、雛形鍔付鉄刀状品などの一般的な古墳副葬品とは異なる出土品の祭祀への採用を評価することで沖ノ島祭祀の特色をより正確に評価できるものと考える。

参考文献

- 小嶋 篤 2021 「宗像の鉄刀・刀子・雛形鉄刀」『沖ノ島研究』
第 7 号
- 権原考古学研究所編 1995 『斑鳩藤ノ木古墳：第 2・3 次調査報
告書』斑鳩町教育委員会
- 齊藤大輔 2024 「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」『沖ノ島研究』
第 10 号
- 水野敏典 2013 「鉄鎌」『古墳時代の考古学 4 副葬品の型式と
編年』同成社
- 宗像神社復興期成会 1958 『沖ノ島』

沖ノ島8号遺跡出土金銅製矛鞘の新知見

国宝金銅製矛鞘検討会

要旨：世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にかかる出土品の保存管理・公開活用を推進するためInnovate MUSEUM事業を実施し、沖ノ島祭祀遺跡から出土した金属製品にX線撮影を行ったところ、国宝金銅製矛鞘の内部に象嵌が施された鉄鉢が確認された。そこで、X線CTをはじめとする分析調査を行い、研究者による検討を進めてきた。

その結果、象嵌は金象嵌の可能性が高く、文様は「退化した亀甲繫单鳳文」と「唐草文」が組み合わさったものである可能性が高く、鉄鉢は三角穂式鉢で、6世紀後半から7世紀初頭、朝鮮半島の系譜を引き、日本列島で製作された可能性が高いと考えられる。また実用品ではなく、沖ノ島の祭祀で奉獻することを目的として作られた特別な奉獻品と考えられる。鳳凰文の象嵌をもつ鉄鉢および金銅装の鞘とともに国内外に類例はなく、いずれも華美な作りで、当時の東アジアにおける鞘・鉄鉢の最高峰といえる優品である。一方、鉄鉢の形態・構造は実用性に乏しいことから、改めてヤマト王権が沖ノ島での祭祀をいかに重要視していたかを窺わせ、沖ノ島祭祀の解明に一石を投じる資料である。

キーワード：Innovate MUSEUM事業、三角穂式鉢、象嵌、鉢鞘、X線透過撮影、X線CT、三次元計測

1. 金銅製矛鞘の調査の経緯

(1) 発見の経緯

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（福岡県・宗像市・福津市・宗像大社（以下「本協議会」という））では、世界遺産登録以降、本遺産群の保存管理・調査研究を推進する取組を進めている。

古代沖ノ島の祭祀で捧げられた奉獻品は、古代東アジアの交流を示す物証として世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の顕著な普遍的価値の属性である。しかしながら、沖ノ島祭祀遺跡から出土した8万点の国宝（以下「国宝沖ノ島出土品」）のうち、特に金属製品は、発掘から半世紀以上が経過し、劣化が懸念されている。

この状況を受け、本協議会では令和六年度文化庁文化芸術振興補助金 Innovate MUSEUM 事業を受けて「出土品金属製品のデジタル台帳および検索・閲覧システムの構築による博物館DXの推進事業」を実施した。この補助金は2023年度改正された博物館法をうけ博物館機能強化を目的としたものである。申請者は本遺産群の世界遺産ガイダンス施設である宗像市立海の道むなかた館を中心として、

核として、宗像大社神宝館、宗像市立大島交流館、福津市立カメリアステージ歴史資料館、福岡県立九州歴史資料館、九州国立博物館の本遺産群に関する連携五館である。特に、金属製品を中心とした収蔵資料の保存管理・公開活用の推進を目的として、X線透過写真撮影および金属製品データベースの作成業務を行った。

本事業については、宗像大社の協力のもと、保存活用協議会が行い、X線透過撮影については公益財団法人元興寺文化財研究所、データベースの作成は株式会社とっぺんに委託して行った。

本事業で対象とした資料は、国宝沖ノ島出土品のうち特に経年劣化が心配される金属製品および宗像市・福津市の市内遺跡から出土した金属製品約4200点である。

X線透過撮影を行った目的は、形状・構造や状態等を正確に把握し、修理・修復の優先度を明確化して適切に保存管理するとともに、今日的な水準での調査研究を行なうための基礎データの作成である。特に国宝沖ノ島出土品については、3次にわたる学術発掘調査が行われ大部な報告書が刊行されているものの、出土品の数が膨大であるため未報告の資料が多く、全体を把握するのが困難

な状態であり、早急にデータベースを整備する必要があった。

補助金の採択から完成まで約8ヶ月の短期間で実施したため、X線画像の撮影に当たっては、国宝の保護および安全面に配慮して、宗像大社神宝館で行った。今回は保存台に固定された国宝を撮影の対象とし、撮影したデータを1点毎に分割して、個別のデータを作成する方法をとった。これにより、多くの個体を少ない時間で撮影することができた。得られた画像データを本協議会の既存のデジタル・アーカイブスである MUNAKATA ARCHIVES に登録されていた国宝保存管理台帳データを統合して格納することにより、新たに構築した金属製品データベースが完成した。

なお、今回新たに撮影したX線画像以外に、過去の保存修理事業等で撮影されたデータも追加されており、現在、金属製品データベース登録されているデータ点数は4500点を超える。

このデータベースは、中核館である海の道むなかた館と国宝を収蔵する宗像大社神宝館および連携5館の文化財担当者・学芸員がアクセス可能である。このことから調査研究、保存管理、公開活用に係る情報共有が格段に容易になった。合わせて、データベースにはコメント機能があり、X線撮影時の所見を元に、気づいた点を各自が入力できることから、検討の経緯を残すことができる。

また、このデータベース構築にあたりアドバイスを受けた外部専門家も、アクセスできるようになっており、地元研究者と外部の専門家との連携もまた容易となった。

つまり金属製品データベースの構築により、中核館と連携5館を中心とした地元研究者が内外の研究者と継続的に連携して、調査研究を進めるためのシステムが、整ったといえよう。今後、このシステムを利用しての地元での横断的で継続的な調査研究の推進が期待される。

本稿で後述する金銅製矛鞘は地元と外部の専門家との協力により、発見から現時点での評価まで早期にまとめて報道発表ができた。関係者の多大な協力のおかげであるが、そもそも本事業がなけ

れば、こうした発見はなかったといえる。

あわせて、データベースのうち基本情報は令和7年2月より MUNAKATA ARCHIVES 「金属製品のX線画像」として一般公開されている。これまで限られた研究者しかアクセスできなかった資料が一般に公開されたことには大きな意義があり、調査研究の裾野が広がることが期待される。のみならず広く一般の方も閲覧できることで幅広い活用が期待される（注1）。

本事業で、X線透過撮影を実施したところ、国宝沖ノ島出土品のうち、8号遺跡出土の金銅製矛鞘に新たな知見が得られたため、ここに報告する。

（2）検討の経過

令和6年6月17日（月）に本事業のX線透過撮影事業の委託先である元興寺文化財研究所と宗像大社・福岡県九博・世界遺産室で、国宝および人体に安全に撮影を行うことが可能な場所の選定、必要な放射線防護機材についての検討を行った。その結果、国宝の移動距離を最小限に抑え、膨大な撮影を短期間で効率的かつ安全に行うため、X線撮影は宗像大社神宝館の収蔵庫で行うこととなった。

8月4日（月）に作業を開始、収蔵庫内にX線装置を設置あわせてX線遮断資材を配置し、作業者および来館者の安全に配慮した撮影環境を整備した。

8月5日（火）から20日（水）にかけての12日間、X線透過撮影を元興寺文化財研究所、宗像大社、福岡県文化財保護課、同九博・世界遺産室、九州歴史資料館、宗像市世界遺産課で行った。

保存台に固定されている国宝は一括で撮影し、X線撮影台の大きさに収まらない資料は分割で撮影を行った。また、本遺産群に関連する宗像市・福津市内遺跡出土の金属製品についても、両市職員立会の下で撮影を行った。なお、毎日作業前後に収蔵庫、展示室等の環境を確認し、安全確認を行った。

以下、象嵌が確認されて以降、どのように検討が進んだか、時系列で整理しておきたい。

令和6年8月15日（木）金銅製矛鞘のX線透過撮影を行ったところ、矛鞘内部に鉄鉾が確認されるとともに、象嵌が施されていることが確認される。さらに鉄鉾の刃部と袋部にいたる全面で象嵌が確認され、刃部は3面からなることから、鉄鉾は三角穂式鉄鉾であることが推定された。象嵌は、表裏の象嵌線が重なって写り、文様構成の整理は困難な状態であった。

8月16日（金）文化庁・県文化財保護課など関係者へ情報共有・連絡。象嵌文様を把握するため追加分析ができないか検討。

8月20日（火）急遽、文化庁に現状変更の許可を取った上、金銅製矛鞘を奈良県にある元興寺文化財研究所へ移動。X線コンピューター断層撮影（X線CT）を行うこととした。

合わせて、関係者で協議した結果、評価が大変難しい資料であることから、専門家による検討会を組織、資料の検討を進めるることとした。検討会のメンバーは、古墳時代の武器・武具に詳しく本遺産群の調査に関わった経験のある研究者や保存科学の専門家など、専門的な見地から選定した。

「国宝金銅製矛鞘検討会」（以下、「検討会」という）の参加者および活動は、下記の通りである。

国宝金銅製矛鞘検討会

齊藤大輔（島根県立八雲立つ風土記の丘）

西山要一（奈良大学）

橋本達也（鹿児島大学）

水野敏典（奈良県立橿原考古学研究所）

山口繁生（公益財団法人元興寺文化財研究所）

初村武寛（公益財団法人元興寺文化財研究所）

菊池宣行（宗像大社文化局）

福嶋真貴子（宗像大社文化局）

横須賀倫達（文化庁文化財第一課）

加藤和歳（九州歴史資料館）

岡寺未幾（福岡県九州国立博物館・世界遺産室）

太田智（宗像市世界遺産課）

なお、評価にかかる総括については水野氏が、事務局は岡寺が担当した。

11月5日（火）第1回 検討会

場 所：元興寺文化財研究所

参加者：齊藤、橋本、水野、山口、初村、菊池、福嶋、岡寺

古墳時代の武器研究者を中心に元興寺文化財研究所より提示されたX線CTの中間報告について、考古学的な検討を行うための会合を行った。

金銅製矛鞘の鞘および矛の型式学的な観点からの検討、形態、構造、年代、機能、用途、象嵌文様について多岐にわたる議論があった。復元想定図の作図を齊藤氏が行うこと、また、三次元計測などが必要との指摘があり、元興寺文化財研究所が追加で分析を行うこととなった。

11月21日（木）第2回 検討会

場 所：元興寺文化財研究所

参加者：西山、横須賀、加藤、水野、山口、初村、菊池、福嶋

主に保存科学を専門とする専門家が集まり、金銅製矛鞘の象嵌および保存科学的な検討、象嵌の文様や技法について議論した。さらに象嵌を把握するためのフィルムでのX線透過撮影や、蛍光X線分析を更に追加で元興寺文化財研究所が実施することになった。

12月から令和7年3月にかけて本協議会の委託により、元興寺文化財研究所が行った分析調査は、三次元計測、X線ラジグラフィー、蛍光X線分析、顕微鏡観察である。

令和7年1月29日（水）金銅製矛鞘が元興寺文化財研究所から宗像大社神宝館へ返却される。

なお、金銅製矛鞘については、令和8年9月以降、元興寺文化財研究所での保存修理事業が予定されている。

2月3日（月）西山氏による金銅製矛鞘象嵌調査

場 所：元興寺文化財研究所

参加者：西山、山口、初村、菊池、岡寺

西山氏より象嵌文様は亀甲繋单鳳文が退化したものと唐草文が組み合わさったものという見解、および象嵌技法からの鉄鉾の年代や評価について見解が示される。また、山口氏から象嵌文様の身の割付・鉄鉾の袋部の内部構造の見解が示される。

2月23日（日）齊藤氏による調査

場 所：宗像大社神宝館

参加者：齊藤、福嶋、菊池
沖ノ島祭祀遺跡出土の鉄鉢の実見調査の実施。
3月7日（金）第3回 検討会
場 所：宗像大社神宝館
参加者：河野一隆氏（東京国立博物館）、辻田淳一郎氏（九州大学）、齊藤、橋本、水野、山口、福嶋、菊池、太田、岡寺
特別研究事業国宝部会で検討状況を報告。復元想定図や名称を検討。
3月20日（木・祝）西山氏による調査
場 所：元興寺文化財研究所
特に、象嵌技法についての詳細調査を実施。
4月15・16日（火）・（水）西山氏による調査
場 所：宗像大社神宝館
参加者：福嶋、加藤、岡寺、太田
沖ノ島祭祀遺跡出土の象嵌資料の調査。
5月1日（木）山口氏による調査
場 所：宗像大社神宝館
参加者：福嶋、岡寺
沖ノ島祭祀遺跡出土の象嵌資料調査。
5月8日（木）オンライン会議
鉄鉢の復元についての検討
参加者：齊藤、橋本、水野、山口、初村、福嶋、岡寺
5月17日（土）オンライン会議
鉄鉢の復元についての検討
参加者：齊藤、橋本、水野、山口、初村、福嶋、岡寺
6月10日（火）記者会見
報告者：岡寺、福嶋、山口、水野
なお、上記の現地での検討や会議のほか、昼夜を問わず密なやり取りで多岐にわたる熱心な議論が行われた。特に、想定復元図の作成については、齊藤氏、橋本氏、初村氏、福嶋氏、水野氏、山口氏、により幾度も議論が重ねられた。また、齊藤氏、西山氏には複数回に渡る調査を行っていただいた。元興寺文化財研究所の山口氏、初村氏には非常に短期間の中で膨大な作業を実施していただいた。さらに、学芸員の福嶋氏、菊池氏をはじめ所有者である宗像大社の多大なる協力があり、検

討会の熱心な貢献なくしてはこれほど短期間で成果をまとめることができなかつたことを記して感謝申し上げる。

（3）本稿の構成と目的

以上の分析や検討から、ほぼ基礎的なデータがまとまったことから、以下の通り、ここに概要を報告するものである。

1. 金銅製矛鞘の調査の経緯（岡寺）
2. 金銅製矛鞘の概要（福嶋）
3. 金銅製矛鞘の自然科学分析（山口・初村）
4. 金銅製矛鞘の象嵌（西山）
5. 金銅製矛鞘の型式学的検討（齊藤）
6. 金銅製矛鞘の評価（水野・橋本）

なお本稿の目的はいち早く、本資料の基礎的なデータを広く共有することにある。今後の調査研究等に寄与することであり、速報的なものである。このため、検討会の中でも、鉄鉢の復元、型式学的な位置付けや、象嵌、年代、などについて、さまざまな意見があった中、現時点での評価として、一部の意見を採用している。

本資料は、半世紀以上前に出土した国宝沖ノ島出土品が最新技術により、その全貌が明らかになったものである。古代、沖ノ島の祭祀で奉獻され、人目に触れることのなかった鉄鉢が、1300年以上の時を経て最先端の技術で姿を現したことは意義深い。

しかしながら、本稿はあくまで現時点での一つの到達点であり、引き続き、更なる調査研究が必要であることは強調しておきたい。

本資料の更なる調査研究の必要性は言うまでもないが、関連する国宝、特にX線撮影で得られた膨大な金属製品データの分析を、今回 Innovate MUSEUM 事業で構築した仕組みを利用し、地元の文化財担当者、博物館、外部研究者が連携して継続的に進めることが、本資料のより確実な評価、そして、沖ノ島祭祀の解明につながっていくと考える。

（岡寺 未幾 福岡県九博・世界遺産室）

2. 金銅製矛鞘の概要

(1) 名称について

金銅製矛鞘（図1）は、昭和29～30（1954～1955）年に行われた宗像大社復興期成会による第一次沖ノ島学術調査の際、8号遺跡から出土した。第一次学術調査報告書『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』（以下、『沖ノ島』と表す）では、「銀装金銅矛鞘」という名称で、鞘内部に鉄鉾が納まつた1点の製品として報告されている。

本来、本品は鞘と鉄鉾に分かれるものだが、これらが一体となって出土し、鞘に鉄鉾が納まつた状態であることから、鞘に重きを置く名称が使用されてきた。現在、本品は他の沖ノ島出土品とともに国宝に指定されているが、国宝指定では、国宝・重文の指定名称の慣例に従い「金銅製」の「製」を抜いた呼称表現「金銅鉾鞘」1点という名称と員数で把握されている。このような経緯もあって、本品を所蔵する宗像大社はこれまで「金銅製矛鞘」という名称を使用してきた。

現代の考古学では、学史的経緯から弥生時代の銅ホコに「矛」を用い、古墳時代の鉄ホコに「鉾」を用いることが主流となっている。「金銅製矛鞘」のホコの表記は、考古学の研究史に沿うのであれば「矛」より「鉾」が相応しいかもしれないが、本稿では、宗像大社の名称使用の経緯から「金銅製矛鞘」（以下、「 」は明記しない）という名称を用いる。

検討会では、金銅製矛鞘という名称について、最新技術で明らかになった資料の実態に即していないことが取り沙汰され議論となった。長い議論の結果、一個体と捉える場合は「金銅装鞘入象嵌装鉄鉾」、二個体と捉える場合には「金銅装鞘」と「象嵌装鉄鉾」とに分けて呼ぶのが適切だろうとのことで意見が集約された。これらの名称も新たな成果の一つとして茲に提示する。今後の議論の参考にしていただきたい。

(2) 8号遺跡と出土状況

8号遺跡は、島内に22か所ある沖ノ島祭祀遺

跡の一つで、7号遺跡と並び、5世紀後半から7世紀に区分される岩陰祭祀段階の遺跡を代表するものである。

8号遺跡は島の標高80mにある沖津宮社殿から北西へ最も離れたD号巨岩の北側の岩陰に位置する（図2・3）。D号巨岩南側の岩陰が7号遺跡で、7号・8号遺跡は同一巨岩岩陰に南北に分かれ近接して存在する。8号遺跡は岩陰の全域に渡って遺物の散布があり、遺物が散布包含した状態を精測するのに手間取ったため、第一次調査で調査完了できず、第二次調査まで作業を持ち越し調査を実施した。

調査では、遺跡中央にある小岩を境にして、東北部と西南部で発掘した。いずれの出土品も岩陰の庇下に納まる形で発見された。東北部に設けたトレンチからはカットグラス碗片1点をはじめ、鉄刀剣の破片やガラス製切子玉・丸玉・小玉、碧玉製勾玉などがかなり大量に出土した。中央小岩の北部から東北トレンチにかけては、大量のガラス製玉類や、金銅製歩搖付雲珠、一背分の鉄地金象嵌鞍片、方格規矩鏡などが出土した。一方、西南部では、もう1点のカットグラス碗片のほか、雛形鉄刀片がまとまっており、その他鉄片も夥しく散在している中、鋳造鉄斧完形品1点に接して、金銅製矛鞘は西南部ほぼ中央に先端を東北に向けた状態で横たわっていた（図4）（注1）。

(3) 調査時の観察および評価

金銅製矛鞘について、『沖ノ島』では、鞘の内部に鉄鉾が残存し、外觀は金銅製鞘と鉄鉾にともなう銀板装具（注2）に分かれるとしている（図5）。

鞘は全長30.6cm、径3.1cmの鞘口に幅8mmの銀板装具（注3）が巻かれ、鞘口から1.2cmの箇所に小環（径6.5mm、孔の径3.3mm、厚さ3.5mm）（注4）を1個取り付けるとある。また、鞘口から2.5cmの箇所で鞘の径が一度大きくなり、再び窄まつて半球状の鞘尻へ向けて次第に細くなると述べている。

一方、鉄鉾にともなう銀板装具は、鉄鉾の袋端

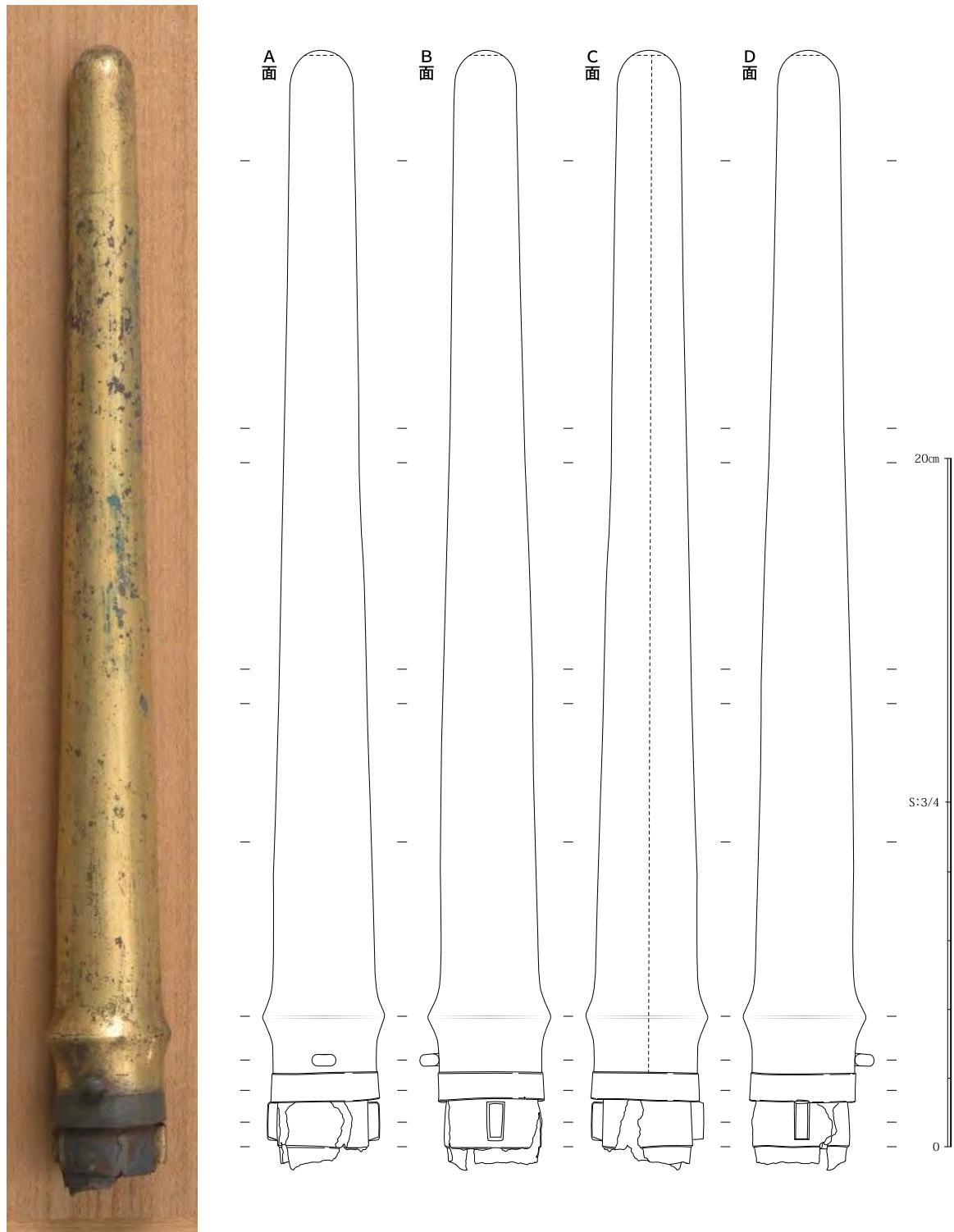


図1 金銅製矛鞘(現状)の写真と実測図(図:齊藤大輔氏作成)

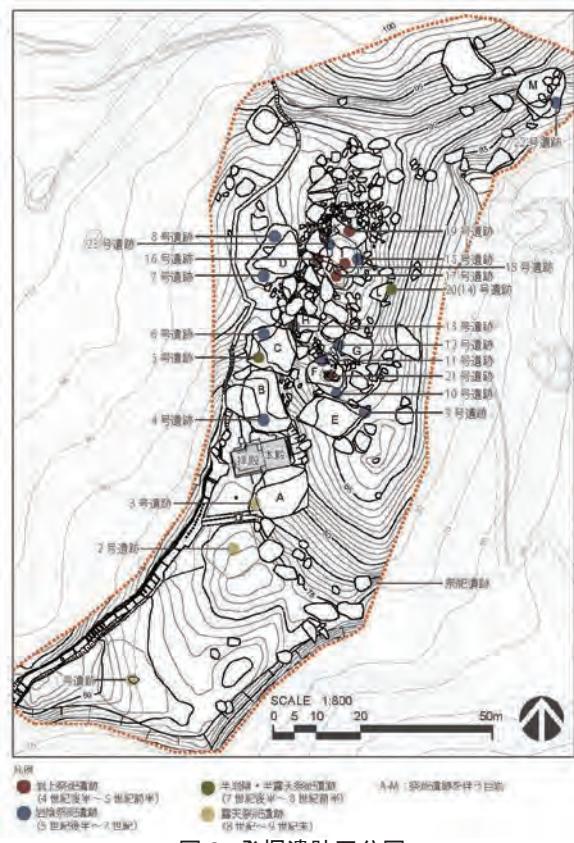


図2 発掘遺跡区分図

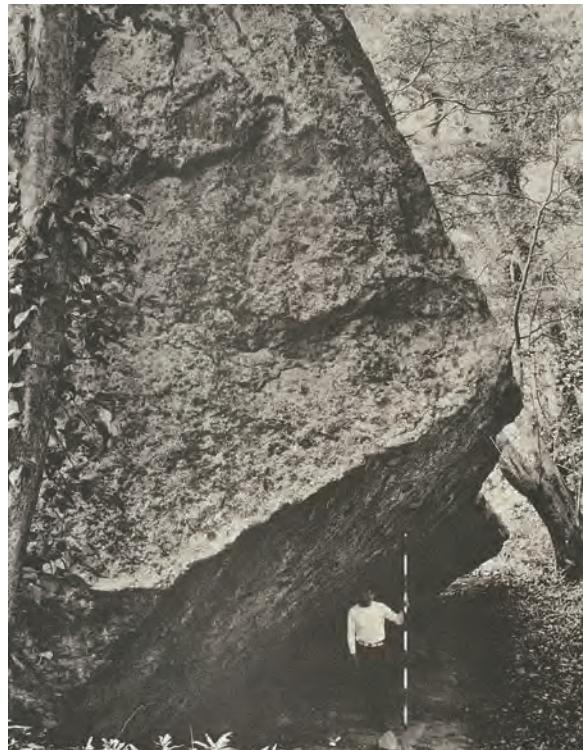


図3 八号遺跡の岩陰(『沖ノ島』図版第三一を転載)

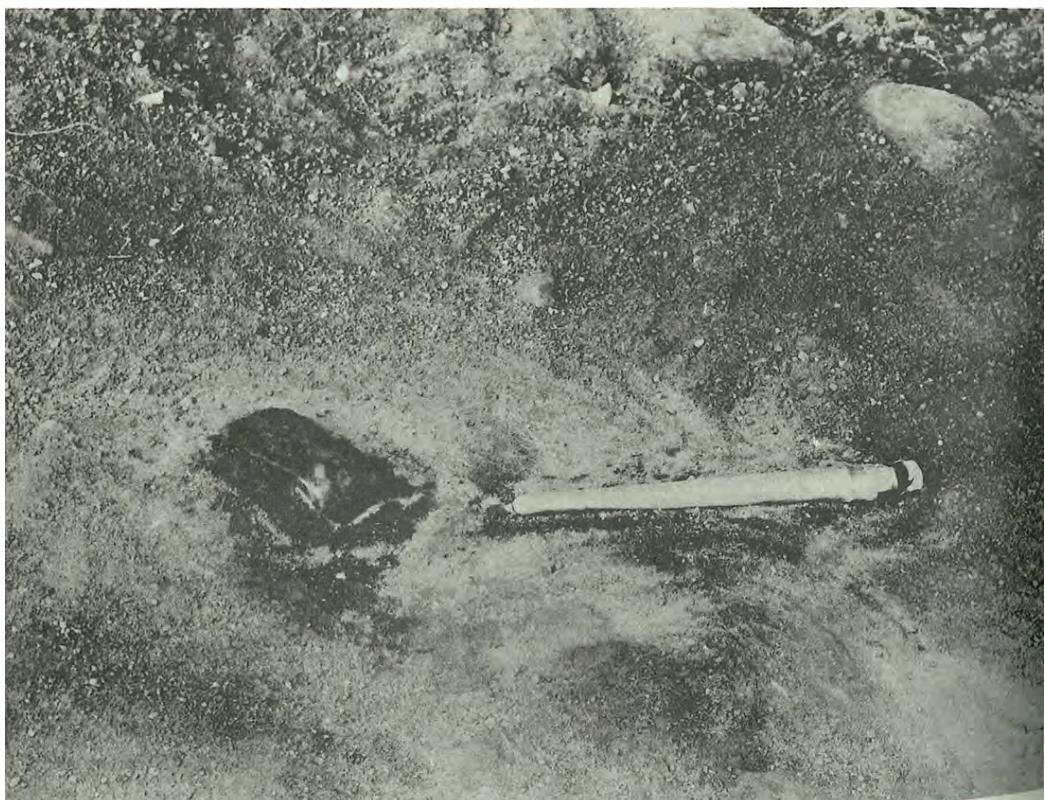
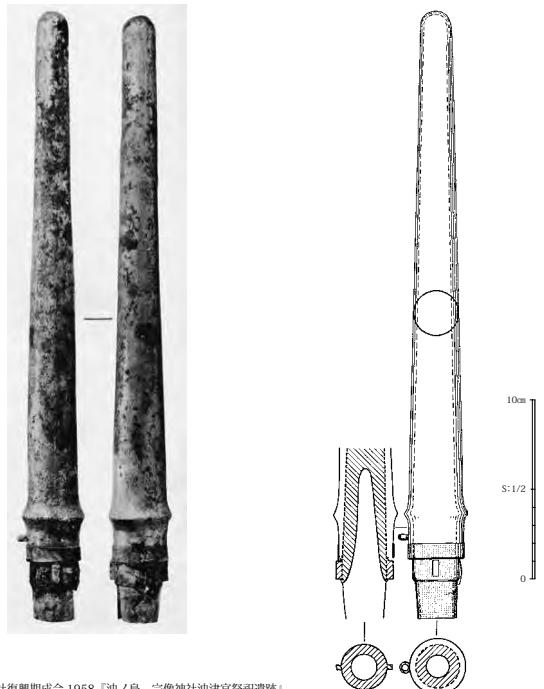


図4 金銅製矛鞘出土状況(『沖ノ島』図版第三四(二)を転載)



出典
宗像神社復興期成会 1958『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』

図5 1958年報告時 金銅製矛鞘の図版と実測図(『沖ノ島』図版第六一(二)、第二八図-12を転載)

部と柄に巻き付けられた銀板で、上端部は鞘の中に隠れて不明だが、鞘口から柄の方向へ3.3cmの長さがあり、鞘口に接する位置に金銅製の長方体の鞘留（長さ1.05cm、幅4mm、厚さ3.5mm）（注5）を2個取り付けている。鞘留から2mm下で銀板装具は窄まっており、窄まった部分（鉄鉾袋端部）から鞘尻までの長さは31.9cmをはかるという。さらに、袋内部に木質（柄）が残存していること、鞘内部に納まっている鉄鉾の形状を知る方法がないことなども報告している。

現在、鉄鉾にともなう銀板装具は鞘留以下がほぼ欠失しているが、『沖ノ島』の本文ならびに実測図、図版をみると、当時は欠失しておらず円筒状に作り出されていたことがわかる。『沖ノ島』収録の実測図（図5）によれば、鞘および鉾にともなう銀板装具を含めた本品の全長はおよそ34.0cmとみられる。

当時の評価については、銀装金銅という装飾から古墳時代後期の所産で、豪華で本邦でも稀有の優品、祭祀と結びついて発生した特例の品としている。（注6）。

優美かつ莊厳な金銅製矛鞘は発見当初から貴重

な逸品という認識がありながら、類例がなく、鞘内部に眠る鉄鉾も実態確認できないことから、学術的検討が進まず今に至る。誰も金銅製矛鞘の真実を知る由もなかつたのである。

（福嶋 真貴子 宗像大社文化局）

註

- (1) 宗像神社復興期成会 1958『沖ノ島 宗像神社沖津宮祭祀遺跡』47頁～50頁
- (2) 前掲書では、鉄鉾にともなう銀板装具を「柄頭金具」と記載している。
- (3) 前掲書では、鞘にともなう銀板装具を「銀製口金」と記載している。
- (4) 前掲書では、小環を「鈕」と記載している。
- (5) 前掲書では、鞘留を「留金」と記載している。
- (6) 前掲書 93頁～94頁、102頁

3. 金銅製矛鞘の自然科学分析

(1) 分析対象

宗像大社所蔵金銅製矛鞘（図1、資料の外観上の特徴や出土状況等については「2. 金銅製矛鞘の概要」参照）

(2) 分析方法および使用機器

ア. 内部構造観察

象嵌が施された鉄鉢は金銅製の矛鞘に銹着しており、抜くことができない。よって、その構造や象嵌の詳細を明らかにするためX線CT撮影を行った。

X線CTは試料内部の構造を調べるX線イメージング技術である。撮影では試料に対し多方向からX線を照射し、複数枚の透過像からなるデータセットを取得する。得られたデータセットから計算により試料断面像を再構成することで内部構造の観察を行う。また、得られた断面像を積層することで3Dモデルの構築も行える。

撮影にはマイクロCTスキャナ「TOSCANER-32300 FD」（東芝ITコントロールシステム）、CTデータ解析用ソフトウェア「VGstudio MAX 3.2」（Volume Graphics）を用い、管電圧230kV、管電流 $500\text{ }\mu\text{A}$ 、または $1000\text{ }\mu\text{A}$ 、露光時間399 msec/枚、撮影枚数1200枚/360°、積算回数1回、または2回の条件で行った。

イ. 材質分析

資料については鞘が金銅製、鞘と鉄鉢の銀板装具、および小環が銀製と考えられてきたが、自然科学分析による確認は行われてこなかった（「2. 金銅製矛鞘の概要」参照）。よって、本分析において蛍光X線分析による材質分析を行った（分析箇所：図1-1～図1-5）。また、鞘の製作に用いられたロウ材の確認も併せて行った（分析箇所：図1-6、図1-7）。

蛍光X線分析は試料にX線を照射した際に試料から放出される各元素固有の蛍光X線を観測し、試料の構成元素を同定する分析方法である。点分

析では微小領域に対して蛍光X線分析を行い、その箇所の元素組成を調べる。一方、マッピング分析では試料表面を複数の微小領域に分割し、各微小領域において蛍光X線分析を行う。得られたデータから各元素のピーク強度を画像コントラストとして視覚化する。ただし、資料に凹凸がある場合、測定箇所ごとに照射角度や距離が異なるため、必ずしも各元素の濃度分布を正確に示したものではない。

分析には蛍光X線分析装置「EA6000VX」（日立ハイテクサイエンス）を用い、点分析は大気雰囲気下、管電圧50kV、コリメータ 1.2×1.2 、 0.5×0.5 、 $0.2\times0.2\text{ mm}^2$ のいずれか、照射時間300または120secの条件で、マッピングは大気雰囲気下、管電圧50kV、コリメータ $0.2\times0.2\text{ mm}^2$ 、マップ分解能は120、または $50\text{ }\mu\text{m/pixel}$ 、照射時間20msec/pointの条件で行った。なお、X線管球のターゲットはロジウム（Rh）である。

ウ. 三次元計測

資料形状を三次元データとして取得することを目的として三次元計測を行った。

三次元計測は調査対象の立体形状を読み取り、コンピュータ上で形状を再現する手法である。調査対象に触れることなく立体形状を得られることから、近年の文化財の調査研究に用いられることが多い。

計測は計測対象資料を緩衝材の上に設置して安全を確保した上で、三次元計測機「Transcan C」、制御ソフト「EXscan C」（ともにSHINING 3D）を用い、点群データの取得を行った。Transcan Cは計測対象に照射した光のパターンを左右2台のカメラで捉えて立体視する方法を採用した三次元計測機である。計測精度は0.035mm、計測点間距離は0.0375mmである（いずれもカタログ値）。また、計測に際しては、金銅製矛鞘の凹凸データに加えて、色情報も同時に取得した。

得られた点群データを用いて、メッシュデータを作成した。メッシュデータにおいては、穴埋めは実施せず、計測点群を尊重した。

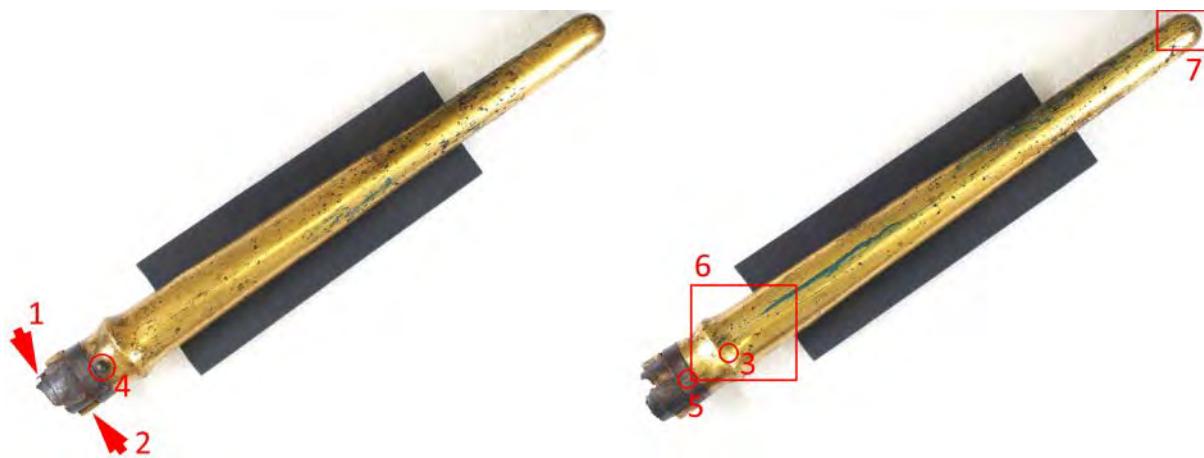


図1 金銅製矛鞘（1～7：分析箇所）

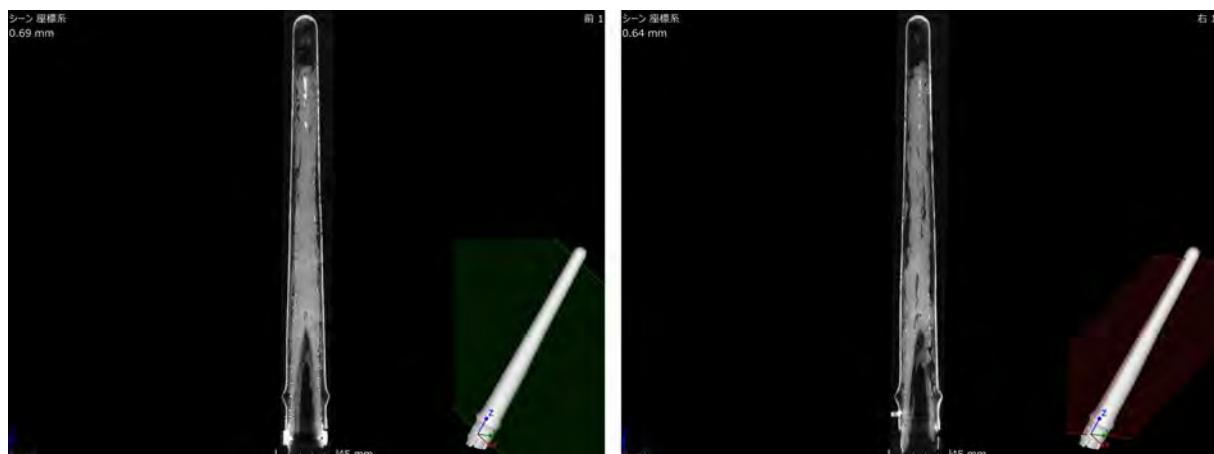


図2 金銅製矛鞘の縦断面観察像

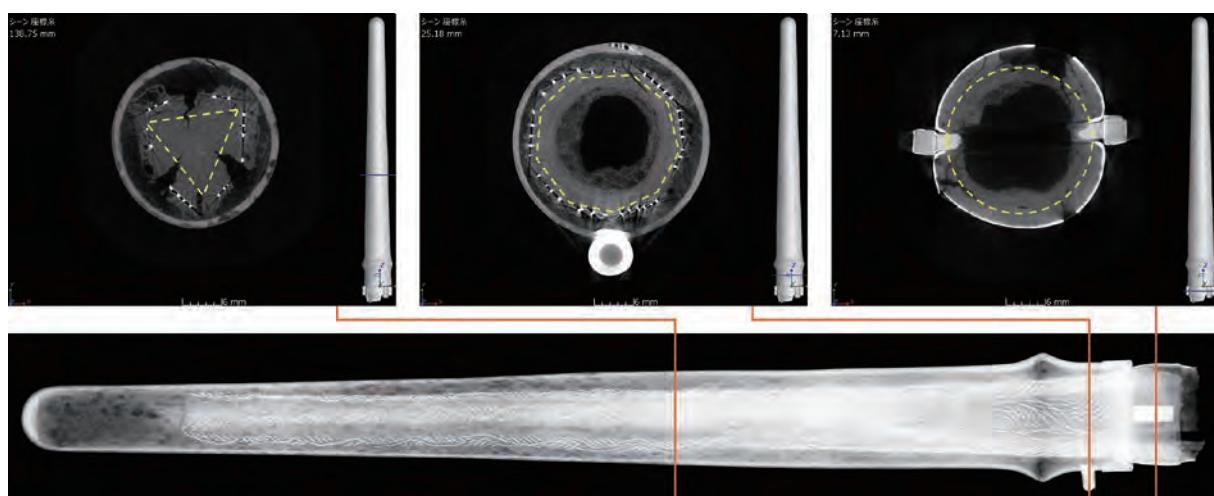


図3 刃部、袋部鋒側（象嵌有）、袋部柄側（象嵌無）の横断面観察像

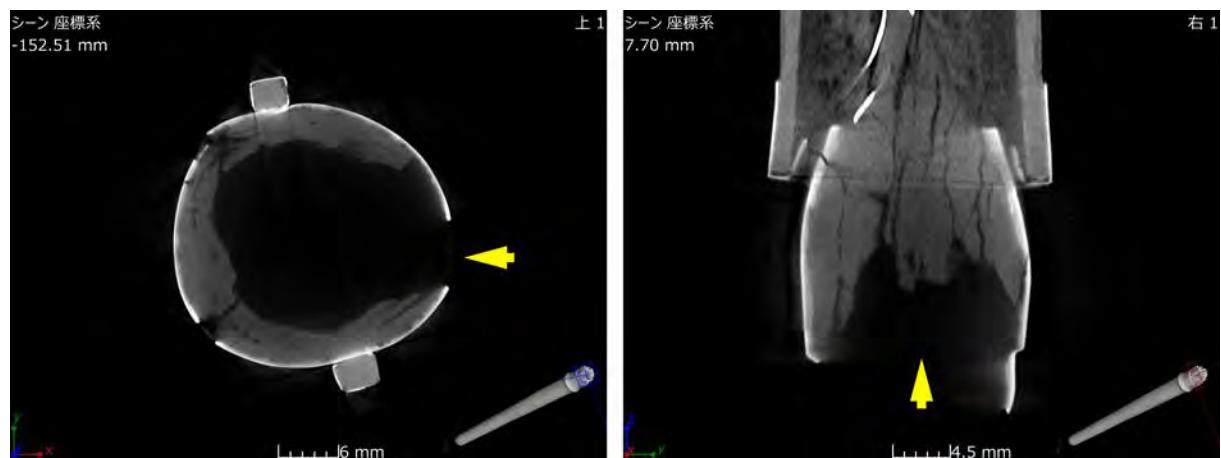


図4 袋部端部の断面観察像（左：横断面、右：縦断面）



図5 鉄鉾・鞘銹着箇所の断面観察像

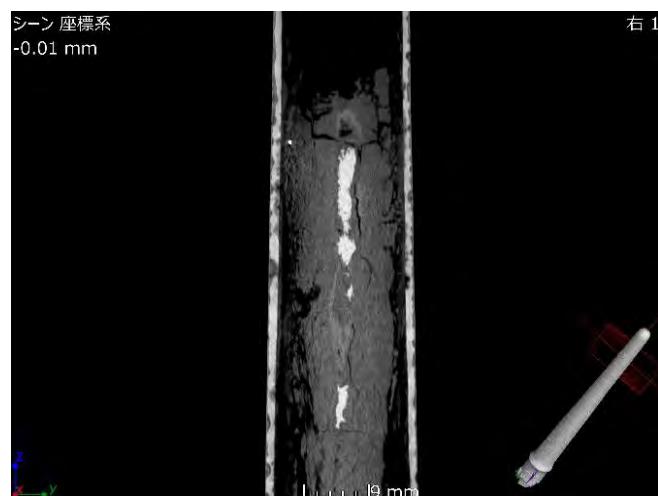


図6 健全な金属部が観察された鋒断面観察像

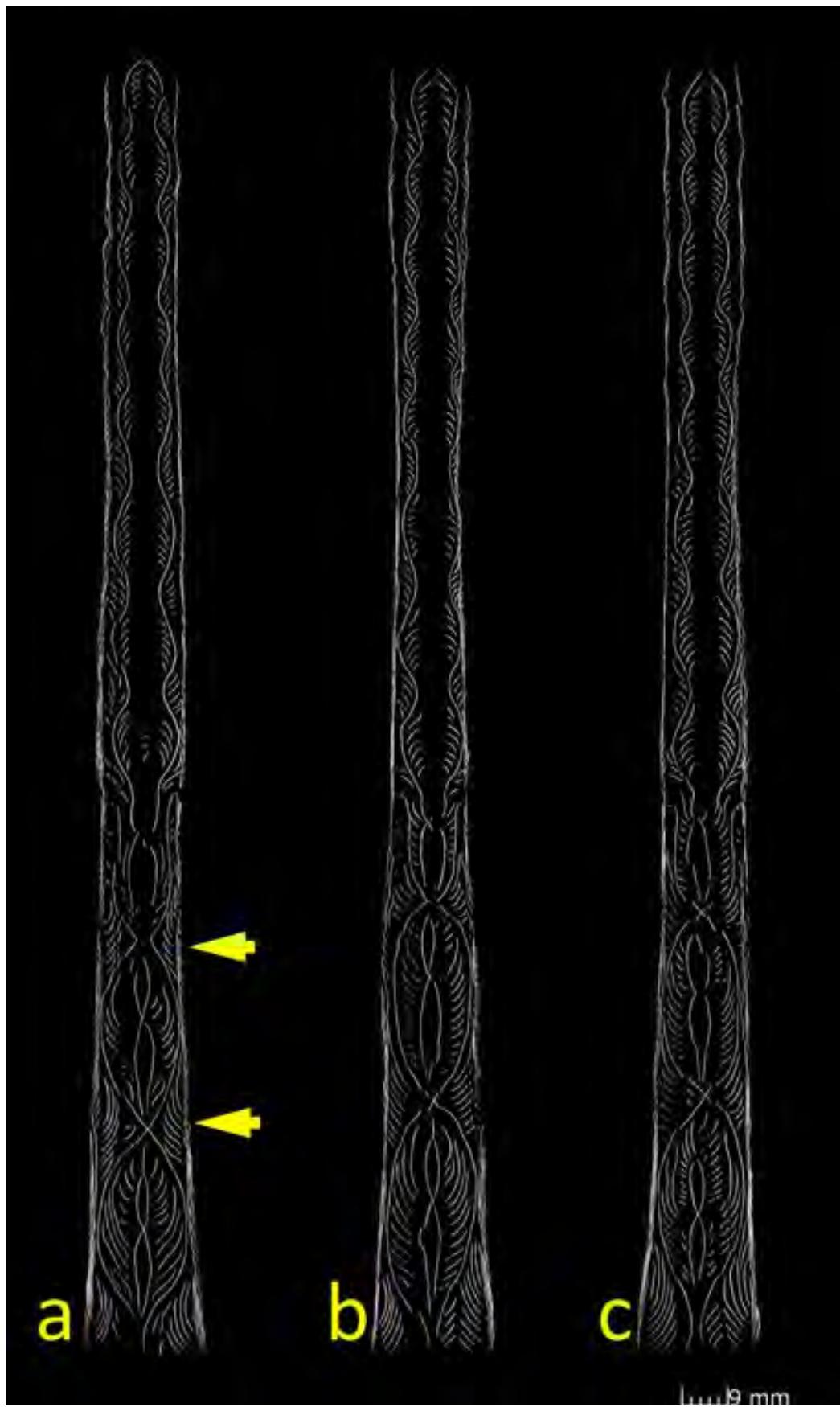


図7 側面から観察した象嵌線の3Dモデル（刃部平面を観察する視点）

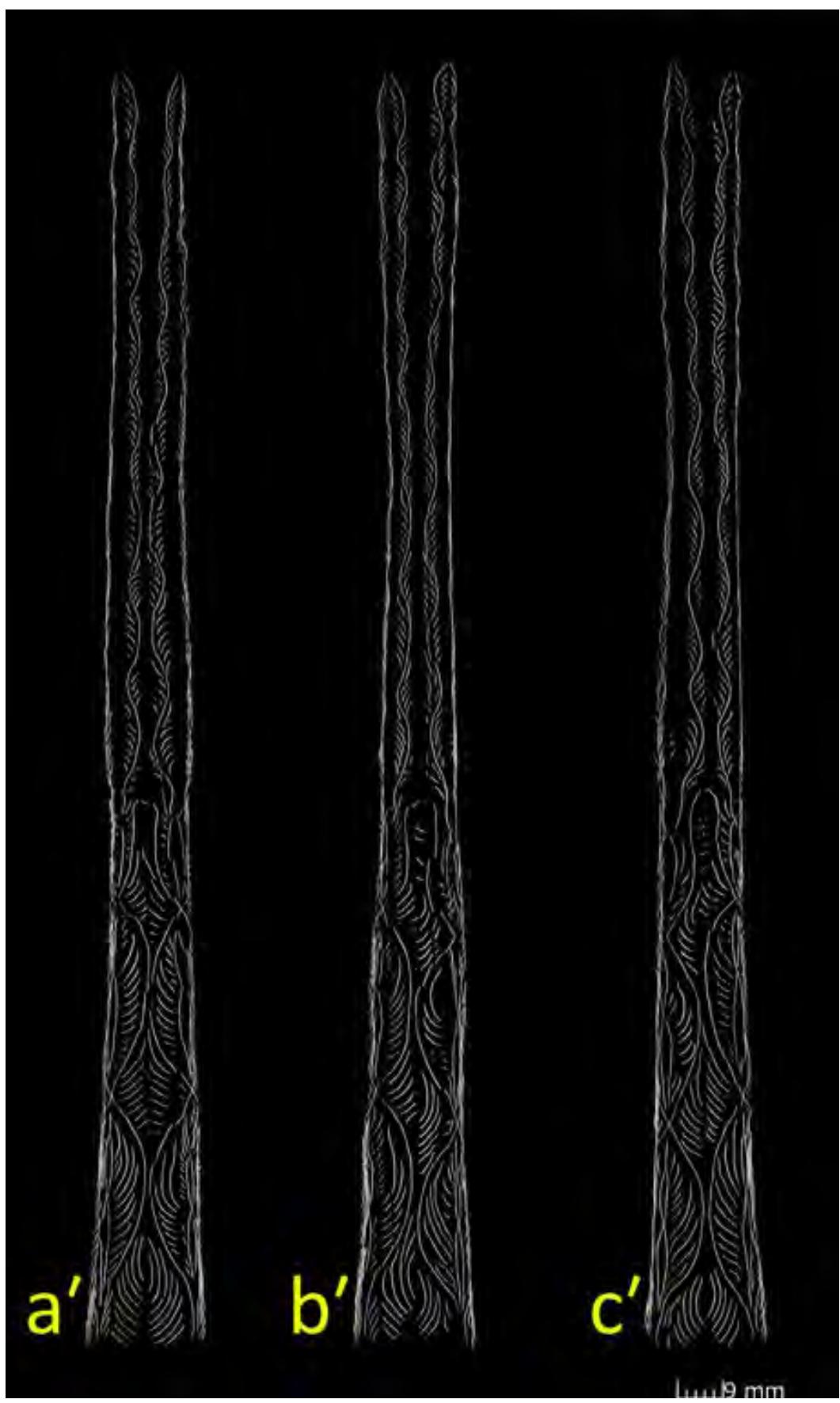


図8 側面から観察した象嵌線の3Dモデル（刃部稜線を観察する視点）

作成したメッシュデータは、XYZ 軸に対して軸がずれた状態となっている。この状態では正投影像が得られないため、「VGstudio 3.5」(Volume Graphics) を用いて各データに対して天地・水平方向の情報を与えた。この際には、矛鞘の長軸が銀製環と左右にある鞘留の中心を通るようにした。

工. 微小部観察

微小部の観察には実体顕微鏡「Leica M205C」、顕微鏡用デジタルカメラ「FLEXACAM C1」(Leica Microsystems) を用いた。

(3) 結果および考察

ア. 鉄鉾

(ア) 鉄鉾形状

鉄鉾残存部の全長は約 286mm、袋部深さは約 88mm であった(図 2)。ただし、鞘内部には鉄鉾から生じたとみられる破片が多数存在しており、また、刃部先端は明らかに遺存していない。そのため、本来の全長は 286mm を超えるものと考えられるが、正確な数値は明らかにしない。

鉄鉾全体の形状を見るため、刃部、袋部鋒側(象嵌有)、袋部柄側(象嵌無)の特徴的な横断面を図 3 に示す。なお、鉄鉾形状は鉄鉾の銀板装具にみられる段落箇所を柄側端部($z=0\text{mm}$) とし、鋒方向を正方向として記載する。

刃部には大きな割れが生じてはいるが、横断面で観察される鉄鉾断面、象嵌文様断面とともに三角形を呈している(図 3 上左, $z=139\text{mm}$)。また、鞘の節で詳述するが、鞘先内部には木製の鋒受け具が残存しており、その断面内側の形状も三角形である。よって、本資料は三角穂式鉄鉾と考えられた(高田 1998)。なお、木製部品は $z=273\text{--}310\text{mm}$ の箇所に位置している。

関部については、横断面上に現れる象嵌文様断面が $z=127\text{mm}$ 前後で九角形から三角形に変化するため、柄側末端から 127mm 前後にあったものと考えられた。直接的にその形状は知りえないが、象嵌文様や CT より抽出した鉄鉾形状を見る

限り、わずかに広がりを持つ程度の関形状になると考えられる。

袋部の形状に関しては、銹化が進んでいるため直接的には明らかにできなかった。しかしながら、袋部横断面に現れる象嵌文様断面は九角形に近い形を示すことから、袋部断面は九角形と考えられた(図 3 上中, $z=25\text{mm}$)。ただし、袋部の象嵌が無い範囲の断面は円に近い形状であり(図 3 上右, $z=7\text{mm}$)、多角形になるのは、象嵌が始まる $z=18\text{mm}$ あたりと考えられる。

袋部端部は一部が欠けているが、欠けているのは 1 か所であり、その形状も山形ではなく、破損によるものと考えられる(図 4 矢印)。よって、袋端部分類は直基式と考えられた。

なお、鉄鉾全体で銹化による変形が確認されており、図 5 に示すように鞘と銹着している箇所も多く散見される。また鋒には、わずかではあるが健全な金属部と考えられる X 線の吸収が観察されている(図 6)。

(イ) 象嵌文様

CT で得られた象嵌文様の 3D モデルを図 7,8 に示す。図 7 は刃部の 3 つの平面をそれぞれ面 a,b,c とし、各面を観察した 3D モデルである。一方図 8 は、各面 a, b, c の対面の稜線 a', b', c' を観察した 3D モデルである。図 9 に鋒から見た際の各面、各稜線と小環、鞘留の位置関係を示す。また、二次元に展開した象嵌文様全体像を図 10 に示す。なお、腐食による鉄鉾の変形は象嵌線にも影響を与えており、文様の変形や割れに伴う象嵌線の断裂なども生じている。よって図 7,8 に示した文様は製作当初の文様とは若干異なる。また、図 10 は複雑な立体構造を二次元化しているため、現状の象嵌文様を正確には表していない。

象嵌文様は鉄鉾の $z=18\text{--}274\text{mm}$ の範囲に施されている。袋部には一周にわたって変形亀甲繋鳳凰文が施され、刃部 3 面それぞれには向かい合った唐草文が施されている(図 7,8,10、文様の解釈については「4. 象嵌について」参照)。象嵌文様は側面に沿って同様の文様が三回繰り返される三

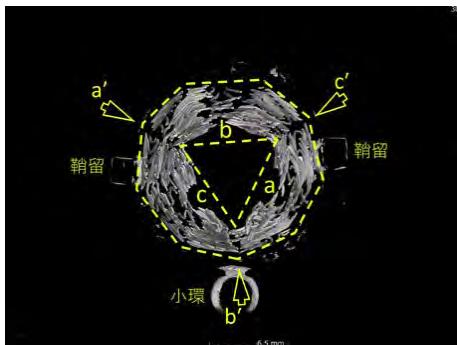


図9 鋒から観察した3Dモデル(a～c, a'～c'：図7, 図8に示す3Dモデルの視点)



図11 象嵌線横断面



図12 象嵌線の3Dモデル

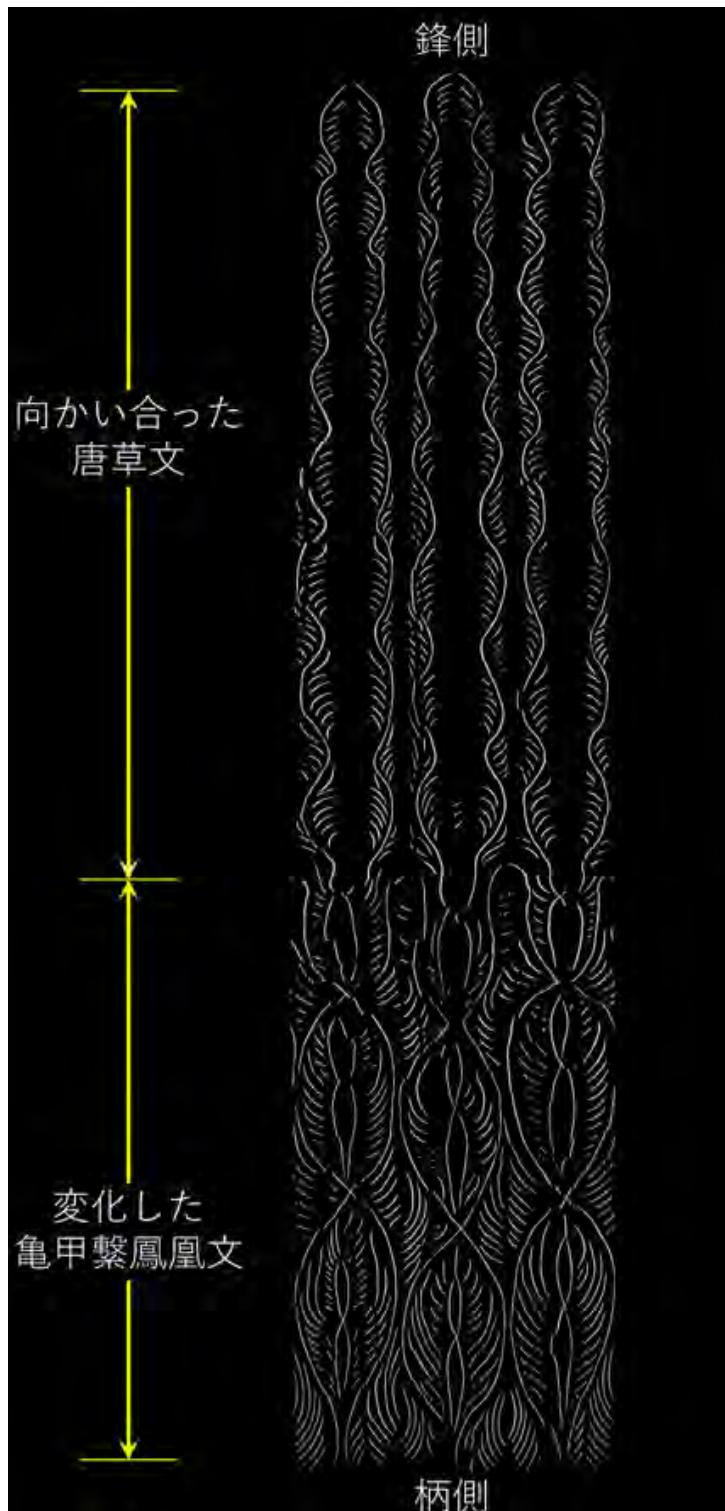


図10 鉄鋒象嵌文様全体図

回回転対称であるが、a面には他の2面と異なる箇所が観察される。相違点の1つは刃部の唐草文である。b,c面の唐草文がほぼ同様の長さであるのに対し、a面の唐草文は他の2面より若干長く作られている（図7）。もう1点は袋部亀甲繫周りの曲線である。図7の矢印で示す箇所の曲線が、a面とb,c面で異なっている。この結果、図8の3面のうち、a'の面のみが左右対称な文様となっている。

象嵌線は、象嵌線の断面観察像から断面三角形に彫られた溝に嵌められていることが確認された（図11）。象嵌線の製作技法については、象嵌線に捩りが観察されることから捩り技法を用いて製作されたと考えられる（図12）（林2017）。また、資料表面における象嵌線の太さは約300μmであった。

CTデータにおいて、象嵌線のX線吸収率は、後述の蛍光X線分析で銀（Ag）と確認された部品（銀板装具、小環）より顕著に高かった（図13）。銀よりX線吸収率が著しく高く、本資料製作時にも使用されていた元素としては金（Au）、水銀（Hg）、鉛（Pb）が知られるが、これまでに確認された象嵌事例を鑑みると金の可能性が高いと考えられる。これは、今回観察された象嵌線に、腐食などによるにじみが観察されないこととも整合的である。

（ウ）鉄鉢装具

鉄鉢端部に嵌められた銀板装具の蛍光X線分析を行ったところ、主として銀を検出し、銀製であることが確かめられた（図14）。銀板装具には丸めた薄い銀板が使用されており、端部が重なっている様子が横断面で確認できる（図15矢印）。銀板装具の柄側端部は残存していないが、袋部内側にX線吸収率の高い部品がわずかに観察されることから、端部を内側に折り曲げていた可能性が考えられた（図16）。ただし、袋部内側に観察される部品の厚さは銀板装具に比べて薄く、別部品の可能性も考えられる。

鞘留は表面が金色であるが、破損箇所から見え

る内部は緑色である（図17）。破損箇所、および表面のそれぞれで蛍光X線分析を行ったところ、破損箇所では主として銅（Cu）が、金色箇所では銅に加えて金と水銀が強く検出された（図18）。よって、銅地金鍍金と考えられた。なお、金色箇所の蛍光X線スペクトルで確認される金のピークが非常に強く、鍍金層が厚く施されていると考えられた。実際、破損箇所で計測される鍍金断面の厚さは約27μmであり、通常の鍍金層（10–15μm）より著しく厚い（図19）（村上1998）。

鞘留の裏側には断面四角形の脚が作られており、鉄鉢に穿たれた円形の孔に差し込まれている（図20）。鞘留と鉄鉢の間に存在する銀板装具にも円形の孔が穿たれており、孔を穿った際に銀板の縁が孔の内部に入り込んだ様子と、円形に切り取られた銀板が内部に確認できた（図21）。ただし、鞘留の脚は短く、柄までは届いていない。よって、目釘としての役割はなかったものと考えられた（図21左）。

（エ）柄

袋部内部に柄の一部が残存していた（図22）。木口面において直径150μm前後の比較的均質な大きさの道管の列が観察されており、広葉樹（環孔材）が用いられたと考えられた（図23）。また、袋部内側には大きさ約2.5mmの立方体形状の突起が観察された（図24）。突起物の鋒側面には柄が接した状態で残存しており、この突起で柄を固定していた可能性が考えられた。

（オ）鉄鉢全体像

鉄鉢本体は錆化による変形が大きく、現状からは製作当初の鉄鉢全体像を伺うことはできない。それに対し象嵌線は、鉄鉢の錆ぶくれ等に伴う変形はあるものの、刃部断面が三角形、袋部断面が九角形であることが判別できる程度に形状を残している。そこで下記の仮定と計算により、現状の象嵌線から鉄鉢全体像の復元を試みた。得られた復元模式図を図25に示す。なお、柄側端部から象嵌が始まる範囲z=0–18mm、関部z=120–



図 13 象嵌線および小環、銀板装具の 3D モデル
(表示される X 線吸収率の閾値を銀製部品に合わせた)

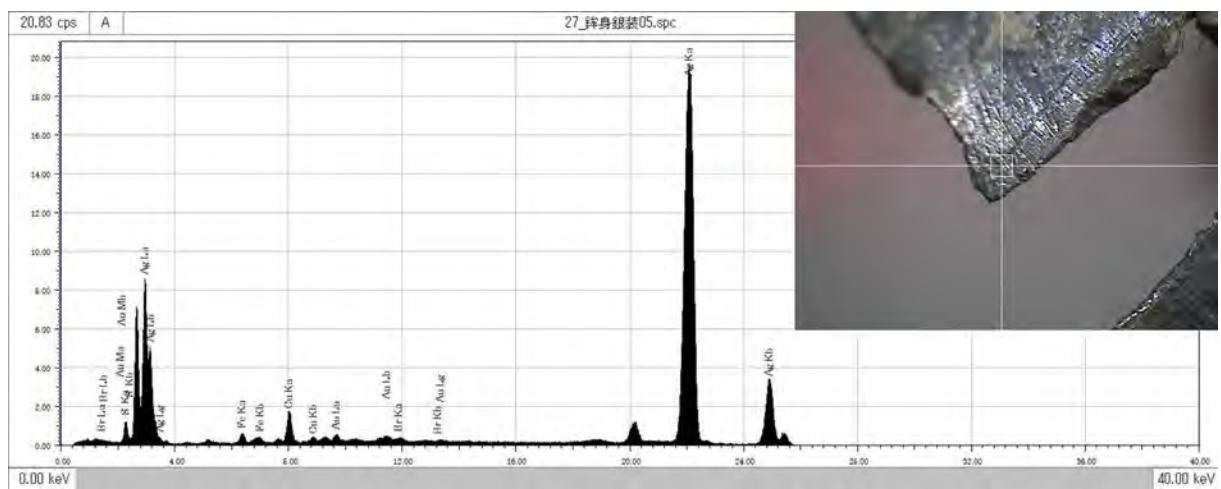


図 14 鉄鉢銀板装具の蛍光 X 線スペクトル (分析箇所 : 図 1-1)

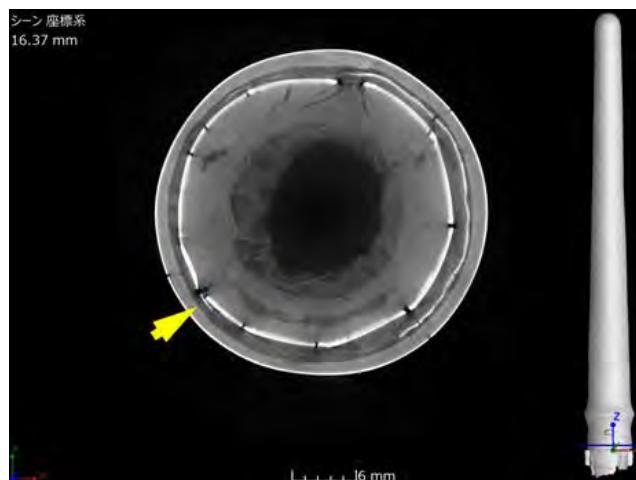


図 15 鉄鉢銀板装具断面（矢印：銀板装具端部の重なり）

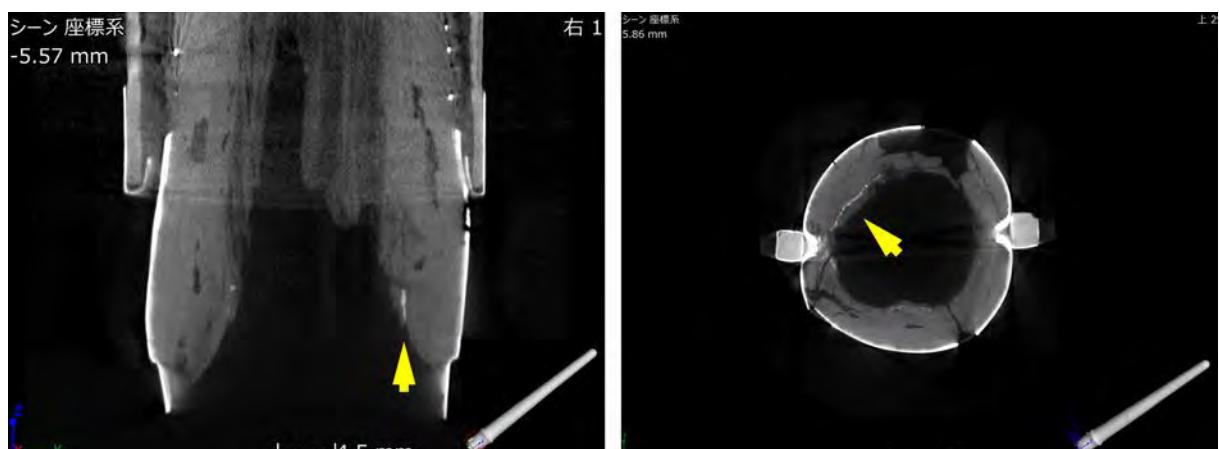


図 16 袋部内部で観察される円形の強い吸収（左：縦断面、右：横断面）

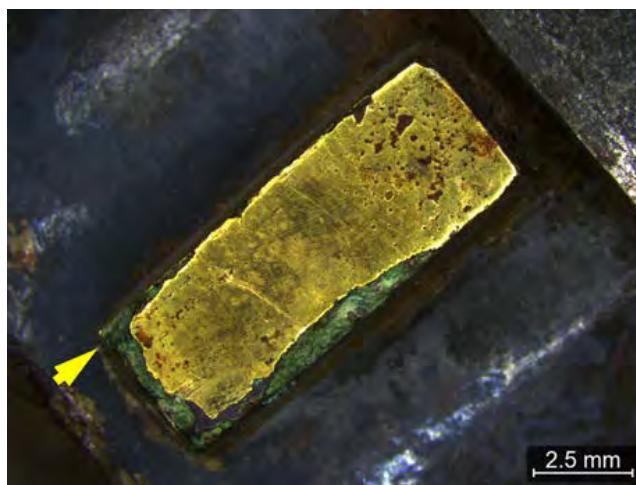


図 17 鞘留の顕微鏡観察像
(矢印：鍍金膜厚計測箇所、観察箇所：図 1-2)

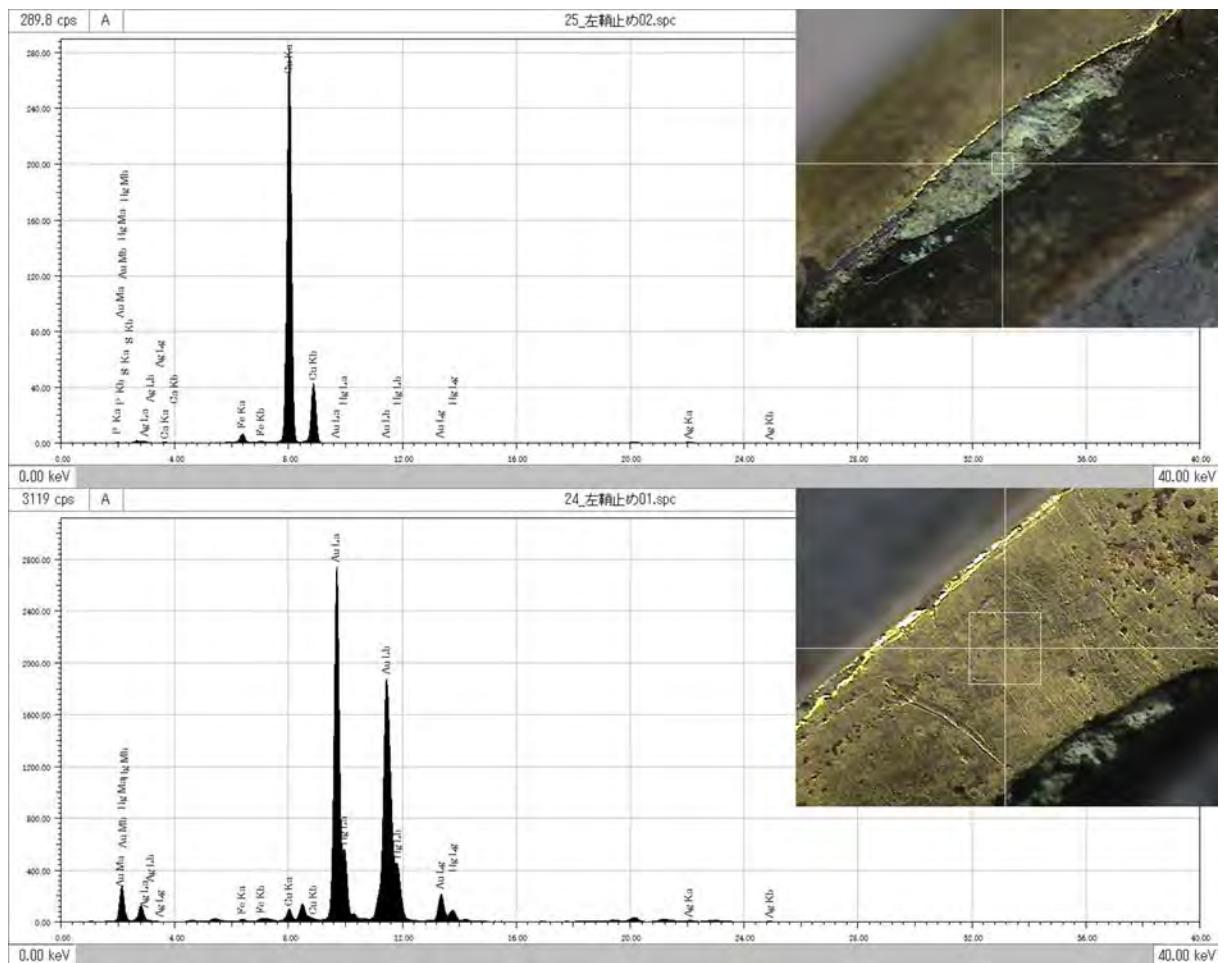


図 18 鞘留の蛍光X線スペクトル（上：破損箇所、下：金色表面、分析箇所：図1-2）

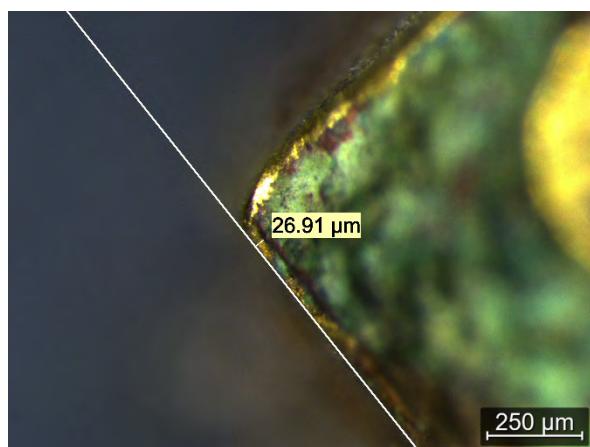


図 19 鞘留鍍金断面の顕微鏡観察像
(観察箇所：図17矢印)



図 20 鞘留脚の横断面観察像

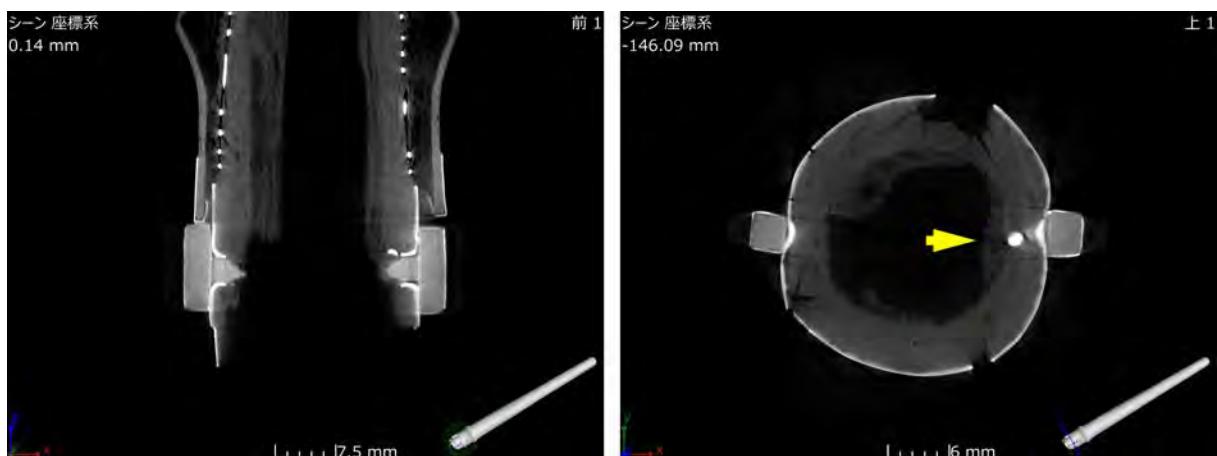


図 21 鞘留の断面観察像（左：縦断面、右：横断面、矢印：内部に入り込んだ銀板装具）

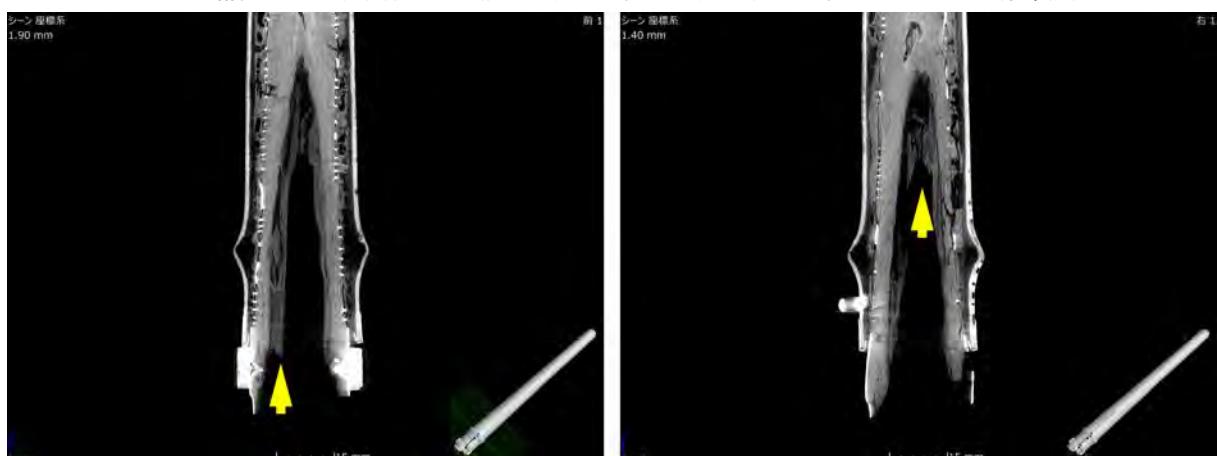


図 22 袋部内部に残存する柄

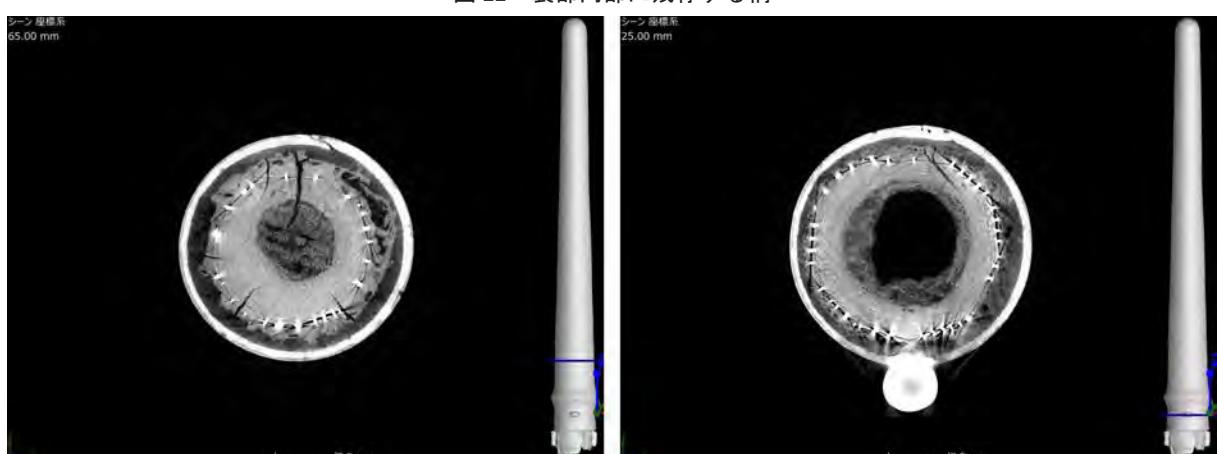


図 23 柄残存部の木口面

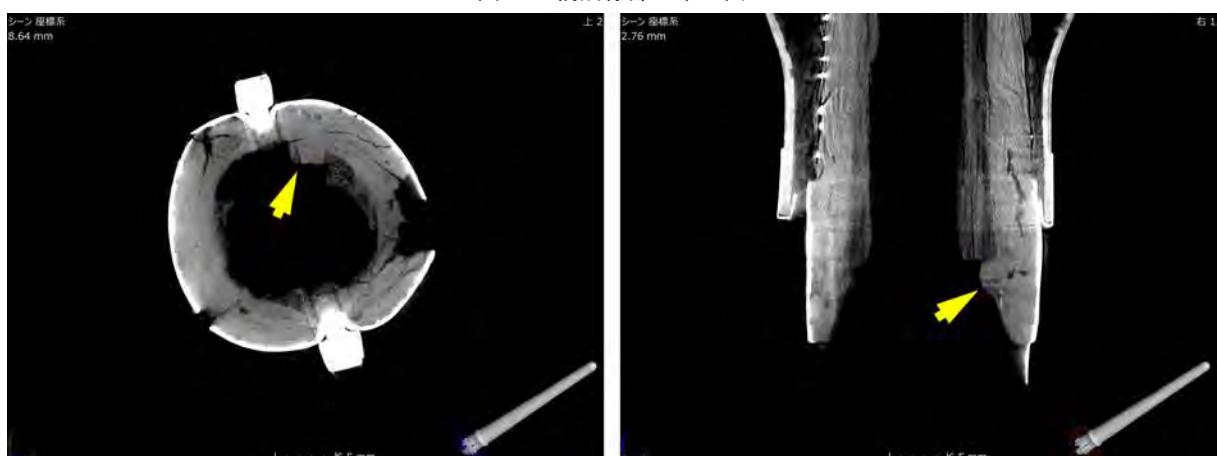


図 24 袋部内側の立方体形状の突起物（左：横断面、右：縦断面）

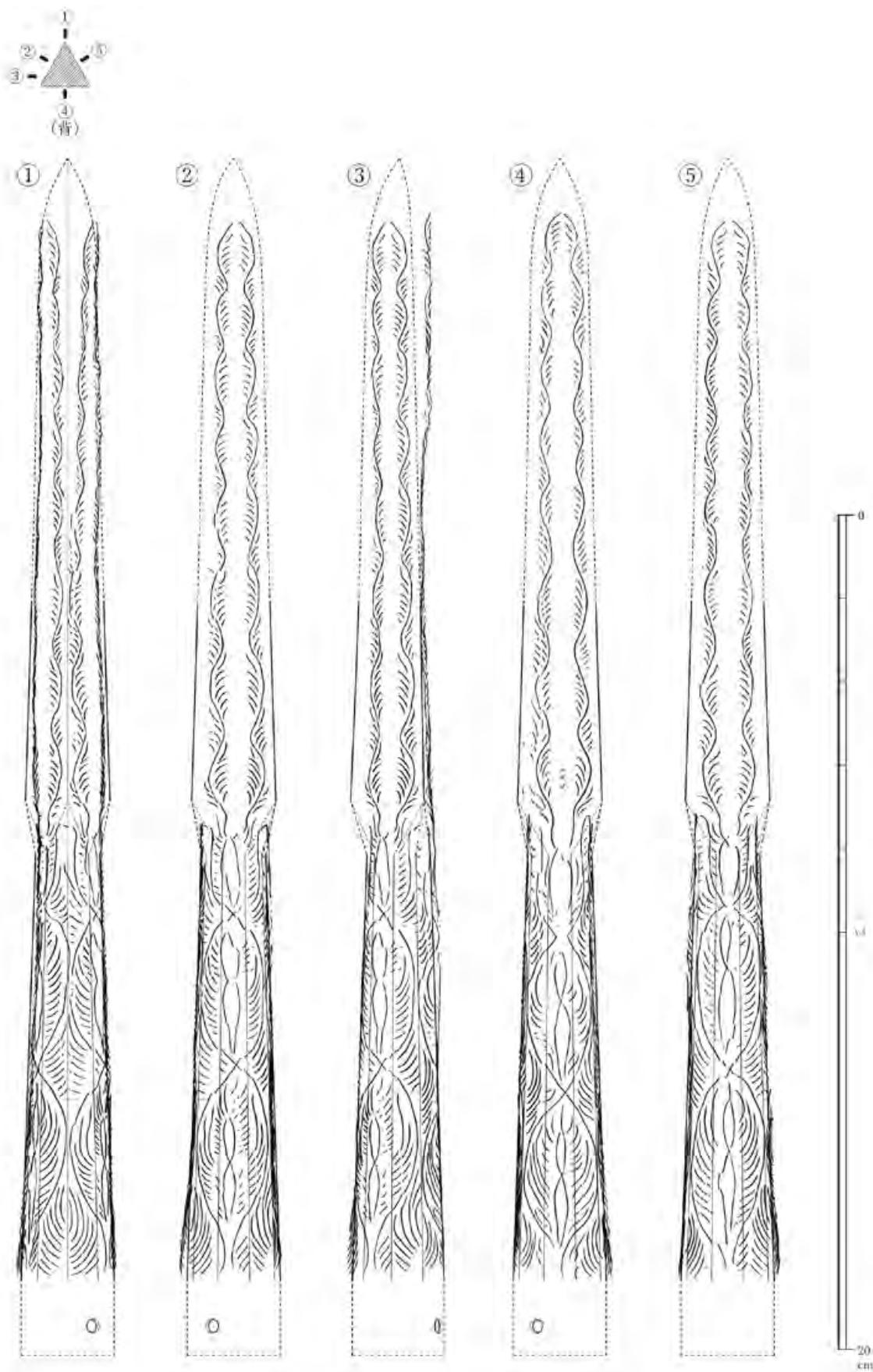


図 25 推定鉄鋒模式図

133mm、刃部鋒側 $z>180\text{mm}$ に関しては、今回の解析では情報が得られなかつたため破線で外形線を示している。また、これまでに出土している資料から、三角穂式鉄鉾の刃部は三面が等しい三角錐ではなく、背を持つ形状だと推測されるため、図25でも背を持つ形状とした。背とする面の選択においては、象嵌文様が他の2面とは異なる図7-aの面を背とした。この面は、鞘内部の鋒受け具の構造からも背である可能性が高いと考えられる（後述）。

仮定

1. 袋部断面は正九角形とする
2. 袋部は鋒方向に向かって直線的に細くなる
3. 刃部断面は正三角形とする
4. 袋部同様刃部も鋒方向に向かって直線的に細くなる
5. 袋部から刃部にかけて、断面の重心は一直線上に存在するものとする

袋部断面形状の計算

1. $z=n$ の断面上に現れる象嵌線を頂点とする多角形を作成し、その多角形の面積 S_n を得る
2. 面積 S_n となる正九角形を算出し、その一辺の長さ a_n を z 軸に対してプロットする
3. 2.のプロットに対して線形近似を行い、得られた近似曲線で袋部の形状を規定する

刃部断面形状の計算

1. 刃部の $z=n$ の断面上に現れる象嵌線をそれぞれ面 a,b,c に帰属させる
2. 各面において、象嵌線 2 点を通る最も重心側の直線を引く
3. 2.で作成した 3 つの直線からなる三角形の面積 S_n を得る
4. 面積 S_n となる正三角形を算出し、その一辺の長さ a_n を z 軸に対してプロットする
5. 4.のプロットに対して線形近似を行い、得られた近似曲線で刃部の形状を規定する

袋部に関しては、 $z<40\text{mm}$ の象嵌線に鋤ぶくれによる大きな変形がみられることから、 $z=40\text{--}125\text{mm}$ で上記計算を行った。その結果、 $40\text{--}120\text{mm}$ では継続的な減少傾向を示すのに対し、 $>120\text{mm}$ では減少傾向がみられなかった。よって、 120mm から関部が始まるとき、袋部は $z=40\text{--}120\text{mm}$ の範囲のプロットに対して得られた近似曲線で袋部 ($z=18\text{--}120\text{mm}$) の形状を規定した。

刃部に関しては、象嵌の文様と断面像から $z>133\text{mm}$ 以上を刃部として計算を行った。また、 $z>180\text{mm}$ では明らかに象嵌が膨らんでいる様子が確認できるため、 $z=133\text{--}180\text{mm}$ の範囲のプロットに対して近似曲線を求めた。

以上のように、もともと形状が変形した象嵌線を用いて様々な仮定の下に作成した図であるため細部の正確性には欠けるが、袋部九角柱の辺における象嵌線の屈曲など、概観像としてはよく一致した。

イ. 鞘

(ア) 構造および材質

CTで得られた断面像の観察から、鞘は円錐台形状の鞘本体、鞘尻、小環、銀板装具、および内部の鋒受け具からなることが確認された。

蛍光X線分析の結果、鞘本体・鞘尻は銅地金鍍金、小環と銀板装具は銀製であることが確かめられた（図26～図28）。さらに、鞘本体、および鞘尻にはロウ付け技法による接着が観察され、ロウ材には銀ロウが用いられていることが確認された（図29,30）。

鋒受け具はCTの断面観察像から木製と考えられた。なお、鋒受け具に明らかな道管は確認できなかった（図31）。

(イ) 製作工程

CTで観察されたロウ付けやかしめの痕跡から以下の製作工程が推定された。

i. 銅板から細長い扇形を切り取る

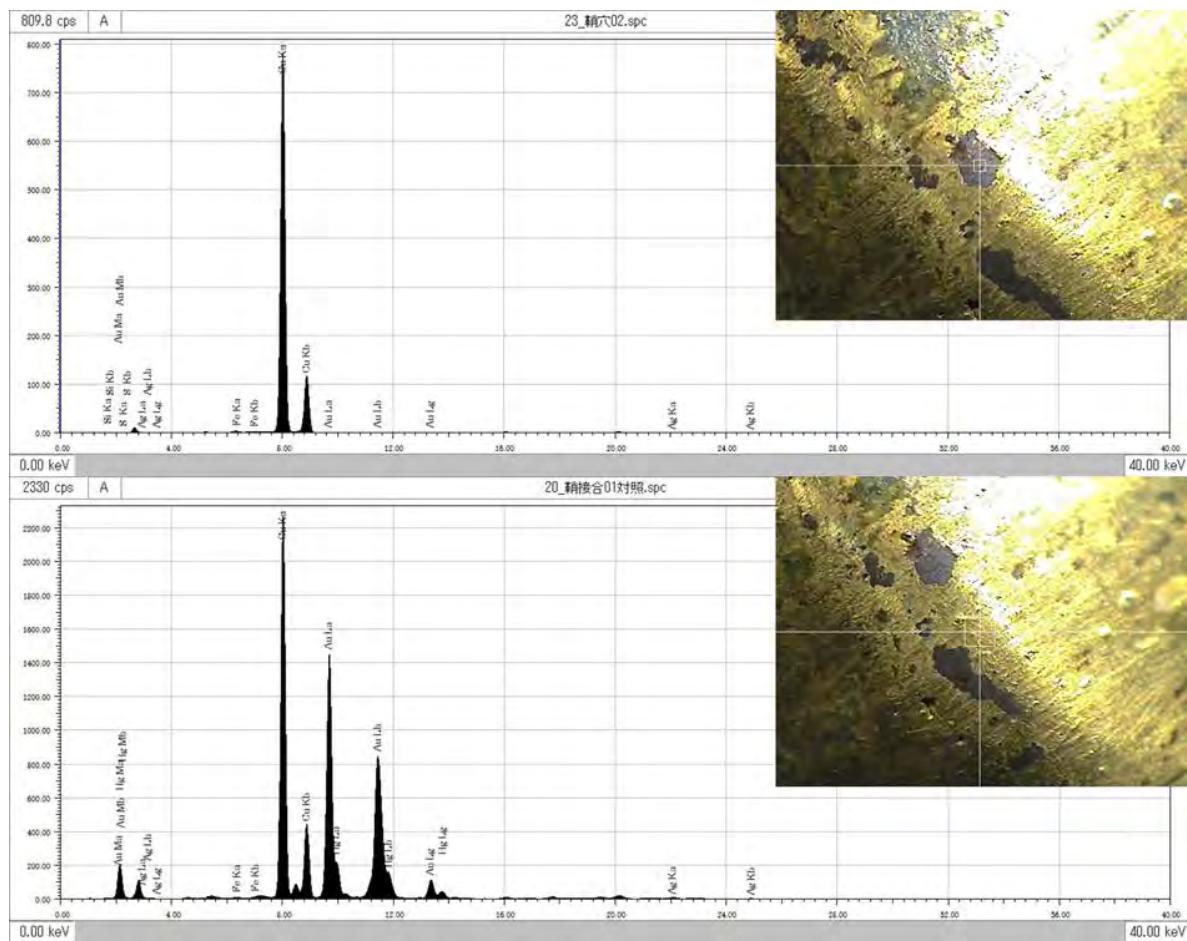


図 26 鞘の蛍光X線スペクトル（上：地金、下：金色箇所、分析箇所：図1-3）

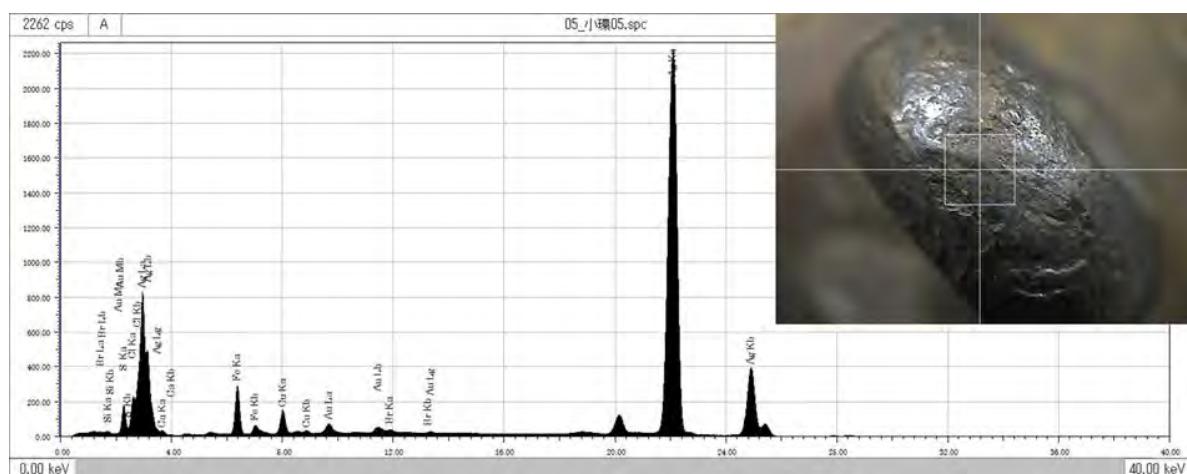


図 27 小環の蛍光X線スペクトル（分析箇所：図1-4）

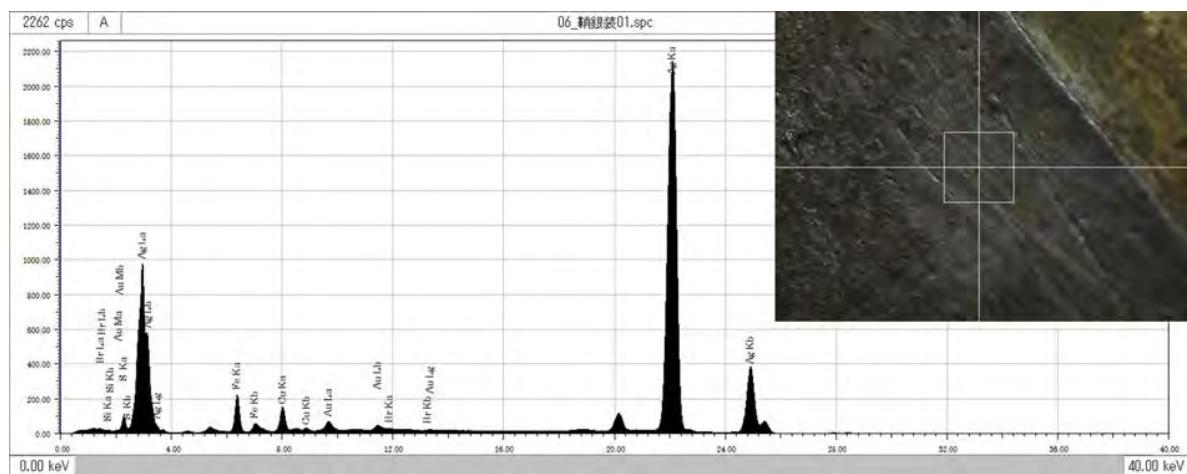


図 28 鞘口銀板装具の蛍光X線スペクトル（分析箇所：図1-5）

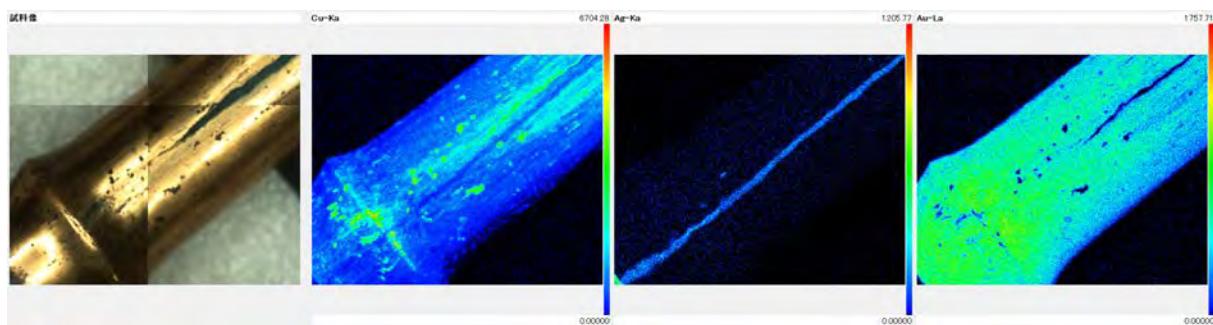


図 29 鞘接合部の元素マップ（分析箇所：図 1-6；左より光学像、銅、銀、金）

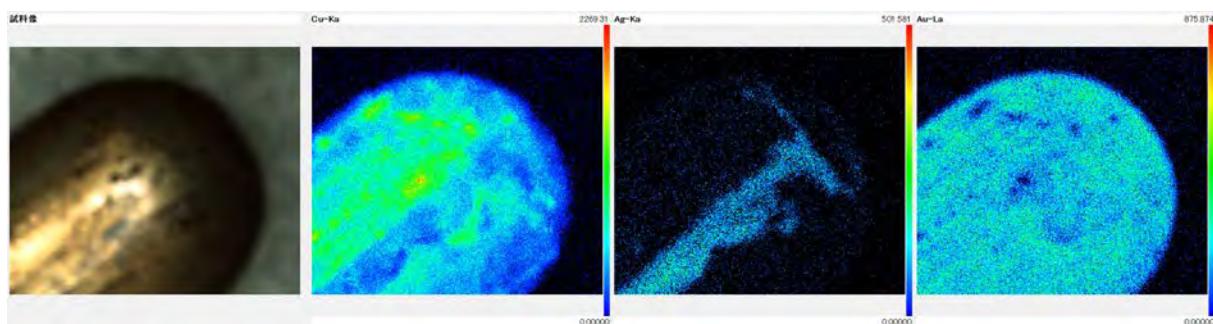


図 30 鞘と鞘尻接合部の元素マップ（分析箇所：図 1-7；左より光学像、銅、銀、金）

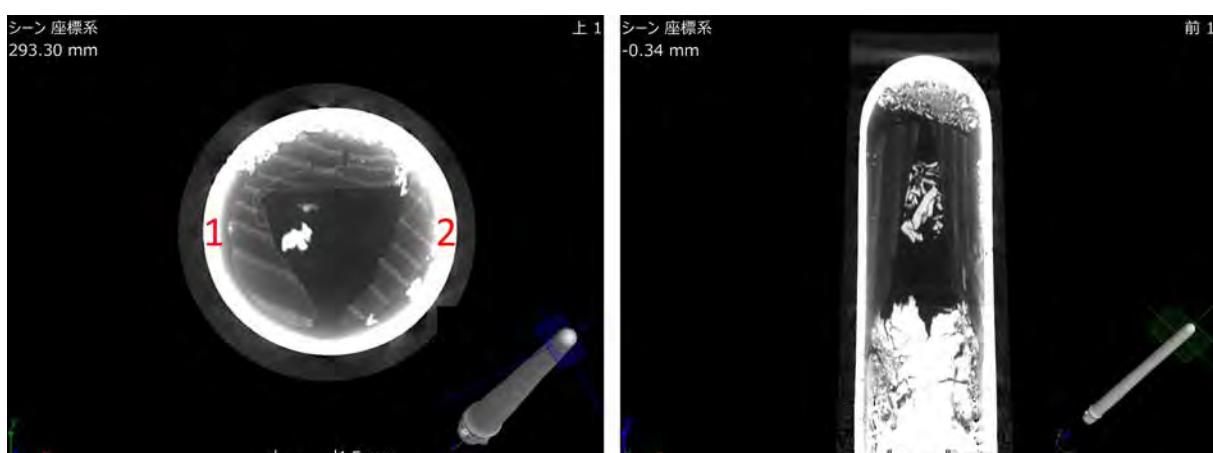


図 31 鋒受け具の断面観察像（左：横断面、右：縦断面、1, 2：図 37-1, 2）

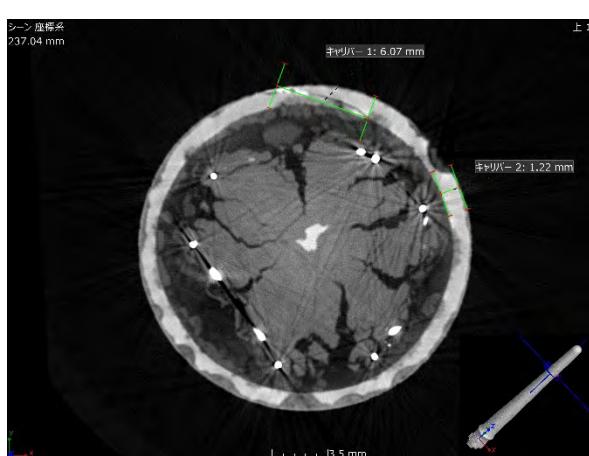


図 32 鞘接合部断面観察像

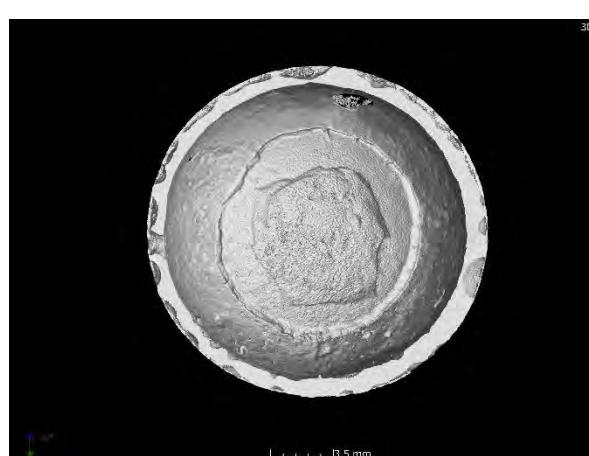


図 33 鞘尻脚のかしめ痕

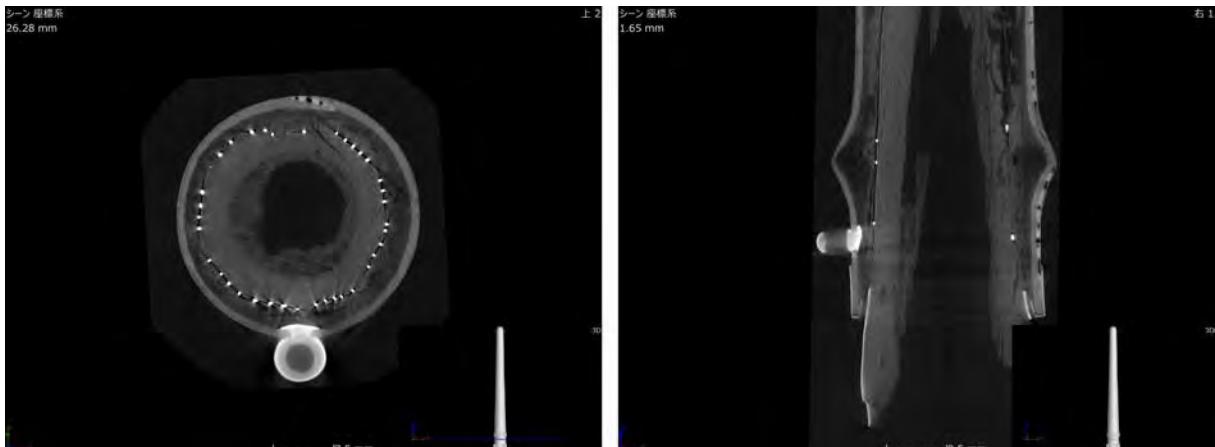


図 34 小環脚の断面図（左：横断面、右：縦断面）

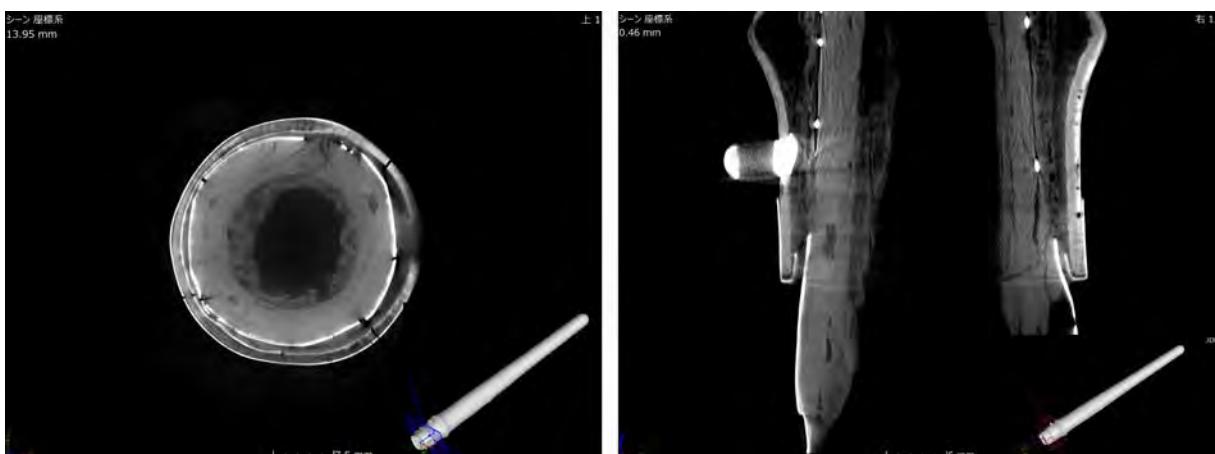


図 35 鞘銀柄装具の折り返し（左：横断面、右：縦断面）



図 36 鞘銀板装具の平面展開像

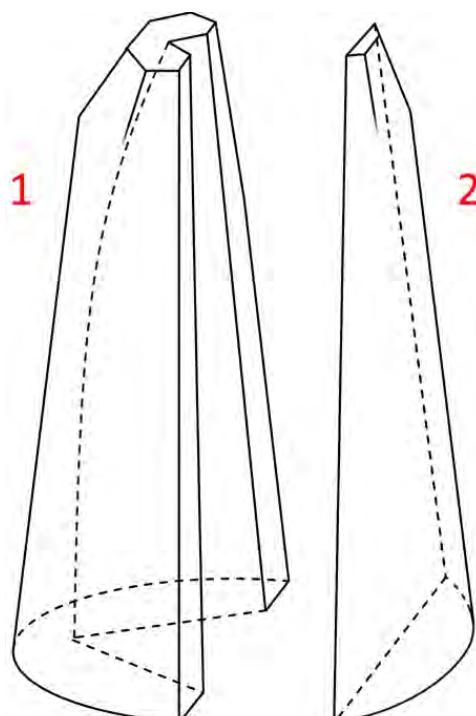


図 37 鋒受け具模式図（1, 2 : 図 31-1, 2）



図 38-1 金銅製矛鞘三次元計測図（テクスチャ有）

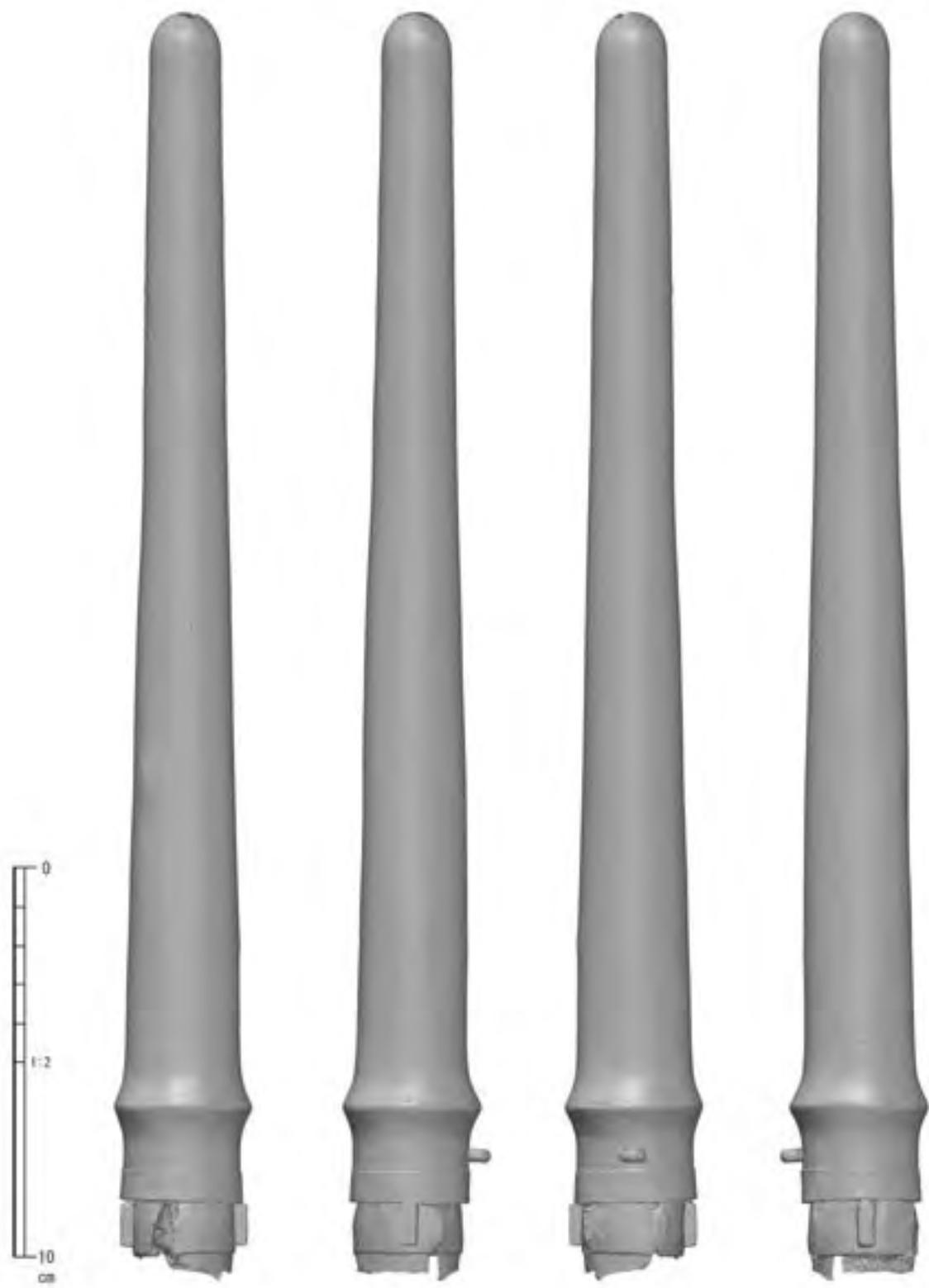


図 38-2 金銅製矛鞘三次元計測図（テクスチャ無）

- ii . 扇形銅板の外側から約 25mm の箇所を加工し、鞘の柄側にあるふくらみ部分を成型する
- iii . 銅板を丸めて筒状にし、重ね合わせた端部同士をロウ付けで接着する
- iv . 鞘尻側端部を内側に曲げ、丸みを持たせる
- v . 脚付きの鞘尻を外側から差し込み、内側で脚をかじめて留める
- vi . 鞘と鞘尻の隙間にロウを流し込み、接着する
- vii . 鞘尻を半球形状に加工する
- viii . 全体に鍍金を施す
- ix . 鞘本体のロウ付け箇所の対面、柄側端部から約 12mm の箇所に孔をあけ、脚付きの小環を外側から入れて内側で脚をかじめて留める
- x . 銀板装具を鞘口に嵌め、鋒受け具を内側先端部に嵌め込む

iii . で行われるロウ付けの接着面の加工においては、厚さ約 1mm の銅板に対して約 10° の非常に浅い角度の傾斜を持つ接着面が作られており、接合強度を上げるとともに、仕上がりの滑らかさを意図して加工が為されたと考えられた（図 32）。また、vii. の工程でも iii. と同様に接合部が非常に滑らかに加工されている。これにより、全体に鍍金が施された現状では、iii.,vii. で施されたロウ付けの痕跡が光学観察では容易に判別できない。

v . のかじめ工程の痕跡は CT で作成した 3D モデルにおいて観察された。鞘内側につぶされた脚が観察されるため、外側から鞘尻を差し込んだものと考えられる（図 33）。

ix. の方法で小環が取り付けられたことを示す断面観察像を図 34 に示す。

x . で取り付けられた鞘口の銀板装具は端部で折り返され、約 3mm が内側に折り返されていることが確認された（図 35）。なお、銀板装具は環状であるが、明らかな合わせ目が観察できなかつた（図 36）。

x . で鞘内に固定される鋒受け具は、長さ約 37mm の木製部品 2 部材からなる。模式図を図 37 に示す。2 部材を合わせた際の横断面外形は

柄側では円形であるが、鞘尻側は六角形になるよう面取りが為されている。図 37-1 の部材には断面三角形の溝が彫られており、図 37-2 の部材がその断面三角形の空間に蓋をするように配置されている。図 37-1 の部材が対称な 2 面を受けるように配置されていたと考えられるため、図 37-2 の部材が受ける面が背であったと考えられる。前述の通り、図 37-2 の部材が受ける面の象嵌文様は他の 2 面と若干異なっており、この面が背であった可能性が高いと考えられる。

（山口繁生）

ウ. 三次元計測

三次元計測で得られた画像は、テクスチャの有無で 2 種類の図を作成した（図 38）。

今回使用した三次元計測機が光を用いる機器であったため、光沢が強くなる矛鞘の先端部分ではデータが取得できなかった箇所がある。しかし、全体としては高精度でのデータを得ることができた。ここで作成したメッシュデータは、矛鞘の図化にも活用されている（「2. 金銅製矛鞘の概要」図 1）。また、メッシュデータをもとに鞘を半切した断面図を作成し、そこに CT で得られた断面観察像を重ねることで、鞘内部に収められた鉄鉾の状態（図 39）を示した。

（初村武寛）

参考文献

- 林志暎（2017）「古代金属象嵌線の製作技法による分類の試み」；『文化財と技術』第 8 号
- 高田貫太（1998）「古墳複層鉄矛の性格」；『考古学研究』第 45 卷
- 村上隆（1998）「古代鍍金層の微細構造の解析」；『奈良国立文化財研究所年報』1998

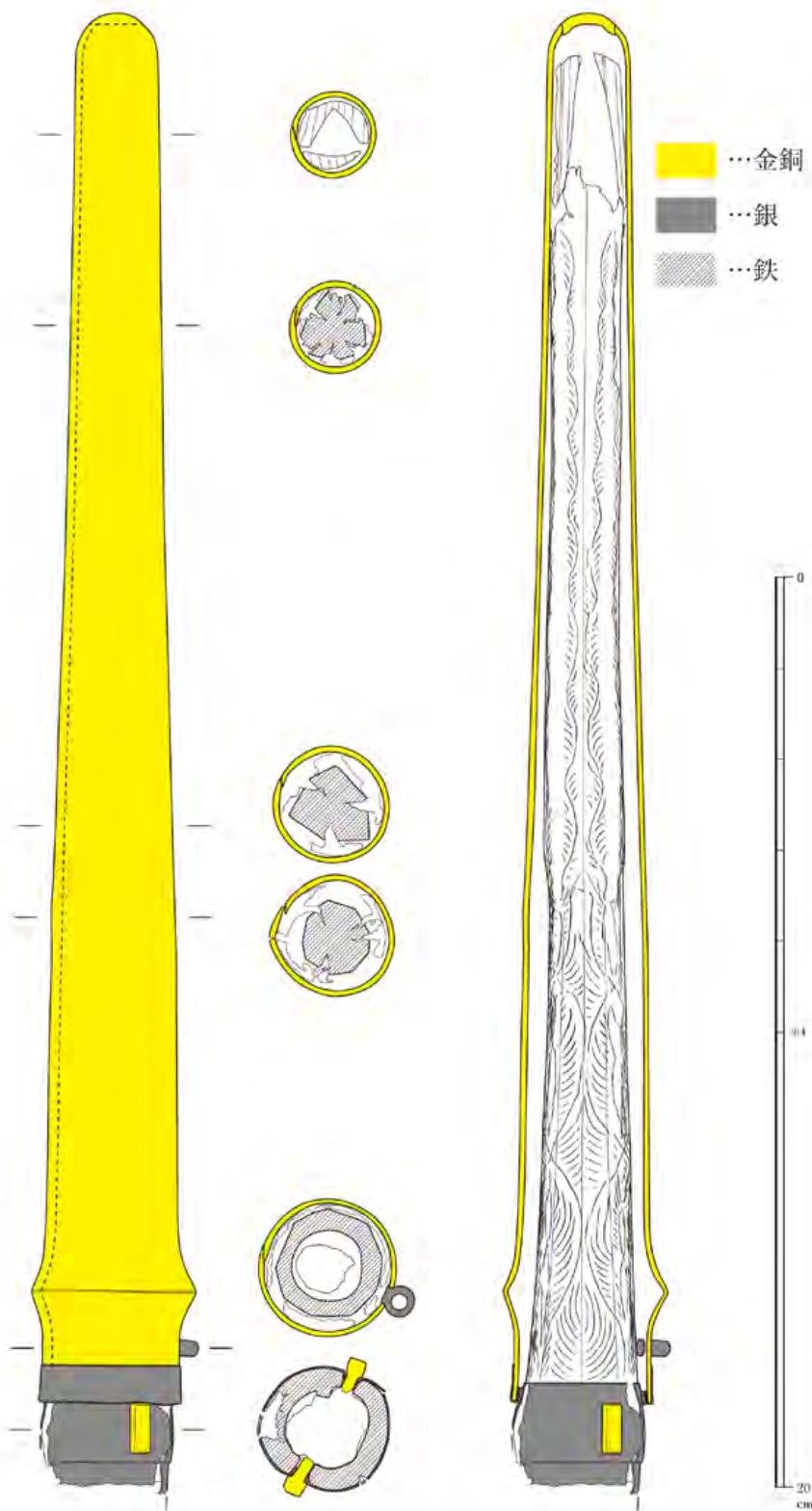


図39 金銅製矛鞘模式図

4. 金銅製矛鞘の象嵌

(1) 象嵌線の観察と計測

沖ノ島祭祀遺跡出土金銅製矛鞘の内部に残る鉄鉾は糸象嵌（線象嵌）であることがX線透過写真およびX線CT画像で確認できる。その技法・工程は、①彫鑿で断面V字型の溝を彫る ②溝に象嵌線を打ち込む ③溝の両側のカエリを内側に折り象嵌線を固定する ④表面を鏽・砥石で仕上げ研ぎする。このような工程・技法を基本とすることが明らかになっている（図5）。

そして、表面の拡大鏡による観察とX線透過写真からも技法が判明する。すなわち、象嵌線表面の線幅の広狭の広い部分から次の広い部分、または狭い部分から次の狭い部分の寸法を計測すれば、一打で彫り進む寸法が判明し（表1）、表面の一定方向の条痕からは仕上げ研ぎの様相がうかがえる。彫鑿の溝がV字状（象嵌線の断面が逆三角形）ならば象嵌線はたやすく抜け落ちるとの指摘もあるが、彫溝の底面と側面の凹凸が象嵌線を固定する役割を果たしている。

本鉄鉾の場合は新たにX線CT画像の情報が加わり、象嵌線の幅に加えて、象嵌線の側面画像からは詳細で正確な一打の寸法と象嵌線の厚さ（彫鑿の深さ）も把握できるようになった（図1～4）。

鉄鉾のa面の象嵌では、1と3の曲線部分の一打の寸法が0.58–0.83mm、2と4の直線部分の一打の寸法が0.95–0.97mmを測る。鉄鉾b面の象嵌では、2、4の曲線部分の一打の寸法が0.48–0.68mm、1、3の直線部分の一打の寸法が0.85–0.93mmを測る。鉄鉾c面の象嵌では、2、3の曲線部分の一打の寸法は0.64–0.78mm、1の直線部分の一打の寸法が0.54mmを測る。直線部分の彫の運びは7か所の平均が0.87mm、曲線部分の彫の運びは11か所平均が0.63mmとなり直線部分に比して曲線部分がやや小刻みになる。

鉄鉾の象嵌の直線部分の一打の寸法は、中国・漢中平紀年大刀、朝鮮半島・百濟の七支刀、日本の辛亥銘鉄劍（1.2mm）、額田部臣銘鉄刀（1.0mm）

に比して短く、飛鳥・奈良時代の三寅鉤、四天王寺七星鉤（0.45mm）、鎌倉～室町時代の禱祭鉤（0.45mm）に比して長く、それらの中間に位置する（表1）。また、古墳時代後期に始まる捩り象嵌線が使用されている（註1）。これらのことから沖ノ島の鉄鉾の象嵌は古墳時代後期（6世紀）に製作されたものと推測される。

(2) 象嵌線の素材

鉄鉾は金銅の鞘に覆われていて象嵌を目視することはできないが、X線CT画像およびX線透過写真によって、文様の様態と象嵌線の形態、象嵌の技法を鮮明にすることは前項で記述したとおりである。

これらの象嵌の要素と並んで、象嵌線の素材を知ることは重要である。そのために既知の象嵌資料を手掛かりに本鉄鉾の象嵌の素材を推測する。

図7に埼玉・稻荷山古墳出土の辛亥銘鉄劍と島根・岡田山古墳出土の額田部臣銘大刀、奈良・星塚2号墳出土円頭柄頭のそれぞれのX線透過写真画像を比較・検討する。

辛亥銘鉄劍のX線透過画像の文字は、銘文表出後の実際の文字に比べて線画はやや細めであるが、その輪郭は鮮明である。これに比べて額田部臣銘大刀のX線透過画像の文字は、線画の中心にはくっきりと白くみえる線があり、それを覆うように幅広くにじみ（滲み）のような灰色部分が見られる。銘文表出作業での観察と成分分析の結果、銀の象嵌線が塩化物の作用で腐食してその錆が線画を広く覆っていることが判明した。すなわち、腐食し線画を覆う塩化銀がにじみとなってX線透過画像に映ったのである。辛亥銘鉄劍の金象嵌線の鮮明な文字線画との相違は歴然としている。

同様に金象嵌線と銀象嵌線を併用する星塚2号墳出土亀甲繋鳳凰文に見ることができる。X線透過写真には、亀甲繋の象嵌線は鮮明に映り、亀甲内の鳳凰は太いにじみある象嵌線として映っている。詳細な観察と成分分析の結果、前者は金の象嵌線、後者は銀の象嵌線であることが明らかとなっている。

X線透過写真およびX線CT画像に映し出された

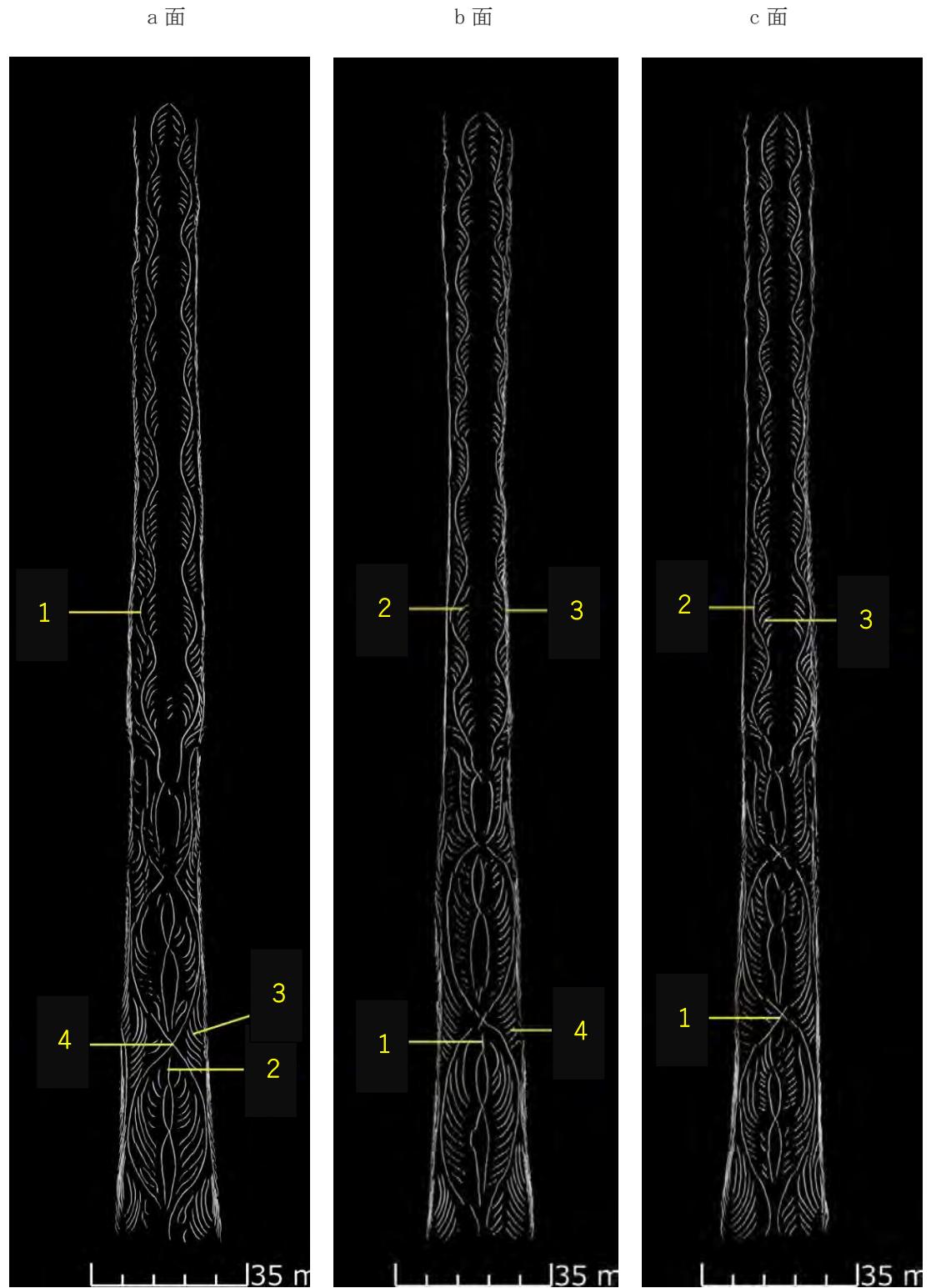


図 1 象嵌線の計測位置

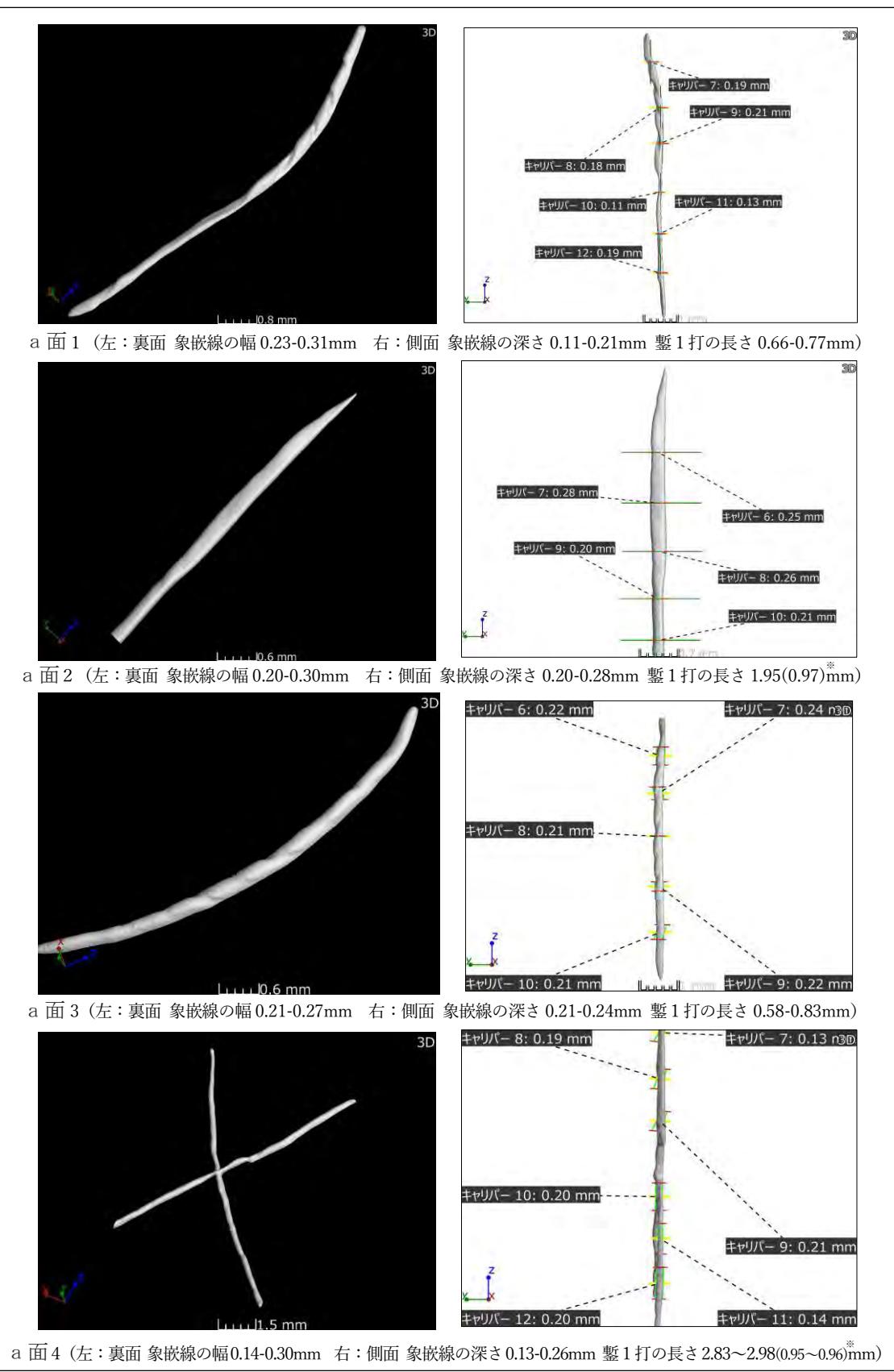
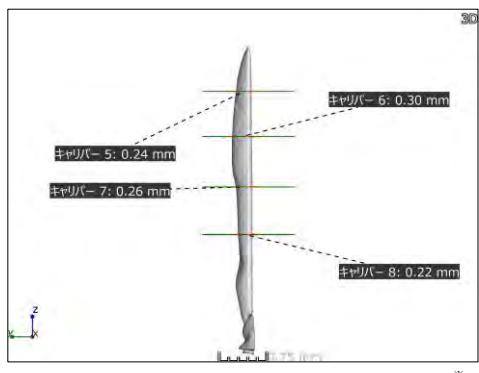
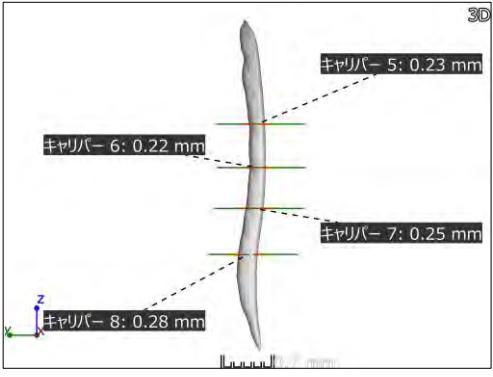


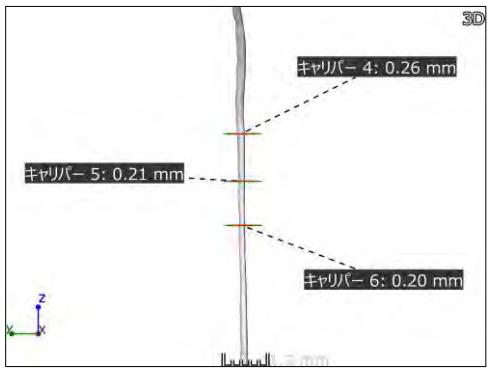
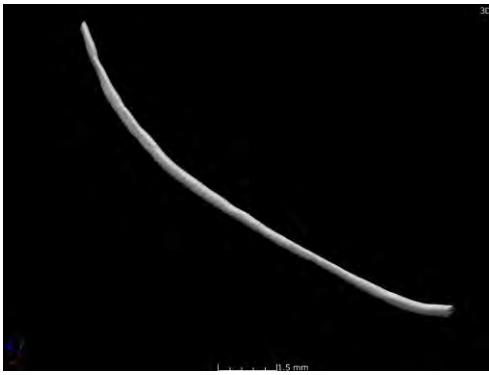
図 2 面(縮尺不同)



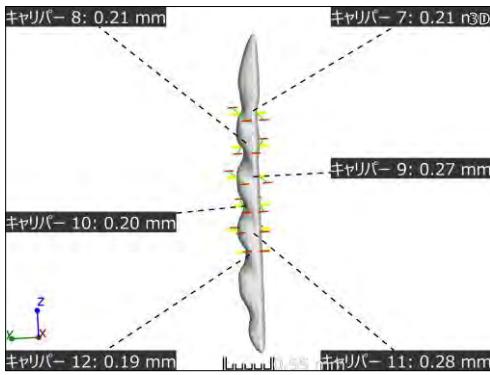
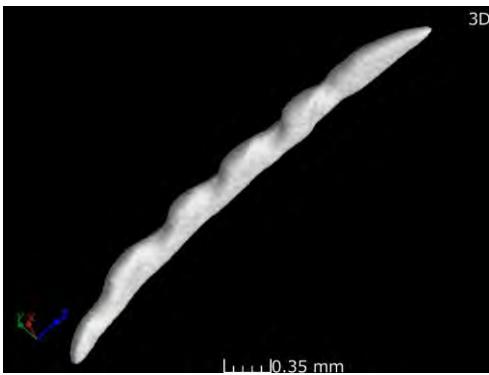
b 面1 (左:裏面 象嵌線の幅 0.28-0.36mm 右:側面 象嵌線の深さ 0.22-0.30mm 豊1打の長さ 1.76(0.88)mm^{*})



b 面2 (左:裏面 象嵌線の幅 0.25-0.30mm 右:側面 象嵌線の深さ 0.22-0.28mm 豊1打の長さ 0.48mm)



b 面3 (左:裏面 象嵌線の幅 0.25-0.31mm 右:側面 象嵌線の深さ 0.20-0.26mm 豊1打の長さ 0.85-0.93mm)



b 面4 (左:裏面 象嵌線の幅 0.21-0.29mm 右:側面 象嵌線の深さ 0.19-0.28mm 豊1打の長さ 0.52-0.68mm)

() *は豊1打の長さの推定値

図3 b面(縮尺不同)

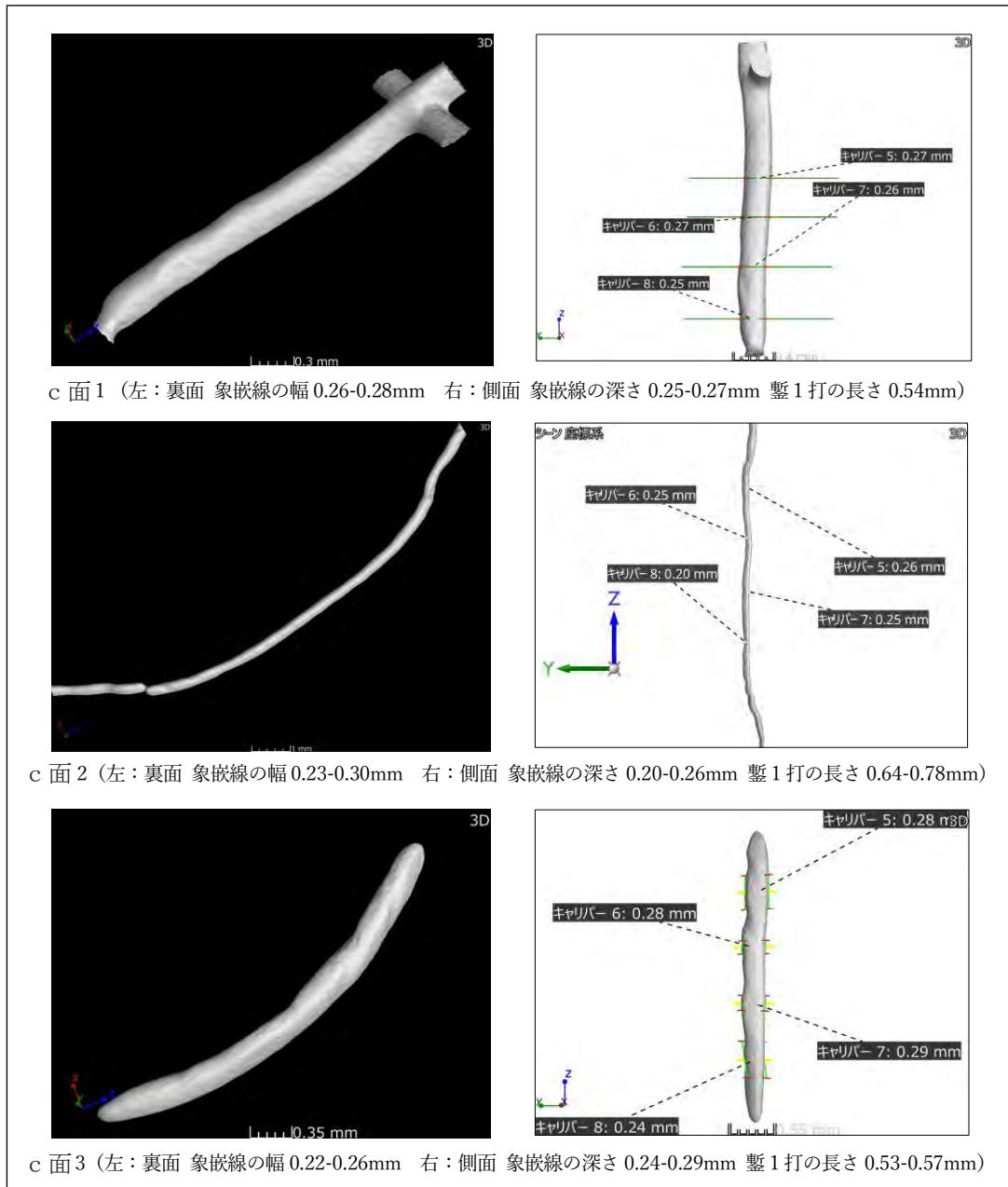


図4 c面(縮尺不同)

表1 象嵌線の整1打の長さ

名 称	年 代	象嵌線の幅	整1打の長さ	材 質
漢中平紀年大刀	中国・後漢(184~189年)	0.5~0.8mm	1.0~1.2mm	金
七 支 刀	朝鮮半島・百濟(369年)	0.4~0.5	1.0~1.2	金
辛亥銘鉄劍	古墳時代(471年)	0.8~1.0	1.0~1.2	金
額田部臣大刀	古墳時代(6世紀)	0.7~1.2	1.0	銀
參 寅 鋸	飛鳥~奈良(7~8世紀)	0.25	0.4~0.5	金・銀
禱 祭 剣	鎌倉~室町(14~16世紀)	0.5以下	0.4~0.5	金・銀

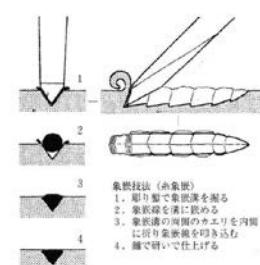


図5 象嵌の工程

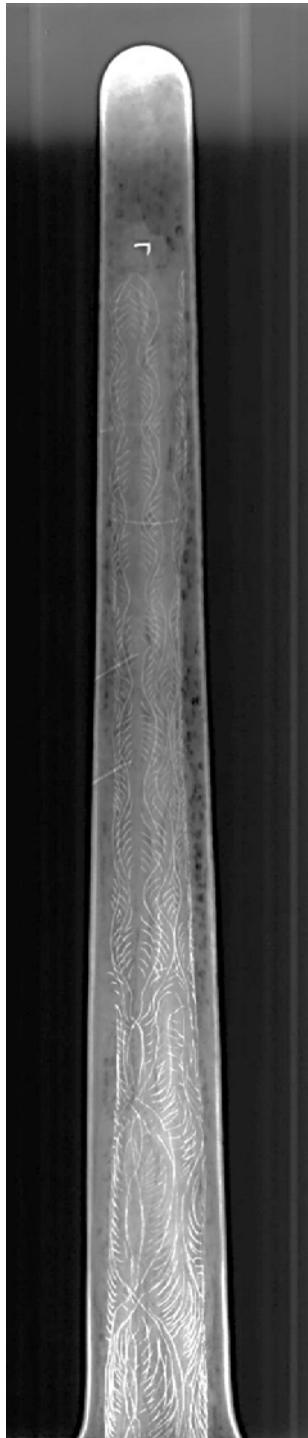


図 6 鉄鉾のX線透過写真

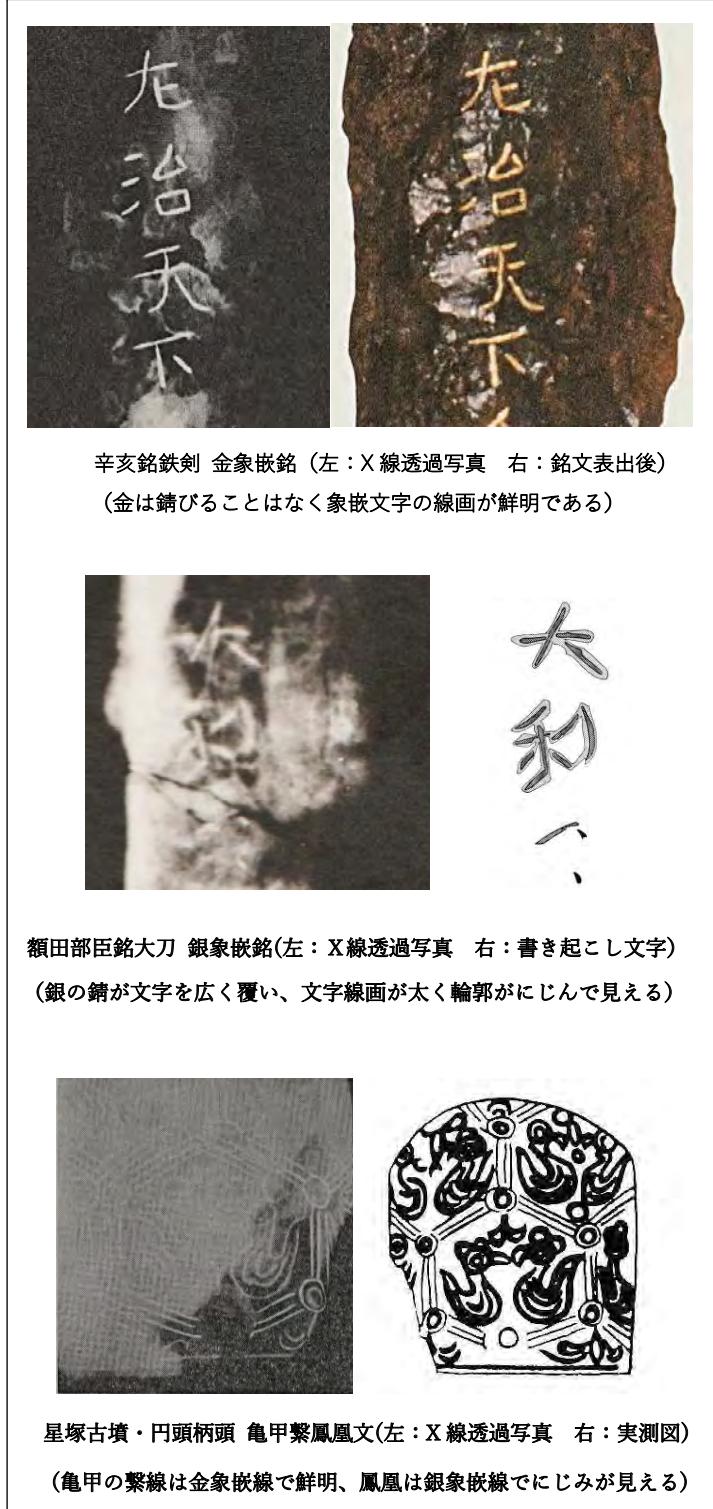


図 7 金・銀象嵌線の比較

本鉄鉾の象嵌線は鮮明で、鋸によるにじみの見えるところはない(図6)。したがって、金銅製矛鞘の象嵌線の素材は金であると推測される。

(3) 象嵌文様の系譜と年代

鉄鉾のX線CT画像(図1、図9上)には、鉄鉾の上半部を占める長い波状線とそれに沿って幾重にも描かれる小さな弧線、下半部には、大小2つの杏形が縦に連なり両側に密集する弧線、それを囲む大きな杏形などの象嵌文様が見られる。

大きな杏形内部の文様に類似する象嵌は、栃木・足利公園古墳の鞍金具に見られる(図9下)。鉄製鞍橋金具に施文された銀象嵌文様は、亀甲内にふくらみのある胴と小さな頭、そしてその両側に上向きの弧線で翼を表す鳳凰文様である。

円頭柄頭等に象嵌された亀甲繫鳳凰文には、二羽の鳳凰が向いあう双鳳文の星塚2号墳や一羽の鳳凰を描く単鳳文鈴ヶ山2号墳がある(図8-1)。亀甲型の内部に描かれる鳳凰は次のように変化(簡略化)する。

①鈴ヶ山2号墳(図8-2)の円頭柄頭や台所山古墳の柄元・鞘口金具(図8-3)のように鳳凰の体全体を描く⇒

②岡田山1号墳(図8-4)・木森1号墳(図8-5)・筑波山古墳(図8-7)・本郷(図8-6)の円頭柄頭のように頭と翼のみ描く⇒

③塚花塚古墳(図8-9)・芝塚古墳(図8-10)・秋山古墳群(図8-13)の円頭柄頭のように鳳凰は円形・逆心葉形・円弧に変化する。

このような亀甲繫鳳凰文の変化と照合すると、沖ノ島の鉄鉾の象嵌は、鳳凰の頭部と体部は杏形の連結した形に、翼は左右の上向きに重なる円弧に、そして亀甲型は大きな杏形の囲いとして描き、それを三列に並べ三段に重ねたものと思われる(図9上鉄鉾象嵌展開図)。したがって、鉄鉾の象嵌文様は、その起源を遡れば「亀甲繫鳳凰文」、現状では「亀甲繫鳳凰文の変化形」と称するもので、製作時期としては古墳時代後期(6世紀後半)に属するものと推測する。

韓国には全羅北道・南原月山里M1-A号墳出土

環頭大刀の環・柄元金具・鞘口金具の亀甲繫花文象嵌(図8-c)、慶尚南道・陜川玉田M4号墳出土の環頭大刀柄頭の四角形に崩れた亀甲型の中に丸文や弧文(図8-d)などを描きいずれもが6世紀の製作とされている(註2)。日本では円頭柄頭の亀甲型内に鳳凰文が取り入れられ、前述①→③のように独自の変化が見られる。その祖型は朝鮮半島にあるとして良いであろう。

金銅製矛鞘の上部の波状線とその両側の短い弧文は、唐草文を連想させる。唐草文は奈良・岡峯古墳の環頭柄頭(図8-16)、岡山・緑山17号墳の円頭大刀の鐔(図8-17)に典型例を見る事ができるが、沖ノ島の鉄鉾の象嵌文様とは趣を異にする。強いて類例を求めるならば、韓国慶尚北道・高靈池山洞32NE-1号墳の環頭大刀の環の2列の唐草文(図8-a)、忠清南道天安・龍院里第5号墳出土の環頭大刀の柄元金具の2列の唐草文(図8-b)などがあるが、いずれもが4世紀末から5世紀代の製作とされている(註3)。沖ノ島の鉄鉾の唐草文様象嵌との時期差があるもののその源流としてよいであろう。

(4) 結語

(1) X線CT画像11か所の象嵌線の直線部分の側面観察から、鑿の一打の運びの平均は0.87mmで、他の古墳時代の象嵌銘文資料の1.0-1.2mmに比して短く、飛鳥・奈良時代以降の象嵌資料の0.4-0.5mmに比すと長い。

(2) 同上の観察から象嵌線の直線部分の幅は0.28mmと纖細である。他の古墳時代の象嵌資料に比して幅は狭く、飛鳥・奈良時代以降の資料に比すと広い(表1)。時代が下るにしたがって文字や文様が複雑・纖細になり線画も細くなるのは必然であろう。

(3) X線透過写真およびX線CT画像の鮮明な像から、象嵌線の素材は金線と推測する。

(4) 沖ノ島の鉄鉾の象嵌文様の源流は亀甲繫鳳凰文(単鳳文)と唐草文であり、その源流は朝鮮半島の象嵌に見られる。それらの文様の渡来後、日本独自に変化した形と思われる。

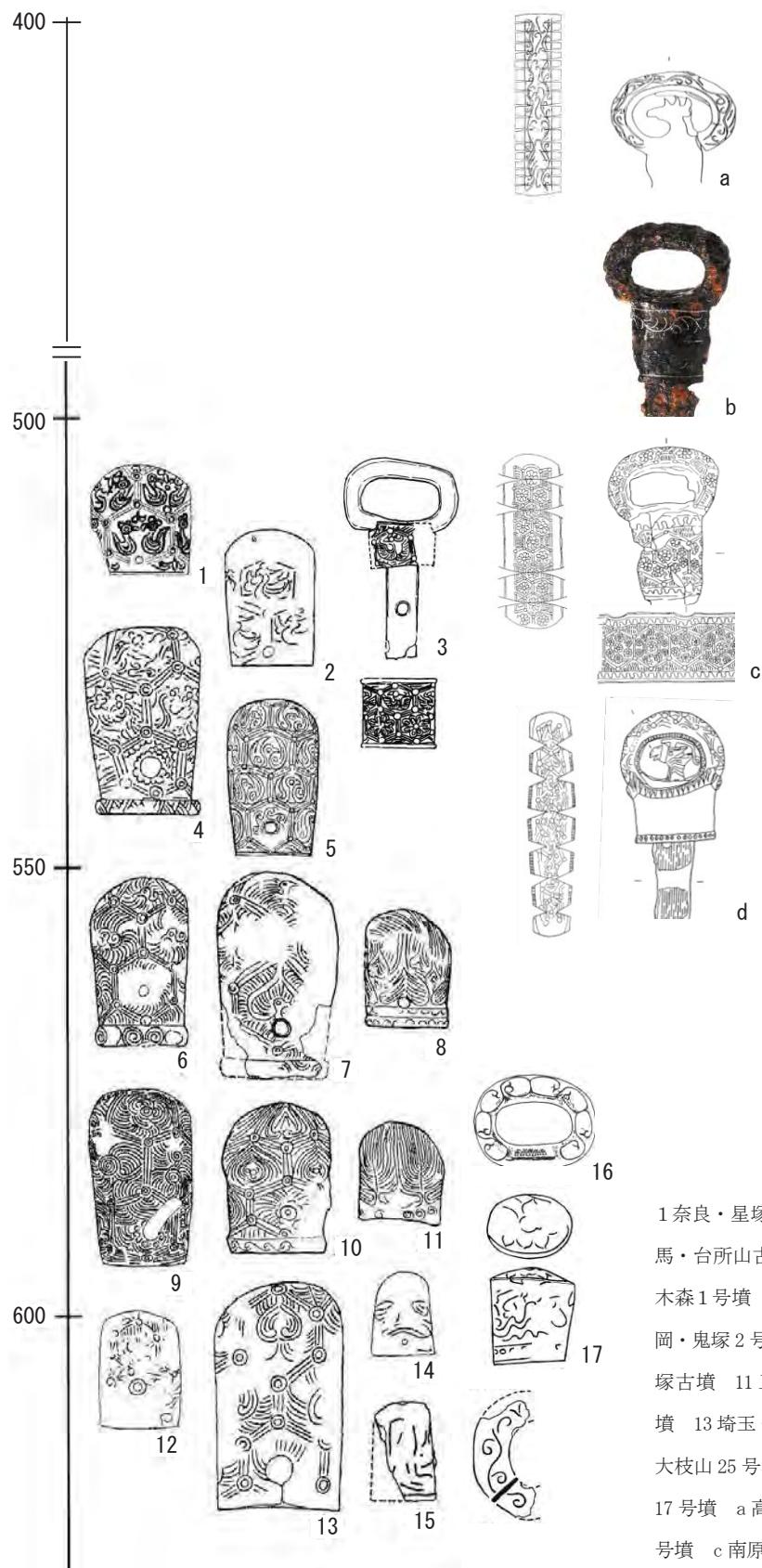


図8 龜甲繫鳳凰文図・唐草文 編年(縮尺不同)



図9 龜甲繫鳳凰文の比較

1 奈良・星塚2号墳 2 福岡・鈴ヶ山2号墳 3 群馬・台所山古墳 4 島根・岡田山1号墳 5 愛知・木森1号墳 6 群馬・本郷 7 群馬・筑波山 8 福岡・鬼塚2号墳 9 福岡・塚花塚古墳 10 大阪・芝塚古墳 11 三重・垣内田古墳 12 千葉・山田2号墳 13 埼玉・秋山 14 千葉・山田2号墳 15 京都・大枝山25号墳 16 奈良・岡峯古墳 17 岡山・緑山17号墳
a 高靈池山洞32NE-1号墳 b 天安龍院里5号墳 c 南原月山里M1-A号墳 d 陝川玉田M4号墳

(5) 以上の象嵌技法と文様の特徴から、沖ノ島の鉄鉢は古墳時代後期（6世紀後半）に位置付けることができる。

（西山 要一 奈良大学名誉教授）

註

(1) 林志嘆「고대 금속 상감에 관한 시론」、부산고고학연구회『考古廣場』第18号、2016年。林は、象嵌線には、鍛造による線、帯状に切断し縦折した線、帯状に切断しモール状に巻く、同じく捩じる、の四種のあることを指摘している。筆者の質問に対し巻や捩じりは古墳時代後期に始まるものとの考えを示す。筆者も同様に考えている。

(2) 李午憲「韓国古代鉄製象嵌技法および材質についての科学的研究」、西山要一・李午憲・山口誠治「日韓古代象嵌遺物の基礎的研究－日韓文化交流の源点をさぐる」、韓国文化振興財団『青丘学術論集』第九集・第十集、1996年。

(3) 註2と同じ

図・表の出典

図1～図4・図6・図9 沖ノ島の鉄鉢文様展開図 元興寺文化財研究所・山口繁生氏作成・提供。

図5・表1 西山要一「東アジアの古代象嵌銘文大刀」、奈良大学文化財学科『文化財学報』第17集、1999年。

図7上 辛亥銘鉄劍 埼玉県教育委員会・埼玉県文化財保護協会『埼玉稻荷山古墳辛亥銘鉄劍修理報告書』、1982年。

図7中・下 額田部の臣銘大刀および星塚2号墳円頭柄頭 島根県教育委員会『出雲岡田山古墳』、1987年。西山作図。

図8 亀甲繋鳳凰文および唐草文の編年（縮尺不同） 西山要一・李午憲・山口誠「日韓古代象嵌遺物の基礎的研究－日韓文化交流の源点をさぐる」、韓国文化振興財団『青丘学術論集』第九集・第十集、1996年 および西山要一「象嵌」、千賀久・村上恭通編『考古学資料大観 7』、2003年。一部改変。bのみ公州国立博物館『韓国の古代象嵌』、2015年。

図9下 足利市ホームページより

5. 金銅製矛鞘の型式学的検討

沖ノ島 8 号遺跡で出土した金銅製矛鞘には、三角穂式鉄鉾が納められている。本章では、この形式の鉾に関わる研究、分布、変遷観をまとめ、金銅製矛鞘の型式学的な位置づけを考える。

(1) 三角穂式鉄鉾研究の推移

三角穂式鉄鉾へ対する注目は、戦前の古墳時代武器総論にみられたが、型式学的な研究や系譜論が進んだのは 1980 年代以降である。まず、茂木雅博や臼杵勲が古墳時代の鉄鉾全体を分類・編年するなかで、三角穂式鉄鉾は 6 世紀前半に出現することを指摘した（茂木 1980、臼杵 1985）。

1990 年代後半以降には、高田貴太や筆者が三角穂式鉄鉾そのものの系譜や編年をまとめるなかで、朝鮮半島との錯綜した地域間交流のなかで創出された倭製品であるという見解を強調してきた（齊藤 2015・2020、高田 1998・2001・2002）。

最近では、古墳時代後期の武装ないしは副葬品の様式を抽出するなかで三角穂式鉄鉾がとりあげられるようになり（鈴木 2018、橋本 2010、早野 2023）、時期区分論や古墳時代後期における広域首長間交流を読み解くうえで一定程度の有効性をもつことが確かめられている（齊藤 2020・2023）。

(2) 三角穂式鉄鉾の形態的特徴

三角穂式鉄鉾の形態的な特徴として、①その形式名となった刃部の断面が三角形をなすこと、②関が浅く、鋒から袋端部にかけて比較的直線的な輪郭を呈すること、③袋部の合せ目や目釘孔がなかなか視認できること、④袋端部に山形抉りを施す事例が知られていないこと、⑤全長に一定の規格を見出しうる一群があること、⑥全長 20 cm に満たない個体が知られる一方で、中期古墳出土品にしばしばみられるような全長 40 cm を超える大型品は含まないことなどが挙げられる。まったくの同形品を示すことは難しいが、多様性豊かな中期以前の鉄鉾と比べて斎一的で瀟洒な印象を与える形式と言える。

また、袋部の断面が多角形をなす事例のほか、袋端部に銀板や鐔を伴う事例といった装飾性豊かな個体も含まれる。戦闘本位の実用性から離れて儀器性を高めた武器であることがうかがえる。

(3) 三角穂式鉄鉾の分布（図 1）

三角穂式鉄鉾は現在、日本列島と朝鮮半島をあわせて 80 遺跡 130 本近い事例が知られる。このうち朝鮮半島の事例は 3 遺跡から 1 本ずつ出土しているに過ぎないことから、その大多数が日本列島製とみられる。

ただ、韓国の武器研究者間でも三角穂式鉄鉾は基本的に倭系文物として認識されていながらも（禹 2022）、日本列島出土品のほぼすべてよりも古い 5 世紀後半までさかのぼりうる資料が朝鮮半島において 2 例（ソウル・風納土城ナ地区 1 号住居、羅州・丁村古墳）出土していることが、三角穂式鉄鉾の起源をめぐる議論を複雑なものとしている。

朝鮮半島の事例のうち残る 1 例は、栄山江流域の前方後円墳である咸平新徳 1 号墳から出土している。栄山江流域における前方後円墳の被葬者像についてはさまざまな解釈があるが、新徳 1 号墳の副葬品には最高位の倭系装飾大刀である捩り環頭大刀など、倭とのつながりを示す器財も含まれることから、その被葬者の基盤は倭王権とのつながりなしには成り立たない（高田 2012、朴 2007 など）。

日本列島では、福島県北部から熊本県南部にいたるまで、主だった後期前方後円墳の築造地域と重なるように分布する。とくに、自然境界によって囲まれた特定の範囲における分布密度としては奈良盆地が最も高く、そのうち全長 60m の前方後円墳である奈良県鳥土塚古墳から 3 本出土している点は示唆に富む。後期大型前方後円墳が多く築かれた関東の利根川流域や、沖ノ島を含む九州北部玄界灘沿岸を極端な地域として、主要な水系や港湾のほど近くに立地する遺跡からの出土事例も多い。図 1 に個別表記したような各地の有力な遺跡では、三角穂式鉄鉾の多量出土も目立つ。

製作地や再分配の認定は今後の課題として残るが、三角穂式鉄鉾の流通に関わる情報は奈良盆

地を有力な発信源の一つとしつつ、水上交通の利権を握った各地の首長を介して地方までおよんでもいったとみてよいだろう（齊藤 2020）。

（4）三角穂式鉄鉢の変遷（図2）

三角穂式鉄鉢の全長規格や、ここまでに挙げた条件の推移に注目しながら、その変遷観を大きく3段階にまとめる。

ただし、馬具や甲冑のような複雑な属性はもたず、同一個体内で連動した変化をみせる属性が見出しそうないことから、全長比較に基づく三角穂式鉄鉢の変遷観は緩やかな傾向として捉えるほかない。

第1段階（＝TK23-MT15型式期） 朝鮮半島において、ソウル・風納土城ナ地区1号住居や羅州・丁村古墳1号石室など5世紀第4四半期頃の事例があり、日本列島出土品のほとんどよりも古いとみられる。風納土城出土品の製作年代と西暦475年の百濟漢城陥落の先後関係はわからないが、日本列島では群馬県下最古級の横穴式石室をもつ若田大塚古墳出土品が最古段階に位置づけられ、遅くともMT15型式期（6世紀前半）頃には出現したとみられる。

第2段階（＝TK10型式期） 分布が全国的に広がるが、三重県井田川茶臼山古墳、滋賀県甲山古墳、愛媛県経ヶ岡古墳、福岡県箕田丸山古墳、咸平新徳1号墳例など、事例は限られ、全長規格も明瞭ではない。箕田丸山古墳例は全長37cm程で、現在確認されているなかでは最大級である。

新徳1号墳例（図2-5）も、全長が約31cmで三角穂式鉄鉢のなかでは大型の部類であるほか、身部の三面に樋（浅い溝）を伴う点に、他の資料にはない独自性がある。袋部の断面は八角形で、端部には銀板を被せるほか、柄との固定に用いたとみられる直方体の頭をもつ留金具2点を伴う。沖ノ島8号遺跡の金銅装矛鞘と直接の対比には慎重を期すべきながらも、両者のプロポーションには似たような規範が認められる。

第3段階（TK43型式期以降） 緩やかな全長規格や、多量副葬がみられるようになる段階である。全長規格に応じてaとbの2小期にわける。

3a段階（＝TK43-TK209型式期） 各地域の主要遺跡において、全長25～30cm程度に収まる資料が出土している。ただし、この段階のすべての資料がこの長さに統一されているわけではなく、

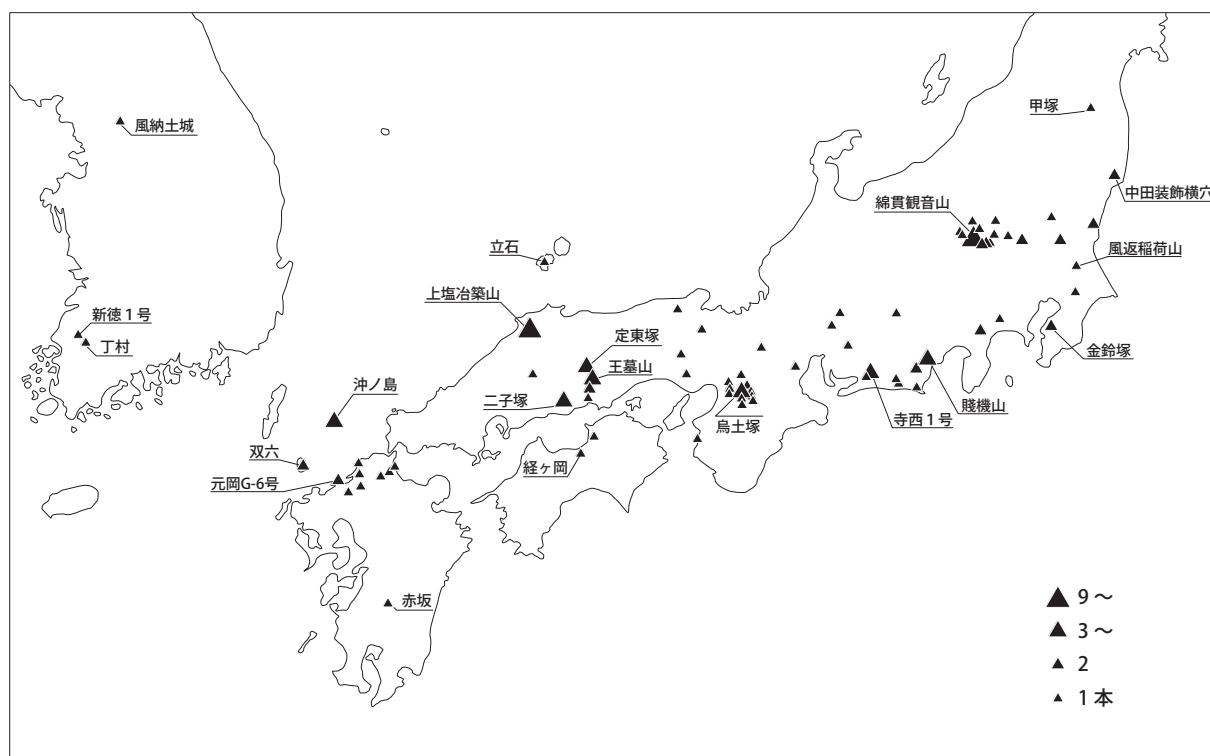


図1 三角穂式鉄鉢の分布

27 cm前後の個体が最も多く副葬される段階と見える。

群馬県綿貫觀音山古墳や島根県上塩治築山古墳の各9本を代表として、一基の古墳に多量副葬する事例がみられるようになる段階でもあり、三角穂式鉄鉾の規格大量生産期として評価できる。

福岡県元岡G-6号墳例(26.2 cm)は西暦570年につくられた庚寅銘大刀と共に、三角穂式鉄鉾編年に実年代の接点を与える事例として注目される。

3b段階(=TK209型式期~) 奈良県牧野古墳例の18.6 cmを最小級として、24 cm以下に収まる事例が多い。TK217型式期の岡山県定東塚古墳では4本出土し、いずれも全長23.5 cmほどである。古墳時代後期末から飛鳥時代にかかる短小化傾向がうかがえる。また、各地域を代表するような古墳への副葬が続く一方で、群集墳や横穴墓への副葬も目立つようになる。

(5) 金銅製矛鞘の位置づけ

沖ノ島8号遺跡の金銅製矛鞘に込められた個々の造作や技術、意匠は、古墳時代の装飾大刀や金銅装馬具などにみられる技術、あるいはそれらの応用で理解しうるが、それらを複合した本資料は類例がない。三角穂式鉄鉾そのものは多くの出土事例があるが、銀板を伴う金銅製の鞘、および鉄鉾全体に施された象嵌は、まさに本資料を「一点モノ」せしめる特徴である。

製作時期については、本体の全長や新徳1号墳例との類似に注目すれば第2段階~第3a段階(TK10~TK43型式期)とみることもできるが、装飾大刀の金銅製鞘や吊金具に通ずる小環、亀甲繋鳳凰文の崩れといった、より新相を示す属性に注目し、大きく第3段階(古墳時代後期後半・末)に位置づける。

製作地については、製作や技術指導に渡来系工人が関わった可能性に注意を払いつつも、その他多数の三角穂式鉄鉾と同様に日本列島と考える。

(齊藤 大輔 島根県立八雲立つ風土記の丘)

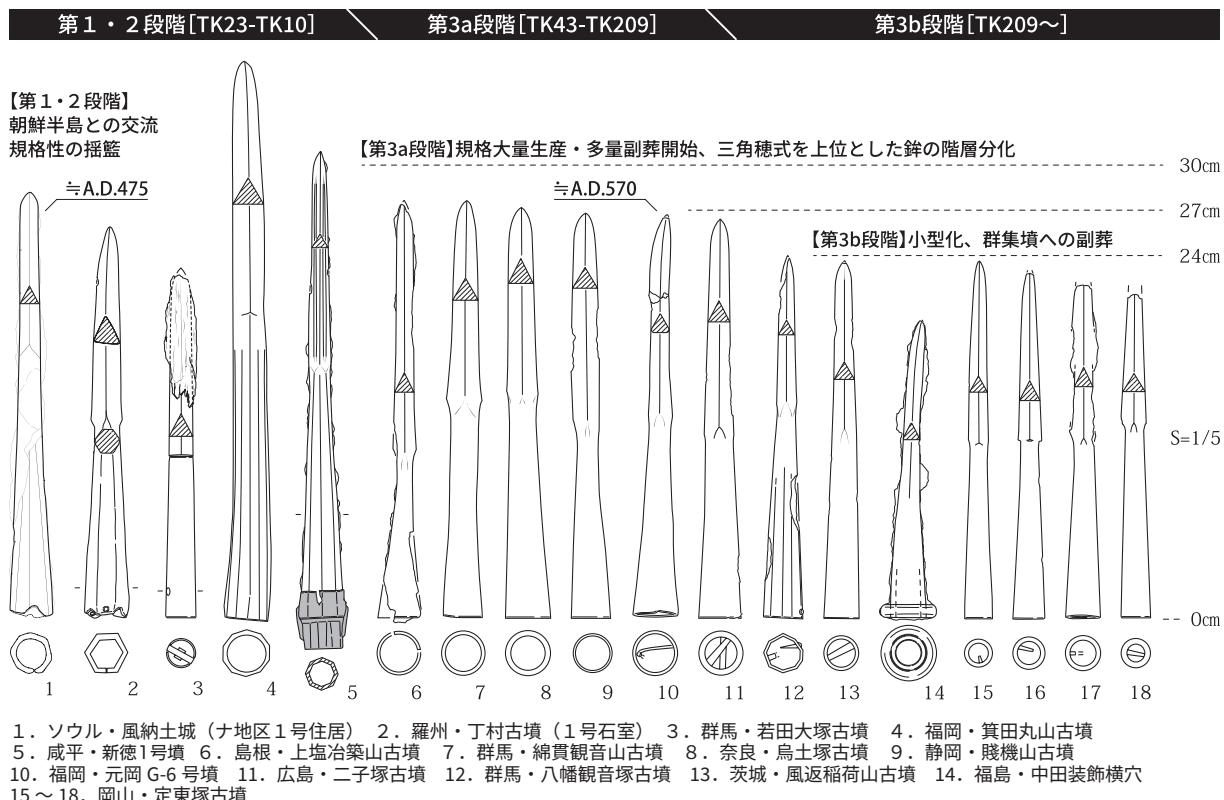


図2 三角穂式鉄鉾の変遷

参考文献

- 臼杵 真 1985「古墳出土鉄の分類と編年」『日本古代文化研究』
2 PHALANX — 古墳文化研究会 — 1-7 頁
- 禹 炳喆 2022「3～6世紀東アジア国家の武器体系から見た
韓半島南部地域出土の倭系武器の認識」『韓日の武器・武具・馬
具』九州考古学会・嶺南考古学会 43-73 頁
- 齊藤大輔 2015「古代東アジアにおける特殊鉄鉢の系譜」『古代
武器研究』11 古代武器研究会 7-251 頁
- 齊藤大輔 2020「古墳時代後・終末期における武装具流通の実
態 — 三角穂式鉄鉢を事例として —」『土曜考古』42 土曜考
古学研究会 89-117 頁
- 齊藤大輔 2023「古墳時代後期における鉄鉢の変遷」『後期古
墳研究の現状と課題 I — 交差編年の手がかり —』中国四国前
方後円墳研究会 159-172 頁
- 鈴木一有 2018「副葬品組成からみた古墳時代中期から後期へ
の変革」『待兼山考古学論集III — 大阪大学考古学研究室 30 周
年記念論集 —』大阪大学考古学友の会 475-496 頁
- 高田貴太 1998「古墳副葬鉄鉢の性格」『考古学研究』45-1
考古学研究会 49-69 頁
- 高田貴太 2001「三角穂式鉄鉢の基礎的整理」『定東塚・西塚
古墳』岡山大学考古学研究室 330-339 頁
- 高田貴太 2002「朝鮮半島南部地域の三国時代古墳副葬鉄鉢に
ついての予察」『古代武器研究』3 古代武器研究会・滋賀県
立大学考古学研究室 4-14 頁
- 高田貴太 2012「栄山江流域における前方後円墳築造の歴史的
背景」『古墳時代の考古学 7』(内外の交流と時代の潮流) 同成
社 85-102 頁
- 朴 天秀 2007『加耶と倭 — 韓半島と日本列島の考古学 —』
講談社選書メチエ 398 講談社
- 橋本達也 2010「古墳時代中期甲冑の終焉とその評価 — 中期
と後期を分かつもの —」『待兼山考古学論集II — 大阪大学考
古学研究室 20 周年記念論集 —』大阪大学考古学友の会 481-
501 頁
- 早野浩二 2023「鉄鉢の評価」『豊橋市寺西 1 号墳の研究 (2)
論考編』愛知大学綜合郷土研究所 19-30 頁
- 茂木雅博 1980「古墳出土の鉄鉢について」『常陸觀音寺山古
墳の研究』 89-110 頁

図出典

- 図1 齊藤作成
- 図2 齊藤 2023 を改変
- 個別図は下記の通り。蔵とあるものは、齊藤実測。
1. 国立文化財研究所 2012『風納土城XIII』風納洞 197 番地（舊
未来村）発掘調査報告書2、再トレース
 2. 国立羅州文化財研究所 2017『羅州伏岩里丁村古墳』再トレー
ス
 3. 高崎市観音塚考古資料館蔵
 4. 福岡大学人文学部考古学研究室 2004『福岡県京都郡における二古墳の調査（他 2 題）』福岡大学考古学研究室研究調査報
告3、再トレース
 5. 国立光州博物館 2021『咸平 禮德里 新徳古墳』国立光州博
物館学術叢書 70、再トレース
 6. 出雲弥生の森博物館蔵
 - 7～9. 高田 1998 再トレース
 10. 福岡市埋蔵文化財センター蔵
 11. 福山市しんいち歴史民俗博物館蔵
 12. 高崎市観音塚考古資料館蔵
 13. かすみがうら市歴史博物館蔵
 14. いわき市考古資料館蔵
 - 15～18. 岡山大学考古学研究室蔵

6. 金銅製矛鞘の評価

8号祭祀の本格的発掘調査（第2次調査）が1954年であり、『沖ノ島』の刊行（復興期成会1958）から70年近くを経て、報告時の名称「金銅銀装矛鞘」の中身が、象嵌を持つ三角穂式鉄鉾であることを確認できた。これは偶然の産物ではなく、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会と宗像大社による調査研究の取り組みによる成果であり、その経過は「1. 金銅製矛鞘の調査の経緯」に示した通りである。

また、「2. 金銅製矛鞘の概要」に示す金銅製矛鞘の発見は、保存科学の技術的な進歩とその成果を示すものでもある。宗像大社神宝館内での透過X線撮影を契機として元興寺文化財研究所でX線CTと三次元計測を実施した。その成果は「3. 金銅製矛鞘の自然分析」の山口繁生・初村武寛の報告にあるように、金銅製鞘を抜くことができない状態にもかかわらず三角穂式鉄鉾の各部特徴、つまり刃部が断面菱形ではなく三角形であり、鋒により亀裂を生じ歪んだ状況とともに、袋部の綴じ合わせが丁寧であり、袋部の断面形が九角形などの特徴を確認し、同時に鉄鉾のほぼ全面に施された象嵌の詳細を報告することができた。

「4. 金銅製矛鞘の象嵌」に西山要一の象嵌文様についての見解を報告に取り込み、今回の象嵌文が「亀甲繋鳳凰文」をベースとしたもので、象嵌線の幅による技術史的な評価から6世紀後半との見解を得た。また「5. 金銅製矛鞘の型式学的検討」に古墳時代の鉄鉾に詳しい研究者である齊藤大輔から、既知の三角穂式鉄鉾の類例との比較による古墳時代後期後半の年代観と、三角穂式鉄鉾の出土分布等から「倭製」との考古学的な所見を受けた。なお、西山の年代観は先の齊藤の見解とほぼ合致するものであった。

最後に、象嵌をもつ鉄鉾が沖ノ島祭祀遺跡から出土したことの歴史的な意義に触れておきたい。ここまで報告と所見から今回の鉄鉾は類例のない優品と確認できたと思う。鉄製武器における象

嵌は、刀の袋状柄頭や鐔などの装具に施されることが多く、刃部には奈良県藤ノ木古墳出土刀剣の鋸元孔の連弧輪状文や熊本県江田船山古墳鉄刀の動物文など、ワンポイントでの施文が多い（権考研1995、東博1993）。面的に象嵌が施される武器としては有銘刀剣に限られる。今回の刃部を含めたほぼ全面に一連の象嵌が施される例は鉄製武器全体から見ても異例である。その鉄鉾に、小環をもつ金銅製鞘と鞘留金具などの金属装具が組み合わされており、鉄鉾の中で最上位に位置付けられる。また、三角穂式鉄鉾である点から「倭製」との所見が得られているが、同時期の大型古墳の副葬品に象嵌をもつ類例を確認できないことから、齊藤が指摘するとおり量産化しない「一点モノ」である可能性が高い。その製作にはヤマト王権の関与を想定するのが妥当であり、古墳時代後期における沖ノ島祭祀の本質を強く示すものである。

沖ノ島祭祀遺跡を代表する出土品に銅鏡群がある。三角縁神獸鏡と囃龍鏡などの大型倭鏡等の青銅鏡の出土量は、九州では突出して多く、奈良などの畿内的一部以外ではみられない量である。これは古墳時代前期後半のヤマト王権と沖ノ島祭祀の特殊な結びつきを示し、王権の祭祀としての沖ノ島祭祀の性格を特徴付けるものである。今回の鉄鉾の発見は、古墳時代後期においてもヤマト王権における沖ノ島祭祀の重要性に変化がなく、継続していたことを再確認させてくれる。

同様に古墳時代後期の沖ノ島祭祀とヤマト王権との関係性を象徴的に示す遺物に捩り環頭大刀がある。古墳時代中・後期には多様な外来系金銅装大刀が存在するが、後期初めに古墳時代前期の素環頭大刀と楔形柄頭を合成した復古的なデザインをもつ倭製の金属装大刀として創出されたのが捩り環頭大刀であり（水野2023）、古墳時代後期に各地の有力古墳から出土する。なかでも古墳時代後期前半の出土分布から継体王権との関係も指摘される政治色の強い大刀である（高松2007、齊藤2018）。ヤマト王権内の刀剣による秩序表現として最上位とみられ、2点が

8号祭祀に隣接した沖ノ島7号祭祀から出土している。ヤマト王権が沖ノ島祭祀を重要視していたことがわかるが、今回の象嵌装鉄鉾は古墳副葬品に類例がないことから、沖ノ島祭祀のために製作された可能性があり、ヤマト王権との特殊な関係性を強調する資料と言える。

また、沖ノ島祭祀遺跡の出土品は、カットガラス碗片や金銅製馬具をはじめとして国際色の強いものが目立つ。しかし、大刀などの武器は、8号祭祀の責金具や23号祭祀の刀装具に外来系大刀の装具の可能性を持つものがある（齊藤2024）、全体に大陸・半島系の装飾付大刀が目立たない。むしろ三輪玉を持つ刀剣や離形鉄刀などの武器祭祀に繋がる品は倭製に偏る傾向を持つ。航海安全と対外交流の成功を求める沖ノ島祭祀の性格から（福嶋2014）、奉納品として倭製武器を含むことに意味があった可能性がある。今回の象嵌をもつ鉄鉾も倭製であり、倭製武器を補強する資料とみられる。

象嵌をもつ鉄鉾や捩り環頭大刀などの優品の出土が示すように王権の祭祀としての沖ノ島祭祀の性格を確認できるが、このような王権の祭祀は古墳時代を通じて唯一無二のものである。ヤマト王権からみて沖ノ島は非常な遠隔地に位置する。にもかかわらず、古墳時代前期から後期という長期間に及ぶ沖ノ島祭祀とヤマト王権の特殊な関係性をあらためて確認できる。

本稿は、象嵌をもつ鉄鉾の発見報告に主眼を置いたため、8号祭祀で共伴した出土品とのセットとしての評価はこれから課題となる。象嵌文様についても類例のない特異なものであり、今後の類例の出土によっては議論の余地を残すものとみられる。

沖ノ島祭祀遺跡出土品は、既に国宝指定を受け、なおかつ世界遺産の価値の中核をなす要素として高い評価を受けているが、今回の再調査によって新たな価値を掘り起こす余地のあることが明らかとなった。今後、活用に向けた調査研究を進めることで、個々の出土品の評価にとどまらず、沖ノ島祭祀遺跡のより詳細で、明確

な歴史的位置づけを可能とするものと考える。

（水野敏典 奈良県立橿原考古学研究所
・橋本達也 鹿児島大学総合博物館）

参考文献

- 東京国立博物館編 1993『江田船山古墳出土 国宝 銀象嵌銘大刀』吉川弘文館
奈良県立橿原考古学研究所編 1995『斑鳩藤ノ木古墳：第2・3次調査報告書』斑鳩町教育委員会
齊藤大輔 2018「古墳時代武器研究史のなかの刀剣研究」『古代武器研究』vol.14 古代武器研究会
齊藤大輔 2024「沖ノ島祭祀の武器と武装」『沖ノ島研究』第10号
高松雅文 2007「捩り環頭大刀と古墳時代後期の政治動向」『勝福寺古墳の研究』大阪大学考古学研究室
水野敏典 2023「古墳時代鉄製武器における「伝世」の考え方」「器物の「伝世・長期保管」「復古再生」の実証的研究と倭における王権の形成・維持」科研（研究代表：岩本崇）島根大学法文学部
福嶋真貴子 2014「沖ノ島祭祀と宗像三女神信仰」『宗像大社国宝展—神の島・沖ノ島と大社の神宝』出光美術館

いわゆる「宗像系文物」の衰退と終焉

太田 智・向井 浩太 宗像市教育部世界遺産課

要旨：宗像地域では最近、宗像系文物⁽¹⁾の分布から地域間交流の実態が解明されはじめたが、6世紀末以降だと、保守性の強い宗像系文物は徐々に衰退したり新たな要素と折衷するため、分布論に必要な宗像系文物の抽出が難しい問題があった。そこで、本稿では古墳や土器、土器の使用方法も含めて属性レベルでできるだけ詳細に検討して、より正確な内容把握に努めた。

その結果、石室構造や土器供献等はおおむね先行研究の指摘通りとなったが、宗像系の細部属性がV・VI期にも残る点や、5～7世紀では階層と石室構造の関係に大きな変化が生じていた点、石室内土器供献の器種組成に一定の傾向があり、前代の墳丘での土器供献とは脈絡が異なる点なども明らかとなった。その背景のひとつとして、602年の朝鮮半島の緊迫化に伴う来目皇子の北部九州への進駐と、それに伴うミヤケを介した物資輸送等による交流の活発化が想定され、宗像地域では地域間交流や軍事動員などを担うなかで他地域・集団との交流が活発になり、宗像系文物の変化が促されたものと考えた。

キーワード：宗像系文物、古墳、須恵器、土師器、地域間交流

1. はじめに

宗像地域では、1990年代から地域固有のモノ・コトを捉える動きが活発化し、宗像型横穴式石室墳や須恵器脚付罐、垂耳状口縁甕や脚付（大型）短頸壺、土師器高坏Ea類など、多くの考古資料が「宗像系」として認識された。

最近ではこれらの分布から具体的に地域間交流を検証する動きも始まっており、福岡平野西部（小嶋2012、太田・椎葉2020）、壱岐（太田2020、中島2023）、瀬戸内海沿岸部（小嶋2021、岩崎2024）など、一部成果も提示された。一方、当然ながら他地域にある宗像系文物を正確に把握するには、属性レベルまで踏み込んだ詳細な基礎研究が必須となるが、これが最も難しいのが今回対象にする6世紀末から7世紀にかけての様相である。これは在地的・伝統的な要素が新型式に駆逐あるいは折衷したりして、地域的な特徴が薄まり、これら衰退期の資料群を他地域で捉えるのは至難だからである。そこで本稿では先学の所見を踏まえつつ、今後の地域間交流研究の足掛かりとして、古墳・須恵器・土師器等を用いて6～7世紀の変遷過程を詳細に検

討・整理して、その社会的背景まで提示する。

なお、本稿は土器供献に関する分析と一部執筆を向井が行い、他は太田が執筆した。

2. 「宗像系文物」研究の現状と課題

まずは宗像系文物が各々どのように展開して、消滅するのか、研究の到達点を確認する。

（1）宗像型横穴式石室墳と終末期

古墳建築時の墓壙掘削が深く、袖部は平積みで玄門高が低く、壁面はレンガ積みか平積み、玄室平面形態が長方形を呈して、拡張型の墳丘をもつ石室墳を宗像型横穴式石室墳（以下、宗像型と略）と呼ぶ（小嶋2015・2022など）。古墳づくりを通じた上下階層間での技術共有のもと、両者の意匠・技術を統合させた型式群で（太田2022）、MT15～TK10型式期頃に首長墓に採用され、ほどなく傘下にも浸透する。ところがTK209型式期以降では、下位階層墓は「宗像型の古墳建築技術を軸に石室規模を縮小化する古墳」と「筑紫型の古墳建築技術を軸に石室規模を縮小化する古墳」に二分され（小嶋2018aほか）、7世紀後半になると群集墳の石室が単葬化して造墓が終了する（花田1991）、

あるいは古墳時代後期の群集墳の築造が停止して、7世紀中ごろに新たに「密集型群集墳」(辰巳 1983)を形成し、中央政権の強い造墓規制がはたらく(田村 1999・2009)。この時期になると首長墓でも墳丘・石室に宗像型からの脱却がみえはじめ、前方後円墳の築造停止後の最上位首長墓である手光波切不動古墳や宮地嶽古墳に横口式石槨の要素を取り入れられることで(小嶋 2018b、下原 2014)、脱却の動きが一層顕著となる。

(2) 須恵器・土師器と供献方法の変化

須恵器は今日までに主要な窯跡の調査や採集資料の報告が続き(花田 1990・2002、太田 2023など)、最近では地域性の抽出で畿内陶邑窯跡群に同調せず半ば独自の交流回路をもつことがわかり(太田 2020)、その生産が在地の支配者層による部民制的な生産形態によるものと認識される(足達 2022など)。宗像系の須恵器は属性の一部に古い様相が残る壊身・壊蓋(木村 2009)や須恵器甕(太田 2020)、脚付甕(太田・椎葉 2020)や脚付大型短頸壺(太田 2016)が特徴的で、いずれもⅢ B 期ごろに盛行するが、V 期ごろに衰退する。また、7世紀後半以降に沖ノ島祭祀で用いられる沖ノ島系祭祀土器群も他に例がなく特異で、その祖形は在地の須恵器とされるから(太田 2023・小嶋 2023 ほか)、古墳時代以来のデザインが7世紀後半以降も一部では引き継がれる事例もある。一方、土師器は緻密なミガキ調整や小型の円形穿孔のような古い様相を残す「高壊 Ea 類」が宗像地域に多いことが見出された(重藤 2009、小嶋 2012)。その他、石室への土器副葬が極めて少なく(重藤 2010)、むしろ6世紀代は墳丘や前庭部へ供献しがちで、7世紀になると石室内への持ち込みが増加する(小嶋 2012 など)。

(3) 問題の所在

最近では抽出された宗像系文物の分布範囲から、より具体的に地域間交流の様相を把握する機運がある(小嶋 2012、太田・椎葉 2020 など)。しかし6世紀末以降だと、前方後円墳体制から新たな造墓秩序への変化に始まる列島規模での変革のあおりを受けて、保守性の強い宗像系文物は徐々に衰退したり新

たな要素と折衷するため、分布論に必要な宗像系文物の抽出が難しい問題がある。もちろん、先述した通り各分野で相応の成果も上がっているが、これらがどう有機的につながるのかを含めて総体的な検討を積み重ねて、研究の確度を底上げすることも必要と考える。そこで、本稿では古墳や土器、土器の使用方法も含めて属性レベルでできるだけ詳細に検討して、より正確に内容を把握し、あわせて社会的な背景についても考察する。

なお、7世紀代では横長や長方形無袖の小石室群が一帯で盛行するが(西田 1994)、これらまで加えると量が膨大になるため、次回以降の検討に回す。

(4) 方法

対象資料は、Ⅲ B 期以降の旧宗像郡⁽²⁾(宗像市・福津市)の横穴式石室墳と出土須恵器・土師器とする。横穴式石室墳は、個々の属性がもつ情報を正確にくみ取るため、太田宏明氏や小嶋氏の視点を参考に、古墳の諸属性を石室の空間デザインにあたる「意匠的属性」と、これを実現するための「技術的属性」に分けて整理し(太田 2016、小嶋 2015)、各々の属性の展開・系譜を検討する。その後、各属性の相關から型式を設定して、これらの共有関係から系統を設定する。また、石室内外から出る須恵器・土師器の出土状況や器種組成を整理して、古墳の各型式との相關を明らかにする。同時に宗像系須恵器・土師器の消長を整理して、最後にこれらがどう運動しながら展開・消滅してゆくのかを明らかにする。

3. 宗像型横穴式石室墳の検討

(1) 各属性の検討と型式の設定

ア) 各属性の検討(図 1～図 12：表 1)

ここでは意匠的属性の平面と立面形態、技術的属性の袖部、前壁、墓壙掘削、墳丘構築を取り上げて、各属性の変化・系譜等を先行研究も踏まえて検討する。なお、今回は客観性を担保させるため、石室内の石積みは検討していない。

まず平面形態は土井基司氏や重藤輝行氏らの

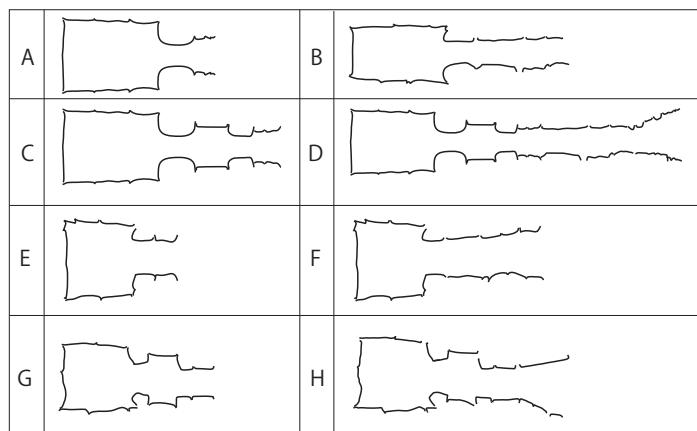


図1 平面形の分類

A	縦横比 1.3 以上、両袖・单室、短羨道または無羨道
B	縦横比 1.3 以上、両袖・单室、玄室長以上の羨道
C	縦横比 1.3 以上、両袖・複室、短羨道または無羨道
D	縦横比 1.3 以上、両袖・複室 玄室長以上の羨道
E	縦横比 0.8 ~ 1.29、両袖・单室、短羨道または無羨道
F	縦横比 0.8 ~ 1.29、両袖・单室、玄室長以上の羨道
G	縦横比 0.8 ~ 1.29、両袖・複室、短羨道または無羨道
H	縦横比 0.8 ~ 1.29、両袖・羨道、玄室長以上の羨道

表1 平面形の分類基準

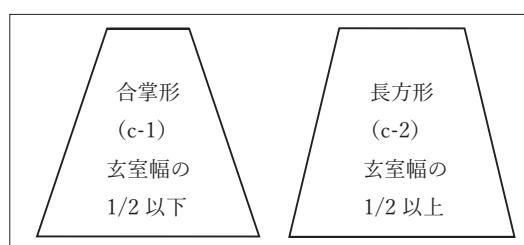


図2 横断面の分類

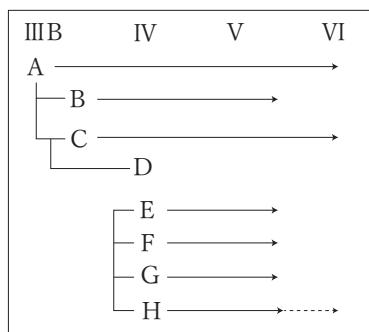


図6 玄室平面の変遷

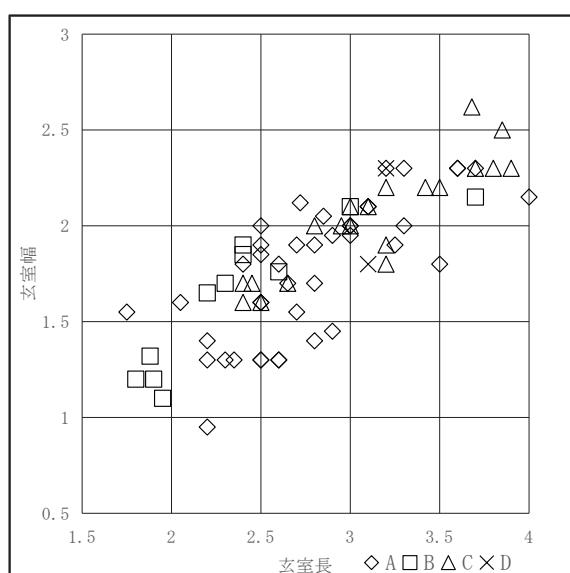


図3 玄室平面の比較 (A ~ D)

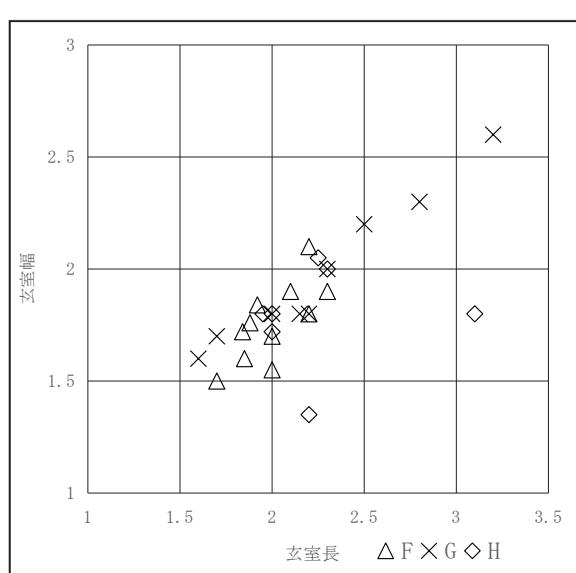


図4 玄室平面の比較 (E ~ H)

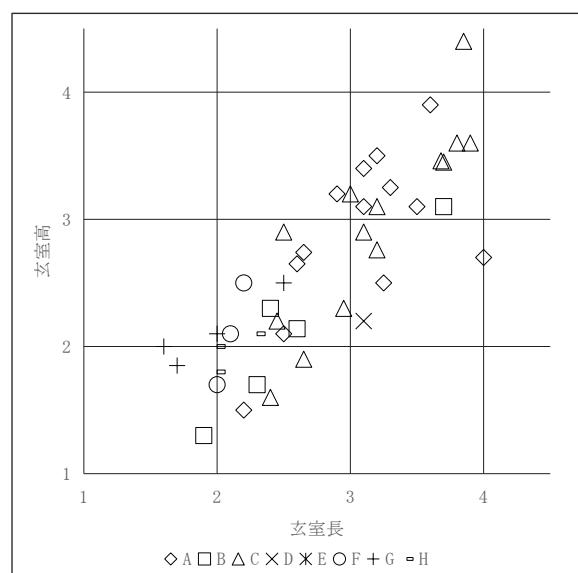


図5 玄室長と玄室高の関係

基礎研究の段階で形態・規模が時間や階層差、地域差を示すことが分かっており（重藤 1999、土井 1992 など）、本稿では図 1・表 1 のように分類した。立面形態は、宗像地域では合掌型天井が多く、図 2 のように大別する。次に各分類と各部法量の相関をみる。まず平面 A は前稿（太田 2022）のとおり初期横穴式石室の系譜を引くもので、Ⅲ A 期には既に存在する。この A と他を比べると、長方形プランの A～D とも規模は大小様々だが近似した縦横比をとる（図 3）。また、玄室高は玄室規模に応じて変化して図 5 のようになり、断面形態も D を除き合掌型天井主体である。したがって玄室だけみれば 4 者は規格性が高く、B～D は A の影響が強い。ただし、長羨道を特徴とする B はⅢ B 期の須恵クヒノ浦古墳等でみられるものの、宗像では定着しない。宗像地域では逆に短い羨道に地山を U 字に掘削した墓道が接続する例が主流だから、長羨道自体は他地域からの情報伝播とみるのが妥当だろう。同様に、複室構造も肥後などの他地域からの情報伝播で在地の技術で築いたものである（柳沢 2003）。以上から玄室の規格は 4 者ともに共有関係にあり、B～D は A の玄室規格をもとに新規の情報を加えて創出したものである。

一方、方形プランの E～H は図 4 のように元々方形を志向するので規格性が高い。さらに玄室長と玄室高の関係（図 5）も、図を見る限り長方形プランよりも規格性が高い。

墳丘規模と玄室長の比較では、長方形プランの A～D は直径 20m 以下の中小古墳で採用されつつ、20m 以上の大型墳にもよく使われ、墳丘規模に比例して石室規模も大型化する（図 7）。これらは図 3・5 でみたように共通の玄室規格なので、長方形プランは階層問わずに普及して、階層差は墳丘・石室規模に反映される。一方、方形プラン E～H は首長墓の事例が不足するため不明だが、図 7 をみるとかぎりは少なくとも墳丘と石室は長方形プランと同様に比例するようである。

この方形プランの E～H はⅢ B 期以来の長方形プランから派生したとは考えづらく、むしろ筑紫型横穴式石室墳（小嶋 2022）のような他地域からの

伝播と考えられる。

以上から A～H は、①平面・立面形態は長方形・方形プランごとに一定の規格が存在する。②長方形プランの玄室規格は階層を問わず共有されている反面、③墳丘と玄室規模は比例しており、階層差を示す。古墳の時期からおおむね図 6 のような流れとなる。

技術的属性のうち、前壁は図 8 のように分類する。前壁は北部九州全域で時間とともに低くなるほか（土井 1992 など）、宗像地域のⅢ B 期では玄門部高が低く相対的に前壁が高いので（小嶋 2015）、概ね z-1 → z-3 の流れとなり、前壁の形態差は時間を反映しやすい。

墓壙は図 9 のように分ける。深さが天井石に迫るもの（b-1・b-2）がⅢ B 期までみられるが、Ⅳ 期以降では浅くなった b-3 が一定数みられるので、b-1・b-2 → b-3 の流れとなる。このうち b-1 は宗像型の特徴である（小嶋 2012 ほか）。b-2 もⅢ B 期から一定数あるので、b-1 がくずれたものと捉えられるが、「腰石の巨石化に伴う技術上の時系列変化としても把握できる」場合もある（津曲 2004、小嶋 2018b）、墓壙の深さのみでは即断できない。b-3 はⅣ 期以降に増加している点等からも宗像型の技術系譜ではない。

墳丘は最近追従不可能なほど詳細な検討が行われるが（小嶋 2022）、本稿では対象資料が多いので一次・二次墳丘（h-1）と一次墳丘のみ（h-2）に大別する（図 10）。Ⅲ B 期からⅣ 期までの場合は h-1 主体で、Ⅳ 期以降から石室・墳丘の縮小化に合わせて h-2 主体となる。なお、h-1 は後述するように 1 次墳丘の裾部で土器を供献したのち、二次墳丘を盛る場合が多い。

次に袖部は図 11 のように分ける。このうち s-1・s-2 は宗像地域の特色で、いずれも側壁基底石上端の横目地がそろうように幅広の袖部基底石を設置し、上部に石を積む。側壁基底石は徐々に大型化する（土井 1992）、基本的には s-1 から s-2 へ変化し、数を減らしながら V・VI 期ぐらいまでは続く（図 12 上）。一方、Ⅳ 期以降には横幅が狭い立柱石状で、側壁基底石上端と横目地が通る s-3、側

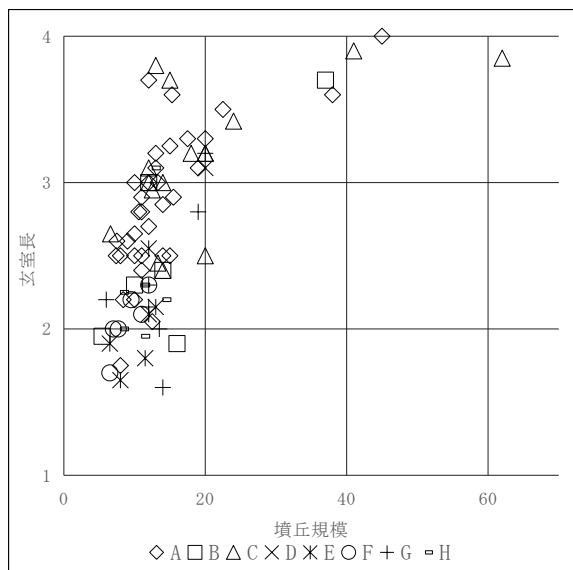


図 7 玄室長と墳丘の関係

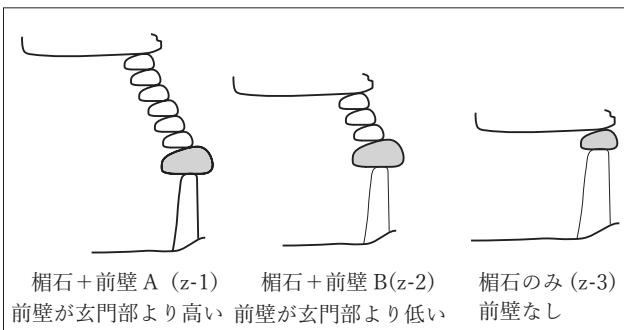


図 8 前壁の分類

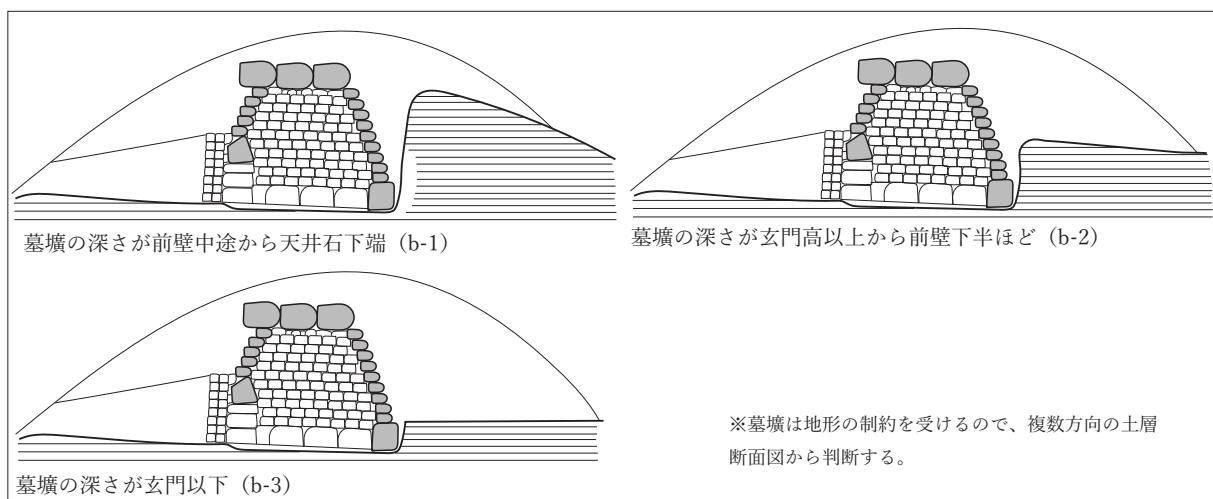


図 9 墓壙の分類

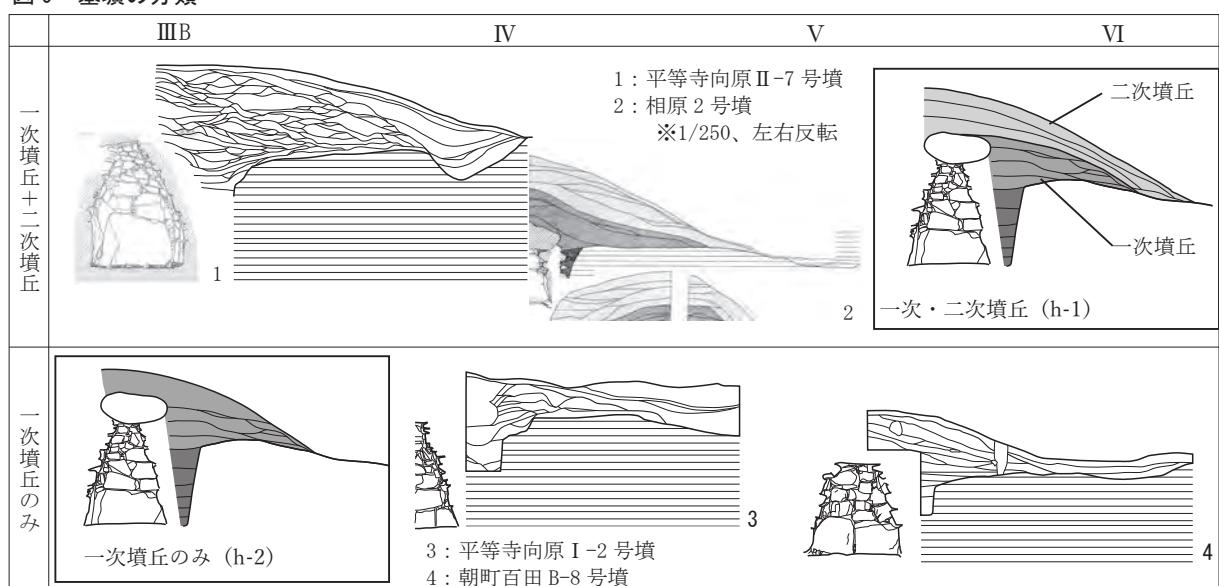


図 10 墓壙と墳丘の変遷 ($s=1/100$)

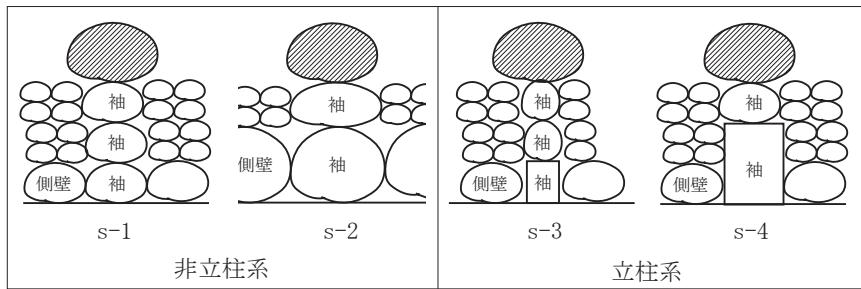


図 11 袖部の分類

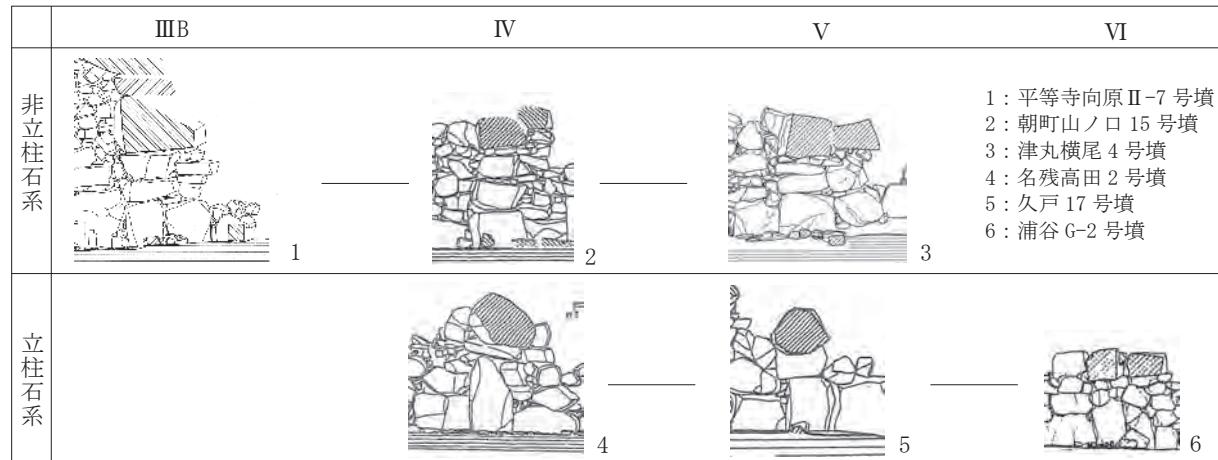


図 12 袖部の変遷 (s=1/100)

壁基底石上端の横目地より高い s-4 が展開する (図 12 下)。これらは IV 期から増加し、両者とも VI 期もある。外来の玄室方形プランとの組合せも多いため、周辺地域でありふれた立柱石が祖形となる。

イ) 型式の設定とその特徴 (図 13 ~ 14、表 2)

以上の各属性の対応関係を表 2 に示した。設定した型式は以下の通りである。

III-2 類 (図 13-1 ~ 4) : 平面は長方形で单室両袖。羨道が短いか備えず、これに地山を掘りこんだ墓道が続く。前壁は玄門部よりも高く、合掌形天井をもつ。墓壙は最低でも前壁下半部ほどまで堀り、墳丘は裏込め盛土後に一次・二次墳丘を構築する。袖石が非立柱系の III-2a 類と、立柱系の III-2b 類に分かれる。また、相原 16 号墳 (図 13-2) のように石室規模が著しく小さく、前壁もほぼ形成されていないものも少数だがみられる。完存例が少なく分類するのをためらうが、一応これらを III-2a (後) または III-2b (後) として区別して、今後の資料増加に備えておく。

III-3 類 (図 13-5 ~ 6) : III-2 類の構造に長羨道を

もち、墓壙掘削は III-2 類よりも浅い場合が多い。袖石が非立柱系の III-3a 類と、立柱系の III-3b 類に分かれる。また、浦谷 D-12 号墳 (図 13-6) のように石室規模が著しく小さく、前壁もほぼ形成されていないものも少数だがみられる。資料がごく少数で分類するのをためらうが、一応これらを III-3a (後) または III-3b (後) として区別して、今後の資料増加に備えておく。

IV-1 類 (図 13-7 ~ 8) : 平面は長方形で、拡幅型の複室をもち、羨道が短いか備えず、これに地山を掘りこんだ墓道が接続する。前壁高は玄門部高と同程度か、やや高い例が多く、合掌形天井である。墓壙は最低でも前壁下半ほどでの深さで、墳丘は二次墳丘まで盛る。袖石が非立柱系の IV-1a 類と、立柱系の IV-1b 類に分かれる。また、久戸 15 号墳 (図 13-8) のように石室規模が著しく小さく、前壁もほぼ形成されていないものも少数だがみられる。資料がごく少数で分類するのをためらうが、一応これらを IV-1a (後) または IV-1b (後) として区別して、今後の資料増加に備えておく。

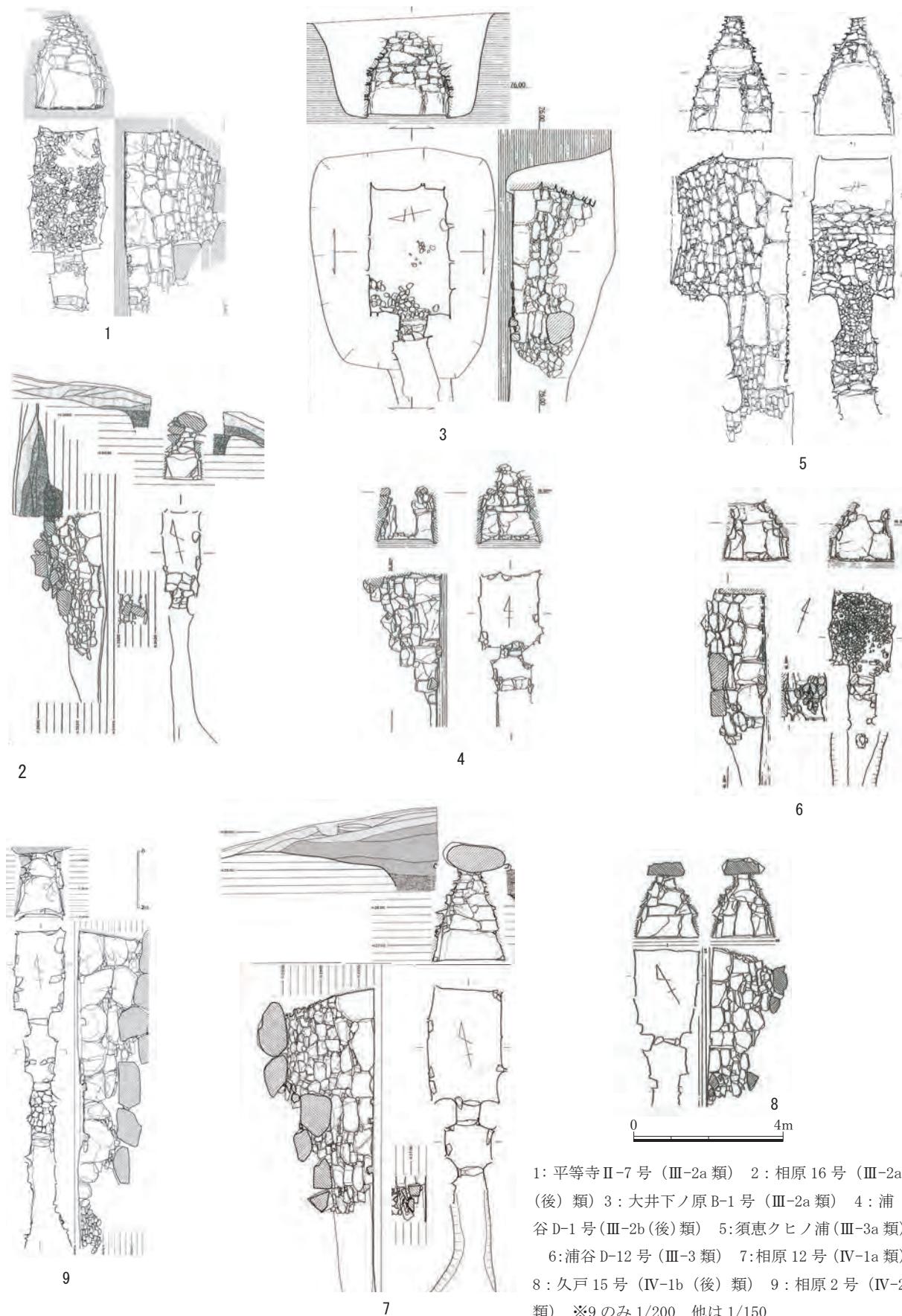


図 13 各型式①

1: 平等寺II-7号 (III-2a類)
 2: 相原16号 (III-2a
 (後)類)
 3: 大井下ノ原B-1号 (III-2a類)
 4: 浦
 谷D-1号 (III-2b (後)類)
 5: 須恵クヒノ浦 (III-3a類)
 6: 浦谷D-12号 (III-3類)
 7: 相原12号 (IV-1a類)
 8: 久戸15号 (IV-1b (後)類)
 9: 相原2号 (IV-2
 類)
 ※9のみ1/200 他は1/150

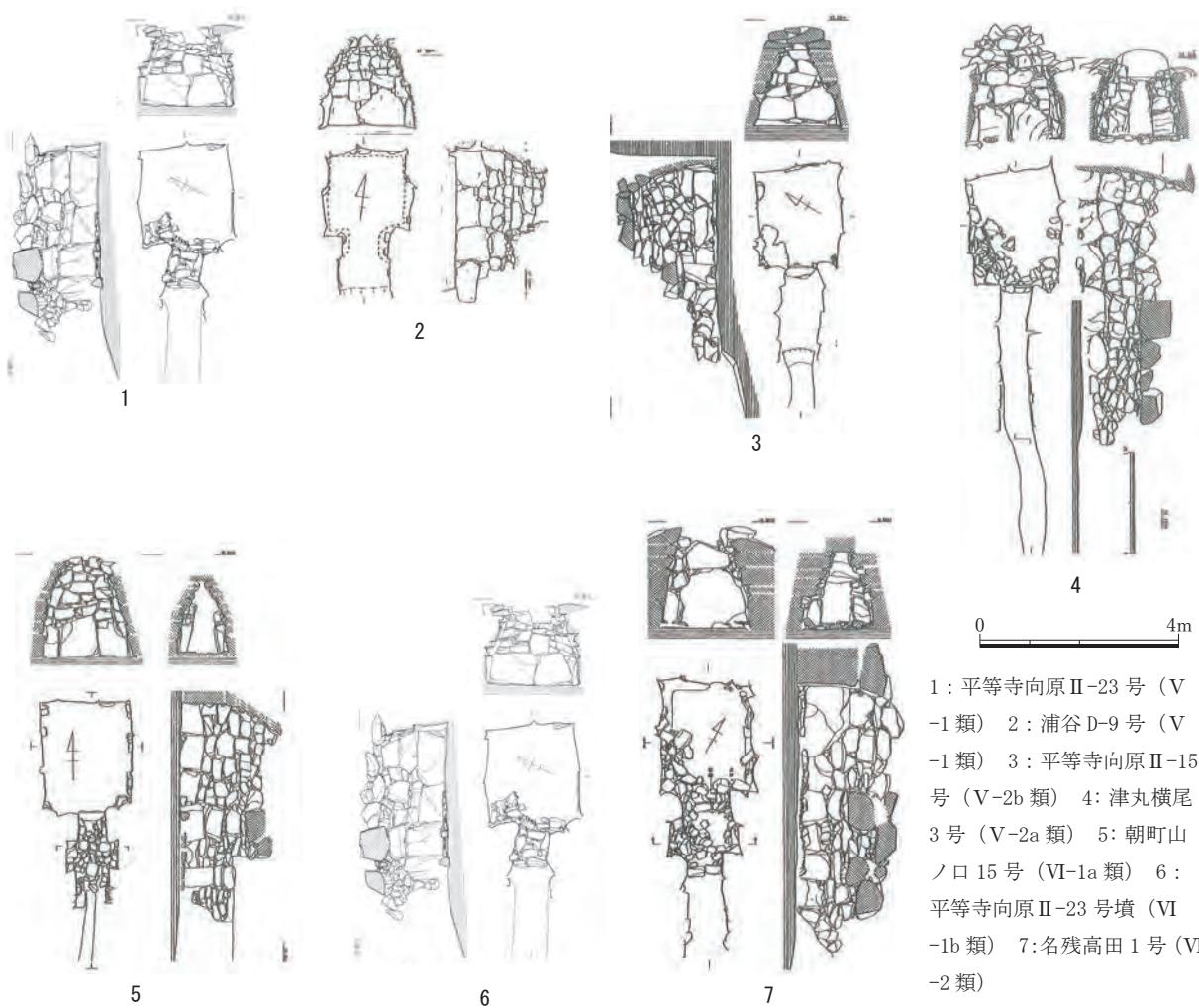


図14 各型式②

	玄室 平面	断面 (c)		袖石構造 (s)		前壁 (z)		墓壙 (b)			墳丘 (h)		時期
III-2a	A	合掌	1	非立柱	1・2	玄門高 < 前壁高	1	前壁下～上半部以上	1・2	1・2次	1	III A～IV	
III-2b				立柱	3・4								III B～VI?
III-3a	B	合掌	1	非立柱	1・2	玄門高 > 前壁高	2	前壁下半部以下	2・3	1次	2	III B～V	
III-3b				立柱	3・4								
IV-1a	C	合掌	1	非立柱	1・2	玄門高 < 前壁高	1	前壁上半部以下	1・2・3	1・2次	1	III B～IV	
IV-1b				立柱	3・4								IV～VI
IV-2	D	長方	2	立柱	3・4	混在		—	—	—	—	IVB～	
V-1	E	—	—	立柱石	3・4	—	—	棺石から前壁下半部	2・3	1次	2	IV～V	
V-2a	F	合掌	1	非立柱	1・2	玄門高 > 前壁高	2		2・3	1次	2	IV～	
V-2b				立柱	3・4								IV～V
VI-1a	G	—	—	立柱	1・2	玄門高 > 前壁高	2		2・3	混在	1 2	IV～V	
VI-1b				非立柱	3・4								
VI-2	H	合掌	1	立柱	3・4	玄門高 > 前壁高	2・3		2・3	混在	2	IVB～	

表2 各型式の属性

IV-2類(図13-9)：IV-1類に長羨道がつき、玄室横断面が長方形で、袖部が立柱系の一群。

V-1類(図14-1～2)：玄室平面が方形で、羨道がないか短い。玄室断面は後述するV-2類から断面合掌形で、前壁も玄門部高よりも低いとみられる。墓壙は前壁下半部ほど掘削するが、これより浅い場合もある。墳丘は1次墳丘のみの場合が多い。袖石は立柱系が主体である。

V-2類(図14-3～4)：V-1類に長羨道がつく。墳丘は1次墳丘主体である。袖石が非立柱系のV-2a類と、立柱系のV-2b類に分かれれる。

VI-1類(図14-5～6)：平面が方形プランで、拡幅型の複室をもち、羨道は短いかない一群。前壁は玄門部高より低く、墓壙は玄門より深く掘削する。墳丘構築技術は統一性がない。袖石が非立柱系のVI-2a類と、立柱系のVI-2b類に細分する。

VI-2類(図14-7)：VI-1類に長い羨道がつくもの。

(2) 系統の設定と宗像地域における古墳の変遷

各型式を構成する属性の共有関係を図15に示した。先に検討した属性の系譜から、次のような系統に分類できる。

宗像型横穴式石室墳：玄室平面、立面や袖部、前壁など、宗像地域の伝統的な石室構築技術を主体とする。その出現は首長墓と中小古墳の古墳築造技術が統合されたIII-1類とIII-2a類を契機とし、III B期に増加する。ほどなく複室の情報伝播を契機にIV-1a類も出現し、普及する。この時期では久原II-3号墳や桜京古墳等の首長墓から、中小古墳まで広く浸透する。しかしIV期以降の首長墓では使われなくなり、中小古墳でも採用例は激減し、IV B期を最後に消滅する。

宗像系横穴式石室墳A系統：玄室平面・立面は在地系の長方形プランだが、技術的には在地系と非在地系が混在する。中でも非立柱系の袖部、深い墓壙掘削など、在地系の構築技術が相対的に多い石室群と立柱系の袖部など在地系の構築技術が少ないものに分かれそうだが、小差で明確ではなく以下見通し程度に言及しておく。

まず前者はIII-3a類とIII-2a(後)のみ該当する。

この中で首長墓の須恵クヒノ浦古墳(III B期新段階)のほか、飛塚1号墳例のような中小古墳にも採用される。その後、清田ヶ浦6号墳、須多田立石1号墳例のようにV～VI期まで細々と存続する。

後者はIII-2b・III-3b・IV-1b・IV-2類が該当する。III B期の段階ではごく一部に採用例がみられるが(新原・奴山4号墳、III-2b類)、主にIV期から増加する。また、III-2b・IV-1b類は朝町百田A-1号、久戸18号、浦谷G-2号などからV～VI期ごろまでは存在する。注目されるのがIV-2類で、相原2号墳や池田桜B-3号墳など、IV期にかけての首長墓に採用されることが多いが、中小古墳への採用は限定的である。

宗像系横穴式石室墳B系統：玄室平面は外来形の方形プランだが、技術的には在地系と非在地系が混在する。中でも非立柱系の袖部、深い墓壙掘削など、在地系の構築技術が相対的に多い石室群と立柱系の構築技術など、在地系の構築技術が相対的に少ない石室群に分かれそうだが、やはり小差で明確でない。

まず前者はV-2a・VI-1a類のみが該当する。平等寺向原I-2号墳例や津丸横尾3号墳例のようにIV期以降を中心とするが、少数であり定着していない。VI-1a類も、IV期を中心に普及するが、V期の資料は見られない。したがって、B-1系統はIV期からV期の比較的短期間にみられる。

後者はV-2b類とVI-1b類、VI-2類が該当する。V-2b類はIV B期の平等寺向原II-15号墳等が初現で、その後はV期の浦谷D-3号墳に引き継がれるが、少数で定着していない。VI-1b類は平等寺向原I-1号墳や名残高田1号墳のようにIV B期を初現とし、平等寺向原VIII-2号墳のようなV期の資料を最後にVI期には見られなくなる。VI-2類は資料が少ないと、IV B期のみである。

以上から、宗像型横穴式石室墳はIII B期からIV期までの比較的短い期間に築造されるが、割と短期間で衰退する。IV期になると在来系の系譜を引くA系統と、外来形の意匠的属性をもつB系統に枝分かれし、V～VI期ごろまでは両者とも併存する。

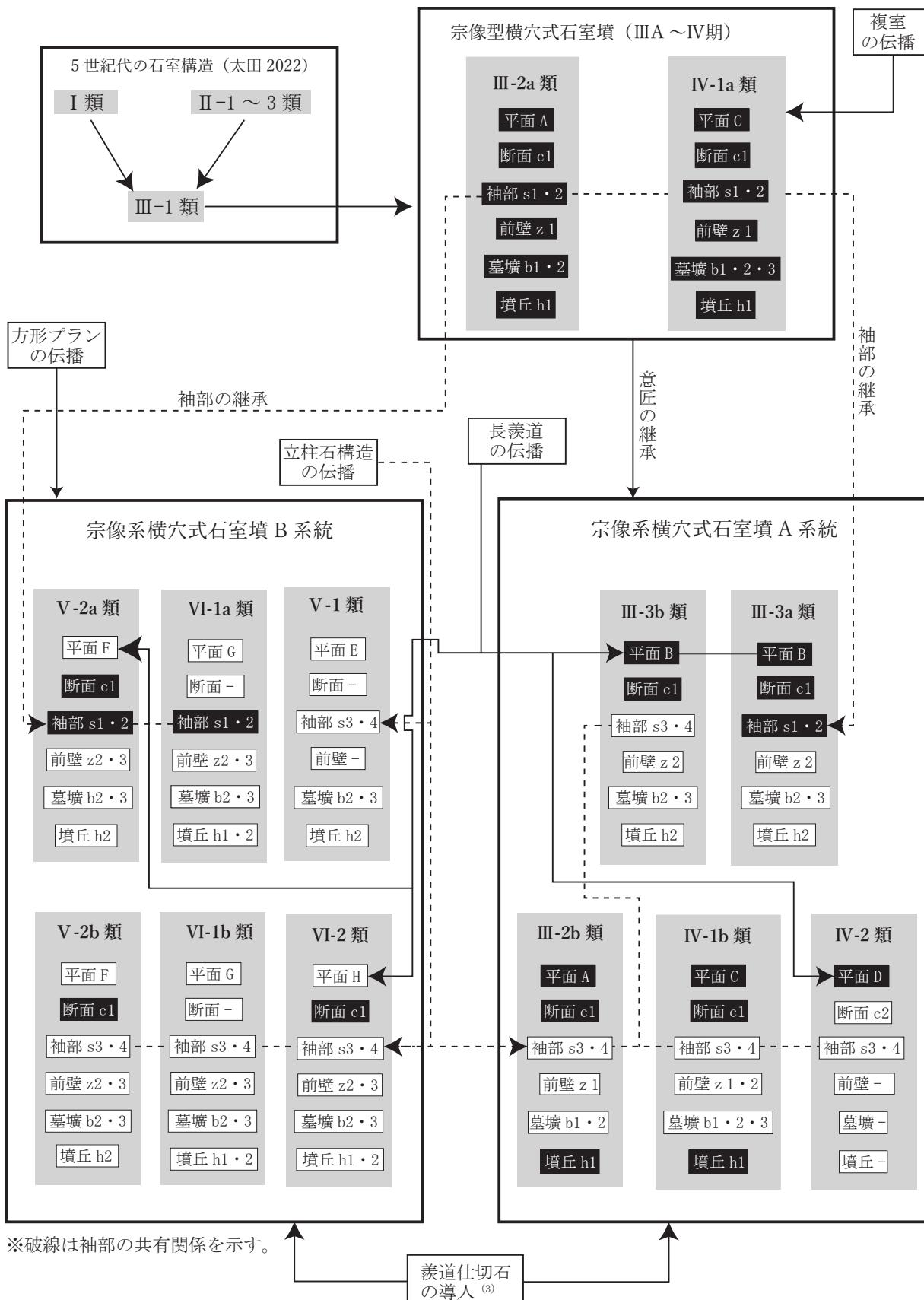


図 15 各型式の共有関係

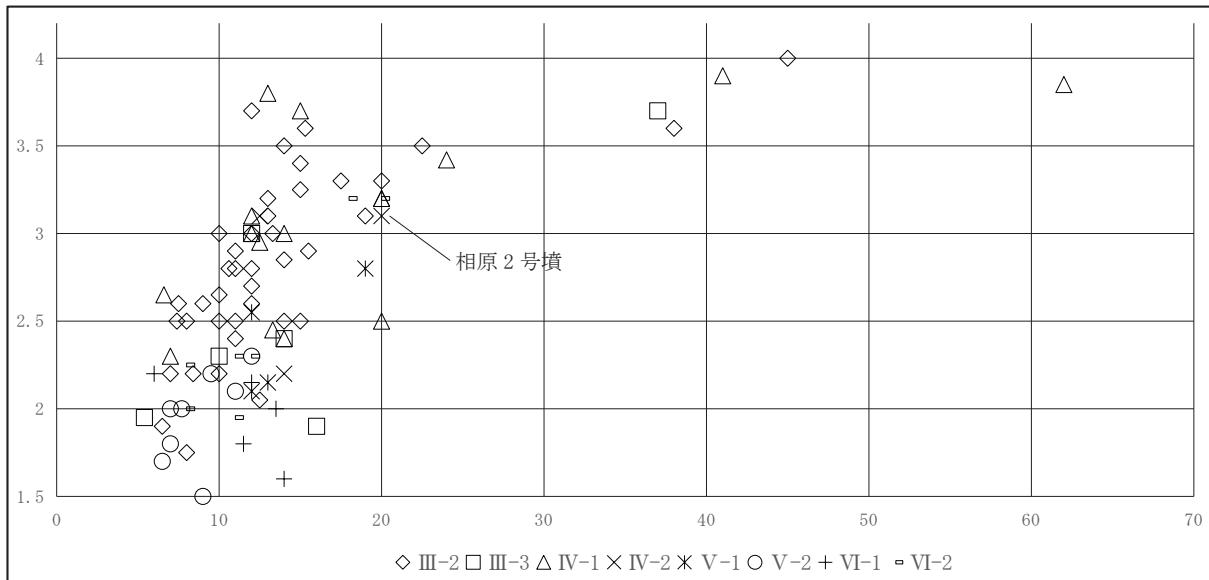


図 16 各型式と階層（縦軸は玄室長、横軸は墳丘規模を示す）

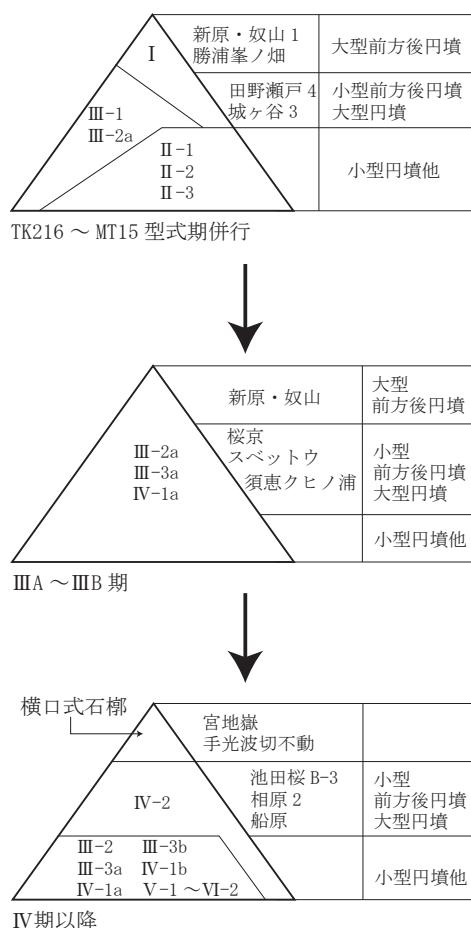


図 17 階層と石室構造の対応関係

(3) 石室構造と階層関係の変化 (5 ~ 7世紀)

次に各系統・型式と階層との関係を検証する。まず 5 ~ 6 世紀前半に関しては前稿の通り (太田

2022)、勝浦峯ノ畠古墳などの首長墓は I 類、傘下は II 類という状況が続くが、TK47 型式期ごろに両者を統合した III-1a 類が首長墓や中小古墳などに浸透し始める。

III B 期をみると (図 16)、全長 20m 以上の首長墓には III-2a 類、IV-1a 類、III-3a 類などが用いられ、直径 10m 級の傘下の円墳にも浸透する。一方、IV 期になると相原 2 号墳のほか、宗像市域で最大規模の石室をもつ池田桜 B-3 号墳や、今回対象としなかった古賀市船原古墳のように、首長層で IV-2 類石室の採用例が増加する。興味深いのがその後の状況で、IV-2 類は傘下の古墳での採用例はほぼない。また、IV ~ V 期に建築される最上級首長墓の手光波切不動古墳と宮地嶽古墳の存在も同様である。これらは畿内の横口式石槨の影響を受けるが (下原 2014、前田 1994)、やはり傘下へ型式が伝播することはない。

以上を踏まえて、宗像地域での 5 ~ 7 世紀の石室構造と階層構造の関係を図 17 のようにまとめる。ここでは齊藤大輔氏にならい、宗像地域の最上位首長層、そのもとで軍事・生産・外交などを分掌する階層、さらにその下に続く階層に分離する (齊藤 2019)。まず 5 世紀では、TK216 ~ TK208 型式期ごろに勝浦峯ノ畠古墳や新原・奴山 1 号墳のような首長層に I 類 (初期横穴式石室) が採用される。これら首長墓の古墳づくりは傘下の集団も参画するが (重藤 2016)、その過程で横穴式石室の情報を持ち

帰り、伝統的な堅穴系埋葬施設に組み込むことでⅡ類を出現させ、中小古墳で流行する。したがってこの段階では首長とその傘下の間には石室構造や墳丘構築技術に大きな差がみられるのを特徴とする（太田 2022）。

それが変化するのがⅢ A 期ごろからⅣ期で、5世紀代から労働・奉仕を介して首長墓から中小古墳への技術共有が通時的に行われた結果、首長墓の意匠と技術をベースに、中小古墳で普遍的だった袖部の構造や深い墓壙などを組み合わせて宗像型の前身となるⅢ -1 類になり、ほどなくⅢ -2a 類が成立する。宗像地域最上位の新原・奴山古墳群の状況は不明だが、田野瀬戸 4 号墳や久原Ⅱ -3 号墳、桜京古墳などの首長墓に採用される一方、浦谷 C-5 号墳や久戸 11 号墳のような中小古墳にも普及する。したがってこの段階では宗像地域内で古墳建築技術の「範型」が階層を超えて広く流布して、石室構造の規格性と共通性の高さがこの段階の特徴といえる。

Ⅳ期以降になると状況は一変する。最上級首長墓では横口式石槨、その下にⅣ -2 類、さらに下に A・B 系統の各類型というように、階層によって石室構造が規定されるような状況になる。特に横口式石槨とⅣ -2 類は前壁や羨道などをみると従来の宗像型から脱却しており、さらに墳丘や墓壙にも宗像型とは異なる要素がみられる（小嶋 2018b）。また、中小古墳の型式群はⅢ B 期に比べて系統・型式の双方で多様性を帯びるようになる。

（4）小結

以上、宗像地域の古墳の変化等を整理したが、要点をまとめると以下となる。

- ①宗像地域ではⅢ B 期以降、古墳は表 2 のように分類でき、これらは「宗像型横穴式石室墳」と、玄室平面が在地系の A 系統と、外来形の意匠的属性の B 系統に分かれる。
- ②このうち「宗像型横穴式石室墳」はⅢ A 期に出現するが、Ⅳ期ごろには衰退し、以降は A・B 系統に代わり、VI期ごろまで併存する。
- ③したがって宗像型は比較的短期間で消滅するこ

とになるが、袖部や平面形態に注目すると、在地系の意匠的・技術的属性はVI期ごろまで存続している点が確認された。

④石室と階層性を見ると、5世紀段階の階層差によって採用する型式が異なる段階から、Ⅲ B 期の階層を超えた規格性・共通性の高い段階、Ⅳ期以降の再び階層によって選択される型式が異なる段階へと変わる。特にⅣ期は前代に比べてはるかに多様性に富んだ石室群を展開させた点で特筆される。これは小嶋氏のいう「範型」（小嶋 2018b）の崩壊と、内的・外的要因による石室構造の変化が主な要因になる。では、これらの変化と土器副葬はどうかかわるのか。次節で検討してみよう。

4. 土器供献方法の検討

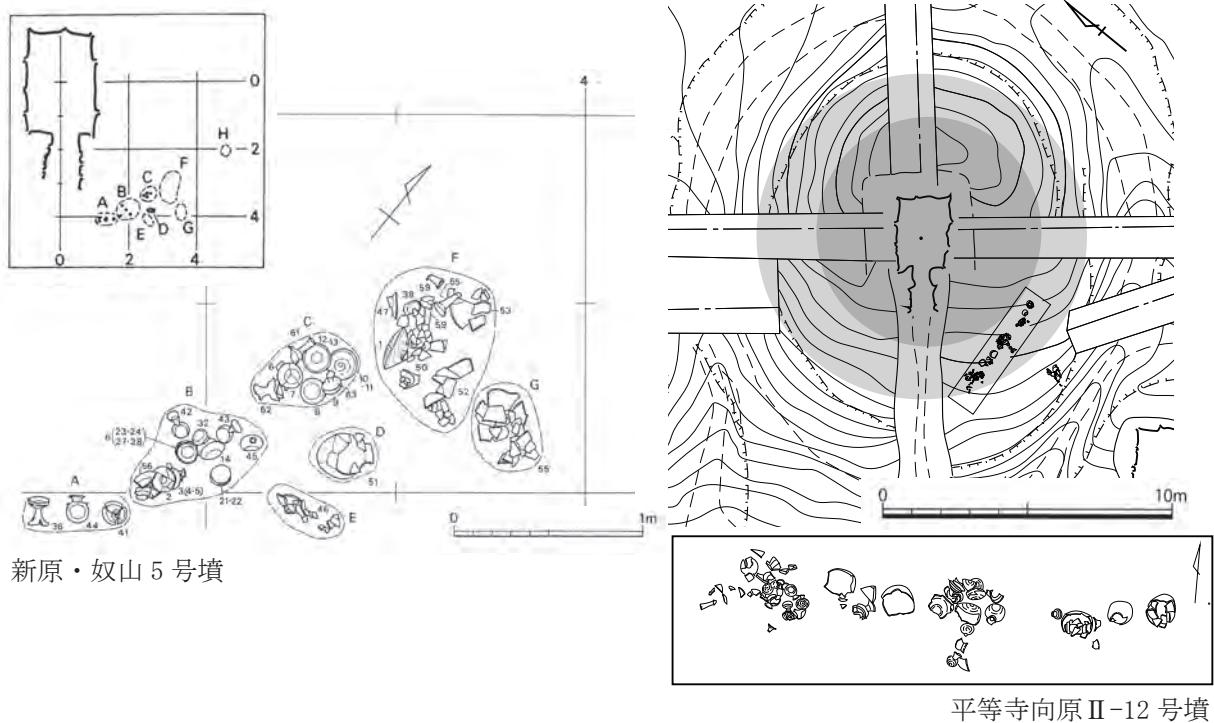
（1）石室外での様相（図 18・表 3）

ここではⅢ B 期以降の土器使用方法について検討する。

宗像地域での墳丘内外の良好な調査事例として、大井下ノ原 A-3 号墳、平等寺向原Ⅱ -7 号墳とⅡ -12 号墳、新原・奴山 5 号墳、手光南 2 号墳を取り上げる（図 18）。いずれもⅢ -2a 類やⅣ -1a 類に多く見られ、配置は小嶋 2012 で指摘されている通り墳裾、墳丘内に分かれるほか、石室開口部両側に配置されることが多い。器種組成は表 3 の通りで、壺身・壺蓋・高壺、甕はもちろん、提瓶や壺・甕類などの貯蔵具、土師器高壺等が基本的なセットである。また、大井下ノ原 A-3 号墳をみると、墳丘周囲の 4箇所に土器を配置して、それぞれの場所で須恵器壺身・壺蓋、高壺、甕、土師器高壺等の小型供膳具のセットと、壺、甕のような貯蔵具を配置しており、供獻は各所で完結しているような状況である。

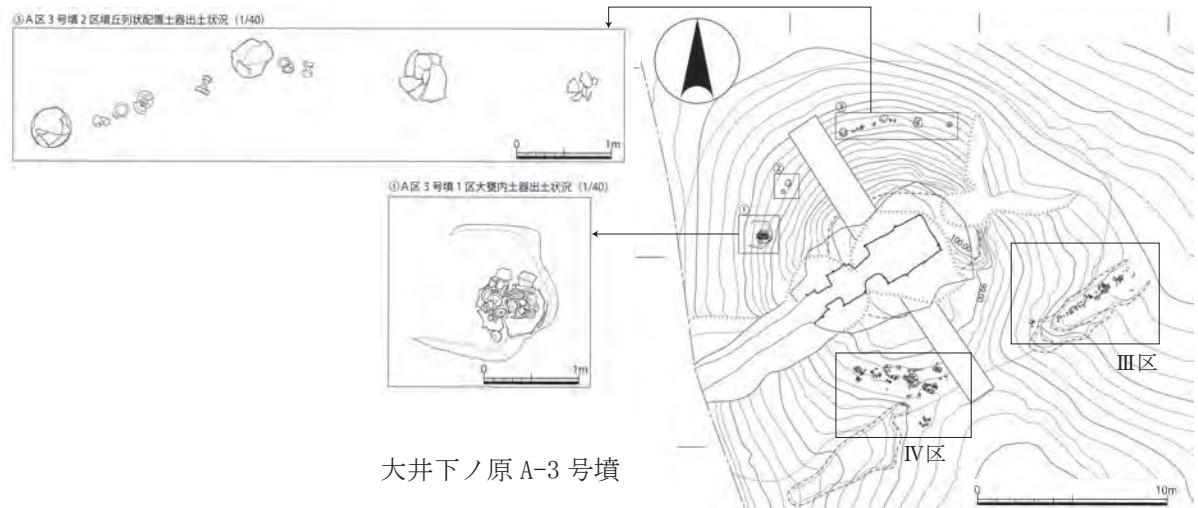
（2）石室内における土器の使用状況

一方で石室内はどうか。Ⅲ B 期ではいくつかで石室内出土例がみられるが（表 4）、やはり石室内への土器の持ち込みは定着していない。一方、Ⅳ期になると古内殿 4 号墳や朝町官作 1 号墳、徳重高

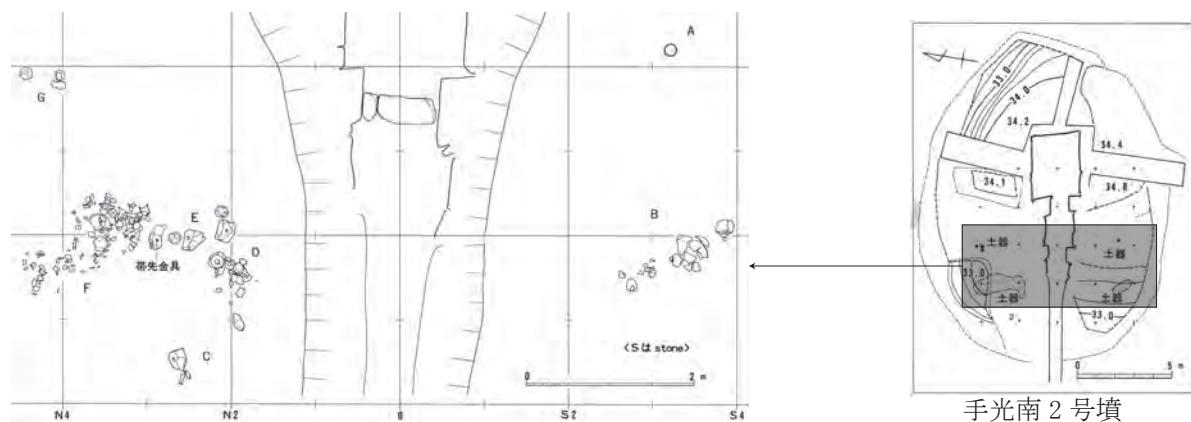


新原・奴山 5号墳

平等寺向原 II-12号墳



大井下ノ原 A-3号墳



手光南 2号墳

図 18 宗像地域における石室外での土器供献

	須恵器													土師器				
	壺身 壺 蓋 高壺 有蓋 無蓋 甌 脚付甌 提瓶 平瓶 横瓶 器台 短頸壺 (脚付含) 長頸壺 壺 甌 その他 甌 壺 高壺 鉢 壺 その他																	
大井下ノ原A-3号墳																		
I 区墳丘外	2	3	2	4	1		2							1	2		4	1
II 区墳丘外	2			5	3	2	2		2					1	2		4	1
IV 区墳丘外	2		4		1	1			1	5	1			3	2		19	2
III 区墳丘外	4	2		1					1					1	2		5	
手光南2号墳																		
B群														●	●			●
C~F群				●			●			●	●			●	●	●		
新原・奴山5号墳																		
墳丘内	9	9		3	1		5							1	2	2	2	3
平等寺向原 II -12号墳																		
墳丘内	5	4		3	2	1	8							2	4		7	

表3 石室外土器供献の組成

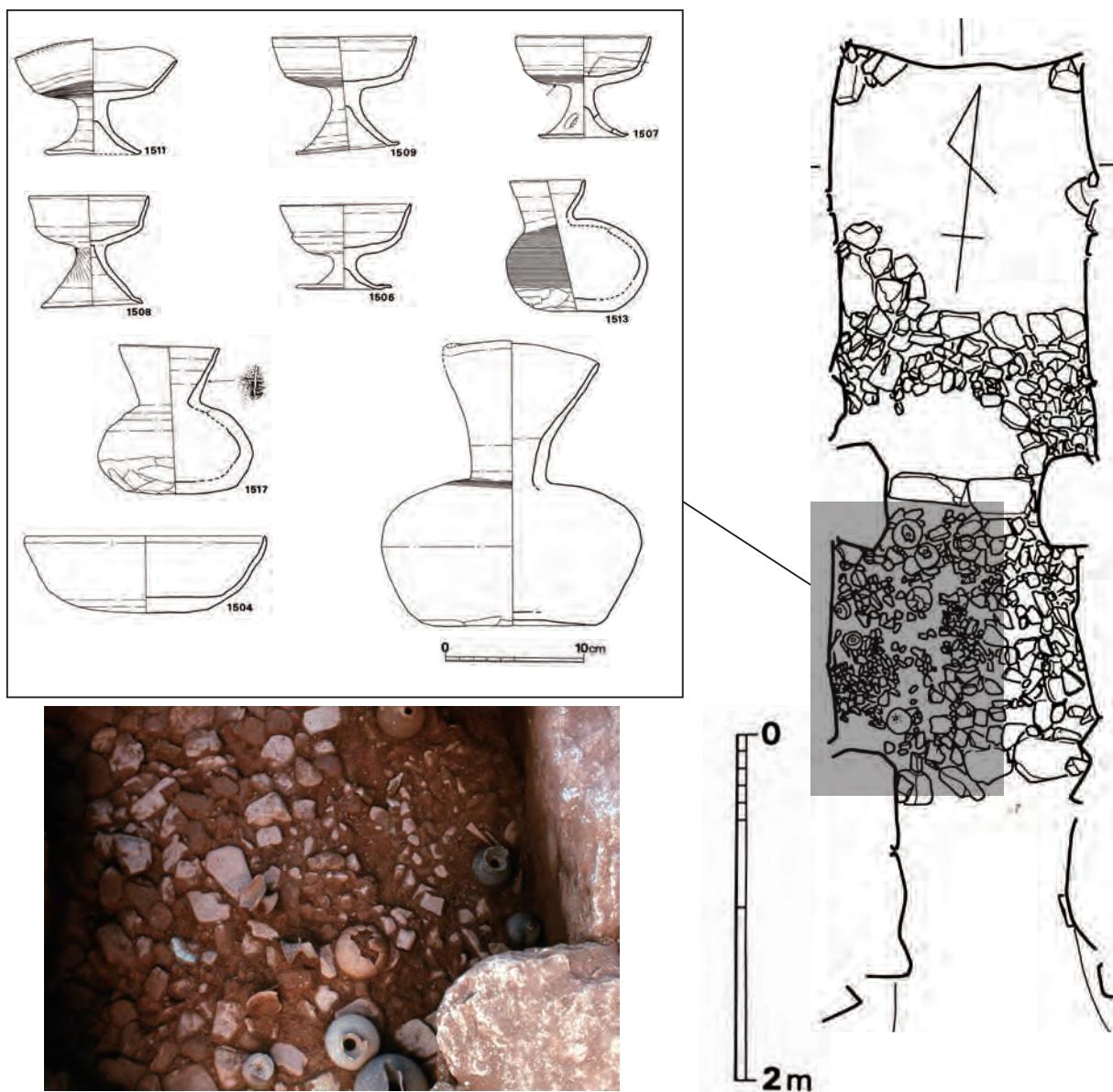


図19 相原15号墳における土器供献

番号	遺構名	時期	分類	器種組成																			
				須恵器												土師器							
				壊身	壊蓋	有蓋 高坏	無蓋 高坏	甌	脚付甌	提瓶	平瓶	横瓶	器台	(脚付) 短頸壺	長頸 壺	壺	甌	他	甌	壺	高 坏	鉢	壊
1	勝浦水押1号墳	III B	IV-1b																	1			
2	大井三倉4号墳	III B	III-3a											1									
3	朝町妙見4号墳	III B	III-2b				1				1											1	
4	古内殿4号墳	IV	V-1b				3				2	3											
5	朝町官作1号墳	IV	-	2							1												
6	徳重高田2号墳	IV	VI-2														1						
7	朝町妙見3号墳	IV	III-2								1											1	
8	徳重高田3号墳	IV	III-2b																				(1)
9	浦谷D-10号墳	V	-			1	1				3												
10	浦谷D-12号墳	V	III-3b	1							1												
11	王丸長谷2号墳	V	III-3			1					1					1							
12	浦谷H-2号墳	V	-			1										2							
13	相原15号墳	V	IV-1	1		5					2					1					1	1	
14	浦谷F-4号墳	V	V-2b	1							1					1							
15	浦谷D-3号墳	V	V-2b			1																	
16	陵巖寺宇土2号墳	V	-	2		1					1			1									
17	名残高田16号墳	V~VI	-	1		3					3					1							
18	野坂東松元B-2号墳	V~VI	VI-1	1		2										5						1	
19	野坂新田9号墳	VI	VI-2	1							1					1							
20	野坂新田6号墳	VI	V-1a			1					1												
21	浦谷D-2号墳	VI	-	1							4					1							
22	大井下ノ原B-17号墳	VI	V-1			1										2		1					
23	勝浦水押4号墳	VII	-	3	1						1												
24	野坂東松元B-1号墳	VII	V-2	1							1					1							
25	名残高田20号墳	VII	-													1							
26	野坂新田4号墳	-	-													2	1					1	
27	八並中原4号墳	-	-								1												
28	牟田尻桜京A-10号墳	-	III-3b			1																	
29	牟田尻峠A-1号墳	-	III-2								1												
30	平等寺半田B-2号墳	-	-	1																			
31	平等寺半田 II-2号墳	-	-								1												
32	朝町百田A-11号墳	-	III-3								1					4							
33	朝町百田A-13号墳	-	-									1											
34	朝町百田A-15号墳	-	III-2									1					1	1					
35	朝町百田A-9号墳	-	IV-1									1											
36	朝町百田A-8号墳	-	V-2									3											
37	平等寺原21号墳	-	-	1		1																	
38	村山田高江3号墳	-	V-2	1								1				3		1				1	
39	浦谷J-1号墳	-	III-3															1					
40	浦谷D-11号墳	-	-									1											
41	浦谷J-2号墳	-	V-2b									1					1						
42	浦谷F-5号墳	-	-			1																	
43	朝町百田B-13号墳	-	-														3						
44	浦谷H-6号墳	-	III-3														3						
45	野坂新田1号墳	-	-															1					
46	名残高田21号墳	-	-													1				1			
47	浦谷F-6号墳	-	V-2	1													2						

表4 石室内土器供献の様相

田2・3号墳など、宗像系A・B系統で主流となる。ただし、この段階の器種組成はバラバラで、一定の傾向はみられない。V・VI期になるとさらに資料は増加する(図19)。無蓋高坏と平瓶・長頸壺が器種組成の中心で、古墳によっては甌や壊身・壊蓋が持ち込まれる。土師器の副葬はほとんどない。

この器種組成は小型供膳具の割合が高い墳丘内外の供献と大きく器種組成が異なるため、少なくとも伝統的な墳丘内外の土器供献がそのまま石室内

へ移植されたとは考えにくく、むしろ6世紀末以降の外部の石室内土器供献の情報が地域内へ及んだものと考えてよい。

(3) 小結

以上の検討からおよそ以下の通りに集約される。
①ⅢB期までは石室内土器供献はほぼ見られず、逆に墳丘盛土内や墳裾からの出土が基本である。これらの事例は宗像型(III-2a・IV-1a類)でみら

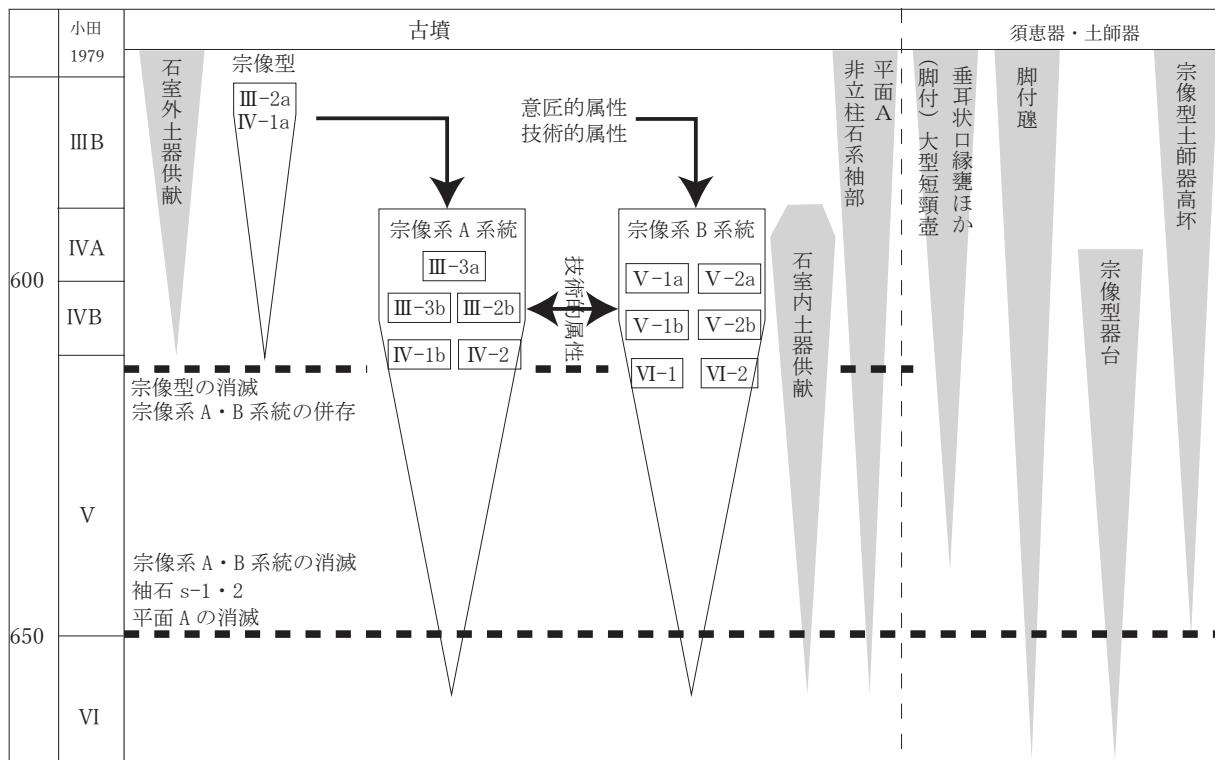


図 20 宗像系文物の衰退過程

れるが、宗像型の消滅にあわせて衰退する。

②墳裾の複数地点で土器のまとまりが確認される場合、器種組成は各々多少の差はあるが小型供膳具と貯蔵具からなるセットをそろえているため、祭祀・儀礼が各地点ごとで完結していた可能性がある。

③墳丘内と墳丘外供献土器群の組成をみると、こちらも器種組成に大差がない。

④一方IV期になると石室内土器供献が主流となり、これらは宗像系A・B系統にみられる。組成はIII B期の墳丘内外の土器群とは大きく異なり、V期では無蓋高壺、平瓶、長頸壺をよく副葬する。このことは石室内土器供献が在地の土器供献からの派生ではなく、主に外的要因のもとに成立した可能性が高いことを示す。

5. 考察

(1) 分析結果の照合

以上、宗像型横穴式石室墳と土器の供献方法の様相を検討した。これに須恵器大型（脚付）短頸壺⁽⁴⁾、須恵器脚付壺⁽⁵⁾、須恵器甕⁽⁶⁾を加えると図20のようになる。これをみると、まずIV期ごろに宗

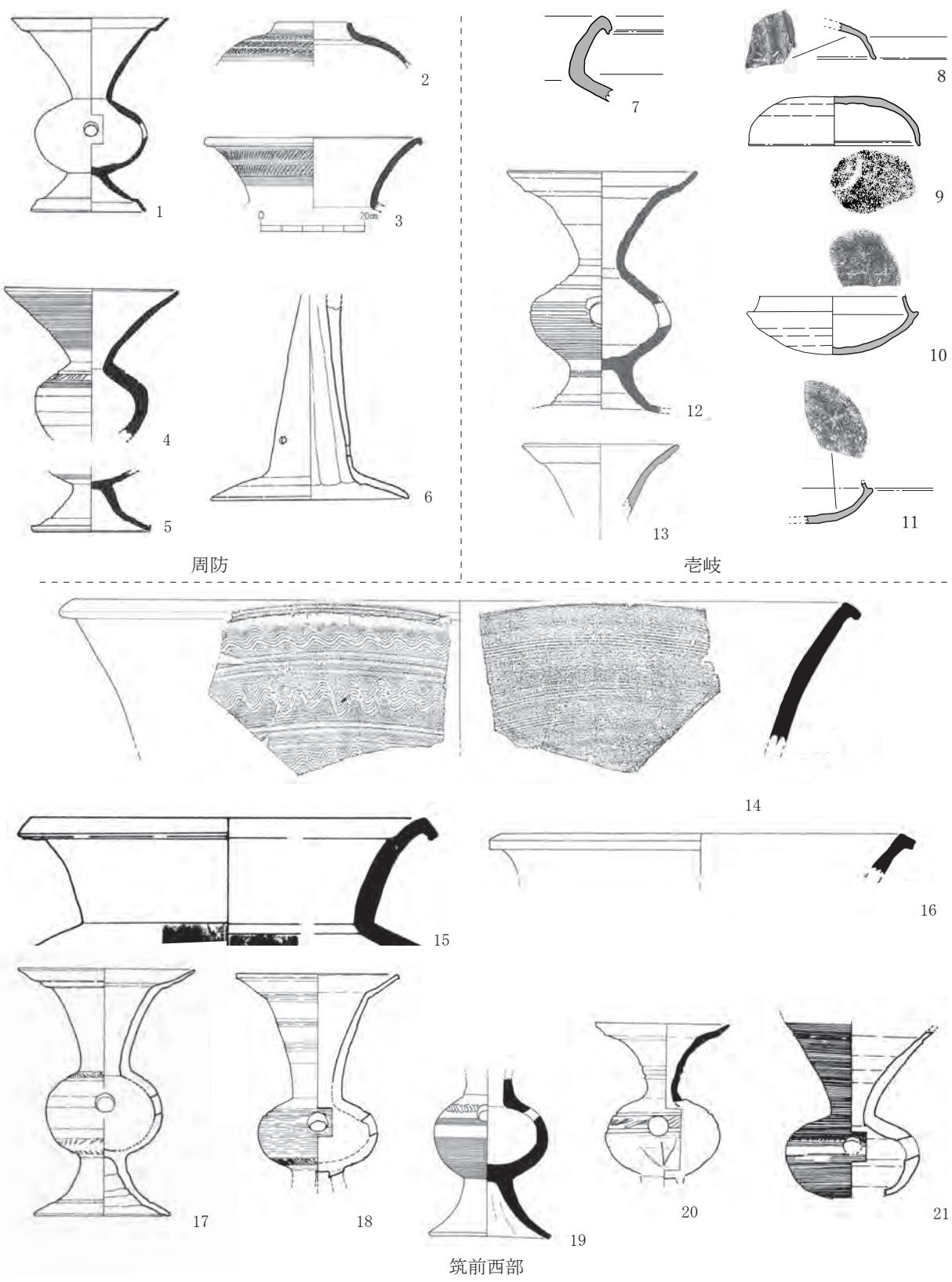
像型（III-2a類、IV-1a類）と墳丘での土器供献が同時に減少し始め、遅くともV期には消滅する。一方、IV期には宗像型の意匠をもつ宗像系A系統と、外来的な意匠をもつB系統が出現し、宗像型にとって代わる。このA・B系統の段階から石室内土器副葬が主流となり、以後V期ごろまで安定し、両者が消滅することで宗像系も終焉を迎える。また、細部の属性に注目すると、宗像系の平面形態や袖部の構造などもV・VI期くらいまで存続しており、宗像型の影響がしばらく続くことがわかる。

次に須恵器・土師器をみると、垂耳状口縁甕や（脚付）大型短頸壺等はV期を最後に消滅する。土師器高壺Ea類は詳細不明だが、少なくとも石室内に副葬することがないから、V期ごろには消滅するだろう。したがって、古墳・土器などはおおむねIV～V期ごろにこれらの変化が同時期に連動している。次にこの変化の要因を考える。

(2) 6世紀末から7世紀にかけての変化と背景

ア) 6世紀末から7世紀前半の情勢

以上のように、宗像地域ではIV期以降、保守的だった宗像系文物が徐々に変容衰退してゆく過程



1: 大浦 8 号 2・3: 梅ヶ崎 9 号 4~6: 大浦 12 号 7: 百田頭 2 号 墳 8~11: 石路 B 遺跡
12: 鬼の窟古墳 13: 対馬塚古墳 14・21: 元岡石ヶ元 6 号 15: 吉武塚原 8 号 16: 広石VII
-1 号 17: 徳永 H-15 号 18: 徳永 H-10 号 19: 元岡 J-1 号 20: 金武 G-1 号

図 21 他地域の宗像系文物

が追認された。その原因については各分野で様々な指摘があるが、ここでは最近田中史生氏や小嶋氏が指摘する、6世紀末から7世紀前半にかけての玄界灘沿岸部にかけての動向に注目する。

『日本書紀』推古天皇十年二月己酉朔条（602）には、対朝鮮半島情勢をにらみ来目皇子が筑前国嶋郡に駐留した記事がある。田中史生氏は、「諸神部及国造・伴造等、幟軍衆二万五千人」程の大軍勢を維持するため、来目皇子の軍勢に加わる船舶・軍糧の集積には各地に分散するミヤケをまとめる那津官家が大きな役割を果たしたと指摘する。この那津官家は遠方の河内の茨田郡屯倉からも、瀬戸内や宗像を通る海上交通路を通ってもたらされており、こうしたミヤケ制の基盤と、来目皇子の駐留というイベントを通じて、中央と宗像を含む北部九州諸勢力の関係がさらに強化されたという（田中 2002・2023）。上記の指摘に関して、ほぼ同時に小嶋氏もIV期ごろの各方面での変化を「国造軍」の面から論じており（小嶋 2023）、国造軍の動員・進軍・進駐には当然宗像地域も関わる。両者の指摘は大きな矛盾もなく、筆者も賛同する。ならば、こうした交流に宗像地域はどう関わり、何を期待されたか。本稿で少し深掘りしてみよう。

イ) 宗像系文物の広がりと交流とその役割（図21）

この点でまず注目されるのが嶋郡を含む福岡平野西部から糸島周辺での状況である。一帯では宗像系文物が偏在するほか、石室構造の類似性も指摘されて、胸肩君一族の服属集団である胸肩部の居住が想定される（太田・椎葉 2020など）。上記は来目皇子が駐留した嶋郡も含まれ、単なる地域間交流だけでないことをうかがわせる。

これに関連するのが宗像地域の武装具である。宗像地域では豊富な甲冑や金銅装大刀などの武装具が集中し、齊藤氏が「軍事境界領域の最前線」と表現するように（齊藤 2019）、宗像地域では他地域よりも武装具の保有で優位に立っていた。つまり、来目皇子の進駐や「国造軍」の動員という軍事的な目的に宗像地域は応じるだけの軍備を備えており、動員に応じたと想定しても何ら不思議ではない。

こうした指摘は壱岐島の土器の系統や地域間交流

からも調和的である。最近、陶邑系（牛頸系）や瀬戸内系とともに、宗像系の甕、脚付甕のほか（太田 2020）、土師器高坏 Ea 類が存在することが明らかとなつた（中島 2023）。『日本書紀』敏達天皇十二年是歳条（583）には壱岐・対馬の防衛の重要性を間接的に述べる記事があり（堀江 2021）、大陸・半島勢力に対する防衛を意図した兵站基地としての役割が重要視され、兵士などが多数駐屯していたとされる（田中 2012）。対朝鮮半島の最前線ともいえる場所で複数系統（产地）の土器が出土する点は、まさに国造軍の動員を想起させ、宗像地域がこれらの軍事動員に参加したものと積極的に評価したい。

一方、軍事的な側面だけでもないと考える。瀬戸内海沿岸地域のうち、山口県大浦古墳群や梅ヶ崎古墳群など、沿岸部での宗像系文物の出土が確認されるほか、傍示古墳群出土須恵器の胎土分析では宗像地域に隣接する古門窯跡産の須恵器の可能性が指摘される（三辻 2005）。これらは先述したように海上交通路の東にあたり、5世紀以来であれば石棺輸送、6世紀代であれば先の物資輸送から威信財の運搬などを担った痕跡といえる。このほか、西に目をむけると8世紀だが筑前全体に広がる福岡平野から糸島半島の砂鉄（鈴木 2019）が壱岐の大宝遺跡や中尾遺跡でも出土する点も注目される（壱岐市教育委員会 2021）。先述した通り、壱岐では様々な产地の須恵器が搬入される一方、逆に壱岐では須恵器窯は発見されていないから、軍事動員の一方で様々な物資も搬入したとも捉えられる。したがって、地域間同士の物質的な交流も併行して行われていた。いうまでもなく、これらの交流は前代からの豪族間の協力関係の下成り立つと考えられる。

6. 結論

以上から、宗像地域でIV期以降に石室や土器などで様々な変化がおこる原因の一つとして、6世紀以来の地域間の交流関係を基盤とし、そこに6世紀末以降の朝鮮半島の緊迫化と来目皇子による嶋郡進駐、その物資供給のためにミヤケを中心とした海

上交通を介した集団間の接触が繰り返された点が挙がる。その結果、宗像地域は軍事動員や物資輸送を通じて集団間の交流が刺激され、石室では新たな意匠や立柱石系などの採用、土器では石室外土器供献から石室内土器供献への転換と宗像系須恵器・土師器の消失など、新たな意匠や技術が導入されるとともに、伝統的なモノ・コトを駆逐したりして宗像系文物が徐々に衰退すると考えられる。

今回、本稿の目指したところは今後の地域間交流の盤石化に向けた基礎研究の精緻化であった。結果は先行研究をおおむね肯定できる結果になったし、これだけの積み重ねがあれば冒頭で述べた目的へ到達できるかもしれない。

最後に、本稿執筆時には世界遺産課文化財係のほか、校正作業には臨時職員さんにもお手伝いいたいたおかげで形になった。記して感謝申し上げたい。

註

- (1) 宗像地域に多い、または固有の考古資料の総称を便宜上、このように呼称しておく。
- (2) 宗像郡を構成した地域のうち、古賀市や新宮町の一部は在地・非在地系資料の接触領域で（小嶋 2012）、宗像系文物の抽出には適さないので、本稿では二市町村を除外した。
- (3) 7世紀以降の筑前地域では、単室横穴式石室の羨道途中に仕切石を設けて「室」的空間を設定する事例がよくみられる（下原 2020）。宗像地域でも長羨道構造が普及するIV期以降に同様の事例が多数確認され、これらも他地域からの伝播ととらえられる。
- (4) 大型の短頸壺か、これに脚部が付くもの。これらは当初牛島氏の検討に端を発し（牛島 1998）、寺井誠氏により小伽耶の陶質土器が祖形になることが指摘され（寺井 2012）、現在では朝鮮半島南部の脚付短頸壺の展開を整理したうえで、小伽耶のプロポーションに阿羅伽耶系の肩部加飾をくわえて独自創出したものと評価されている（太田 2016）。
- (5) 脚付壺については以前検討したことがあり（太田・椎葉 2020）、その特徴は全体的に屈曲が弱く直線的にのびる口縁部をもち、他の生産地よりも寸胴な点に集約される。
- (6) ここでは宗像地域でみられる垂耳状口縁壺のほか、大壺に見られる交互斜線文配置の壺の消長も取り扱う。

参考文献

- 足達悠紀 2022 「律令国家形成期の須恵器生産体制－6世紀後半から8世紀初頭にかけての北部九州の諸窯跡を対象に－」『令和4年度九州考古学会総会 研究発表資料集』、九州考古学会
- 壱岐市教育委員会 2021 『古代世界の中の壱岐』
- 岩崎仁志 2024 「胸肩君勢力と周防・長門」『山口県埋蔵文化財センター紀要』第37号、山口県埋蔵文化財センター
- 牛嶋英俊 1998 「大型脚付短頸壺について」『小原古墳群』若宮町文化財調査報告書、第15集
- 太田智 2016 「脚付短頸壺考」『七隈史学』第18号、七隈史学会
- 太田智 2020 「九州の須恵器甕からみた地域性と地域間交流」『福岡大学考古学論集3－武末純一先生退職記念－』、武末純一先生退職記念事業会
- 太田智 2022 「いわゆる「宗像型横穴式石室」の成立過程」『宗像市史研究』第5号、新修宗像市史編集委員会
- 太田智 2023 「朝町木山遺跡・山田棒ノ尾遺跡・山田井ノ上遺跡の窯資料」『宗像市史研究』第6号、新修宗像市史編集委員会
- 太田智・椎葉実郁 2020 「福岡市広石II-2号墳出土須恵器の再検討」『七隈史学』第22号、七隈史学会
- 太田宏明 2016 『横穴式石室と古墳時代社会』、雄山閣
- 木村龍生 2009 「陶邑編年と九州の古墳時代須恵器について」『考古学研究』56-1、考古学研究会
- 小嶋篤 2012 「墓制と領域－胸肩君一族の側足跡－」『九州歴史資料館研究論集』37、九州歴史資料館
- 小嶋篤 2015 「古墳時代後期の埋葬施設と墳丘」『古墳時代の地域間交流3』、九州前方後円墳研究会
- 小嶋篤 2018a 「「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」『沖ノ島研究』第4号、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進會議
- 小嶋篤 2018b 「古墳時代後期における横穴式石室墳の展開－日韓交流の視点から－」『海峡を通じた文化交流』九州考古学会・嶺南考古学会第13回合同考古学大会、九州考古学会・嶺南考古学会
- 小嶋篤 2021 「瀬戸内海西端における横穴式石室墳の様相」『古文化談叢』第87集、九州古文化研究会
- 小嶋篤 2022 「宗像型横穴式石室墳の研究－石室構築技術と墳丘構築の調査視点－」『九州歴史資料館研究論集』47、九

- 州歴史資料館
- 小嶋篤 2023 「遠賀川流域と飛鳥時代」『集落と古墳の動態IV－飛鳥時代－』、九州前方後円墳研究会
- 齊藤大輔 2019 「古墳時代後・終末期における武装具保有の実態」『九州考古学』第94号、九州考古学会
- 鈴木瑞穂 2019 「北部九州の砂鉄の特性からみた製鉄～鍛冶関連遺物の特徴および鍛冶原料の流通について」『九州考古学』第94号、九州考古学会
- 重藤輝行 1999 「北部九州における横穴式石室の展開」『九州における横穴式石室の導入と展開』、九州前方後円墳研究会
- 重藤輝行 2009 「古墳時代中期・後期の筑前・筑後地域の土師器」『地域の考古学』、佐田茂先生退任記念論文集刊行会
- 重藤輝行 2010 「古墳時代の北部九州における土器副葬儀礼の出現」『古文化談叢』第65集、九州古文化研究会
- 重藤輝行 2011 「宗像地域における古墳時代首長の対外交渉と沖ノ島祭祀」『「宗像・沖ノ島と関連遺産群」研究報告』I、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
- 重藤輝行 2016 「古墳の埋葬施設の階層性と地域間関係」『考古学は科学か 田中良之先生追悼論文集』田中良之先生追悼論文集編集委員会
- 下原幸裕 2014 「北部九州における横口式石槨の影響」『九州歴史資料館研究論集』39、九州歴史資料館
- 下原幸裕 2020 「北部九州における横穴式石室の終焉」土生田純之編『横穴式石室の研究』、同成社
- 辰巳和弘 1983 「密集型群集墳の特質とその背景」『古代学研究』100、古代学研究会
- 田中聰一 2012 「壱岐島・対馬島の諸勢力と対外交渉」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会
- 田中史生 2002 「ミヤケの渡来人と地域社会－西日本を中心に－」『日本歴史』第646号、日本歴史学会、吉川弘文館
- 田中史生 2023 「秦氏と宗像の神－「秦氏本系帳」を手がかりとして－」『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 特別研究事業 成果報告書』『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
- 田村悟 1999 「終末期群集墳の展開－北部九州を中心に－」『古文化談叢』第43集、九州古文化研究会
- 田村悟 2009 「北部九州の終末期群集墳再考」『終末期古墳の再検討』、九州前方後円墳研究会
- 津曲大祐 2004 「博多湾沿岸地域の石室構築技術」『福岡大学考古学論集』小田富士雄先生退職記念事業会
- 寺井誠 2012 九州前方後円墳研究会編「6・7世紀の北部九州出土朝鮮半島系土器と対外交渉」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』九州前方後円墳研究会
- 土井基司 1992 「横穴式石室から見た群集墳の諸相」『九州考古学』第67号、九州考古学会
- 中島圭 2023 「古墳時代後期～終末期における古墳出土の土師器－九州北部を中心にして」『七隈史学会第25回大会 考古部会研究発表報告集』七隈史学会
- 西田巖 1994 「小石室からみた群集墳終末の諸相」『牟田裕二君追悼論集』牟田裕二君追悼論集刊行会
- 花田勝弘 1990 「宗像・相原古墳群の検討」『地域相研究』第19号、地域相研究会
- 花田勝弘 1991 「筑紫宗像氏と首長権」『地域相研究』第20号上巻、地域相研究会
- 花田勝弘 2002 「筑紫宗像の生産工房」『田辺昭三先生古稀記念論文集』
- 堀江潔 2021 「壱岐島で活躍した海人と古代豪族たち」『古代世界中の壱岐』壱岐市教育委員会
- 前田達男 1994 「終末期における立地形態の共通性とその意義」牟田裕二君追悼論集刊行会編『牟田裕二君追悼論集』
- 三辻利一 2005 「傍示古墳群出土須恵器の蛍光X線分析」『傍示古墳群』山口県埋蔵文化財センター
- 柳沢一男 2003 「複室構造横穴式石室の形成過程」『新世紀の考古学』、大塚初重先生喜寿記念論文集刊行会

地島の漁業集落

佐藤 正彦 九州産業大学名誉教授

要旨：漁業集落の民家の報告は農家や町屋と比較して少ない。昭和43・44年度に福岡県内の民家調査が国庫補助事業で実施された報告書『福岡県の民家』に、地島の民家は収録されていない。その上、地島漁業関係者の家の記録も極めて少ない。ところが『筑前地島村庄屋記録』の中に、『地島浦百姓居屋舗券帳』があつて、地島の集落構成や民家の土地使用の一部がわかる。本稿はこれをもとに地島の集落構成や民家および土地の利用状況を検討し、民家とその屋敷地から漁業集落の特徴を明らかにした。泊集落に現存する浄土宗西光寺は、元喜兵衛屋敷であつて、庶民住宅地が寺地に転用された事も判明した。「地島波止場之図」は、文政年間（1818～30）ごろ製作されたと推定される。

キーワード：地島、漁業集落、火除け地（空き地）、19世紀半ば、地島波止場之図

はじめに

漁業集落の民家の報告は農家や町屋と比較して少ない。というのは民家が海辺に密集し、災害を受けやすいので、古い民家が少ないこともよる。昭和43・44年度に福岡県内の民家調査が国庫補助事業で実施された報告書『福岡県の民家』⁽¹⁾に、地島の民家は収録されていない。その上、地島漁業関係者の家の記録も極めて少ない。ところが『筑前地島村庄屋記録』の中に、『地島浦百姓居屋舗券帳』があつて、地島の集落構成や民家の土地使用の一部がわかる。⁽²⁾そこで、本稿は地島の集落構成や民家および土地の利用状況を検討し、民家とその屋敷地から漁業集落の特徴を明らかにすることを目的とした。

地島村は、江戸期から町村合併の明治22年（1889）までの村名で、筑前国宗像郡の箱崎触に属していた。明治22年岬村大字地島、昭和30年（1955）神湊町と岬・池野・田島村が併合して玄海町になり、平成15年（2003）4月1日より玄海町が宗像市に合併し、現在福岡県宗像市地島である。

地島（嶋）は、「じのしま」と読み、「地之島」「慈島」「治島」とも書いた。また、西方の海上に浮かぶ大島に対して、「小島」とも称した。天正6年（1578）の宗像第一宮（宗像市田島）御宝殿

置札に「泊島」とあるのが古い。⁽³⁾「泊島」は、船泊まりをする島の意味である。現在、地島の南に「泊」が、北に「豊岡」（白浜）があり、住民はこの二地域に集住する。

「慈島」は当島に鎮座する「産靈の市杵嶋姫命」⁽⁴⁾の類字音の慈（うつくしむ）を用いた。

1 『地島浦百姓居屋舗券帳』

『地島浦百姓居屋舗券帳』は、冒頭に「明和八年」（1771）と記すものの末尾の「天保十一年」（1840）の記録なので、昭和43・44年度の民家調査の時点で既にここで取り扱う屋敷地に建つ江戸期の民家がなかったのか、あったとしても改造著しく調査対象にならなかつたのであろう。

標題に『地島浦百姓居屋舗券帳』（以下『屋舗券帳』と略記する）とあって、あたかも百姓屋敷を想起させるが、本文中に「網蔵」などがでてくるので、「百姓居屋舗」と記すものの漁業関係者の家がほとんどであることがわかる。当然漁業兼百姓もいた。また、『筑前地島村庄屋記録』（漁業関係、網の株など漁業権の事柄が多い。鯨が到来していることも分かる）の随所に、『屋舗券帳』に記された居住者（世帯主）がみられる。

『屋舗券帳』をもとに、屋敷地に仮番号を付けて、出来る限り史料全文を盛り込むようにまとめたの

表1 『地島浦百姓居屋敷券帳』

番号	所有者	*表口等の単位:間、1間=6尺とした。					備考
		表口(間)	裏口(間)	入り(間)	入り(間)	面積(坪)	
1	下方南 德四郎	10.6	9.3	8.1	10.5	83.23	西向表口、入南方八間毫尺、北方拾間五尺、但六尺五寸毫間也
2	同所 善兵衛	7.2	6.2	9.3	9.3	57.68	北向表口七間弐尺、裏口六間弐尺、入東方九間三尺、西方九間三尺
3	同所 善三	6.4	4.5	9.2	8.5	59.73	向き、表口、裏口、入の方位省略、*1原本「六尺四尺」
4	徳蔵	3.5	3.1	8.4	8.4	26.38	向き、表口、裏口、入の方位省略、
5	十蔵	5.3	4.0	8.4	7.5	36.59	向き、表口、裏口、入の方位省略、*2原本「八百四尺」と記す。
6	利左エ門	7.3		6.0	6.2	45.13	向き、表口、裏口、入の方位省略、【注】1
7	同所西徳四郎エ吉居住	7.5	6.4	17	13.5	98.62	
8	利平(後筆)源八	8.5	9.1	13.3	14.5	121.53	向き、表口、裏口、入の方位省略、
9	久兵衛	4.3	5.0	12.5	13.2	57.78	向き、表口、裏口、入の方位省略、
10	卯平	4.6	6.0	13.2	12.0	63.36	向き、表口、裏口、入の方位省略、
11	仁助	3.2	3.1	6.0	6.0	18.90	向き、表口、裏口、入の方位省略、
12	甚三	6.2	6.3	6.2	8.3	48.83	向き、表口、裏口、入の方位省略、
13	貞吉	5.2	6.2	7.6	6.1	37.55	向き、表口、裏口、入の方位省略、
14	辰蔵	8.0	8.0	6.0	4.2	40.41	向き、表口、裏口、入の方位省略、
15	権次良	7.5	7.3	4.0	5.4	34.61	向き、表口、裏口、入の方位省略、
16	市平	5.4	5.3	3.3	4.3	20.24	向き、表口、裏口、入の方位省略、
17	村中分	6.3	6.3	5.3	4.1	29.28	
18	村中分	4.0	4.0	3.3	4.1	14.73	向き、入の方位省略、「中村藏跡」と記す。
19	寺 元喜兵衛	6.3	5.0	4.4	6.2	29.29	
20	傳右エ門	6.5	4.5	7.2	7.2	37.60	向き、表口、裏口、入の方位省略、
21	伊右エ門	3.5	3.0	7.3	8.3	24.62	向き、表口、裏口、入の方位省略、
22	勘介	3.1	2.5	8.5	8.3	24.48	「三巷、二五、入八五、八三」と記す。
23	太田	7.2	5.0	5.1	42	23.84	「七二、五、入五毫、四二」と記す。
24	村中分	6.0	6.0	7.0	7.4	50.12	「入七、七四」「まや、朽軒」と記す。
25	次吉分	7.5	6.0	7.4	6.0	44.14	「七五、六、入七四、六」と記す。
26	村中分	5.0	3.0	95	6.0	25.87	「五、三、入九五、六」と記す。】
27	喜八	6.5	9.5	4.0	4.3	30.20	「六五、九五、入四、四三」と記す。
28	勘右エ門	3.4	3.3	8.6	8.3	27.80	「三四、三三、入六、八三」と記す。
29	金平	3.1	3.3	9.0	8.6	27.91	「三巷、三三、入九、八六」と記す。
30	村中分	2.4	3.0	10.3	10.3	27.40	「三四、三」と記す。
31	与介	3.6	4.1	4.2	4.2	15.97	「二六、四巷、四二、四二」と記す。
32	岡山	4.5	4.4	7.2	7.2	32.01	「四五、四四、七二、七二」と記す。
33	定右エ門	3.3	5.0	9.5	10.5	41.03	「三三、五、九五、拾間五尺」と記す。
34	十平	3.2	3.2	4.1	4.1	13.12	「三三、三三、四毫、四毫」と記す。
35	善十	2.3	4.3	5.3	3.6	16.64	「二三、四三、五三、三六」と記す。
36	村中分	3.3	4.2	4.3	5.0	17.19	西向表三間三尺、裏四間二尺、南四三、五」と記す。
37	丈吉	4.1	4.2	3.2	3.2	13.28	「百姓屋敷、此分茂平借り年限有り」と記す。
38	友蔵	4.5	4.1	3.5	3.0	13.92	「四五、四一、三五、三」と記す。
39	久助	3.0	3.5	3.5	3.5	11.32	「三、三五、三五、三五」と記す。
40	幸右エ門	4.5	4.4	5.5	7.1	16.88	「四五、四四、五五、七毫」と記す。
41	貞助	7.3	7.3	4.3	4.1	31.22	「七三、七三、四三、四毫」と記す。
42	文右エ門	6.5	5.6	7.1	8.0	45.07	「六五、五六、七毫、八間」と記す。
43	村中分	1.5	1.5	7.2	7.2	10.80	「壹半、壹半、七二、七二」と記す。
44	長右エ門伴直吉	5.2	5.2	6.0	7.2	33.98	「五二、五二、六、七二」と記す。
45	正助	5.5	5.1	7.2	8.0	39.91	「五五、五毫、七二、八」と記す。
46	又平	6.0	5.0	8.3	9.3	47.31	「六、五、八三、九三」と記す。
平均値		5.2	5.0	8.9	7.9	36.25	

【注】1) №.6利左エ門宅の末尾に、「表裏ならし七間六合九勺」と記すが、意味不明。また、「但六尺五寸毫間ニ立候事」と記す。
『地島浦百姓居屋敷券帳』は、6尺5寸を1間としている。本稿では、6尺を1間とし、半間と記すのは、3尺とした。1坪は、6尺×6尺=3.3m²にした。

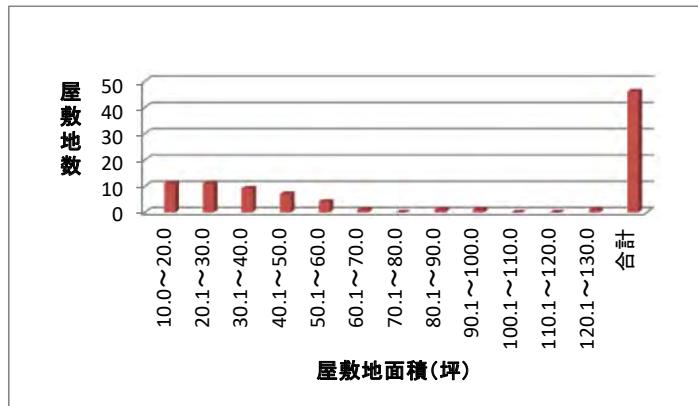
表2 屋敷地面積(坪)

面積	件数
10.0~20.0	11
20.1~30.0	11
30.1~40.0	9
40.1~50.0	7
50.1~60.0	4
60.1~70.0	1
70.1~80.0	0
80.1~90.0	1
90.1~100.0	1
100.1~110.0	0
110.1~120.0	0
120.1~130.0	1
合計	46

が、表1である。

『屋敷券帳』末尾に、「右ハ泊り分也、白浜分ハ略ス/右書上/天保十一年^子三月ニ平写ニ而書上候節ハ、其/節之名元ニ出ス、「此右ハ」はり紙之通り也/一波戸場之本、觀音堂之東前、一ヶ所/券帳ニ不見仕/一前ニ有幸右エ門蔵まや所ハ、屋

表3 屋敷地面積分布



敷錢取立帳/ニ明白也、其儀乍存、我屋敷と申スハ、/末々ニ至不^レリ相成ル義ニ付、弥其通ニ致/ス根組ハ只今方明白也/安政五年午八月ニ覺書」と記す。

上記の「前ニ有幸右エ門蔵まや所ハ、屋敷錢取立帳ニ明白也」は、№.40 幸右エ門の蔵（「まや」）は、

後に触れるNo. 43 村中分の書き込み、あるいはNo. 19 寺の個所に「まや屋敷」などあって、廄ではなく、「真屋」すなわち切妻造と考えられる) が波止の近くにあったことを示す。

『屋舗券帳』は、地島の南部にある「泊」集落のみで、北部の「白浜」(豊岡) 集落は、省略されている。

『屋舗券帳』は「安政五年午八月ニ覚書」と記すも天保 11 年の居住者(世帯主)の名前を記しているので、19 世紀半ばの泊集落の状況がわかる。また、白浜集落の『屋舗券帳』は無いけれども、後述する火災の記録があって、No. 1 徳四良が当時の地島庄屋であることもわかる。

天保 13 年(1842)寅 8 月に「地島浦庄屋徳四良、組頭貞次良、泊り惣代伊右エ門」とある。「泊り惣代伊右エ門」はNo. 21 伊右エ門と同一人物であろう。⁽⁵⁾

泊の「波止場」は、風波荒い時に船を繫留するため、黒田藩が入国後、3 年のちの慶長 8 年(1603)に築いたが、破損したため、元和 4 年(1618)に息子の黒田長政が再築し、先端に灯籠堂を設けた。その後も『黒田家譜』によると、「元禄七年四月二十四日地島波戸の修補を仰付けらる。」とあるので、修理を重ねたことがわかる。石材など当時のものが残る。⁽⁶⁾

『屋舗券帳』の「一波戸場之本、観音堂之東前、一ヶ所」の観音堂は、地島波止場之図(写真 1)にそれらしき建物があるが、観音堂の記載はない。『筑前国続風土記附録』の絵図に記載がある。観音堂は長政の母が信仰していて波止建築と同時に建てられ、賽銭の代わりに石を奉納させたことは注目される。⁽⁷⁾

また、前に触れた「前ニ有幸右エ門蔵まや所ハ」は、のちに触れるNo. 43 からNo. 40 幸右エ門の切妻造の蔵が波止の近くにあったことを示す。

ところで、No. 7 同所西徳四郎丈吉居住の個所に、「南北ならし十五間三八五／表裏／南北／合坪数百拾八坪三合壱勺」とあって、「○御証文前三枚分ニ而ハ百三十九坪／内百拾八坪三合壱勺券帳前引／ニメ廿坪七合程不足、如何也」と記す。つまり



図 1 地島波止場之図(『林家文書』No. 97)

『屋舗券帳』記載が土地証文と合致していないことを示す。所有者は徳四郎(No. 1)で丈吉(No. 37)が居住していた。また、「△右屋敷現積り、表口三間半ハ同方ノ本宅／同壱間程ハ網蔵と之間／同二間半ハ網蔵／メ七間也半間不足ハ今之／小畠入レ候へハなり／是ハ券帳前ニ而／証文前ニ減ヅル／○半間ハ此方受持ニ候処、庄屋／喜作代ニ同人自由ニ取計ひ、／植物不致、退役後、此方自由／ニ可致分也／口但六尺五寸壱間ニ立候事」とみえる。すなわち、本宅(居家)は、表口三間半、網蔵は、表口二間半で、本宅(居家)と網蔵の間が一間なので、合計表口七間である。注目すべきは「網蔵」で、これはまさしく漁家を示す。丈吉が本格的な漁師で網蔵があった。そして、徳四郎所有のNo. 7 家屋に居住していた。ちなみに、徳四郎は庄屋であるからとくに漁師をする必要もなかった。

それではNo. 37 丈吉宅はといえば、No. 37 丈吉宅の個所に「百姓屋敷／此分茂平借り／年限有り」と記すので、茂平に貸していたのである。

庄屋徳四郎は、安永 8 年(1779)生まれで、嘉永 5 年(1852)に 74 歳になり、29 年間務めた庄屋を文政 7 年(1824)に芦屋浦(福岡県遠賀郡芦屋町)の金助にゆずった。褒美は青銅 500 文であった。

金助は、12 月 3 日に芦屋浦から地島の泊集落にある丈吉宅に家族で移住した。新役場を建てる余裕がなかったので、丈吉宅を臨時役場にした。若

干の手入れはされたが、外まわりは手つかずであつた。⁽⁸⁾

徳四郎は、安政3年（1856）の記録にも「徳四郎」と肩書無しで見えるので、このころまで存命であった。しかし、安政元年（1854）10月26日に「地嶋浦庄屋喜作」とあり、庄屋が金助から喜作に代わつていた。⁽⁹⁾ 喜作のあとは、中村家が庄屋となつた。

No. 19 寺／元喜兵衛の個所に、「右ハ喜兵衛屋敷、平次良分ニ候処、寺ニ相／成候間、代ニ太田之次キマヤ屋敷平次良受／持ニなる」とあって、注目される。これは、喜兵衛屋敷に平次良が居たにもかかわらず寺になつたことを示す。そして、その代わりに「大田之次キ」の「まや屋敷」が平次良の受持（居住）になつた。「大田之次キ」がNo. 23の「太田」と関係があるのかないのか即断できない。

注目すべきことは、民間地が寺地になつたことであつて、この寺が、『筑陽記』に記す「西光寺淨土宗鎮西派博多一行寺末院」である。すなわち西光寺は、福岡市博多区中呉服町9-23にある淨土宗一行寺末の海雲山西光寺である。

西光寺は、明徳元年（1390）行覚和尚の創建と伝えられ、文化元年（1804）焼失し、同3年（1806）に再建された。明治期にも焼失したが再建され、現在も地島泊180に、法灯を守る。現在、無住で宗像市江口の淨光寺が管理する。

No. 17 村中分（29.28坪）の個所に、「役場屋敷と申分二間四程、手元まや所ニ致、余ハ子年大宮司家／立ル」と記す。当所は「役場屋敷」（2間に4間か、2間四方か規模不明）といった。切妻造の「まや所」は、「真屋すなわち切妻造、廐」の意味であるが、ここでは切妻造の建物と推測される。建物は、大宮司家（宗像大社の宮司家）が建てた。

また、No. 24 村中分（50.12坪）には、「此分、前ニ記候通、平次良受持ニなる」とあって、村中分（村所有地）の土地が、平次良の受持になつたことを示す。このことから、村中分の土地は、全てではないが、平次良のように個人が責任を以て管理したらしい。

村中分の土地は、表1からNo. 24をはじめNo. 17、18、26、30、36、43の合計7カ所あって、全体の

15.2%余りである。この村中分の土地は役場などの公用地以外に「火除け地」の可能性がある。「火除け地」は、空き地であるが、当然No. 24 村中分のように個人に管理をまかせて畠にでもしていたものと思われる。No. 30 村中分（27.40坪）には、「此空地、火よけ分、伊右エ門受持候分」と記す。

No. 43 村中分（10.80坪）には、「此分、十藏まや所ニかる。／△下御番宅／井戸之上。△此所ニ幸右エ門蔵まや共ニ建る、券帳ニなし、／同人自由ニ致ス、村中分也」と記す。したがつて、村中分の土地は、個人が借りる場合、あるいはNo. 40 幸右エ門のように管理を任されて切妻造の土蔵を立てていたこともわかる。その上、この「十藏まや」は『屋舗券帳』にないので、無届建築の可能性もある。No. 28 勘右エ門（27.80坪）には、「勘右エ門、△上ノ山ニ近年まや立ル、券ニなし」と記す。

また、No. 36 村中分（17.19坪）には「久助隠宅有り」とあって、No. 39 久助の隠宅（隠居家）が建てられていた。これも無届建築の可能性がある。注意すべきは、隠居制度があつた可能性があることである。

『屋舗券帳』によれば、屋敷地は、町屋のように短冊形のものは、No. 43 村中分の1軒のみで、短冊形に近いのはNo. 11 仁助宅やNo. 37 丈吉宅、No. 41 貞助宅である。また、No. 34 十平宅は正方形である。その他は不定形四角形である。ただし、表側は比較的狭く奥行きが長い。この点で、屋敷地が「地嶋波止場之図」（写真1）のように浜に集中してあつたことを窺わせる。元来、浜辺の土地は狭く屋敷は密集する傾向にある。泊集落の46軒が村中分を含めて密集していたことは、「地嶋波止場之図」からも窺える。

屋敷地で最も広いのは、No. 8 利平宅の121.53坪で、最も狭いのは、No. 43 村中分の10.80坪、次いでNo. 39 久助宅の11.82坪で、平均は36.25坪である。それらをまとめたのが、グラフ1である。

なお、中世には、泊集落は36軒であったが、天保ころの19世紀に46軒で、このうち7軒が村中分なので、軒数が極端に増えていない。これは、漁業集落特有の平地が狭く居住に適した場所が少

ないことを示す。

さて、No. 37 丈吉宅は、安政ごろ薩摩屋と称していた。家の貸借は度々行われていたようで、丈吉宅は安政2年(1855)から12年後の慶応2年(1866)⁽¹¹⁾まで博多屋幸三郎と惣左エ門に貸していた。

貸すにあたって、丈吉宅は、「卯八月十一日より丈吉居家、本や通り繕ニ取掛り、左官佐右エ門同壱人、津屋崎之左官其外細工日雇共ニ出来之上、博多屋へ借し方約定ニ付引渡候事」や、「丈吉家八月ニあらかべ済、此入目八百目之積り、大方入用ニなる」の修理記録が散見される。

丈吉宅の修理が安政2年津屋崎の左官によってなされた。借り手の博多屋は、「博多屋幸三郎」で、米穀商をしていた。

「屋敷証文之事」(注11)に見える「受人幸右エ門」は、No. 40 の幸右エ門、「庄屋徳四郎」は、No. 1 の「下方南 徳四郎」であろう。

2 「地島波止場之図」の年代と建物

「地島波止場之図」(写真1)は『林家文書』(No. 97 九州歴史資料館内地域史研究所所蔵)にあって、この「地島波止場之図」とは別に波止建設の費用が文政4年(1821)から同12年(1829)にかけて記載されているので、このころの作成と推定される。⁽¹²⁾

「地島波止場之図」の右手に鳥居があって、神社名の記入がないが、位置と文献から厳島神社である。

『玄海町史話伝説』に朝鮮通信使について、「慶長12年(1607)、將軍秀忠に面謁以来、文化8年(1811)まで13回に及びました。(中略)その内2回、地島に風雨を避けて寄港しています。第1回の寄港は正徳元年(1711)(中略)、8月26日、相島を出港、その夜に風波をさけて地島に泊り、29日まで4日間滞留しています。第2回寄港は享保4年(1719)、(中略)8月10日、(中略)台風で地島に逃げ込みました。入港した場所は泊で、正使通政太夫戸曹參議、洪致中らは上陸して西光寺に入りました。」と記す。⁽¹³⁾『海遊録』にも、「8月10日の夜、地島に碇泊通信使の三使は国書を奉じて西光寺に泊まる」とある。



図2 地島の位置図 (<https://ijuu-teijuu.pref.fukuoka.lg.jp/island>)

3 地島の地勢

地島は、東西2.2km、南北2.5km、面積5.5km²であるが、北の祇園山(須賀神社)から南の遠見山に至る分水嶺は響灘斜面に偏り海食崖で、最高点遠見山(遠見番所址)の187mとはいえ低地がないので住みにくい。地島は、江戸期から明治22年(1889)まで地島村であった。天正年間(1573~92)の「差出前之帳」によれば、地積・分米は田1町余・20石余、畠11町余・37石余、合計12町余・57石余である。「慶長国絵図」は161石余、「正保郷帳」181石余(田41石余・畠140石余)、「元禄国絵図」は181石余、「天保郷帳」も181石余、「旧高旧領」も181石余、農耕地に乏しく、鰯網の盛んな漁業の島で、宗像七浦の一つである。庄屋は中山家(現存しない)の世襲であった。

元和4年藩費で波止場が修理されたので、泊の突堤は「殿様波止」と呼ばれた。その上、沿岸航海路の避難港として寄港船が100隻を超える日もあり、「泊島」とも言われた。廻船業も盛んで、地ノ島の米運送問屋博多屋の船が着かないと米の相場が決まらなかったとも伝え、博多屋の屋敷跡のほか、松屋・泉屋など当時の屋号で呼ばれる屋並みも地島に残る。

『宗像市史通史編』第2巻(宗像市1999年3月刊)に「延宝4年(1676)になると遠見番所の機能が次のように整えられる。今年4月3日より番人を増して家中の加番を留められ、直参の士両人に足軽2人

相添え定番として遣わしおかる。岩屋・地島・相島・玄海島・姫島凡そ六ヶ所なり。」とあって、遠見山に設置された遠見番所がととのえられたが、今は無い。

村内には厳島神社・泊若宮神社・牧大明神社・須賀神社・恵比須神社が祀られている。

明治になると「明治初期の戸数 83・人口 423（男 203・女 220）、耕地は、田 2 町余・畠 24 町余・大繩田畠 1 反余、田は中稻・麦、畠は、麦・琉球芋・大根などを作り、正税は米・大豆 46 石余、雜税は米・大豆 1 石余と金 4 円余。」とみえる。⁽¹⁴⁾また、明治 22 年岬村の大字になる」（『角川地名大辞典』）と明治期の様子を描く。

明治 22 年の戸数 89・人口 495、地積は畠 29 町・原野 43 町など計 106 町。漁船数は、大正期 87、昭和 44 年 69、同 52 年 105 艘である。

ちなみに、ゼンリンの住宅地図（2021 年 3 月刊）によると、豊岡集落は 19 軒、泊集落は 18 軒の住まいが確認できるが、両集落とも空き家が多い。

4 白浜（豊岡）集落の火災

『筑前地嶋村庄屋記録』（39 頁）に「天保八年西正月朔日朝七ツ時比、白浜火災之事」とあって、次のように記す。

一家数式拾式軒ハ 百姓家／一同壱軒ハ 御足軒
力丸源四良／一同拾式軒ハ 隠居家／一同拾
九軒ハ 納屋・牛家共ニ
一メ五十四軒ハ 藤平隱宅借住独身／火元 林
吉火事逢之者／庄助・藤平・伊平・与市・亀吉・
庄八・／武八・伊太郎・甚八・久太・、甚作・
庄七・／卯六・仁助・嘉助・貞十・幸十・彦七・・
弥六・忠七・米吉・善助、メ廿二軒／外ニ力
丸源四浪 藤十跡空や壱軒／残り家、庄市・
金平・万作・又市・長市・左平・・源八・忠
平メ八軒／百姓分廿二軒
一銀拾式メ八百六拾式匁五分ハ／家作拝借願高、
坪数四百廿八坪七合五勺／壱坪ニ付銀三拾目
也
此内式メ百目ハ 白浜所中

同式メ目ハ 泊リ所中

此二口ハ表向ニハ不出、内々慎也

上掲は、泊集落の西北にある白浜（豊岡）集落の火災であるが、22 軒も一気に焼失し、焼失を免れた残りは全戸の 30% 弱の 8 軒であるから、密集していたことが窺える。この火災についていろいろ救援された様子もわかる。⁽¹⁵⁾

白浜の家数は、中世に「又泊の後の方を白浜と云是も人家は三十六軒に限れりと云」とあって、天保 8 年（1837）時とほとんど変わっていないのも島特有の居住地が狭いことを示す。

焼失後の再建のため、銀 12 貢 862 匪 5 勺を借用した。消失坪数 428.75 坪、1 坪に付 30 匪であった。火元は林吉宅だが、火災原因はわからない。年賦米上納は、五ヵ年計画で行われた。「壱軒六錢式拾目宛、メ四百四拾目」、あるいは「五ヶ年ニ廿目宛御救渡、定格之分六錢式メ式百目」の御救渡しもある。この火災について「右同正月四日夕より鐘崎浦大庄屋久嶋次三良殿渡海、火災一軒取調子、追々右願書等認ル、同十三日引取ニなる」で一件落着である。

以上より、「消失坪数 428.75 坪」の 22 軒なので、1 軒当たり平均の敷地面積は、約 19 坪 4 合 9 勺である。隠居家 12 軒は、『屋舗券帳』に記載されていなかったと推測され、焼失をまぬがれた 8 軒を加えて 30 軒とすれば 14 坪 2 合 9 勺である。これを屋敷地とみれば、泊集落の屋敷地の平均が 36 坪 2 合 5 勺なので、泊集落よりも 1 軒当たりの屋敷地が狭く密集していた。

2 年後の天保 10 年（1839）にも白浜で火災があり、9 軒消失した。それは、「同年十二月十八日昼八ツ時比、白浜人家九軒焼、火本○喜介、組頭○正八、○伊太良○甚八○武八○亀吉○与市○正七○伊平」と記す。その救済ももちろんされた。

まとめ

1、『地嶋百姓居屋舗券帳』は明和 8 年（1771）に作成されたものを天保 11 年（1840）に写した。庄屋 No. 1 德四良家の屋敷地の規模はわかるが、

大庄屋高武善五郎家の規模は不明である。⁽¹⁶⁾

2、地島泊漁業集落の屋敷地は天保 11 年ころ、46

区画あり、平均約 36 坪 2 合 5 勺である。屋敷地は、町屋のように短冊形のものは No. 43 村中分（村所有地）の 1 軒のみで、No. 34 十平宅は正方形である。その他は不定形四角形である。ただし、表側は比較的狭く奥行きが長い。元来浜辺の土地は狭く屋敷は密集する傾向にある。泊集落の 46 軒が村中分の土地を含めて密集していたことは、「地嶋波止場之図」（写真 1）からも窺える。

屋敷地で最も広いのは No. 8 利平宅の 121.53 坪で、最も狭いのは、No. 43 村中分の 10.80 坪である。

3、泊集落の漁家の屋敷地は、天保 8 年の白浜集落の火災から算出した平均屋敷地より広い。

中世には、泊集落は 36 軒であったが、天保ころの 19 世紀に村中分を別にすれば、39 軒なので、世帯数が極端に増えていない。これは、漁業集落特有の平地が狭く居住に適した場所が少ないことを示すものである。役場屋敷は泊集落にあつた。

4、泊集落に村が所有する土地「村中分」があつて、その数 46 軒中 7 軒で、実に 15.22% である。「村中分」の土地は、単なる火災予防のための「此空地、火よけ分」ではなく、個人が管理する場合もあつて、畠あるいは切妻造の簡単な建物があつて、無届で建築されていた可能性がある。

村中分の土地に「久助隠宅有り」と記し、隠居家が独立していた。これは、泊集落に隠居制度があつたことを想起させる。

「屋敷錢取立帳」が『屋舗券帳』末尾に見えるので、金銭による貸借の家があつた。

5、庄屋徳四郎は、嘉永 5 年（1852）に 74 歳になり、文政 7 年（1824）から 29 年間の庄屋を務めたのち、芦屋浦の金助にゆづる。褒美は青銅 500 文であつた。生まれは安永 8 年（1779）である。しかし、安政元年（1854）10 月 26 日に庄屋が喜作にかわつている。天保 5 年（1834）時の大庄屋は高武善五郎であった。

6、泊集落に現存する浄土宗西光寺は、元喜兵衛屋敷であった。庶民住宅地が寺地に転用された

事がわかる。白浜集落にあつた長徳寺は現存しない。

地島泊漁業集落の特徴は、第 1 に、藩主黒田長政が江戸初期に築いた波止場があること、第 2 に、屋敷地は不定形四辺形が多いこと、第 3 に、火除け地（空き地）を村または個人が所有していること、第 4 に、灯籠堂（灯台）と遠見番所が置かれていたこと、第 5 に、神社仏閣や観音堂もあること、第 6 に、急用丸（船）があつて上屋を付けた格納庫があること、などである。

7、「地嶋波止場之図」は、文政年間（1818～30）ごろ製作されたと推定される。

8、黒田長政が、航海安全祈願の観音堂の賽銭の代わりに寄港者に波止修理用の石を求めたことは卓見とみる。

9、地島を朝鮮通信使のくくりの中でとらえると、風待ちの島であったといえる。

注

(1) 1972 『福岡県の民家』 福岡県教育委員会。1999 『玄海町誌』は、明治 43 年 5 月 22 日 32 戸 62 棟の火災を記す。380 頁。

(2) 『筑前地嶋村庄屋記録』（コピーと九州大学名誉教授中村正夫氏の謄写本を福岡県立図書館が収蔵する）。ちなみに、冒頭に「明和八辛卯年／上浦之内／地嶋村百姓居屋舗券帳／十一月」とある。229 頁。

(3) 1971 『重要文化財宗像神社辺津宮本殿拝殿修理工事報告書』。置札は杉 3 分板、幅 1 尺 1 寸（33.5cm）、長さ 6 尺 7 寸 8 分（205.4 cm）。

(4) 1993 『筑前国続風土記拾遺』 文献出版 は、「巖島神社泊に在」とする。

(5) 注(10) 参照。注(2) の記録。

(6) 2001 『筑前国続風土記』 文献出版、1993 『筑前国続風土記拾遺』 文献出版。1999 『宗像市史通史編』 第 2 卷 890 頁。（同年表 634 頁）。1982 『新訂黒田家譜』 第 3 卷 文献出版 530 頁。

(7) 1988 『福岡県地理全誌』『福岡県史』近代史料編
○港湾 黒田如水。是ヲ患ヒ。慶長八年癸卯。初メテ観音堂ヲ立テ船一艘ニ付。一日ニ一人持程ノ石十箇宛。寄附シ。一時ノ繫船ニハ二箇宛。寄附セシメ。是ヲ肯ハサル者ハ船

- ヲ此島ニ寄スル事ヲ許サスト令セラル。・・遂ニ長百五十間横十八間余ノ波戸ヲ築成セリ。・・元和四年・・文政五年壬午ノ秋。・・今石垣ノ長百間。幅二十間アリ。
- (8) 注 (2) 200 頁。申渡〇自記七十一歳ニ候処、三ツ違御書付也 地鳴浦／庄屋 徳四郎／七十四歳ニ罷成、近年病氣指越、役儀難相勤／、退役相願、無拠次代ニ付願之通申付候、二／十九ヶ年金相勤候ニ付、為褒美青銅五百文与／之候事／子十一月 太左衛門／猪三郎／右、嘉永五年子十一月廿八日御達、跡役同日／芦屋浦金助へ被仰付、組頭安右エ門付添点出方／、福岡廻勤相仕廻、十二月三日夕当鳴ニ入込／、丈吉宅役場ニ致／
- 一右入役之儀ニ付、役場無之而不相済候へ共、／新規建方此時節大造ニ付、丈吉方借り宅、組／頭・頭(「取」の誤) 右相談ニ候得共、(中略) 子十一月武日／比右大工等手入、ふすま手入、同三日夕金助／渡海入込、同人妻男子共々同十五日入込／右之通ニ候処、居家外廻りハ其儘ニ而一向手／入不致ニ付、其段頭取迄擧致置
- (9) 1995 玄海町史話伝説委員会編『玄海町史話伝説』玄海町教育委員会 169 頁。「泊の対馬屋（現中村屋）は対馬宗家の本陣とした所で、昔を知る浜側の石段も残っていますが、昭和 51 年の埋立で没しました。刻々と地島の名残りが失われて行きます。隣りは黒田藩の本陣とした中村家庄屋跡です。」と記す。
- (10) 注 (2) 147 頁。請取証拠之事
- 一六錢武百目ハ／右ハ三十七ヶ年以前「文化三寅年」、其浦／西光寺普請之「瓦不足ニ付」、当浦泉福寺解／除ケ之古瓦借用ニ相成候ニ付、(中略) 天保十三年寅八月（鐘崎浦庄屋五兵衛／同助役／次右エ門／組頭／次作／同宇平／同浅右エ門／吟味役／平五良／地鳴浦庄屋／徳四良殿／組頭／貞次良殿／泊り惣代／伊右エ門殿／受取之文段ハ案分右あらあら也
- 1977 『筑前国続風土記附録』 文献出版にも「西光寺（中略）浄土宗鎮西派佛堂五間四間 海雲山と号す。（中略）開山を満譽覺阿といふ。開基の年歴しれす。」とある。
- (11) 注 (2) 266 頁。一札之
- 一其元居家屋敷共ニ表口通り一ヶ所、当卯年／右來ル寅年迄十二ヶ年之間借り受、為右敷／銀六拾文正銭式貫八百目相渡候内、八百目／家繕入目之分ハ年賦ニ仕、年々受取候極メ／相残ル元銭式貫目、來ル寅十二月御返済之／上、居家屋敷共ニ相渡可申候、為後年仍而一／札如件／安政
- 二年卯二月／博多屋／幸三郎／同惣左エ門／薩摩屋／丈吉殿／証人 徳之助殿 辰藏殿
- △右家貸渡、当年右十二ヶ年迄寅十二月、／元銭式貫目急度相立、家受取候事、(中略) 徳四郎／同年五月／兵右エ門殿／丈吉殿／宗次良殿
- 注 (2) 328 頁。〇覚
- 庄屋／喜作殿建／一屋敷壱ヶ所 役場建方分／壱ヶ年ニ付屋敷錢三十五匁ニ極ル／右ハ安政二年卯正月右來ル已年迄十五ヶ年之間、屋敷借用申談ニなる、頭取中留(カ)／右之通博たや差引帳面仕調／辰九月 丈吉・徳之助ヘ／袋ニ入相渡置／然ル処、右屋敷証文喜作殿右未渡方なし
- 注 (2) 183 頁。〇屋敷証文之事
- 一屋敷壱ヶ所／右ハ丈吉殿方百姓付之屋敷、來戌年右寅／十一月迄五ヶ年之間借用仕、右為屋敷錢／壱ヶ年ニ付錢廿目宛、(中略) 嘉永二年／酉十二月／借主茂平／同善十受人 幸右エ門／庄屋徳四郎殿／丈吉殿
- 注 (2) 153 頁。〇善十右受取之証拠之覚、左之通
- 屋敷借用仕証拠之事／一屋敷一ヶ所 但東方小路屋敷／右ハ丈 吉殿方百姓付之屋敷、当子正月右來ル酉十二月迄十ヶ年之間ニ借用仕候處、／相違無御座候、(中略) 天保十一年正月／只吉／善十／庄屋／徳四良殿／丈吉殿
- (12) №.97 「地鳴波止場之図」の大きさ：縦 72.5 cm、横 74.5 cm。「地鳴波止場之図」の書き込みを次に記す。「急用丸上家、石垣六十壱丈三尺程、外側石垣八十壱間、高サ壱丈程、拾間、此道巾式拾六間程、凡五拾壱間程、石垣高サ八尺程、凡三拾間程、溝尻、湊土揚ヶ場、凡式拾間程、凡拾七間半程、凡式拾七間程、石垣高サ八尺程、東 西 南 北」
- 佐藤正彦 1992 「福岡大工林とその仕事」『日本建築学会大会学術講演梗概集』。
- (13) 注 (9) 168 頁。1979 『玄海町誌』 623 ~ 624 頁。
- (14) 1988 『福岡県地理全誌二』『福岡県史』近代史料編。「人家。本村。泊ト云。(中略) 五十一戸。白浜。(中略) 三十三戸。○戸口 一戸数八十三戸 内 一士族三戸 一僧(以下略)」と記す。
- (15) 注 (2) 44 頁。天保八年正月十六日右先日白浜火災ニ付、右ニ有顧口々、庄屋徳四良出福、同月廿九日／、右壱軒百目宛之分廿二軒分、都(合)(文字) 式／メ式百目渡ル、尤金壱両、正銀六十五匁ニテ也、銀札ニ而百八拾目宛ニ而、右壱両之／処相渡ル／天保八酉二月三日、家作銀拾式メ

八百六拾弐／匁之辻、右百八拾目かへニ而銀札三拾五メ
六／百拾匁並酒切手七百拾四カヘ、御浦御役所／カ御証
拠を以御銀倉カ受取、此両カヘ、大／嶋庄屋伊右衛門差
紙米買ニ参り居申候間、／壱兩之前百八拾四匁五分ニ而引
替、四匁五／分也之そん也／此金子を以さし紙百俵、所
糧米ニ買付、壱／俵ニ付正銀四拾六匁三分宛、(以下略)。

辻の(処カ)は筆者の記入。

注(2)48頁。○白浜大災押借高之内より内々左之通押借
ニ／なる。

一正銀拾弐メ八百六拾弐匁五分ハ

内

八メ七百目ハ 火事逢廿二軒／家作銀メ高弐メ百目ハ
白浜所中カ／メ拾メ八百目 白浜中／式貫目ハ泊リ所中ヘ
／六拾弐匁五分ハ割出シ分手元受持／
メ右之通

右、来戌冬より無利五ヶ年賦上納之事

注(2)42頁。○此先五ヶ年ニ廿目宛御救渡、定格之分
六／錢弐メ式百目、此節ニ御渡被下候ハ、／上納ハ五ヶ
年ニ御渡被下候分を以返納願出ル／右同正月四日夕カ鐘
崎浦大庄屋久嶋次三良／殿渡海、火災一軒取調子、追々
右願書等認ル、同十三日引取ニなる

- (16)嘉永3年(1850)2月29日に「地嶋浦庄屋徳四郎倅宗次郎」とあり、倅がわかる。

*末筆ながら新出の絵図「地嶋波止場之図」(『林家文書』No.97)の閲覧でお世話になった九州歴史資料館内地域史研究所の草野真樹・久恒真由美の両氏に御礼を申し上げます。

『沖ノ島研究』既刊一覧

『沖ノ島研究』第1号 2015年（改定版 2018年）

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

磯村幸男「ムナカタとヤマト王権についての一試論」

岡 崇「沖ノ島の自然—自然崇拜の根源を探るー」

大高広和「古代宗像郡郷名駅名考証（一）」

松本将一郎「沖津宮遙拝所における信仰の建築と景観」

野木雄大「宗像社家文書惣目録」成立の歴史的意義

岡寺未幾・仲谷隆造「第18回イコモス総会における「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の事例報告」

『沖ノ島研究』第2号 2016年

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

岡 崇「沖ノ島の戦時遺構」

大高広和「古代宗像郡郷名駅名考証（二）」

野木雄大「宗像大社浜宮考」

高山百合「[研究ノート] 中村研一《日本海沖ノ島》について」

『沖ノ島研究』第3号 2017年

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

大高広和「古代宗像郡郷名駅名考証（三）」

岡 崇「沖ノ島の中世土師器小皿について」

河窪奈津子「宗像大社所蔵「川添昭二先生寄贈資料」の紹介」

野木雄大「宗像大宮司家と南朝年号」

野木雄大「宗像大社所蔵資料 平成二十八年度調査概報」

松本将一郎「宗像大社沖津宮社殿の特質」

岡寺未幾「第8回世界考古学会議セッション「宗教遺産に関するグローバルな視座：世界的脈絡における沖ノ島および宗教の融合」について」

岡寺未幾・仲谷隆造「第7回東アジア考古学会（SEAA7）における「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の紹介」

『沖ノ島研究』第4号 2018年

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議

西谷 正「沖ノ島から神社の起源を考える」

大高広和「七世紀における遣唐使の航海と沖ノ島祭祀の変遷」

小嶋 篤「「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」

野木雄大「中世における宗像神信仰の展開」

《資料紹介》福嶋真貴子「下高宮を中心とした辺津宮境内発見の祭祀品について」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇一七年度調査概要」

『沖ノ島研究』第5号 2019年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

磯村幸男「宗像と英彦山」

桑田和明「「宗像大宮司天正十三年分限帳」についての一考察」

小嶋 篤「遺跡形成過程から見た巨岩と社殿」

野木雄大「宗像大宮司家における鎌倉御家人化の動向」

《資料紹介》河窪奈津子「宗像大社文書複製本の紹介」

《書評と紹介》池ノ上宏「(新刊紹介) 春成秀爾編『世界のなかの沖ノ島』(季刊考古学・別冊二七)」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇一八年度調査概要」

『沖ノ島研究』第6号 2020年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

池ノ上宏「津屋崎地区の海浜型古墳について」

桑田和明「御米注進状・御米錢注進状にみる宗像氏貞領の郷村」

野木雄大「最後の大宰府守護所下文と宗像大宮司家」

花岡興史「新発見の豊臣秀吉文書と肥後宗像家」

《調査報告》岡崇「沖ノ島への眺望」

鎌田隆徳・松本将一郎・大高広和「北九州市若松区小竹の沖津宮遙拝所について」

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇一九年度調査概要」

『沖ノ島研究』第7号 2021年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

桑田和明「温科氏と大内氏・毛利氏・宗像氏との関係について」

小嶋 篤「宗像の鉄刀・刀子・雑形鉄刀」

《特集》沖ノ島のガラス

中井泉「沖ノ島出土ガラスは何を語るか」

福嶋真貴子「古代沖ノ島祭祀とガラス製品」

四角隆二「サーサーン朝におけるガラス容器生産と流通—沖ノ島8号遺跡出土カットグラス碗片の理解に向けて—」

阿部善也「沖ノ島8号遺跡出土カットグラス碗片・切子玉の非破壊蛍光X線分析による起源推定」

村串まさか・加藤千里・阿部善也「沖ノ島祭祀遺跡出土ガラス製玉類の起源および流通に関する考察」

岡寺未幾「沖ノ島21号遺跡についての再検討（予察）—記録写真の分析から—」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 2020年度調査概要」

『沖ノ島研究』第8号 2022年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

大高広和「宗像大宮司時代と伝える「海灘境目之事」について」

花岡興史「肥後宗像家文書を中心にみる天正十四年以降の宗像家の去就—謎の人物「宗像才鶴」の研究動向を含めて—」

桃崎祐輔「沖ノ島出土馬具の復元的研究」

岡寺未幾「世界遺産保存管理の国際的な動向—第四回世界遺産サイト・マネージャーフォーラムの概要—」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇二一年度調査概要」

『沖ノ島研究』第9号 2023年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

岩本 崇「鏡からみた沖ノ島祭祀の展開」

魚津知克「五世紀末における鉄製工具の画期と新原・奴山古墳群」

森田克行「瀬戸内の神々と倭王権 - 住吉・大山祇・宗像 -」

岡 崇「沖ノ島の自然と祭祀遺跡」

津江聰実「宗像大社所蔵「河野家文書」の紹介」

清喜裕二「宗像大社辺津宮境内「高宮出土として伝世する品」が提起する問題について」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇二二年度調査概要」

『沖ノ島研究』第10号 2024年

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

齊藤大輔「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」

池ノ上宏「響灘の海浜型古墳について」

桑田和明「大内氏領国下における筑前国西郷の河津氏と宗像氏」

重住（福嶋）真貴子・水野敏典・森下章司「沖ノ島出土鏡の再検討」

高橋照彦・館内魁生・福嶋真貴子「沖ノ島出土奈良良三彩小壺に関する基礎的再検討」

《調査報告》「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にわたる調査研究事業 二〇二三年度調査概要」

『沖ノ島研究』のバックナンバーは MUNAKATA ARCHIVES からご覧いただけます。

《調査研究事業》

2024年度「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群調査研究事業概要

1. はじめに

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群に関する調査研究は、福岡県・宗像市・福津市・宗像大社からなる「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会によって進められている。以下、令和6年度に本遺産群に関連して行われた各調査研究の概要を以下に報告する。

2. 特別調査研究事業

本協議会では、世界遺産登録時の勧告「日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀的実践についての研究計画を継続・拡大させること(Decision : 42 COM 8B.44)」を受け、平成30年から令和4年度まで「古代東アジアの航海・交流・祭祀と信仰」をテーマとして特別研究事業を進めてきた。それらの成果は、一旦、報告書、書籍、動画等によりこれまで国内外に広く発信してきた。

一方、第1期特別研究事業には、残された課題もある。一つは、航海を軸としたアジア・太平洋、東アジア、日本列島内のさまざまなレベルでの地域間交流の視点からの検討である。次に、神話学・宗教学など新たな枠組みでの意義付けである。また、古代から中近世までの通史的な沖ノ島および宗像地域の祭祀について、より解像度の高い復元である。

これらの3つの残された課題を受け、令和6年度から10年度まで5カ年の計画で、第2期特別研究事業を開始し、この課題に取り組むこととした。あわせて基礎研究の推進を目的として、今期より、新たに、沖ノ島出土品を調査研究の対象とする国宝部会と地元の文化財担当者・学

芸員からなる地域史部会の二つの部会を設けることとなった。

(1) 第1回国際検討会

第2期で初回となる本会議は、「海域のネットワーク - 交流と祭祀・信仰の変化 - Maritime Networks and Changing Beliefs」をテーマに行つた。海を舞台とした交流によって固有の祭祀・信仰が長期にわたり変化したヨーロッパ、アジア・太平洋における事例との比較、および、日本列島全体での祭祀・信仰の変化を検討し、本遺産群の世界的な意義を探った。

第一回国際検討会「海域のネットワーク - 交流と祭祀・信仰の変化 - 」

日 時：令和6年12月21・22日（土・日）

場 所：アクロス福岡

講演者：

石村 智（東京文化財研究所、無形文化遺産部長）
ガミニ・ウィジエスリヤ（ICCROM顧問アドバイザー、WHITRAP特別顧問）

クリストフ・サンド（ニューカレドニア政府、フランス国立持続可能開発研究所（IRD-Nouméa））
ファビオ・ランベッリ（カリフォルニア大学教授）
サイモン・ケイナー（セインズベリー日本藝術研究所統括役所長）

議 長：

佐藤 信（専門家会議委員長、東京大学名誉教授）
溝口 孝司（専門家会議委員、九州大学教授）

委託研究者：

秋道 智彌（山梨県立富士山世界遺産センター、総合地球環境学研究所名誉教授）

禹 在柄（忠南大学校教授）

高田 貫太（国立歴史民俗博物館教授）

田中 史生（早稲田大学教授）

笛生 衛（國學院大学教授）

大高 広和（大正大学文学部専任講師）

研究協力者：

王 海燕（中国浙江大学教授）

国宝部会：

河野 一隆（東京国立博物館学芸研究部長）

辻田 淳一郎（九州大学教授）

地域史部会：

岡寺 未幾（福岡県九博・世界遺産室）

正田 実知彦（福岡県九博・世界遺産室）

野木 雄大（福岡県文化財保護課）

加藤 和歳（福岡県九州歴史資料館）

池田 拓（宗像市世界遺産課）

太田 智（宗像市世界遺産課）

井浦 一（福津市文化財課）

池ノ上 宏（福津市文化財課）

崎野 祐太郎（福津市文化財課）

高木 慎太郎（福津市文化財課）

福嶋 真貴子（宗像大社文化局）

オブザーバー：

鈴木 地平（文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室、文化財調査官）

岡田 保良（日本イコモス国内委員会委員長）

リリアナ・ヤニク（ケンブリッジ大学考古学部研究部次長）

エレン・ヴァン＝フーテム（九州大学 准教授）



図1 第1回 国際検討会

(2) 国宝部会

本部会は、沖ノ島から出土した奉獻品から古代祭祀の解明をめざして設置され、4名の古墳時代の専門家からなる。

今年度は、石製品・石製模造品、鏡および武器・

武具などの金属製品を対象として宗像大社神宝館での調査を行い、今後、必要な調査について検討を行った。

なお、国宝部会の先生には、令和6年度第3回公開講座においてのご講演をお願いした。

国宝部会メンバー：

河野 一隆（東京国立博物館学芸研究部長）

辻田 淳一郎（九州大学教授）

橋本 達也（鹿児島大学博物館教授）

水野 敏典（権原考古学研究所）

第一回 国宝部会

日 時：令和6年10月16日（水）オンライン

第二回 国宝部会

日 時：令和7年3月7日（金）

場 所：宗像大社神宝館

宗像大社神宝館における国宝沖ノ島出土品調査

・石製品・石製模造品の調査

調査者：河野一隆

日時：令和6年8月1・2日、11月14・15日

・鏡の調査

調査者：辻田 淳一郎

日時：令和6年10月11・25日、11月1日

・武器・武具等金属製品の調査

調査者：橋本達也、水野敏典

日時：令和6年9月24から27日

(3) 地域史部会

地域史部会は福岡県・宗像市・福津市・宗像大社の文化財担当者・学芸員からなる。本遺産群について分野を超えた調査研究を推進して、より解像度の高い宗像の祭祀の復元を目指して設置された。今年度は3回開催し、各自の調査研究についての進捗状況の共有を行った。

第1回 令和6年10月9日（水）

第2回 令和6年12月4日（水）

第3回 令和7年2月18日（水）

（岡寺 未幾 福岡県九州国立博物館・世界遺産室）

3. 宗像大社にかかる調査研究

(1) 考古資料

ア. 土器詳細台帳の作成

平成 29 年度より、報告書に基づく土器詳細遺物台帳の作成作業を九州大学考古学研究室と行っている。本年度は、令和 6 年 5 月 19 日から令和 7 年 3 月 6 日まで計七回実施した。

令和 4 年度末、沖ノ島祭祀遺跡調査報告書と照合できなかった土器・土製品資料（以下、「照合不可品」と表す）すべての台帳化作業が終了し、作成資料の内容見直しを行ったところ、報告書と照合できた土器・土製品資料（以下、「照合品」と表す）と照合不可品の重複が判明したため、令和 5 年度、これまで作成した一覧表・個体カードの内容見直し作業を実施した。今年度も同作業を継続し、昨年度着手できず残っていた計 74 個体分について、一覧表・個体カードと遺物情報（原物・報告書掲載内容）に齟齬がないか、見直しを行い完了した。本作業では、照合品と照合不可品の重複、誤って照合不可品とされた照合品の抽出、作成資料の記入ミス等の修正・調整を行った。

次に、台帳化作業を終えた照合品と照合不可品の一覧表・個体カードについて、表現・表記の統一作業を実施した。

以上の作業対象品は宗像大社神宝館で保管中のものだが、一方で、宗像大社旧宝物館で保管中の大量の土器片（国宝沖ノ島祭祀遺跡出土品、沖ノ島旧社務所前遺跡出土品）の台帳化作業にも着手した。作業の対象品は、報告書照合品全 79 点と、武末資料全 70 点である。照合品は一覧表・個体カードの作成および写真撮影を実施、武末資料は一覧表・個体カード・台帳カードの作成および写真撮影を完了した。

なお、「武末資料」とは、武末純一氏が論考「沖ノ島祭祀の成立前史」（『宗像・沖ノ島と関連遺産群』研究報告』Ⅰ「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議 2011 年）執筆のための調査で作図した土器片全 70 点で、うち 23 点は同論考

に掲載されている。現在、宗像大社では当該品を「武末資料」として管理している。

令和 7 年 3 月、関係者で協議し、今年度作業の進捗と来年度の作業内容を確認した。

（福嶋 真貴子 宗像大社文化局）

イ. 金属製品の X 線撮影による調査分析及び金属製品デジタル台帳の構築

沖ノ島祭祀遺跡から出土した金属製品は、発掘から半世紀以上が経過し、劣化が懸念されている。この状況を受け、令和六年度文化庁補助事業 Innovate MUSEUM 事業により、当該資料と宗像市・福津市から出土した金属製品約 4000 点の X 線透過写真撮影とデジタル台帳の作成を行った。X 線透過撮影は令和 6 年 8 月 5 日より 21 日まで、宗像大社神宝館に機材を持ち込み、元興寺文化財研究所に委託して行った。撮影で得られた X 線画像データを 1 点毎に分割し、個別の資料の基礎データを新たに構築したデータベースに登録することにより、主要な金属製品のデータベースでの管理が可能となった。令和 7 年 2 月現在、登録点数は 4536 点に上る。なお、この「金属製品データベース」は、既存のデジタルアーカイブ MUNAKATA ARCHIVES に増設の形で行った。

このデータベースは、本遺産群の世界遺産ガイダンス施設である海の道むなかた館を中心として、宗像大社神宝館、大島交流館、カメリアステージ歴史資料館、九州歴史資料館、九州国立博物館の日頃より連携する 5 館の文化財担当者・学芸員および関係する専門家がアクセスでき、今後、横断的な調査研究の推進が期待される。

また、データベースのうち基本情報は令和 7 年 2 月より MUNAKATA ARCHIVES 「金属製品の X 線画像」として一般公開され、研究者から一般まで、今後の幅広い活用が期待される（<https://www.munakata-archives.asia/frmSearchMetalDigitalPhotoList.aspx>）。

ウ. 国宝部会による国宝調査

特別研究事業国宝部会において、石製品・石製模造品、鏡および武器・武具などの金属製品を対象として宗像大社神宝館での調査を行った。その成果については、本号「特集：奉納品から沖ノ島祭祀を考える」をご覧いただきたい。

(岡寺)

(2) 宗像大社文書調査

平成 29 年度から継続して「宗像清文氏奉納文書」のうち書簡・公文書等の一紙ものの目録の作成を行っている。令和 6 年度は令和 7 年 1 月までに 12 回の調査を実施し、年度内にさらに数回の調査を予定している。

調査は、宗像大社文化局、福岡県教育庁文化財保護課、福岡県立アジア文化交流センター、九州歴史資料館、福岡市博物館市史編さん室が協力して行い、今年度は史料の全体数の把握と目録の史料名の統一作業を優先して実施した。次年度も継続して調査を実施する。

今年度の調査の中で、近世の大宮司館に関する絵図が確認された。近世大宮司館は未解明の部分が多く、新知見が得られる史料と期待される。同史料については詳細調査後に報告を行う。

なお、「宗像清文氏奉納文書」に係る調査成果の一部は、第 2 期特別調査研究事業の成果報告書において公開する予定である。

(野木雄大 福岡県文化財保護課)

(3) 経過観察 宗像市

ア. 「宗像神社境内」全体に関する調査

宗像大社沖津宮である沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩の構成資産については、周辺海域を含めた釣人などのモニタリング調査を 9 回（令和 6 年 1 月 27 日（土）・2 月 12 日（月）・3 月 10 日（日）・5 月 5 日（日）・8 月 24 日（土）・9 月 14 日（土）・10 月 12 日（土）・11 月 9 日（土）・12 月 7 日（土））実施した。そのうち 10 月 12 日と 11 月 9 日には各祭祀遺跡の詳細なモニタリング調査を実施した。また、過去のモニタリング調査で遺物の出土が確認されている 9 号遺跡、10 号遺跡、10 号遺跡東

側の遺跡については、6 月 3 日（月）と 6 月 4 日（火）の一泊二日で詳細な遺構図面を作成した。

あわせて、沖ノ島と小屋島、御門柱、天狗岩は、国指定沖ノ島鳥獣保護区及び同特別保護地区であることから、環境省九州地方環境事務所によって外来ネズミ類対策調査が実施され、オオミズナギドリやカンムリウミスズメなどに与える影響を調査した。

中津宮では、11 月 19 日（火）に祭祀遺跡等のモニタリング調査を行った。

辺津宮では 10 月 4 日（水）に市民の会とともに資産の見回り活動を実施、11 月 20 日（水）には祭祀遺跡のモニタリング調査を実施した。

12 月 19・20 日（木・金）には、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群国際専門家会議の現地視察として、クリストフ・サンド氏等が現地を訪れた。

現地調査関係者は以下の通りである。

福岡県九州国立博物館・世界遺産室 正田実知彦
宗像市世界遺産課 白木英敏 花田雄二 岡崇

イ. 構成資産 1 沖ノ島

9 号遺跡、10 号遺跡、10 号遺跡東側における遺物の出土状況について重点的にモニタリング調査を実施した。

その結果、10 月から 11 月にかけてのオオミズナギドリの巣立ちの時期を迎えるころに遺物の露出が顕著になることが昨年同様明らかとなった。

また、7 月に降った大雨で禊場横の鳥居側の土砂が崩落したとの情報があり、沖ノ島全体で同様の崩落がないか確認した。落石が確認された禊場周辺の法面は、復旧整備が必要ではないかとの意見があり、福岡農林事務所職員同行のもと現地を確認した。現状は、小規模の崩落であり、整備の必要はない判断した。

その他、土砂崩落した場所は、ポンノセの奥の崖、オウベラの斜面 2 か所、ワレノハナ側の斜面 1 か所、ビロウが生育する前の谷で 1 か所、二ノ岳と三ノ岳の間の 1 か所、漁港の東端と鳥居横の 8 力所に上ったが、その後のモニタリング調査で徐々に元の状態に戻っていることが確認できた。

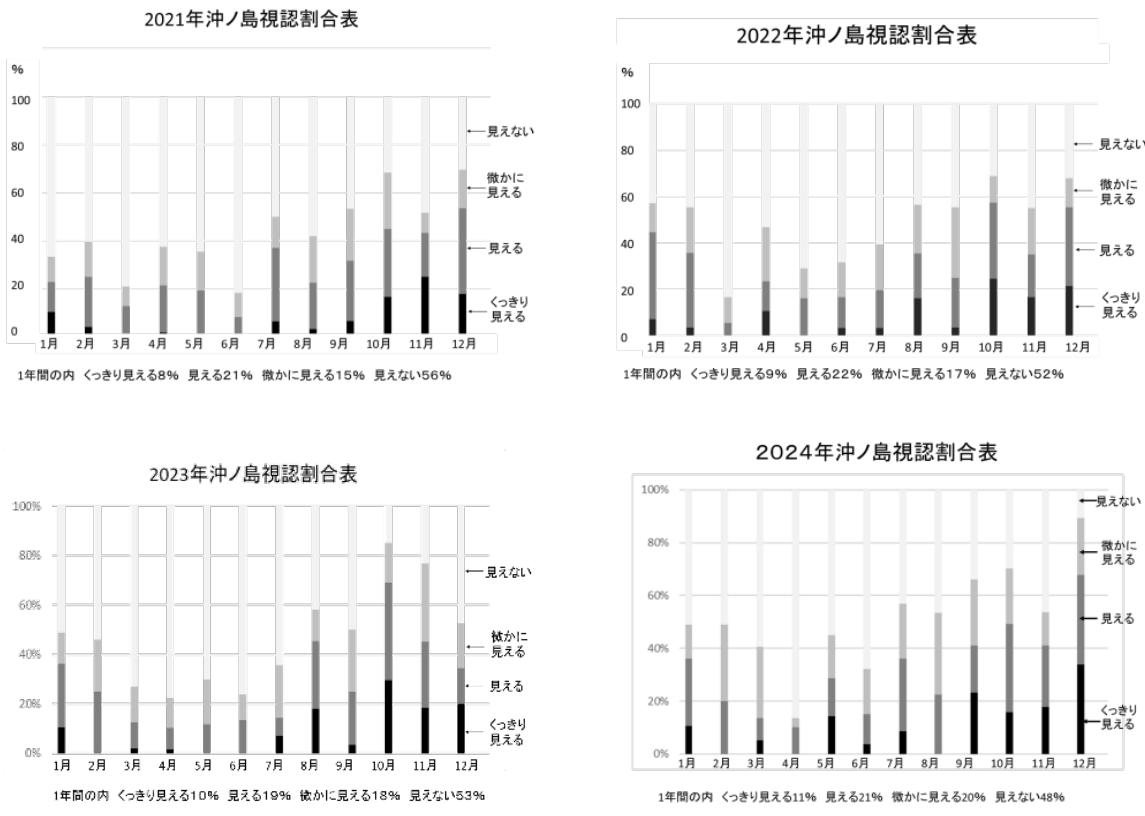


図2 沖ノ島視認割合表（令和3年から令和6年）

ウ. 構成資産2 小屋島

小屋島の調査では、環境省九州地方環境事務所などの職員が上陸し、ネズミなどの有害生物の調査を実施した。その他は船上からの目視で、大きな変化はなかった。

エ. 構成資産3 御門柱

船上からの目視で大きな変化はなかった。

オ. 構成資産4 天狗岩

船上からの目視で大きな変化はなかった。

カ. 構成資産5 沖津宮遙拝所

12月20日に国際専門家会議の視察を実施した。この日は空気が澄んでいたことから、沖ノ島の岩肌まで見ることができた。

キ. 構成資産6 宗像大社中津宮

11月19日に御嶽山祭祀遺跡のモニタリング調査を実施した。昨年同様、御嶽山山頂から南

側斜面にかけて土器の散布が認められた。また12月20日の国際専門家会議の視察では有孔土器などの散布も確認できた。

ク. 構成資産7 宗像大社辺津宮

10月4日に実施した宗像市世界遺産市民の会の見回り活動では大きな変化は認められなかった。

11月20日に実施した下高宮祭祀遺跡のモニタリングでは、昨年より遺物の散布数が減っていた。

12月19日に行われた国際専門家会議の視察で世界遺産登録以降の境内の整備状況などが確認された。

また宗像大社による摂末社の修復が引き続き実施された。本事業は来年度終了する予定。

ケ. その他の調査

・釣人調査

沖ノ島とその周辺の防波堤や岩礁、小屋島、御門柱、天狗岩に上陸している釣人の調査を実施した。

令和6年4月は天候との調整がつかず、酷暑

である7月は例年より釣人がいない傾向にあるため実施しなかった。

1月、2月、3月及び5月は、30人から70人を超える釣人が確認され、7月同様、8月、9月は高温状態が続いたこともあり釣人の上陸がなく、10月、11月は再び20人前後の釣人が確認できた。

・沖ノ島視認調査

沖ノ島への眺望が世界遺産の価値の1つでもあることから、大島の北、大島砲台近くのトイレ壁に設置したカメラを使って、ほぼ毎日、午前9時前後と午後3時前後の2回沖ノ島視認調査を実施した。この調査は令和3年から実施している。

令和6年は、全体の傾向として、1月以降視認度が低下し、4月が最も沖ノ島を見ることが難しい月で、3月から6月が見えづらい時期といえる。7月以降は徐々に視認状態が回復し、12月が例年になく最もよく見える日が続いた。

令和3年からの傾向としては3月、4月が見えづらく、10月と12月が良く見える日が多い。令和5年以外、11月に一旦視認割合が下がる傾向にあるが、全体的に上半期が見えにくく、下半期が見えやすいことがわかる（図2）。

（岡 崇 宗像市世界遺産課・正田 実知彦 福岡県九州国立博物館・世界遺産室）

4. 宗像市管内文化財調査

令和6年度は開発等により発掘調査に至った事例はなかったが、国庫補助事業として池田桜B-3号墳（6世紀末～7世紀前半）の保存目的のための範囲確認調査を実施した。本古墳の主体部は全長約14mに及ぶ宗像市域最大級の横穴式石室で、全長60m前後の前方後円墳である可能性があり、2ヶ年かけて調査を行い、墳形・規模・時期等を明らかにする。

（白木 英敏 宗像市世界遺産課）

5. 新原・奴山古墳群に関する調査

新原・奴山34号墳は、6世紀中頃～後半頃に築造された円墳として知られている。現状の墳丘は、直径約19m、高さ約6mを測り、墳丘の周囲は開墾で平坦な畠地に削平されている。令和3年度～令和5年度に実施された確認調査では、墳丘から南東方向に延びる墓道、複室構造の横穴式石室、隣接する35号墳の周溝等が確認された。令和5年度から令和6年度は、墳丘北西側の平坦部で検出した遺構群の調査を実施した。その他、平坦部には古墳関連遺構よりも古い時期の竪穴建物や土坑等が分布しており、焼失住居と思わしき竪穴建物も1棟確認されている。新原・奴山古墳群が造営された丘陵及び周辺では、5世紀代を中心とした集落跡が確認されている。34号墳調査は、令和6年度で終了する予定である。

新原・奴山5号墳と6号墳は、ともに6世紀後半頃に築造された单室構造の横穴式石室を有する円墳である。墳丘規模は5号墳が直径約13m、6号墳が直径約10m強を測る。両古墳は大型農業施設建設に伴う昭和55年の記録保存調査を経て消滅したと考えられていたが、令和6年度に残存状況の確認調査を実施したところ、5号墳と6号墳とともに石室の一部が残存することを確認した。令和7年度にかけて他遺構の有無も含めた精査を行い、石室及び墓道の残存状況確認を目的として発掘調査を進める。

（崎野 祐太朗 福津市文化財課）



図3 新原・奴山6号墳の石室調査

6. 福津市管内文化財調査

一般開発に伴い2件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。蓮島遺跡第4地点は古墳時代～中世の集落遺跡、宮司蓮町遺跡第2地点は弥生時代の集落遺跡である。また昨年度に発掘調査を実施した花見遺跡、在自西ノ後遺跡第7次調査、宮司浜ノ久保遺跡第3地点、津屋崎山川遺跡、手光立花木遺跡の5遺跡について文化財調査報告書を刊行した。

(松永 通明 福津市文化財課)

7. その他の活動報告

(1) 公開講座

令和6年度文化庁補助事業「地域文化財総合活用推進事業」を受け、福岡県内で3回実施したもの。

第1回 「世界遺産と持続可能な観光」

日 時：令和7年1月29日（水）

場 所：アクロス福岡円形ホール

参加者数：63名

内 容：

「地域と観光創造」西山 徳明（北海道大学 教授）

「世界遺産宗像・沖ノ島とまちづくり」

大森 洋子（久留米工業大学 教授）

「文化遺産と観光：東南アジアの事例」

田代 亜紀子（北海道大学 准教授）

「風景のインテープリテーション：台湾の事例」

仲間 浩一（（一社）リージョナルインテープリテーション代表理事）

パネル・ディスカッション

「世界遺産と持続可能な観光－世界遺産「神宿る島」沖ノ島と関連遺産群のこれから－」司会 正田 実知彦

第2回 「加耶と沖ノ島」

日 時：令和7年2月15日（土）（同時通訳）

参加者数：129名

場 所：九州国立博物館ミュージアムホール

内 容：

「世界文化遺産 加耶古墳群について」宋 源永（大成洞古墳博物館 館長）

「沖ノ島祭祀前夜の日韓交流」李 昌熙（大韓民国釜山大学校 教授）

「沖ノ島祭祀開始期の日韓交流」高田 貫太
パネル・ディスカッション

「加耶と沖ノ島」司会 太田 智

第3回 「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」

日 時：令和7年3月8日（土）

場 所：海の道むなかた館講義室

参加人数：50名

内 容：

「滑石製品から沖ノ島祭祀を考える」河野 一隆

「鏡から沖ノ島祭祀を考える」辻田 淳一郎

「武装具から沖ノ島祭祀を考える」橋本 達也

「金属製品から沖ノ島祭祀を考える」水野 敏典

パネル・ディスカッション

「沖ノ島祭祀を奉獻品から考える」司会 岡寺未幾

(2) 海外との連携に関するこ

ア. 世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と
関連遺産群の価値を効果的に伝えるため
のワークショップ

現地研修：令和6年4月24日（オンライン）

令和5月2日から6日（現地研修）

主催：九州大学、カセサート大学（タイ）、「神宿る島」
宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

本遺産群は誰もが見て一瞬で価値がわかる遺産ではなく、信仰の場であり、長い歴史と文化様々な要素をあわせ持つ遺産である、国内外の来訪者に対して、やや複雑な本遺産群の価値をどのように伝えるのかが課題となっている。そこで、本遺産群の価値を国内外の人に効果的に伝える方法を考えるワークショップを九州大学、カセサート大学と本協議会が共同で行った。カセサート大学からはパティポン・ヨードスラーン准教授および大学院生9名、九州大学からは福島綾子准教授および学部生・大学院生16名（交換留学生3名を含む）

の計 27 名が参加した。

オンラインの事前研修で本遺産群の課題を事前に理解した上で、現地視察を行い、現地ではむなかた通訳サポートによる英語でのガイドで 1 日目に九州本土、2 日目に大島の視察を行った。日数が限られていたものの、国内外の若い世代からの意見や提案を聞くことができたのは、非常に貴重な機会であった。



図 4 新原・奴山古墳群での集合写真

イ. ICCROM 研修「世界遺産の文脈における影響評価に関するトレーナーズ・ワークショップ」

日 時：令和 6 年 5 月 6 日（月）～ 9 日（木）
主 催：ICCROM-IUCN 世界遺産リーダーシッププログラム
場 所：イタリアローマ ICCROM 本部
参加者：岡寺未幾
内 容：ユネスコ、ICCROM、ICOMOS、IUCN が共同で発行した、影響評価のための最新の世界遺産リソースマニュアル「世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンスとツールキット」以降、遺産影響評価に関わるキャパシティビルディングの需要の高まりを受け、将来の影響評価に関するキャパシティビルディング活動に関与する人材に、リソース、ガイダンス、サポートを提供することを目的として行われた研修。

ウ. 英国セインズベリー日本藝術研究所「NARA to Norwich」との連携事業

主催:セインズベリー日本藝術研究所、「神宿る島」

宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

期間：令和 6 年 5 月 20 日（月）～ 5 月 25 日（土）

場所：ノリッジ大聖堂

出張者：岡寺未幾、稻森康輔

セインズベリー日本藝術研究所の創立 25 周年を記念して行われたノリッジ・フォーラムでおこなわれた企画展「NARA to Norwich」の一環として、ノリッジ大聖堂で本遺産群の展示を行う機会をいただいた。NARA to Norwich は現在の中国とローマ帝国後の世界の限界を超えたシルクロードを探求する国際的共同研究プロジェクトで、その成果は、オンライン展示 (<https://naratonorwich.org/>) に見ることが出来る。

年間 40 万人の来訪者を迎えるノリッジ大聖堂での展示では、レプリカ（三角縁神獸鏡・金製指輪・龍頭・奈良三彩）4 点と復元品 1 点（カットグラス碗）の展示を行った。レプリカは令和 2 年文化庁補助事業「先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業」で製作した三次元計測をして製作した高精細レプリカであり、また、カットグラス碗は宗像市立世界遺産ガイダンス海の道むなかた館所蔵の石田彩氏による復元品である。展示を行ったホストリーは大聖堂見学の入口に当たり、動線上、多くの人の眼に触れることになった。特に、レプリカについては立ち止まって覗き込み、パネルや動画を熱心に見てくれる方も多かった。日本の世界遺産や歴史・文化に非常に关心が高く、ぜひ宗像を訪れてみたいとの声もいただいた。大聖堂の解説ボランティアの方からは沢山の質問をいただき、また、不在の間、代わりに解説いただくななど、ご協力いただき感謝申し上げる。なお、本会場であるノリッジ・フォーラムでは期間中、「長谷寺大觀音画軸」の巨大なレプリカが展示されるとともに、長谷寺から 10 名の僧侶が渡英、觀音像の前で声明を唱えた。5 月 21 日（火）には聖ピーター・マンクラフト教会で、宗教音楽をテーマとしたワークショップが行われ、聖歌隊が贊美歌、長谷寺が声明、ファビオ・ランベッリ氏が笙を演奏、190 名の参加者が熱心に聴き入っていた。5 月 24 日（金）にはイーストアングリア大学にあるセインズベリーセンターでもワークショッ

プが行われた。5月25日(土)には、ノリッジ・フォーラムでのシンポジウム「イースト・アングリアにおけるキリスト教の到来」が開催され、その中で、本遺産群の概要を岡寺参事補佐が報告の機会をいただいた。セインズベリー研究所で行われた25周年記念レセプションにも参加させていただいた。大変貴重な機会をいただいたセインズベリー研究所とサイモン・ケイナー氏に感謝申し上げる。(岡寺)



図5 ノリッジ大聖堂



図6 大聖堂での展示の様子

エ. 第5回世界遺産サイト・マネージャーズ フォーラム

主 催：インド政府文化省付属インド考古学調査局、ユネスコ世界遺産センター等

期 間：令和6年7月18日(木)～7月25日(木)

場 所：ニューデリー(インド)

参加者：正田 実知彦

サイトマネージャーズフォーラムは、サイトマネージャー(世界遺産管理者)の国際的ネットワークを拡大し、国際的なレベルで知識や経験を交換する機会

を創出することを目的としたもので、例年、世界遺産委員会にあわせて開催される。今回は、インドの首都ニューデリーで「遺産とコミュニティ」をテーマに開催され、34か国82名が参加した。本フォーラムに participatedにより、世界各地のサイトマネージャーとネットワークを構築することができ、また、世界遺産の持続可能な管理を実現するために地域コミュニティの関わりが重要であることを再認識することができた。(正田)

オ. ACCU奈良「文化遺産の保護に資する研修 2024(集団研修) —考古遺跡の調査記録 と保存活用—」

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所(ACCU奈良)の依頼を受け、集団研修「文化遺産の保護に資する研修2024(集団研修) —考古遺跡の調査記録と保存活用—」の受け入れを行った。アジア・太平洋地域の文化遺産に関わる若手担当者15ヶ国15名を対象に「世界遺産沖ノ島の登録後の課題とマネジメント」をテーマに令和6年9月10日にオンラインでの事前研修、10月1日にみあれ祭、大島および宗像大社辺津宮、海の道むなかた館の現地視察を行った。なお、本遺産群の世界遺産登録にご協力いただいたガミニ・ウェジエスリヤ氏(ICCROM顧問アドバイザー、考古学、世界遺産)にも同行いただいた。参加者は熱心に参加いただき、特に、信仰の遺産である本遺産群における無形の要素の重要性や、コミュニティとの関わり、開発と世界遺産保護のバランスについて関心が高く感じられた。これほど大規模な国際研修の視察を受入は今回が初めてのことでの海外からの来訪対策についても、再考する得がたい機会となった。



図7 沖津宮遥拝所での集合写真

オ. 世界遺産ボランティアプログラム 2024 バングラディッシュ

主 催 : PERCIVE

日 時 : 令和 6 年 10 月 18 日 (金)

報告者 : 岡寺 未幾

ICOMOS バングラディッシュのファティハ・バブリー氏 (PERCIVE 代表) による世界遺産の保存管理の技術習得と実地研修をあわせたボランティア・プログラムにおいて、本遺産群の事例をオンラインで岡寺報告。テーマは「Experienced in Management, Conservation, Presentation and Interpretation of the Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region」。

カ. ユネスコ北京事務所「遺産管理の統合的アプローチに関する東アジアのためのキャパシティ・ビルディング・ワークショップ : 有形・無形の相乗効果」

主催 : ユネスコ北京事務所、WHITR-AP (世界遺産アジア・太平洋地域研修センター) 北京事務所、WHIPIC (世界遺産インタープリテーション・プレゼンテーション国際センター)

日 時 : 令和 6 年 9 月 27 日 (金) (オンライン)、
令和 6 年 10 月 21 日 (月) ~ 24 日 (木) (対面式)

場 所 : 北京大学

参加者 : 岡寺 未幾、正田 実知彦

無形の要素をどう有形遺産の保存管理と統合して、効果的に価値を伝えるかについてのワークショップ。東アジアの 13 の世界遺産 (中国 (6 資産)、日本 (1 資産)、モンゴル (2 資産)、韓国 (4 資産)) から集まった 22 名のサイトマネージャー (中国 10 名、日本 2 名、モンゴル 3 名、韓国 7 名) が参加して行われた。無形と有形双方の要素を持つ本遺産群としては、今後のインターパリテーションに活かしていきたい。

キ. ICOMOS アジア太平洋地域ウェビナーシリーズ「遺産影響評価」報告

主 催 : ICOMOS マレーシア国内委員会

日 時 : 令和 7 年 1 月 18 日 (土)

報告者 : 岡寺 未幾

アジア太平洋地域において遺産影響評価を実施するにあたっての問題や課題について議論することを目的に行われたウェビナーシリーズ「遺産影響評価」。第 2 回は東アジア地域で、日本、韓国、中国、香港、台湾の事例が報告され、本遺産群から岡寺がオンラインで本遺産群の事例報告を行った。概要については ICOMOS Web Magazine 2025 年春号報告を参照されたい (<https://icomosjapan-information.org/20241/2025spring-2025/icomos/>)。

ク. NARA to NORWICH ワークショップ

主 催 : セインズベリー日本藝術研究所

日 時 : 令和 7 年 2 月 4 日 (水) ~ 7 日 (日)

出張者 : 福嶋 真貴子、岡寺 未幾、稻森 康輔

Nara to Norwich の次期プロジェクトを検討するためのワークショップに参加。シルクロードに関連するロンドンで開催中の 3 つの展覧会を (大英博物館、大英図書館、日本大使館) を見学、王立アジア協会での講演会に参加した。また、世界遺産マリタイム・グリニッジの構成資産である国立海洋博物館で、次期プロジェクトに関する会議が行われ、次回は、陸路だけでなく海路も含んだ海のシルクロードを対象とし、宗教と文化の交流に焦点を置くなど、次期プロジェクトの方針が議論された。本遺産群としても、今後も連携を図って行きたい。

(岡寺)

本誌のデータは、本遺産群のデジタル・アーカイブ
「MUNAKATA ARCHIVES」の「宗像研究文献」より
閲覧・ダウンロードできます。
<https://www.munakata-archives.asia/>

沖ノ島研究 第11号

令和7（2025）年9月発行

発行：「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
(事務局：福岡県人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室)
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

ISBN 978-4-9913533-3-8

**OKINOSHIMA
RESEARCH MONOGRAPH
NO.11**

CONTENTS September 2025

**Toward the Restoration of the Ancient Rituals
Based on National Treasure of Okinoshima**

- 01 Background
OKADERA Miki
- 03 Plan for the Preservation and Utilization of National Treasure of Okinoshima
FUKUSHIMA Makiko
- 05 Special Survey of National Treasures:
Steatite Objects and Steatite Ritual Objects
KAWANO Kazutaka
- 18 Current research and issues on Bronze Mirrors
Excavated from Okinoshima
TSUJITA Jun'ichiro
- 25 Current Status and Issues of Metal Products Excavated from the Okinoshima Ritual Site: Focusing on Armor and Horse harness
HASHIMOTO Tatsuya
- 36 Toward a Reexamination of Iron Weapons and Metal Products Excavated from Okinoshima Ritual Site No.7 and 8
MIZUNO Toshinori

- 48 New Findings on the Gilt Bronze Sheath and Inlaid Spear Unearthed from Okinoshima Ritual Site No.8
Study Group on the National Treasure Gilt Bronze Sheath and Inlaid Spear

- 92 The Decline and End of the So-called “Munakata-style Artifacts”
OTA Satoshi and MUKAI Kota

- 112 Fishing Village on Jinoshima Island
Sato Masahiko

[Research Project]

- 122 Summary reports of investigation on the “Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region” in the fiscal year 2025